

平成 23 年度

事業管理報告書

【様式 1】

平成 24 年 7 月

東 大 阪 市

目次

	ページ 番号
危機管理室	1
ラグビーWC誘致室	6
市長公室	9
経営企画部	20
行政管理部	27
財務部	38
人権文化部	42
協働のまちづくり部	54
市民生活部	63
税務部	72
経済部	73
福祉部	116
子どもすこやか部	150
健康部	159
環境部	180
建設企画総務室	197
土木工営所	198
都市整備部	199
土木部	208
建築部	229
消防局	238
上下水道局経営企画室	251
水道施設部	252
下水道部	254
総合病院	261
学校教育推進室	264
教育センター	283
教育総務部	287
学校管理部	299
社会教育部	304
人権教育室	324

- 様式の見方 -

実施計画事業名	後期基本計画 第1次実施計画事業名を記載しています。
事業概要	事業全体の大まかな内容について記載しています。
平成 23 年度 目標達成度	自動的に表示されるので、入力不要です。 (目標①、②の達成度に対して、目標が1つの場合はそのまま反映、目標が2つの場合はA:4点、B:3点、C:2点、D:1点として、8~7点=A、6~5点=B、4~3点=C、2点=Dを自動計算で表示)
市政マニフェスト 公約項目(第1 期:20~23年度)	事業に関連するマニフェスト項目(公約項目欄)と通しNo.
第1次実施計画 体系	第1次実施計画体系に該当する箇所の部・節・取り組みのあらまし番号を記載 しています。
指標	第1次実施計画に記載した指標とその説明・計算式を記載しています。
目標	上記の指標について、第1次実施計画に記載した目標を記載しています。
実績	上記の目標についての実績(平成23年度末現在)を記載しています。
平成 23 年度 目標達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度目標に対する達成度を記載しています。 平成23年度目標に対する実績の割合が、 <li style="padding-left: 20px;">A : 100%以上 B : 80%以上100%未満 <li style="padding-left: 20px;">C : 50%以上80%未満 D : 50%未満 目標が2つの場合は、 <li style="padding-left: 20px;">A : 4点 B : 3点 C : 2点 D : 1点として、 <li style="padding-left: 20px;">8 ~ 7点 = A、 6 ~ 5点 = B、 4 ~ 3点 = C、 2点 = D
事業実績 (平成 23 年度)	平成23年度の取り組み内容を記載しています。
市政マニフェスト 実施状況 (平成 23 年度)	市政マニフェスト事業については、当該事業がマニフェストの実現にどう貢献 したかの視点で実施状況を記載しています。
平成 23 年度に向 けた改善策 (前年度記載)	事業の課題や問題点を具体的にどのように改善していくのかを記載していま す。
平成 23 年度に向 けた改善策の実 施状況	平成 23 年度に取り組んだ改善策のうち、主に実施できた内容について記載し ています。
社会状況の変化(関 係法令等)や外部意 見等及びその対応	関係法令の改正等や市民からの意見、議会からの指摘等を記載しています。
課題・問題点	平成 23 年度に取り組んだ改善策のうち、主に実施できなかった内容について 記載しています。また、事業実績に記載した内容を実施する中での課題・問 題点を記載しています。
平成 24 年度に向 けた改善策	上記の課題や問題点を具体的にどのように改善していくのかを記載していま す。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	防災情報システムの整備	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	災害時に迅速かつ的確に災害情報などを収集し、速やかに防災体制を確立するとともに、市民への早期避難などの情報提供や災害救助救出活動を実施するための情報システムを整備する。		

コード	06 総合庁舎を中心にした総合防災拠点の整備
通し	58
公約	41

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	1

指標①	防災情報システム整備計画の達成率				指標②				
指標の説明・計算式	平成27年度の防災行政無線デジタル化を含めた総合的な防災情報システム整備計画				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	D	目標②				
実績①	20%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における情報提供のひとつとして、避難に係る情報などを携帯電話に届けるNTTドコモの「エリアメール」を開始した。 ・防災行政無線の定期的な通信試験について、応答率は80%であった。 ・防災行政無線デジタル化整備に係る業務への着手として、業務の進め方の研究・技術動向の研究・類似設備等の比較研究を行った。
市政マニフェスト (第1期：H20～23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の定期試験通信 ・無線機器の保守点検 ・情報共有体制の検討 ・全国瞬時警報システムの対応 ・全国瞬時警報システムの整備 ・防災行政無線のデジタル化検討

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	防災行政無線のデジタル化に向け、電波伝搬調査等を実施するなど具体的に検討を進めていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	防災行政無線デジタル化整備に係る業務への着手として、業務の進め方の研究・技術動向の研究・類似設備等の比較研究を行った
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	東日本大震災の教訓を生かし、全国的にも被害の拡大を防止するための迅速・確実な防災情報伝達体制を整備する必要性が高まっている。
課題・問題点	本市の防災行政無線(アナログ)は昭和61年に構築されており、既に25年を経過し老朽化が進んでいるため、重度の障害では使用できないおそれがあり、早期に新システムの導入が必要である。
平成24年度に向けた改善策	防災行政無線デジタル化整備検討委員会を立上げ、平成25年度に電波伝搬調査、基本・実施設計に向けた予算を計上する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	危機管理体制整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	本市域およびその周辺において危機事象が発生した場合、または発生する恐れがある場合に市民の生命、身体などに対する被害の発生防止や軽減を図るため、庁内各部局が相互に連携協力し、総合的、計画的に実施する危機管理体制を整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	1

指標①	危機事象に関するマニュアルの整備事象数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1事象	1事象	1事象	A	目標②				
実績①	1事象	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	「東大阪市新型インフルエンザ対策行動計画」に沿って実施する新型インフルエンザ対策マニュアルを作成した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	新型インフルエンザ対策マニュアル【暫定版】は、各部で実施された新型インフルエンザ(A/H1N1)の対策内容や課題等をまとめたものとなっているため、改めて「東大阪市新型インフルエンザ対策行動計画」に沿って実施する新型インフルエンザ対策マニュアルを作成する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	「東大阪市新型インフルエンザ対策行動計画」に沿って実施する新型インフルエンザ対策マニュアルを作成した。
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	危機管理方針については平成18年度に作成されて以降、大きな見直しがされていない。
平成24年度に向けた改善策	危機管理方針について現状に合致するのかが検証する。また各部局で想定される危機事象について、それぞれに対応する「危機管理対応マニュアル」の作成を働きかける。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	地域防災計画の推進	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	地域防災計画に基づき災害対策を進めるとともに、必要に応じて計画を修正する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	1

指標①	東大阪市地域防災計画の修正回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1回	1回	1回	D	目標②				
実績①	0回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	修正は行っていない。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまで想定していなかった津波対策の検討として、津波の浸水被害の際に一時避難場所として利用可能となる中高層の建物の把握を行う。また、今回の震災で不足していた燃料等の確保について協定の締結等を検討し、また、被災地において必要となった物資を改めて見直し、備蓄物資の再検討を行う。国・大阪府における防災計画の見直しを示された際には、地域防災計画の修正を行う。
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	津波想定被害の検討や、災害時の協定について関係部局との協議を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	南海・東海・東南海地震による津波想定がこれまでの倍の6mに修正されたことを受け、地域防災計画の見直しを行う。
課題・問題点	国・府における防災計画の見直しを示された際には、地域防災計画の修正を行う。

平成24年度に向けた改善策	災害時限られた人員、資源で業務を継続し、最短で業務の復旧を図るための事業継続計画(BCP)を策定し、地域防災計画に盛り込む。
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	自主防災組織育成事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織を育成・指導するとともに、平成23年度に自主防災組織運営補助金の見直しを行い、訓練や防災講演会などの事業実施に対する補助金として見直す。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	03 地域自主防災組織の活動支援
53	38	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	自主防災組織活動率				指標②	自主防災組織事業活動率			
指標の説明・計算式	活動自主防災組織数/45校区×100				指標の説明・計算式	事業実施自主防災組織数/45組織×100			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	/	/	B	目標②	/	100%	100%	/
実績①	97%	-	-		実績②	/	-	-	

事業実績 (平成23年度)	自主防災組織では、各組織が主体となり防災訓練・講演会・勉強会等を実施しており、その際、危機管理室及び消防局職員が訓練指導・講師等として出向した。また、自主防災組織連絡会を開催し、情報交換することで防災活動の底上げを図った。 その他、各自主防災組織に対し、活動状況等のアンケート調査を行い、各組織における問題点等について把握を行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	自主防災組織の活動の実態を調査するとともに、活動が充実するよう、より実効的な事業内容を検討していく。 また、補助金については運営補助金から活動補助金に移行する等、補助金の効果的なあり方を検討し自主防災組織に理解を求める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	運営補助金からより効果的な補助金のあり方について、検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	自主防災組織の活動は各組織で温度差があるため、連絡会を通じての情報交換により防災活動の底上げを図るとともに、災害発生時にも自主防災組織相互のスムーズな連携が実施できるような体制づくりを進める必要がある。また、補助金については現在の一律上限3万円の運営補助金から、活動に対する事業補助等に見直しを図る必要があるが、地域の理解が得にくいなど課題がある。
平成24年度に向けた改善策	自主防災組織運営補助金の見直しを行い、訓練や防災講演会などの事業実施に対する補助金として見直す。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	備蓄物資整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	被災した市民に、災害用の備蓄物資や避難所での安心・安全な環境を提供するため、資機材を備蓄整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	4

指標①	備蓄物資目標量達成率				指標②				
指標の説明・計算式	備蓄物資数/大阪府被害想定備蓄目標量×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	賞味期限のある食糧等の備蓄物資については更新を行い、大阪府被害想定備蓄目標量に応じた物資の整備を達成した。 その他、避難者の負担軽減とプライバシーの確保を目的として、段ボール製簡易ベッド及び間仕切りの供給に関する協定を民間企業と締結した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	東日本大震災の各被災地からの救援物資の要望を参考に、備蓄物資として蓄える必要がある物品を見直し、本市の備蓄物資を再検討する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	東日本大震災の各被災地からの救援物資の要望を参考として、本市の備蓄物資を検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	備蓄物資については基礎自治体としての役割として必要なものを精査し、災害発生時において、必要となる食糧・飲料水、その他の備蓄物資としての炊き出しに必要なガスバーナーやウェットティッシュ、福祉的配慮を必要とする資機材等を整備する必要がある。また、備蓄するだけでなく、民間企業等と物資提供の応援協定を締結していくことも検討する必要がある。
平成24年度に向けた改善策	東日本大震災の被災地からの要望が多かったウェットティッシュやライフライン復旧までの代替手段として活用するLPガス用バーナーセットを整備する他、要援護者用となる車いす、識別タグを避難所に配備する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	ラグビーワールドカップ誘致室
----	----------------

実施計画事業名	ラグビーワールドカップ2019 近鉄花園ラグビー場誘致事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	ラグビーワールドカップが2019年に日本で初開催されることから、本市の個性である「ラグビーのまち東大阪」のさらなる推進と、「モノづくりのまち」や観光資源など本市の魅力を全世界に発信・アピールしていく絶好の機会としてとらえ、ラグビーワールドカップ2019の試合会場として近鉄花園ラグビー場への誘致をめざす。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	12	3

指標①	誘致に向けた署名人数				指標②				
指標の説明・計算式	全国高等学校ラグビーフットボール大会などで集めた署名数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	30,000人	30,000人	30,000人	D	目標②				
実績①	10,249人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	全国高等学校ラグビーフットボール大会をはじめとするラグビー関連イベントなどで署名活動を実施した。あわせてラグビーワールドカップ誘致委員が実施するイベントなどでも署名活動を行った。さまざまな場所で行うことにより多くの方にラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業を周知でき、機運上昇につながった。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	署名活動は、個人情報にあたるため、署名用紙の管理、声かけなど慎重に行う必要がある。
課題・問題点	ラグビー関連イベント以外でラグビーワールドカップ誘致に対する認知度が低く、関連イベントと比べて署名が集まりにくい。

平成24年度に向けた改善策	ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業の認知度を上げ、多くの人に協力を呼びかけていく。
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	ラグビーワールドカップ誘致室
----	----------------

実施計画事業名	ふるさとづくり推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	全国高等学校ラグビーフットボール大会の開催支援およびラグビーの振興を通して、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりをめざす とともに、「ラグビーのまち東大阪」を全国に発信し、全国の人々が訪れたいまちづくりを推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
101	77 12 全国高等学校ラグビーフットボール大会を全面支援

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	12	3

指標①	全国高等学校ラグビーフットボール大会来場者数				指標②				
指標の説明・計算式	全国高等学校ラグビーフットボール大会期間中に来場される全来場者数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100,000人	102,000人	104,000人	B	目標②				
実績①	93,425人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	来場される方々に、より思い出に残るとともに、本市が進めているラグビーワールドカップ2019の近鉄花園ラグビー場への誘致を盛り上げるためのイベントを行った。また、平成23年度からボランティアサポーターを募集し、花園中央公園内の清掃や署名活動などに参加してもらった。 【主な内容】 来場歓迎用アーチの設置(会場内の装飾)、署名活動、ガーデンセットの設置、ゆるキャラ®イベント(12月27日のみ)、出場校の早見一覧ボードの設置、記念撮影用トライくんパネル設置、歓迎用横断幕・懸垂幕の設置
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・思い出づくり支援事業の実施 ・来場者増へ向けて以下の広報活動を実施 12月1日号市政だよりで大会案内を掲載、HPで大会案内を掲載、大会ポスターを市内各関係団体等に配布・掲示 ・歓迎横断幕・懸垂幕の設置 8箇所

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	よりよい企画とするため、業者選定等を平成22年度より迅速に行う。また、他関係機関との連携も図っていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成23年度は、業者選定をプロポーザル方式ではなく、ラグビーワールドカップ誘致委員会で企画内容を決定し、価格競争入札によって業者選定を行った。それにより、平成22年度以前よりも充実した内容となっただけでなく、入札に参加する業者が倍増したため、委託料が下がった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	ゆるキャラ®を開催することで、今までラグビーに訪れたことのない人々を呼び込むことができた。また、ボランティアサポーターを募集したことにより「ラグビーのまち東大阪」の市民参加によるイベントを実施することができた。
課題・問題点	ゆるキャラ®イベントに変わるイベントを打ち出していく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	平成24年度の第92回大会は全国高等学校ラグビーフットボール大会を近鉄花園ラグビー場で開催して50回目の記念大会であることから、より一層の大会の盛り上げを要するため、新規の取り組みを行う予定である。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	ラグビーワールドカップ誘致室
----	----------------

実施計画事業名	大規模スポーツ施設運営補助事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	市内のスポーツ施設で敷地面積または延床面積が3万㎡以上の運営施設に対し、補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	3

指標①	「近鉄花園ラグビー場」入場者数				指標②				
指標の説明・計算式	有料試合・イベントなどの入場者数(但し入場者数が把握できる無料試合を含む)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	230,000人	235,000人	240,000人	B	目標②				
実績①	199,506人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>○営業料の増加策として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試合開催にあわせて、近鉄線内各駅でポスターを掲出するとともに、車内吊広告を展開し、認知度の向上と観客誘致を図った。 ・トップリーグの試合開催に合わせ、イベントを行った。 ・自動販売機を増設した。 ・ガーデンテーブルを遊休スペースに設置し、食事スペースを確保するなど店舗利用の促進に繋げる取り組みを行った。 <p>○費用削減策として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気料金を極力抑えるための対策を行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、経営努力を促す一方で、補助金を出している以上東大阪市の実施しているラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業にもっと理解を深めてもらえるよう働きかけていく。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「東大阪市ラグビーカーニバル」への近鉄ライナーズ選手の派遣 ・「ラグビーのまち東大阪のタベ」のトークショーへの近鉄ライナーズ選手の参加 ・「タグラグビー交流大会」での人工芝・第2グラウンドの提供
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	日本協会がトップリーグなど試合場所を決定するため、毎年試合数が変わり収支が安定しない。
課題・問題点	大規模スポーツ施設運営補助事業は、市民のためのスポーツ活動の場をより一層充実させることを目的としているため、市民への還元として、市民が自由に利用することができる機会の提供などをより一層図っていかねばいけない。また、経営については、次年度以降も収支構造に大きな変化はないため、大幅な収支改善が見込めない。
平成24年度に向けた改善策	収益性を向上させるため、種々の増収策ならびに経費削減策を実施するよう働きかけるとともに、今年度中にラグビーワールドカップの開催会場の条件提示がされると言われているため、近鉄との協議が必要になると考えられる。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市長公室 政策調整室
----	------------

実施計画事業名	窓口業務の土曜日開庁事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	平日の市役所の受付時間内に窓口に出向くことが困難な市民を対象に、各種証明書の発行や住民異動届(転出・転居・転入など)の手続きと、これに関連する業務など市民生活に深く結びつく業務を中心とした、土曜日の窓口を開設する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
6	6
06 窓口業務の土曜日開庁	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	1

指標①	土曜窓口開設日來庁者数				指標②				
指標の説明・計算式	月平均				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	200人	220人	240人	B	目標②				
実績①	195人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	H23年4月からH24年3月までの第4土曜日 午前9時から正午までの時間において、本庁舎の2階及び3階の窓口を開設した。 平成23年度 取扱い件数 4,986件
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・窓口業務の試行開設【H23年4月からH24年3月までの第4土曜日】

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	試行において取扱い件数がわずかな業務の取扱い、窓口を開設していない所属に関する業務で市民からの問合せや相談が定期的にあるものの取扱い、他市町村などの手続きを経なければ来庁者の手続きが完了しないものへの対応を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	来庁者から土曜日に取扱いしていない業務の問い合わせがあったものについて、翌週に担当所属より対応を行う。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	土曜日午前中の窓口開設を行っているなか、曜日や時間帯の拡大を希望する意見がある。また、平日の夜間の窓口開設についてのニーズがある。
課題・問題点	土曜日の開設において取り扱っていない業務や、取扱っている業務のなかで、他の自治体等への問合せが必要なことから手続きが完了しないものがあり、来庁をお願いしなければならないものがある。
平成24年度に向けた改善策	窓口業務の土曜開庁についての案内において、取扱い業務をわかりやすく紹介する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市長公室 政策調整室
----	------------

実施計画事業名	ワンストップサービスの充実	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	窓口整備に関する調査・研究や、効率的な窓口業務の運営など、ワンストップサービス窓口の確立に向けた見直しを検討するとともに、企画を立案する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	07 リージョンセンター機能を拡充【ワンストップサービス充	
47	35	実】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
行	4	1

指標①	庁内検討委員会の開催回数				指標②				
指標の説明・計算式	H23	H24	H25	H23達成度	指標の説明・計算式	H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2回	2回	2回	D	目標②				
実績①	0回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	・事務量調査支援業務を通じて、窓口業務の効率化や充実化に向け検討を行なった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・行政サービスセンターでのワンストップサービス充実や行政サービスコーナーの見直し等の検討を進める「窓口業務を見直し市民サービスを向上させる検討部会」は、窓口業務の土曜開設との関わりもあることから、その動向を見ながら適宜開催

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	行政サービスセンターの機能充実とワンストップサービスのあり方についての検討を進める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	・行政サービスコーナーの廃止に向け、関係部局と調整を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	ワンストップサービスの実施により、市民サービスの向上が図られるが、一方、業務量の増加が想定されることから、ワンストップサービスで実施する業務内容と、それら業務量に応じた最適な配置等について更なる検討を進める必要がある。
平成24年度に向けた改善策	平成23年度に実施した事務量調査支援業務によって窓口業務の改善方策について報告がされている。今後、その報告書も参考にワンストップサービスの充実化に向けて検討する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	市政情報番組提供事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	東大阪ケーブルテレビのコミュニティチャンネルで東大阪市広報番組「虹色ねっとわーく」を放送する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①	週1回以上視聴している市民の割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	73%	74%	75%	D	目標②				
実績①	5%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	市政情報やまちの話題、市民の市政への関心と参加意識の高揚を促す啓発事業などを取り上げて放映している。平成23年度は、東日本大震災・台風12号大雨災害による市民の防災意識の向上を受け、防災関連やボランティア活動を内容としたものや、ラグビーワールドカップ誘致に伴うラグーシャツによるクールビズ事業や東大阪カレーパン会といった市のアピール事業を取り上げるなど、市民にとって身近で、役に立つ広報番組の制作に取り組む。また、市内で行われているイベントなどを取り上げ、市民が市政に対して親しみをもってもらえるように努めた。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまで以上に市が行っている事業や制度の紹介を増やしていくことで、他のニュース番組などとは異なった、市民にとってより役立つ広報番組を制作・PRし、事業や制度の周知を図る。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	市民にとってより役立つ事業や制度の紹介、市民が中心となったイベントの紹介など、他のニュース番組などとは異なった番組内容に心がけた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	平成23年度市政世論調査報告書において、「ほとんど毎日視聴している」1.2%、「週に数回」3.6%、「月に数回」22.4%となっており、目標を大幅に下回った。

平成24年度に向けた改善策	今後は、市民にとって役立つ事業や制度を紹介し、関心を持ってもらえる内容作りに心がける。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	市政だより発行事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	市政の現状や施策、予算、まちづくり計画など、市政にかかわるさまざまな情報を掲載した市政だよりを月2回(1月のみ1回)発行するとともに、視覚障害のある方を対象に、点字版・録音版市政だよりを発行する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①	市政だよりを読んでいる市民の割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	84%	85%	86%	A	目標②				
実績①	86%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	市政情報やまちの話題、市民の市政への関心と参加意識の高揚を促す啓発記事などを掲載している。手にとって読んでいただくため、写真やイラストを随所に取り入れ、見やすい紙面作りに取り組んでいる。平成23年度は、東日本大震災関連の記事を掲載し、市や市民などの被災地支援を紹介。市民にわかりやすくまとめ、読んでいただけるように努めた。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	各課からの原稿依頼の手法を整え、作業がスムーズに行えるよう整理を進めているが、原稿量が増えているので、さらに調整していく。また、周知が必要な情報であるため掲載はしていくが、より見やすく読んでいただける紙面づくりに努める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	東日本大震災関係など、今、市民が関心のある記事をできるだけ多く掲載した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	各課からの原稿依頼が増加傾向にあり、特集や写真、イラストなどを多く使用し、市民に手に取ってもらうための紙面作りが難しくなっている。
平成24年度に向けた改善策	市民に手に取って読んでいただけるような紙面作りを努めるとともに、市民の出演機会を増やせるよう新しい手法を検討していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	子ども市政だより発行事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	次世代を担う子どもたちに市役所のことを身近に感じ市政に興味を持ってもらうため、小学生を対象に年2回、市政の情報や話題などをわかりやすく掲載した子ども市政だよりを発行する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①	アンケートで「わかった」と答えた子どもの回答率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	80%	81%	82%	B	目標②				
実績①	65%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	子ども市政だより「すくらむ」は年2回、子どもたちに「学び、暮らすまち東大阪」に関心を持ってもらい、合わせて保護者にも市政への関心を深めてもらうために取り組んでいる。 平成23年度は、東日本大震災の発生を受けて「災害」についての特集とラグビーワールドカップ誘致活動の一環として市内小学校で取り組んでいる「タグラグビー」を紹介した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	子どもや保護者が関心を示すテーマで、なおかつ市役所や東大阪市のアピールにつながるものを探し掲載していく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	子どもの出演機会を増やし、保護者にも読んでいただけるような紙面作りに努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	小学生のアンケートにおいて、「内容がおもしろかった」50%、「内容がわかった」65%となり、目標に到達できなかった。今後は、子どもたちにわかりやすく興味をもってもらえるよう記事の掲載を心がける。
平成24年度に向けた改善策	子どもや保護者が関心を示すテーマで、なおかつ市役所や東大阪市のアピールにつながるものを探し掲載していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	ホームページ拡充事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	<p>市ホームページに掲載している情報を整理し、分かりやすい情報発信による市民サービス向上のため、CMSを導入する。</p> <p>※CMS(コンテンツマネジメントシステム):ホームページの文書や画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築・編集するシステム</p>		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①	市ウェブサイトのアクセス数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	143万件	148万件	153万件	B	目標②				
実績①	136万件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成24年3月、ホームページの文書や画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、専門的な知識がなくてもコンテンツの作成をすることができ、閲覧者が必要な情報を得やすいサイトを構築・編集するシステムとしてCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入。ホームページからウェブサイトに変更し、インターネットを通じて市の事業や制度など市政情報を発信している。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成24年度に向けた改善策	導入後、以前のものより統一感があり、くらし・市政などといったカテゴリーから情報を得やすい構成になったが、より閲覧者が利用しやすく、興味を持ってもらえるようなサイト作りに心がける。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市長公室広報課
----	---------

実施計画事業名	ホームページ拡充事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	市ホームページに掲載している情報を整理し、分かりやすい情報発信による市民サービス向上のため、CMSを導入する。 ※CMS(コンテンツマネジメントシステム):ホームページの文書や画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築・編集するシステム		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	2

指標①	市ウェブサイトのアクセス数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	143万件	148万件	153万件	B	目標②				
実績①	136万件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成24年3月、ホームページの文書や画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、専門的な知識がなくてもコンテンツの作成をすることができ、閲覧者が必要な情報を得やすいサイトを構築・編集するシステムとしてCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入。ホームページからウェブサイトに変更し、インターネットを通じて市の事業や制度など市政情報を発信している。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成24年度に向けた改善策	導入後、以前のものより統一感があり、くらし・市政などといったカテゴリーから情報を得やすい構成になったが、より閲覧者が利用しやすく、興味を持ってもらえるようなサイト作りに心がける。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市長公室 市政情報相談課
----	--------------

実施計画事業名	市民相談業務	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	生活における専門的な法律の知識を必要とする問題について、弁護士との面談により問題解決の手立てが得られるよう、本庁舎やリージョンセンターなどにおいて相談業務を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	1

指標①	稼働率				指標②				
指標の説明・計算式	利用者/相談枠×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	90%	91%	92%	B	目標②				
実績①	88%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	2,801件(本庁2,007件 ナイター156件 日下33件 四条180件 中鴻池35件 若江岩田163件 楠根27件 布施158件 近江堂42件)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、同じ内容の相談について相談される場合は最低1ヶ月の期間を開けてもらうこと、キャンセルについてはなるべく早く連絡をしてもらうことを受付時に周知する。相談内容も可能な限り予約受付時に詳細に聞く。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	概ね受付時での周知と確認は行っていた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	相談時のルールについてさらに徹底を図る必要がある。
平成24年度に向けた改善策	引き続き、同じ内容の相談について相談される場合は最低1ヶ月の期間を開けてもらうこと、キャンセルについてはなるべく早く連絡をしてもらうことを受付時に周知する。相談内容も可能な限り予約受付時に詳細に聞く。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市長公室 市政情報相談課
----	--------------

実施計画事業名	市政世論調査	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	多様化する市民の意識動向やニーズを的確に把握し、今後の市政運営に反映させるための基礎資料を得るため、アンケート郵送により世論を調査する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	1

指標①	有効回収率				指標②				
指標の説明・計算式	有効回収数/対象者×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	62%	63%	63%	B	目標②				
実績①	58%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度 調査対象2,677人 回収数1,547人 有効数1,540人 回収率58% 調査項目 ①地域防災について ②市の広報活動について ③東大阪市の情報化について ④「住み続けたい」まちづくりについて ⑤「救急安心センターおおさか」について ⑥健康について
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	世論調査項目があがってきたことのない所属を積極的に採用する。単に利用度、認知度の指数調査に終わることなく、将来施策も多く調査していく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成23年度においては今までに未実施の所属からの世論調査項目の実施はなかった。今後も、未実施の所属から世論調査項目の希望があれば積極的に採用したい。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	設問の構成によっては回答率に影響が発生することがある。
平成24年度に向けた改善策	世論調査項目があがってきたことのない所属を積極的に採用する。回答のしやすい設問の構成をとり、回答率の上昇をめざす。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市長公室 市政情報相談課
----	--------------

実施計画事業名	情報公開制度の推進	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	市民の市役所に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた市役所をめざすため、東大阪市情報公開条例に基づき、市役所が保有する公文書を開示する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①	公文書開示請求などの決定に要する日数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	8.2日	8.1日	8.0日	D	目標②				
実績①	9.4日	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	開示請求件数 162件(開示26件 部分開示128件 不存在1件 取下げ7件) 開示申出件数 715件(開示146件 部分開示545件 不開示1件 不存在12件 取下げ11件)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	制度のニーズが高い傾向にありながら、職員に制度の内容、事務手続きについてももう少し理解を深めてもらう必要がある。各所属で独自に市民の知りたい情報をよりスピーディに提示できれば市民サービスに繋がる。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	情報公開申請数の多い事務については、担当課の協力もあり迅速な開示ができた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	情報開示申請数のあまりない所属においては、開示まで日数がかかることが散見される。また、大量の資料の開示も増えているので、それにより事務処理に時間がかかっている。
平成24年度に向けた改善策	事務に時間がかかっている所属においては、申請書を申し送る際に、改めて迅速な開示への協力を依頼するとともに、窓口申請時に申請者が必要とする公文書を確認し、情報公開の適切な申請が行えるようにする。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市長公室 市政情報相談課
----	--------------

実施計画事業名	個人情報保護制度の推進	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適切な取り扱いの確保に監視が必要な事項を定め、市役所が所有する個人情報の開示、訂正および利用停止を請求する権利を保障することにより、個人の権利・利益を保護する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
1	5	3

指標①	自己情報の開示請求の決定に要する日数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	9.7日	9.6日	9.5日	A	目標②				
実績①	9.2日	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	開示請求件数 59件(開示17件 部分開示15件 不開示1件 不存在24件 取下げ2件)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	制度のニーズが高い傾向にありながら、職員に制度の内容、事務手続きについてもう少し理解を深めてもらう必要がある。各所属で独自に市民の知りたい情報をよりスピーディに提示できれば市民サービスに繋がる。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	個人情報開示請求数の多い事務については、担当課の協力もあり迅速な開示ができた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	所属によって個人情報の概念にばらつきがある。
平成24年度に向けた改善策	制度のニーズが高い傾向にありながら、職員に制度の内容、事務手続きについてもう少し理解を深めてもらう必要がある。各所属で独自に市民の知りたい情報をよりスピーディに提示できれば市民サービスに繋がる。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経営企画部企画室
----	----------

実施計画事業名	東大阪市大学連絡協議会	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	インターンシップ学生の受け入れや、市役所と大学が連携して実施する地域研究活動に対して助成金を交付するなど、市内の5大学および近隣2大学とともに、大学の集積を生かしたまちづくりを推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	1

指標①	インターンシップ学生の受け入れ人数				指標②	地域研究助成金の助成件数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	7人	7人	7人	B	目標②	5件	5件	5件	A
実績①	6人	—	—		実績②	6件	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市大学連絡協議会(幹事会2回・実務担当者会議3回)会議開催 東大阪市地域研究助成金 希望テーマ5件、申請件数7件、採択件数6件(合計200万円:26万1件、36万1件、34万2件、35万2件) インターンシップ研修生受け入れ(6大学6人、平成23年8月8日~8月19日、市長対談8月18日) 地域研究活動実績報告会(平成24年3月24日、市長と学長が出席した場で地域研究助成金の研究内容を報告、会議の公開として会議内容を当日Ustreamで、4月から録画内容をYouTubeで配信)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪市地域研究活動報告会を公開型で開催する
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪ケーブルテレビでデイリーニュースと企画コーナーで後日放映した。 地域研究活動実績報告会の内容を一般公開するため、当日Ustreamでライブ中継配信し、4月から録画内容をYouTubeで配信した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	地域研究助成金の研究内容の活用
平成24年度に向けた改善策	地域研究助成金の研究テーマを出した所属へ研究活動への積極的な参加を促すよう通知するとともに、報告書に対する活用計画レポートを担当に提出させるようにする。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経営企画部企画室
----	----------

実施計画事業名	東大阪市魅力アピール推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	カレーパンを食ブランド化し、“カレーパンを食べてみんな元気なまちづくり”とカレーパンの普及振興を目的に設立した東大阪カレーパン会を支援し、東大阪市の魅力を内外に発信する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	11「東大阪市の魅力」を発掘・増進【「アピール推進会議」設置】
75	56	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	8	5

指標①	登録しているパン事業者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	25事業者	35事業者	45事業者	A	目標②				
実績①	27事業者	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催⇒役員会(4月)、定例会議(4月、6月、8月、10月、12月、2月) ・イベントでの出店による東大阪カレーパン事業の情報発信⇒東大阪市民ふれあい祭り(5月)、こんな店あったんかうまいもん市(7月:応援団まち歩きを同時実施)、ラグビーのまち東大阪のタベ(11月:近鉄八戸ノ里駅長お薦めフリーハイキングを同時実施)、まつばらマルシェ(11月)、全国高等学校ラグビーフットボール大会(12月、1月) ・東大阪カレーパン会独自のホームページ立ち上げ、東大阪ケーブルテレビでの会員パン事業者の紹介番組制作 ・新規会員募集(17事業者⇒27社)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年5月ふれあい祭りにて4事業者によるカレーパン販売。11月ラグビーのタベ事業にて3事業者によるカレーパン販売。H23年12月~H24年1月全国高等学校ラグビーフットボール大会にて4事業者によるカレーパン販売。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	地方自治体の都市間競争が進展する中、本市が「住み続けたいまち」「住みたくなるまち」として勝ち残っていけるよう、市役所の全部局が一丸となり、東大阪市の特徴、魅力を市内外に向け、広くPRしていく必要があります。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪カレーパンマップの配付、各種イベントへの参加、メディア媒体及び東大阪カレーパン会独自のホームページ作成等。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	東大阪市内外を問わず、東大阪カレーパン会の認知度をさらに高めていくとともに、本市の特徴・魅力情報をより広くPRできる方策を検討する必要があります。
平成24年度に向けた改善策	地域の魅力を創造し、それを地域の内外へと広めることで『地域イメージをブランド化』すること、魅力的なブランドに育て、観光客や転入者を増やすこと、住民に誇りや地元愛を根づかせることを目的としたシティプロモーションについて、どのような事業を実施するか検討します。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経営企画部企画室
----	----------

実施計画事業名	大阪モノレール計画	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	早期南伸について、大阪府をはじめとした関係機関に強く働きかけるとともに、府および沿線市とともに、早期南伸に向けて調査・研究する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	05 モノレール南伸推進
122	94	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	31	1

指標①	事業の具体化に向けた関係機関との勉強会などの開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	5回	5回	5回	B	目標②				
実績①	4回	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	協議会等の開催回数 4回 モノレールの南伸機運を高めるため、平成23年8月22日に大阪中央環状モノレール建設促進会議(沿線7市加盟)を開催し、大阪府に対してモノレール南伸に関する要望書を提出したのをはじめ、平成24年3月16日には、促進会議で門真市北島地区の現地視察を行い、併せて意見交換を行った。また、平成23年7月8日に大阪中央環状線鉄軌道問題研究会を守口市生涯学習情報センターで開催し、大阪モノレールの大日駅周辺等について現地研修を実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 大阪中央環状モノレール建設促進会議総会、大阪府に対する要望書提出【H23年8月】 沿線市による関連事業視察及び意見交換会の開催【H24年3月】 大阪中央環状線鉄軌道問題研究会開催【H23年7月】

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	モノレール南伸実現に向け、沿線市と協働して調査研究を行い、粘り強く要望活動を実施して行く。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成23年8月22日に大阪中央環状モノレール建設促進会議(沿線7市加盟)を開催し、大阪府に対してモノレール南伸に関する要望書を提出した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	営業主体である大阪高速鉄道(株)は、平成13~23年度決算において11年連続減価償却後の単年度黒字となっているものの、門真駅~瓜生堂間(L=8.7km)の建設には約870億円事業費が見込まれるため、事業主体である大阪府の財政状況が厳しい中であることから、早期事業着手が困難な状況であった。
平成24年度に向けた改善策	平成24年5月には、大阪府知事がモノレール南伸について前向きに検討する旨の発言を新聞各紙がとりあげた。これを受けて大阪府は、今後基礎的な調査を行い、大阪モノレール計画の方向性を決定していく予定である。本市としては、大阪モノレール建設促進会議(会長市:東大阪市)をメインに、副会長市である門真市・八尾市と連携を図り早期南伸について大阪府の動向を注視しながら粘り強く大阪府へ要望していくとともに、府および沿線市とともに調査・研究を実施する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経営企画部企画室
----	----------

実施計画事業名	大阪市隣接都市協議会	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	大阪市と大阪市に隣接する都市(豊中市、吹田市、摂津市、守口市、門真市、大東市、八尾市、松原市、堺市、東大阪市)が、それぞれに共通する課題、市域を越える課題、その他単独の都市では適切に対応することが困難な広域的な課題に共同して対応するため、相互に連携調整する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	2

指標①	具体化した連携項目数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1項目	1項目	1項目	D	目標②				
実績①	0項目	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	・産業振興施策について連携を深めるため、担当者レベルによる意見交換会を実施(平成23年9月)。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成19年に16の連携項目を掲げ、11市による水平連携強化を行ってきたが、8項目が未実施もしくは検討中となっていることから、その実現に向けさらに検討を進める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	・産業振興施策の連携と情報発信について、部会の設置に向け意見交換会を実施(平成23年9月)。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	・平成23年11月には橋下大阪市長が就任し、今までの都市間の水平連携にとどまらず、大都市制度についての議論の必要性などが提案される。
課題・問題点	・大都市制度のあり方を議論するにあたっては、本市の考え方を整理しておく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	・「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会」での議論に注視するとともに、大都市制度のあり方について本市の考え方を整理する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経営企画部行財政改革室
----	-------------

実施計画事業名	新集中改革プランの実行	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	「新集中改革プラン」を着実に実行し、定期的に進行管理する		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
1	1
01 行財政改革の着実な推進【集中改革プランを実行】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①	新集中改革プランにおける効果額				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	4.271百万円	4.851百万円	5.567百万円	C	目標②				
実績①	3.185百万円	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度は、平成22年度実績から9項目加えた39項目が実施済となり、全項目に対する実施率は47.6%となった。効果額が目標額に満たないものについても積極的に取り組みが進められており、一定の効果額をあげている。計画が遅れているものについては原局とヒアリングを行い、課題について共通認識をもち、意見交換することによって実施に向けての方向性を整理している。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・新集中改革プランの着実な実行により、平成22年度で約36億円の効果があった。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	検討を重ねているが、課題が複雑多岐にわたり、取り組みに進展が見られないものがある。
平成24年度に向けた改善策	引き続き、定期的に進行管理を行い、実施率の向上につとめる。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経営企画部行財政改革室
----	-------------

実施計画事業名	外郭団体の見直しを計画的に推進	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	外郭団体が担っている事業が市民ニーズや社会情勢に合致しているか、外郭団体に求められている機動性や効率性が機能しているか、他の事業者と事務・事業が重複していないかなどの見直しを行い、必要に応じて統廃合する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
2	2
02 外郭団体の見直しを計画的に推進	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	3

指標①	方針に基づき縮小や統廃合を実施した団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	8団体	0団体	2団体	D	目標②				
実績①	3団体	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	東大阪市中小企業振興会と東大阪市勤労者福祉サービスセンターが合併。 社会福祉協議会がデイサービス事業から撤退。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市シルバー人材センターが公益社団法人に移行 (財)東大阪市中小企業振興会と(財)東大阪市勤労者福祉サービスセンターが合併 (財)東大阪市施設利用サービス協会が公益財団法人への移行認定の答申 社会福祉協議会がデイサービス事業から撤退
--	---

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	各外郭団体、各外郭団体所管部署、行財政改革室がより連携を密にし統廃合に取り組む。
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	経営者会議・所属長会議で、統廃合への問題の共有化を行う。 統廃合推進会議などを開催し、積極的に課題解決に取り組んだ。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	統廃合が進むにつれて、これまでの協議等の経過も踏まえながら各課題に取り組む必要性が高まり、かつ各課題が複雑多岐にわたるようになってきた。

平成24年度に向けた改善策	各団体ごとに課題・問題点を整理し対応。 各外郭団体、各外郭団体所管部署、行財政改革室の更なる連携強化。 公益認定を取得した団体からの移行手続き等の情報共有。
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経営企画部行財政改革室
----	-------------

実施計画事業名	施設のあり方を見極め、多くの市民の活用促進	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	本市の直営施設について、効率性や事業実施の状況、市民サービスの内容などを点検するとともに、民間活力の活用など時代に即したあり方について検討し、各施設のあり方の方向を示す。また、指定管理施設の管理運営について検証を強化する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
3	3
03 施設のあり方を見極め、多くの市民の活用促進	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	4

指標①	管理運営状況調査評価「A+(優良)」「A(妥当)」の割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	96%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	今年度7月中に管理運営状況調査の結果を市ウェブサイト公表予定。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 組織機構を見直し、H24.4より資産経営室を設置することとした 公共施設マネジメント推進会議を設置し、公共施設の再編や市有財産の活用などの検討開始 指定管理施設の管理運営状況調査を実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	指定管理者の評価作業を市の関係所属だけでなく、外部有識者等の意見を反映させる。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	外部有識者等の意見の反映方法を検討
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 外部モニタリングの未導入 利用料金制導入の検討・検証
平成24年度に向けた改善策	引き続き外部有識者等の意見反映方法を検討すると共に、各施設のあり方については、公共施設マネジメント推進会議の場で検討を行う。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	行政管理部職員課
----	----------

実施計画事業名	任期の定めのない短時間勤務制度の推進	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	基礎自治体の業務の中には、短時間勤務で対応できる業務が存在しており、厳しい財政状況の中で効率的な行政運営を図るため、国に対して「任期の定めのない短時間勤務制度」の早期の法制化を求める。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	06 一般職非常勤職員問題の決着	
123	95		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	2

指標①	制度の早期法制化を求める要望書提出回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1回	1回	1回	A	目標②				
実績①	1回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書の提出【H23年8月】
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書の提出【H23年8月】

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	「地方公務員の短時間勤務の在り方に関する研究会報告書」では、短時間勤務制度の適正な運用と必要な拡充を図るべきとの方向性を示しており、今後も国の動向に注視しながら、法制化を求める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を国(自治行政局公務員部公務員課)に対して提出。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成21年1月23日付けでとりまとめられた「地方公務員の短時間勤務の在り方に関する研究会報告書」では、短時間勤務制度の適正な運用と必要な拡充を図るべきとの方向性を示している。
課題・問題点	民間部門でも任期の定めのない短時間正社員制度のようなものは一般的に見当たらないことなど、雇用形態のあり方としては他に例を見ないものとなる。また、制度運用に関して、常勤職員と短時間勤務職員が混合する事から、人事管理上の制度の整理が必要になる。
平成24年度に向けた改善策	「地方公務員の短時間勤務のあり方に関する研究会報告書」では、短時間勤務制度の適正な運用と必要な拡充を図るべきとの方向性を示しており、今後も国の動向に注視しながら、法制化を求める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室
----	------------

実施計画事業名	職員研修事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	職員研修により、職員の意識や能力をより一層向上させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	3

指標①	研修受講者のうち今後の行動や考えが見えてきた人の割合				指標②				
指標の説明・計算式	意識変化率				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	90%	90%	90%	A	目標②				
実績①	93%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度の重点項目として、政策形成能力、法務能力及びコミュニケーション能力等の向上を目指した研修を実施するとともに、基本研修の体系を変更し、「市民との協働」をテーマとしたカリキュラムを導入した。 ・政策形成能力(業務改善能力) 5年目研修【6~11月】、政策形成入門研修【12月】 ・法務能力 3年目研修【9月】、法務ルーム【7月~1月】 ・コミュニケーション能力 7年目研修【10月】 ・市民との協働 2年目研修【9~11月】、新任課長職研修「市民との協働を考える」【7~8月】
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	基本研修は、研修内容を精査するとともに、「市民との協働」をテーマとしたカリキュラムを導入する。特別研修では、特に法務能力や政策形成能力の養成を重点項目として研修を実施する。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	市民と協働する知識と意識を高めるため、新たに2年目研修「地域を知ろう」及び新任課長職研修「市民との協働を考える」を実施した。 法務能力の養成については、法務文書課と連携し、「法務ルーム」研修を7月から1月まで7回行った。 政策形成能力の養成については、政策形成入門研修を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	なし。
課題・問題点	研修の目的を明確にした上で、研修内容・方法の改善を進める。
平成24年度に向けた改善策	前年度の繰り返しでなく、研修の目的を明確にしなが、特に市民と協働する知識と意識を高めるための研修、法務能力の向上を目指す研修、政策形成能力の養成を目指す研修に加え、市民対応能力の向上を目指す研修に重点を置きながら実施する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	市内在住職員奨励事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	職員が市内に居住することで、地域活動への参加による地域との連携を強化するとともに、災害などの緊急時の招集を迅速化する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	14 職員の市内在住を奨励	
15	14		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
行	1	1

指標①	市内在住職員の割合				指標②				
指標の説明・計算式	市内在住職員数/全職員数(学校園除く)×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	52.5%	53.0%	55.0%	B	目標②				
実績①	50.8%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成24年3月現在 50.8%
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当制度、住居手当制度の調査、研究 ・他市状況の調査

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き市内在住職員数の調査を行う。市職員としての使命感や地域に貢献する意欲を養う意識改革などソフト面から市内在住率向上に繋げる手法がないか検討する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	他市の状況を調査
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	東大阪市内に居住することによるメリットを諸手当等で付与することは公平性や公正性の観点から困難である。他の方策として住環境や利便性の向上など誰もが住んでみたいと思う「活力と魅力あるまちづくり」などの施策によっても市内在住率の向上に効果があると考えられる。
平成24年度に向けた改善策	引き続き市内在住職員数の調査を行なう。市職員としての使命感や地域に貢献する意欲を養う意識改革などソフト面から市内在住率向上に繋げる手法がないか検討する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	職員パワーアップ人事政策の推進	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	人材の育成と職員の自己実現の調和のための人事政策を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
7	7
07 職員パワーアップ人事政策の推進【使命感、能力、意欲引き出す】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	1

指標①	策定した制度の数				指標②				
指標の説明・計算式	策定された制度の個数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1個	1個	1個	D	目標②				
実績①	0個	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	人材の育成を主眼とした第3回人事評価試行を引き続き実施 職員の意欲を引き出すため、引き続き庁内ポスト公募を実施(未収金対策室、人材育成室)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 昇任試験実施についての検討【H20年4月から】 主任昇任前研修を実施【H21年2月・H22年1月・H23年1月・H24年1月】 総括主幹職の選考にかかる個別面接を実施【H24年2月】

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	推進会議等をスムーズに開催出来るように会議の参加者と調整する必要がある。
平成23年度	推進会議の開催はなかったが、「人事政策の実施プラン」において「人材育成のためのシステム」として取り組む項目である人事評価を引き続き試行実施した。また、同プランにおいて「職員の自己実現」のためのシステムとして取り組む項目である自己申告・庁内ポスト公募も引き続き試行実施した。
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	人事評価は試行実施であり、本格実施には至っていない。また希望降任等については降任事由やポスト補充の考え方など未だ整理できておらず実施に至っていない。
平成24年度に向けた改善策	「人事政策の実施プラン」において試行段階にあるものは引き続き実施する。また、同プランにおいてまだ実施に至っていない取り組みは実施を目指す。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	職員パワーアップ人事政策の推進(昇任試験など)	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	昇任試験などにより、公正かつ客観的に能力を判定した昇任管理を行う。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	10 昇格試験制度の導入	
11	10		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	1

指標①	主任昇任資格を得た者のうち昇任を希望する者の割合				指標②				
指標の説明・計算式	主任昇任前研修受講者/主任昇任前研修対象者×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	93%	93%	93%	A	目標②				
実績①	93%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	主任(3級)昇任前研修について 研修の受講と効果測定の実施、あわせて面接を実施することで主任への意欲と能力を確認した。 総括主幹職(5級)選考について 総括主幹職に承認することへの本人への意思確認を行い、個人面接を実施することなどにより本人の意欲等を確認した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・昇任試験実施についての検討【H20年4月から】 ・主任昇任前研修を実施【H21年2月・H22年1月・H23年1月・H24年1月】 ・総括主幹職の選考にかかる個別面接を実施【H24年2月】

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	今年度は昇任試験としては実施出来なかったため、来年度の実施方法について検討する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	昇任試験は実施に至ってはいないが、昇任希望者は自ら手を挙げ、さらに人事担当者による面接を経ることで意欲や能力等の確認を行なっている。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	いわゆる筆記試験は行なっていないが、現在のポスト数に対し、それを埋める職員数が十分ではなく、筆記試験を行なっている状況にはない。
平成24年度に向けた改善策	ポスト数とそれを構成する職員数を考慮し、引き続き意欲と能力を確認した上で昇任管理を行なっていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	人事管理事務(管理職への女性登用)	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	個々の能力と適性を十分見極めながら、管理職への女性登用を積極的に実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
9	9
09 管理職、各種審議会への女性の参加促進【30%達成】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	1

指標①	主任以上の職員のうち女性職員の割合				指標②				
指標の説明・計算式	主任以上の職員のうち女性職員の割合/全職員数(学校園除く)×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	30%	30%	30%	A	目標②				
実績①	33%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成24年3月現在の状況 主任以上職員数 2,105人 うち女性692人(割合32.9%)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・個々の能力と適性を十分に見極めながら女性職員の積極的な登用を実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成23年度定期人事異動における主任昇任者148人 うち女性67人
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	主任以上だけではなく課長職以上についても引き続き登用を図る必要がある。
平成24年度に向けた改善策	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	人事管理事務(管理職への女性登用)	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	個々の能力と適性を十分見極めながら、管理職への女性登用を積極的に実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
9	9
09 管理職、各種審議会への女性の参加促進【30%達成】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
1	3	3

指標①	主任以上の職員のうち女性職員の割合				指標②				
指標の説明・計算式	主任以上の職員のうち女性職員の割合/全職員数(学校園除く)×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	30%	30%	30%	A	目標②				
実績①	33%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成24年3月現在の状況 主任以上職員数 2,105人 うち女性692人(割合32.9%)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・個々の能力と適性を十分に見極めながら女性職員の積極的な登用を実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成23年度定期人事異動における主任昇任者148人 うち女性67人
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	主任以上だけではなく課長職以上についても引き続き登用を図る必要がある。
平成24年度に向けた改善策	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人材育成室人事課
----	---------------

実施計画事業名	職員採用試験の実施(民間経験者)	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	民間において一定の経験・実績を有する新しい発想を持つ人材を確保し、本市の施策推進の担い手として活用する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
8	8
08 民間人の活用で組織の活性化	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	2

指標①	採用予定数に対する応募者の割合				指標②				
指標の説明・計算式	競争率				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	10倍	10倍	10倍	D	目標②				
実績①	0倍	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度は民間経験者を対象とした採用試験は実施していない。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	平成23年度は民間経験者を対象とした採用試験は実施していない。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	活用に際しての問題点を整理し、想定される業務を所管する関係部局との調整を行っていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	プログラム開発の専門的知識を持った特定任期付職員の採用について検討を行なった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	単に一定の民間企業経験があるというだけでなく、民間企業でも一線で活躍しているような人物が市役所で活用できるように募集要件・職種・補職等について関係部局と十分に調整する必要がある。
平成24年度に向けた改善策	引き続き活用に際しての問題点を整理し、想定される業務を所管する関係部局との調整を行っていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	行政管理部情報化推進室
----	-------------

実施計画事業名	オンライン申請システム	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	厳密な本人確認の必要がない、簡易な電子申請システムを構築する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	1

指標①	電子化が可能な業務のうち電子化した割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	30%	60%	100%	D	目標②				
実績①	0%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	未実施。 事業を行うための予算確保ができなかったため。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	来年度以降、事業計画及び予算要求も含め再検討を行う予定である。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	なし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	これまでは、国の「IT新改革戦略」(平成18年1月決定)では、平成22年度中には、国・地方公共団体に対する申請・届出等手続きにおけるオンライン申請達成利用率50%を目指すことが求められていることもあり、事業実施計画を行ってきた。しかし平成23年8月に示された「新たなオンライン利用に関する計画」の中では、行政キオスク端末のサービス拡大等、旧計画策定時にはなかった新たな施策が検討されている。。
課題・問題点	今後導入されるであろうマイナンバー制度では、多くのオンライン申請が可能となるが見込めるため、市単独での導入については、改修費用等の面も含め見直す必要があると考える。
平成24年度に向けた改善策	現在、現在、「社会保障・税に関わる番号制度」(マイナンバー制度)が国会で審議されており、導入が決まれば、2016年1月より情報提供ネットワークシステム・マイポータルについて国の機関間の連携から開始、2016年7月を目途に地方公共団体との連携についても開始となっていることもあり、引き続き情報収集を行う必要がある。

平成23年度 事業管理報告書

所属	行政管理部情報化推進室
----	-------------

実施計画事業名	情報システム最適化計画の策定	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	情報システム最適化計画を策定するとともに、情報政策監を中心として全庁的に情報システムを見直し、システムを維持・向上させるための仕組みを確立する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
行	4	3

指標①	情報システム最適化計画の策定				指標②	情報システム関連の契約削減額			
指標の説明・計算式	策定年度に1				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1	1		D	目標②	59,000.千円	45,500.千円	182,900.千円	A
実績①	0	—	—		実績②	97,000.千円	—	—	

事業実績 (平成23年度)	ITガバナンスの見地による具体的な手順を定め、情報関連予算の執行及び次年度予算要求時においては、情報政策監との協議・合意によるシステム所管課とのヒヤリングを実施することにより、システムの正当性や価格の妥当性を明らかにし、一定の改善を行った。今後は平成24年4月に策定した業務・システム最適化計画を基に、システムにかかる経費の改善を一層進めていく。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	「業務・システム最適化計画」の中で具体的施策として、事務効率化・コスト削減等を目指し現在利用している汎用機について30年9月を目途に廃止し新たな仕組みを用いて再構築を行うこととしており、平成25年度以降一時的な経費増が発生する。効率的なシステム再構築を行うにあたり、システム所管課と密に連携をとり再構築スケジュールを早期に策定し進めていく事となる。
平成24年度に向けた改善策	23年度に引続きシステム導入、更新に係る情報政策監との協議の際には、調達時は競争性を働かすよう提案している。このことにより情報政策監、情報化推進室、担当課が一体となり、既存ベンダーとの協議、他社からの情報提供依頼(RFI)の実施、提出された見積書の分析・検討を行ない、競争性を確保した調達を行ない、プロポーザルや競争入札を実施し、費用の抑制、ベンダーロックインの回避、システム機能の強化を図っている。

平成23年度 事業管理報告書

所属	行政管理部情報化推進室
----	-------------

実施計画事業名	情報セキュリティ対策	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	個人情報の運用管理を厳格に行い、情報漏えいなどのセキュリティ事故が起きないようにシステム監査やセキュリティ研修を行うとともに、情報技術の進化に対応してセキュリティ水準を高度化させる。また、地震などの災害発生時に備えた情報資産の保護を行ない、システムが停止した場合にもできる限り早期に復旧できるように業務継続計画を策定を図る。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
行	4	4

指標①	セキュリティ事故件数(コンピュータウイルス感染)				指標②				
指標の説明・計算式	(22年度実績41件を基準としての減少率を達成度の指標とする)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	0件	0件	0件	D	目標②				
実績①	31件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	セキュリティ対策として、情報政策監を講師とし、管理職を対象に個人情報等の取扱や事故事例などを中心に情報セキュリティ研修会を行った。依頼のあった所属(健康部・学校園長)にも同様の研修を行った。また、外部からのデータ持込の際には情報化推進室に設置しているウイルスチェック専用端末による、事前チェックを行うことによりコンピュータウイルス感染事故が22年度より10件減少した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	コンピュータウイルス感染については、パソコン単体により感染でとどまっているが、システム全体への感染等の影響が出る恐れがあり、前年度より減少はしているもの引続き研修やセキュリティに関する情報発信等を行い、目標達成に向けて努力していく必要がある。コンピュータウイルス感染の大半は外部の事業者によるものであり、どのように事業者に注意喚起するか課題である。
平成24年度に向けた改善策	コンピュータウイルス感染や地震などの災害発生時にも情報資産を保護し、システムが停止した場合にもできる限り短時間で復旧できるようにマニュアル化し、あわせて業務継続計画を策定・運用する必要がある。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	財務部管財室
----	--------

実施計画事業名	土砂災害防止対策事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	土砂災害警戒区域の指定を受けた日下山の急斜面部分について、土砂災害防止工事を年次的に実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①	土砂災害防止工事実施箇所数				指標②				
指標の説明・計算式	対策工事実施箇所数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1箇所	2箇所	2箇所	C	目標②				
実績①	0.5箇所	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	日下山市有地土砂災害警戒区域6箇所のうち1箇所の対策工事を実施。(工期が長期化し24年度完成予定)また、平成24年度事業予定地の土地の確定作業を実施した。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	地質が事前調査より悪く、工事費が高額になった。また、工期も長期化し年度内に完成しなかった。

平成24年度に向けた改善策	現状にあった工事方法工法等の見直しを実施し経費の低減及び工期の短縮をはかる。
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	財務部管財室
----	--------

実施計画事業名	土地開発公社先行取得用地再取得事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	土地開発公社先行取得用地を計画的に再取得するとともに、平成25年度末までに第三セクター等改革推進債の活用により土地開発公社の債務を解消し、同公社を解散する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	3

指標①	会社の年度末借入金残高				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	10,385百万円	9,147百万円	0百万円	A	目標②				
実績①	10,368百万円		—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	都市計画道路事業用地及び都市基盤河川改修事業用地の事業化に伴う引取(216百万円)のほか、都市経営基盤整備基金を活用した引取(1,379百万円)を行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	H23年度~H24は都市経営基盤整備基金を財源に引取を行う。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	都市経営基盤整備基金を活用した引取(1,379百万円)を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	依然として100億円を超える残高がある。
平成24年度に向けた改善策	引続き事業化に伴う先行取得用地の引取のほか、都市経営基盤整備基金を活用した引取りを行う。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	財務部管財室
----	--------

実施計画事業名	市有地有効活用事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	未利用市有地については、売却・貸付などとともに、旧里道、水路などの法定外公共物についても隣接地所有者などとの随意契約により処分するなど、土地を有効活用する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
行	3	3

指標①	平成19年度包括外部監査措置率				指標②				
指標の説明・計算式	措置済件数/平成19年度包括外部監査指摘件数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	80%	80%	80%	B	目標②				
実績①	77%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度においては、都市計画道路大阪瓢箪山線事業用地残地ほか1件を一般競争入札により売却(52百万円)したほか、法定外公共物の売払い(20百万円)を行った。 また、包括外部監査指摘45件のうち、措置済16件、一部措置済17件、未措置10件、見解の相違2件となった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、売却等有効活用に努める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	都市計画道路大阪瓢箪山線事業用地残地を土地開発公社から引取った後、一般競争入札により売却したほか、旧建設局庁舎跡地を新療育センター用地として決定した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	有効活用について一定の方向付けがなされた後も、実現に向けた調整には期間を要する。
平成24年度に向けた改善策	引き続き、売却等有効活用に努める。

平成23年度 事業管理報告書

所属	財務部調度課
----	--------

実施計画事業名	電子入札システムの運用	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	入札事務について、さらなる競争性・公平性・透明性を確保するとともに、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札システムの浸透や対象案件の拡大を図る。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	04 公正な入札制度へ更なる改革【談合防止、行政経費節減】	
4	4		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
行	4	3

指標①	電子入札実施率				指標②				
指標の説明・計算式	一般競争入札案件発注予定金額/土木工事及びその他の建設工事に係る総入札案件発注予定金額				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	70%	70%	70%	A	目標②				
実績①	77%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の対象案件を平成24年度から測量・コンサルタント等業務(建設工事に係る設計業務委託発注予定額1,000万円以上及び単価契約)にも拡大することを決定した。 電子入札対象金額拡大に伴い、市内業者を対象に電子入札の仕組みや参加方法について講習会を実施した。 電子入札参加練習用の模擬案件を実施した。 調度課ホームページに掲載している電子入札システムに関するマニュアルの情報を更新した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の対象案件を平成24年度から測量・コンサルタント等業務(建設工事に係る設計業務委託発注予定額1,000万円以上及び単価契約)にも拡大することを決定した。【H24年1月】 電子入札対象金額拡大に伴い、市内業者を対象に電子入札の仕組みや参加方法について講習会を実施【H24年1月】 電子入札参加練習用の模擬案件を実施【H24年3月】

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	入札参加者に対してハード面での環境整備にかかる費用負担の理解を求めるとともに、模擬案件を実施し、電子入札に対する意識や技術の向上を図り、更なる対象案件の拡大をしていく。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	平成24年1月に実施した講習会にてハード面での環境整備にかかる費用負担について説明を行った。また、同講習会ではプロジェクターを用いて、実際の操作画面を表示しながら、初期登録から入札までの操作説明も行っている。また、電子入札の対象案件を平成24年度から測量・コンサルタント等業務(建設工事に係る設計業務委託発注予定額1,000万円以上及び単価契約)にも拡大することを決定したことに伴い、平成24年3月に実施した電子入札模擬案件には18者が参加した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	電子入札導入時(平成19年度)に比べて、新たに数団体が電子入札を導入し、また各団体が発注する電子入札の対象案件が拡大したことにより、電子入札システムを用いた入札案件の総件数は増加している。
課題・問題点	これまで、年次ごとに電子入札の対象拡大を図ってきたが、案件単位における、原局との調整や業者からの質疑応答については一定以上の時間を要している。このことから、短時間で業者決定が可能な指名競争入札等の他の手法とのより良い併用について検討していく必要がある。 また、電子入札システムにかかる環境整備に要する費用負担については継続した課題となる。
平成24年度に向けた改善策	電子入札の対象拡大については金額のみを基準とする考え方にとらわれず、案件の性質や緊急性などを考慮し、拡大の手法そのものについて見直しを図っていく。 また、電子入札システムにかかる環境整備に要する費用負担への理解を今後も継続して求めていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課
----	------------

実施計画事業名	文化推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	東大阪のさまざまな文化的資源を生かし、市民が潤いや安らぎ、まちへの愛着を感じるよう、東大阪市文化芸術振興条例や東大阪市文化政策ビジョンに基づき、有識者などにより構成される文化芸術審議会などと連携して、総合的に文化施策を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	6	1

指標①	文化政策ビジョンに基づく事業実施件数				指標②				
指標の説明・計算式	文化施策の総数の増加をもって市民文化の発展と向上につながると考える。 文化政策ビジョンに基づく施策調査における各部署の実施状況。				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	110件	110件	110件	B	目標②				
実績①	97件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	「東大阪市文化芸術振興条例」に基づき、東大阪市文化芸術審議会を開催し、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき、本市の文化振興について、意見を収集するとともに、必要な政策の推進を図った。 また、地域に存在する文化的資源を活用した事業として、全世代を対象に司馬遼太郎記念館、田辺聖子文学館、豆玩舎ZUNZOを中心としたスタンプラリーや、東大阪市出身の現代美術作家「パラモデル」を活用した事業を実施。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	文化行政推進会議の開催及び庁内研修の実施
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市文化行政推進会議幹事会を開催するとともに、より豊かな文化政策知識を養ってもらうため、幹事、人権文化部職員及び希望者に対して、文化芸術審議会会長から「分権時代の自治体文化政策とは何か」をテーマにした研修を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	上記改善策は達成済み。
平成24年度に向けた改善策	引き続き、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき、文化政策を推進するとともに、既存の文化的資源の効果的な活用及び新たな文化的資源の掘り起こしを図る必要がある。

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課
----	------------

実施計画事業名	市民美術センター自主事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	市民が絵画など文化活動の発表や展示の場所として利用でき、内外の名品や逸品、郷土ゆかりの文化芸術に触れる企画展示や、創作活動への手がかりを提供する各種講座や教室を開催するなど、市民に親しまれる文化振興の拠点施設として事業を展開する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	6	3

指標①	特別展入場者の満足度				指標②				
指標の説明・計算式	特別展を訪れた鑑賞者のうち、どのくらいの方が満足しているかで、来館者のニーズにあった内容を提供しているかを計る。 アンケート結果より「よかった」「たいへんよかった」回答数/全回答数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	95%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 特別展の開催:「最後の浮世絵師 名取春仙展」「吉岡幸雄 日本の色 千年の彩展」「生誕120年 福田平八郎展」 企画展の開催:「ラグビー写真パネル展」「第11回そうさく展」 創作講座:39期(4-6月)「はじめての油絵(水)教室」「はじめての油絵(木)教室」 40期(7-9月)「パステル画教室」「はじめての水彩画教室」 41期(1-3月)「パステル画教室」「色とかたちの創作教室」 各種講演会:特別展の開催等に合わせて実施 ロビーコンサート:ピアノ・ヴァイオリン・フルート等演奏 ボランティア研修会等
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	上記事業実績のとおり事業を実施し、指標のとおり一定の成果を上げている。
平成24年度に向けた改善策	文化芸術活動の拠点として、また文化芸術に親しむ機会を設けるため事業を実施しており、市民活動の場として、ボランティアによる活動等も含め、文化芸術の振興、活性化に寄与している。 また、平成24年度から自主事業についても指定管理者制度の導入を実施している。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課
----	------------

実施計画事業名	国際情報プラザ事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	専門職非常勤嘱託員による、英語、韓国・朝鮮語、中国語での相談案内や翻訳、情報発信とともに、休日総合相談会や多文化理解講座、語学ボランティア派遣、人材育成のための研修会などの各種事業の他、国際理解、国際協力に関する情報提供や支援を行う。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	1

指標①	国際情報プラザ相談業務相談件数				指標②				
指標の説明・計算式	多言語相談件数が行政サービスへのアクセス数を反映するため				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	860件	880件	900件	A	目標②				
実績①	1,145件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 英語、韓国・朝鮮語、中国語、日本語による情報提供・収集及び相談業務 1,145件 語学ボランティア派遣(各部局の依頼に基づき登録ボランティアを派遣する制度)142件 語学ボランティア研修会(入門編・応用編)の実施。参加者 25人 外国人のための1日相談サービス 相談件数 53件 多文化理解講座「フィリピンの音楽とパンブーダンスを楽しもう」参加者 22人 機構業務名等翻訳・筆耕(各部局の依頼に基づき、行政文書やパンフレット等を翻訳する制度)等
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	語学ボランティア登録者数の増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡大に努める。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	ボランティア依頼が多い学校現場から講師をお招きし、様々な国籍を持つ子どもが通う教育現場の様子や現状を聞くなかで、具体的にボランティアの活動場面のイメージをつかみ、学んだ知識、心構えを実践できるロールプレイを実施した。 ・参加者25人、うち新規登録者数7人(英語5人、韓国・朝鮮語1人、タイ語1人)
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	語学ボランティアへの新規の登録者もあり、参加者のアンケート結果からも満足度の高い研修となったことから、一定の成果はあった。
平成24年度に向けた改善策	語学ボランティア登録者数の増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡充に努める。

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課
----	------------

実施計画事業名	国際化推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	外国籍住民を支援し社会参加を推進するために、日本語教室の開催、窓口対応多言語対訳集の改訂、外国籍住民施策懇話会などを実施するとともに、市民や団体などが行う多文化共生事業を支援することで、交流の機会や場所を増やす。さらに、姉妹都市交流をはじめ海外諸都市との交流を通じて、国際化を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	8	2

指標①	市支援の国際化事業の参加者数				指標②	日本語教室延べ参加者数(人)			
指標の説明・計算式	市が支援を行う各種国際交流事業への参加の促進を図ることにより多文化共生のまちづくりをめざすもの。				指標の説明・計算式	外国人学習者に対する日本語の学習支援を通じて、多文化共生のまちづくりをめざすもの。			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	10,400人	10,500人	10,600人	B	目標②	16,100人	16,100人	16,100人	B
実績①	9,111人	—	—		実績②	15,024人	—	—	

事業実績 (平成23年度)	東大阪国際交流フェスティバル参加者 7,000人 盾津ふれあいフェスティバル参加者 2,000人 国際交流協会事業会員 111人 日本語教室参加者数(学習者、ボランティア数合計) 15,024人
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪市国際交流協会の自立に向けた、取り組みを進める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	行財政改革室による「平成23年度事務量調査支援業務」の活用により、東大阪市国際交流協会の自立に向けた方向性を検討した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	上記支援業務による行財政改革室とのヒアリング及び業務受託者による報告書において、「外部団体の経理業務まで市職員が実施している実態は、速やかに解消する必要がある。」との指摘を受けている。
平成24年度に向けた改善策	上記支援業務の結果等を踏まえ、東大阪市国際交流協会の自立に向け、より一層の取り組みを行う。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課市史史料室
----	-----------------

実施計画事業名	市史編さん事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	市史を編さんすることにより市民の郷土愛と歴史への関心を高める。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	4

指標①	古文書のマイクロフィルム撮影の割合				指標②				
指標の説明・計算式	マイクロフィルム撮影を終えた文書点数/市史史料室で現在把握している文書点数(概数)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	82%	85%	89%	B	目標②				
実績①	79%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	当室で所蔵、寄託又は寄贈を受けている文書(およそ11万点)の整理、保存を行い、膨大な資料の整理、紀要、目録及び年報の作成の準備並びにマイクロフィルムとして保存する業務を行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	古文書は市史編さんの基礎資料となるものあり、今後も古文書の寄託の申し出があれば受け入れを行っていく
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	寄託の申し出はなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	文書その他の史料が劣悪な保管環境の下にあり、スペースが狭窄しており、保管場所が十分ではない。
平成24年度に向けた改善策	史料の整理のための、スペースの確保が急務である。

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権文化部男女共同参画課
----	--------------

実施計画事業名	男女共同参画推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進するため、各種啓発や情報および学習の機会を提供するとともに、市民・事業者・教育関係者との協働により男女共同参画社会の実現をめざす。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	09 管理職、各種審議会への女性の参加促進【30%達成】
公約	06 DV被害防止への取り組み強化
10 83	9 63

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	3	1

指標①	審議会などにおける女性委員の割合				指標②				
指標の説明・計算式	市が設置する審議会等における女性委員の比率 全女性委員数/全委員数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	30%	31%	32%	B	目標②				
実績①	25.8%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	審議会等への女性の参画比率については、年2回(4月1日、10月1日現在)の調査を実施。女性委員参画比率は僅かに上昇傾向にあるが、目標達成には至っていない。各審議会における女性の参画促進の意識をより一層高めてもらうために委員の改選前に提出される計画書により、参画率が低い場合は所管課と協議し少しずつでも女性委員の増員を進められるように働きかけた。DV被害防止への取り組みとして、市政だよりに啓発記事を掲載、またDVの相談窓口等を記載したカードを作成し広く配布。また、多様化する様々なケースに迅速に対応できるよう、関係機関と連携強化を図るためDV対策連絡会議を開催した。また今年度からは新たに民間シェルター等に対する支援制度を開始した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等への女性委員の参画状況について、年間2回(4月、10月1日現在)調査、公表 男女共同参画推進本部を開催し、女性委員の参画について積極的な取り組みを要請 DV対策連絡会議の開催 「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」の開催 情報紙「HOW」におけるDV啓発記事の掲載 DV相談カードの作成

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	審議会等への女性の参画比率については、各審議会所管課に対して、女性委員の参画について働きかけを強化する。第3次男女共同参画推進計画に基づき全庁的に協力を求め、あらゆる事業に男女共同参画の視点を持ってもらえるよう、意識の高揚を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	概ね実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	それぞれの審議会で定める委員の要件が関連団体における充て職や推薦となっていることが多く、これらに携わっている女性の母数自体が少ない。
平成24年度に向けた改善策	引き続き、各所管課に対して、女性委員の参画について働きかける。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権文化部男女共同参画課
----	--------------

実施計画事業名	男女共同参画センター自主事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	男女共同参画に関する各種情報発信、学習機会や自主活動の場の提供、相談などの各種事業を実施するとともに、団体・グループが行う活動を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	06 DV被害防止への取り組み強化	
83	63		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	3	1

指標①	各種講座の参加率				指標②				
指標の説明・計算式	講座の参加者数/講座の定員数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	70%	70%	70%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動強化期間」にあわせ平成23年11月18日に「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催。DVの防止・啓発に関する公演や法律相談事業等を実施した。「地域女性リーダー養成講座 翔塾」の受講生延べ86名
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・DV対策連絡会議の開催 ・「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」の開催 ・情報紙「HOW」におけるDV啓発記事の掲載 ・DV相談カードの作成
--	---

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	「男女共同参画センター・イコラーム」の一層の周知も含め、男女共同参画に根ざした出張講座を行う。またDVパンフレットの配布やイベント開催などを通じ、支援をわかりやすく周知することに努める。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	概ね実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	なし
課題・問題点	男女共同参画センター・イコラームはオープン以来、本市の男女共同参画推進の拠点施設としての機能を果たしてきている。今後より一層の周知を図り、DVの防止、支援のみならず、男女の別に関係なく幅広い年代の市民がより利用しやすい施設となるような工夫が必要である。

平成24年度に向けた改善策	性別や年齢に偏りのない幅広い利用者層をターゲットにした事業を検討する。
---------------	-------------------------------------

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権文化部人権室人権啓発課
----	---------------

実施計画事業名	人権啓発促進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	人権週間事業、憲法週間事業、人権尊重のまちづくり強化月間事業、市民人権講座など、さまざまな啓発事業を展開し、誰もが持っている基本的人権を保持し、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
1	2	2

指標①	イベント参加者のアンケート満足度				指標②				
指標の説明・計算式	アンケート回収の内(良かった)÷アンケート回収数×100(%)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	90%	90%	90%	A	目標②				
実績①	92%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	憲法週間(5月)、人権尊重のまちづくり強化月間(7月)、人権週間(12月)において、講演会、街頭啓発等を実施。市民人権講座やパネル展示なども催し市民が参加しやすい人権啓発・人権教育に取り組んだ。事業ごとのアンケートでは「人権について改めて考えさせられた」など、参加者の満足度が92%であったことから一定の成果があったものとする。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	様々な人権課題を取り上げて事業を展開し、より多くの市民に対して、人権に関する情報を提供していく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	同和問題や外国籍住民、女性、子どもなど様々なテーマを設け、講演会や講座、パネル展などの事業を展開し、人権に関する情報提供を行った。人権問題を自らの問題としてとらえ、人権問題への理解を深めることができるよう、市民が参加しやすい、ニーズに応じた効果的な人権啓発・人権教育を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	人権に対する無関心層への啓発や、新たな人権侵害の発生など、人権問題を取り巻く社会の変化に注視しながら、市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、理解を深めることができるよう啓発活動を行っていく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	市民や事業者、教育関係者、関係機関などが連携しながら、人権に関する取り組みを進めていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権文化部人権室人権啓発課
----	---------------

実施計画事業名	平和のまちづくりの推進	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	非核「平和都市宣言」の趣旨に基づき、核兵器廃絶、平和推進のため、広く市民が参加できる啓発事業を実施するとともに、平和のつどい(平和アニメフェスティバル、ピースウィーク)をはじめ、平和に関する事業により平和意識を向上させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	4	1

指標①	イベント参加者のアンケート満足度				指標②				
指標の説明・計算式	アンケート回収の内(良かった)÷アンケート回収数×100(%)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	87%	87%	87%	B	目標②				
実績①	84%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	「東大阪市平和のつどい」において、「平和アニメフェスティバル」「平和資料展」「平和学習会」「原爆体験のおはなし」を催し戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に訴えるとともに、「平和メッセージコーナー」において、子どもたちの平和に対する思いを伝えた。アンケートにおいては「改めて戦争について考えるきっかけになった」「平和の大切さを感じることができた」などの回答を得た。また、「市民寄贈による戦争遺品の展示コーナー」では市民の関心の高さがうかがえた。他にも啓発ビデオの貸し出しなどを行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民により関心を向けてもらうような事業を計画。平和の尊さを次世代へ語りつぐためにも、若い世代に対し、アピールを行っていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	子どもから大人まで参加してもらえるよう、平和アニメ映画上映やパペット落語、義肢装具士の方のおはなし、原爆体験者のおはなし、写真展やパネル展、戦争関連遺品コーナー、など様々な企画展示や講演会などを行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	戦争体験者・被爆者の高齢化が進むなか体験談の伝承や保存などの工夫をし、戦争の悲惨さを風化させないためにも特に、若い世代が平和への認識を深めることができる交流やイベント等を推進していくことが重要となる。
平成24年度に向けた改善策	非核宣言自治体、関係機関などとの連携、情報交換を通じてより効果的な取り組みを行っていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権文化部人権室人権同和調整課
----	-----------------

実施計画事業名	共同浴場改修事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	市民のニーズにあった安全で快適な浴場として、また市民の地域交流の場として活用できるよう、老朽化した共同浴場を改修する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①	共同浴場の入浴者数				指標②	入浴者1人当たりのコスト			
指標の説明・計算式	荒本+長瀬の入浴者合計数				指標の説明・計算式	荒本+長瀬の総事業費÷総入浴者数			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	95,000人	95,000人	95,000人	A	目標②	210	210	105	D
実績①	95,035人	—	—		実績②	648	—	—	

事業実績 (平成23年度)	長瀬共同浴場改修整備事業の実施。老朽化施設である共同浴場改修整備の残課題が、改修工事により減少。①煙突補強改修工事。②煙突補強電気設備改修工事。③機械室屋上改修工事。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	両共同浴場とも残課題の改修工事が必要である。平成23年は、長瀬共同浴場煙突外壁剥離があり危険で緊急性を要し、建築改修工事がなされれば安全となり改善を図ることができる。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	長瀬共同浴場煙突改修整備実施により、煙突の隣接地とする公営住宅及び浴場周辺道路(通行人)への危険性が解消され、安全となった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	大阪府内公営住宅の風呂普及率が、30%と最も低い。共同浴場施設は、社会福祉施設整備費国庫補助により大規模改修を実施。コミュニティ施設(浴場施設)(介護予防拠点施設)で、本市では存続とし今後も実施計画により整備を推進し利用者の増を図る。
課題・問題点	(課題)施設の整備を図り入浴のみならずコミュニティ施設(介護予防拠点施設)としての利用者の増を図る。 (問題点)①長瀬共同浴場周辺には、いくつかの民営浴場を有する。
平成24年度に向けた改善策	依然として両共同浴場とも残課題の改修工事を要するが平成24年は、共同浴場の整備がなされていない長瀬共同浴場窓改修工事を実施することで、男女浴室内の天井窓が20年近く開かずの窓(窓枠も腐食)となっている現況から危険性も解消され、安全で快適な入浴サービスを提供の改善を図ることができる。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権文化部長瀬人権文化センター 人権文化部長本人権文化センター
----	------------------------------------

実施計画事業名	人権文化センター人権啓発事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	人権問題の理解を深め早期解決を図るため、周辺地域住民への啓発、情報提供および住民ニーズの把握に努めるとともに、教養・文化事業として各種講座の開催や人権講演会・コンサートなどイベントの実施により住民相互の交流を積極的に推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①	イベント・講座などへの参加率【長瀬人権文化センター】				指標②	イベント・講座などへの参加率【荒本人権文化センター】			
指標の説明・計算式	(イベント参加者/収容人員+講座参加者/講座受講定数)/2				指標の説明・計算式	(イベント参加者/収容人員+講座参加者/講座受講定数)/2			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②	100%	100%	100%	A
実績①	90%	—	—		実績②	100%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 【長瀬人権文化センター】 ・イベント参加者150人(定数150人) ・講座参加者1,504人(定数1,868人) 【荒本人権文化センター】 ・イベント人権講演会(あらもと愛ふれあい21) 参加人数351人(定数400人) ・ふれあい講座(通年各20回) 参加人数 121人(定数107人)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> 【長瀬人権文化センター】市政だより・ホームページ等で広くPRしていきたい。 【荒本人権文化センター】センターだより、ホームページ等の内容充実にも努め、より一層の啓発を進める。各種講座の開催や人権講演会などの充実を図る。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 【長瀬人権文化センター】イベントについては、参加者が参加しやすいように、従来金曜日の夜から土曜日の午後へ変更している。講座については、申込の方法については、希望者の意向を確認の上はがき以外にも電話等での申込も取り扱うようにしている。 【荒本人権文化センター】より多くの市民が希望講座に参加できるよう、1講座を1部と2部に分割したり、定員超での開催などの取組みを実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	【荒本人権文化センター】交通が不便。センターの場所がわかり難いとの声を頂く。イベント参加者アンケートより、毎年、参加したいとの声を多数頂く。夜間の講座だけでなく昼間の講座も考えて欲しいと聞く。
課題・問題点	【長瀬人権文化センター】人気のある講座や参加者が減少傾向にある講座など、偏りができていることや参加者の高齢化に伴い、講座の実施時間等の課題がある。
平成24年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> 【長瀬人権文化センター】引き続き申込方法の拡充を図り、市政だより・ホームページ等により広くPRしていきたい。また、今後講座内容等の見直しも検討していきたい。 【荒本人権文化センター】過去のアンケート等を検証し、より多くの市民が参加いただける様な、魅力あるイベント・講座などの企画運営に努める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権文化部長瀬人権文化センター 人権文化部長本人権文化センター
----	------------------------------------

実施計画事業名	人権文化センター総合相談事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	人権侵害を受ける恐れのある市民が、主体的判断で問題を解決することができよう、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援するとともに、日常生活上のさまざまな課題を有する住民のニーズを的確に把握し、福祉の向上と自立のために支援する。また、高齢者や障害者などに対する在宅での保健・医療・福祉サービスの支援を適切に実施するため、関係機関と連携し協働体制を確立する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	3

指標①	相談件数【長瀬人権文化センター】				指標②	相談件数【荒本人権文化センター】			
指標の説明・計算式	人権相談件数+総合生活相談件数+進路選択支援相談件数				指標の説明・計算式	人権相談件数+総合生活相談件数+進路選択支援相談件数			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	330件	330件	330件	C	目標②	500件	500件	500件	B
実績①	235件	—	—		実績②	445件	—	—	

事業実績 (平成23年度)	【長瀬人権文化センター】 人権相談 18件 総合生活相談 203件 進路選択支援相談 14件 【荒本人権文化センター】 人権相談 21件 総合生活相談 400件 進路選択支援相談 24件
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	【荒本人権文化センター】 関係機関との連携をより一層強化するとともに、研修等を通じてセンター職員のスキルアップに努める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	【荒本人権文化センター】在宅保健医療福祉サービス調整会議を1回実施
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	【長瀬人権文化センター】相談事業の為、各年度によって件数が、ばらつくが今年度については、総合生活相談事業で相談される方が、やや減少した。 【荒本人権文化センター】関係機関との日程調整がつかず、ケース検討会を開催できていない。 相談内容が多様化しており、十分な対応ができていないのか懸念がある。
平成24年度に向けた改善策	【長瀬人権文化センター】市政だより・ホームページ等でPRに努めていきたい。 【荒本人権文化センター】関係機関と、より一層綿密な連携に努める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部市民協働室
----	----------------

実施計画事業名	リージョンセンター施設改修事業(大型営繕)	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	リージョンセンターの老朽化した設備を改修し、地域活動の拠点として、さらに利便性を向上させ、施設利用者を増加させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	1

指標①	リージョンセンターの延べ利用者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	43.1万人	43.2万人	43.3万人	A	目標②				
実績①	44.3万人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度は利用者には不便を強いる様な設備の不具合も発生せず、利用実績は目標を上回った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	
平成24年度に向けた改善策	平成24年度は利用者の利便性を維持するため、中鴻池リージョンセンターの外壁維持補修及び近江堂リージョンセンターの空調設備改修工事を実施する。

平成23年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部市民協働室
----	----------------

実施計画事業名	幹部職員地域担当制度	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	幹部職員の地域担当制について、庁内検討委員会を設置し調整・検討する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
46	34 幹部職員の地域担当制を検討

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
行	1	2

指標①	庁内検討委員会の開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2回	2回	2回	A	目標②				
実績①	5回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 本市において協働のまちづくりを進めるために、経営企画部と市民生活部において計5回の意見交換の場を持ち、現状や課題等の把握と今後の方向性について検討を行った。 地域分権の推進を担う組織として、「協働のまちづくり部」を設置。(H24年4月より)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	市民との協働に向けた全庁的な体制整備について検討

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民との協働による地域別計画の推進や、市民が主体となったまちづくり活動の支援を同時に効果的に進めるための地域担当職員の役割や仕組みについて、庁内検討委員会の設置も含め調整・検討を進める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	本市において協働のまちづくりを進めるために、経営企画部と市民生活部において計5回の意見交換の場を持ち、現状や課題等の把握と今後の方向性について検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	協働のまちづくりを進めるには、まず市職員の協働に対する意識の醸成と庁内における協働の仕組みづくりが必要である。また、東大阪市独自の協働のまちづくりの仕組みについてしっかりと議論し制度設計をしたうえで、地域と行政の橋渡し役を担う職員を配置する必要がある。
平成24年度に向けた改善策	これまで庁内の協働事業は、各所属で個々に実施されていたため平成24年度に協働事業連絡会を設置して整理を行う。また、関係する所属を対象に4回程度の連続講座を開催し、職員の協働に対する意識の醸成を図る。

平成23年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室
----	----------------------

実施計画事業名	自治会集会所整備補助事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	自治会活動の拠点となる自治集会所の整備を促進し、地域コミュニティを醸成する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	2

指標①	自治会に加入している世帯の割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	80%	80%	80%	B	目標②				
実績①	77%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>【整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東高井田自治会 10,000,000 ・岩田南部自治会 20,000,000 <p>【改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松原自治会 833,000 ・中石切町会 1,500,000
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	自治会の加入率が年々減少傾向にあることから、自治会の会員拡大として東大阪市自治協議会の活動目標に掲げられており、加入促進に努めている。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	自治会集会所整備補助事業の公有地と公有地以外の補助金額について、検討する必要がある。また、自治会の加入者については、会員拡大に向けて取り組んでいるものの、加入率の向上に繋がらなかった。
平成24年度に向けた改善策	自治会加入者が増えることで、地域の拠点施設である自治会集会所の利用が高まり、地域住民の交流が深まるとともに地域の活性化に繋がることから引き続き、自治協議会の活動目標で自治会の会員拡大として掲げられている。また、自治会の未加入者へ加入促進の案内文の配布や会員拡大に向けた研修会を実施し、加入率向上に努めていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室
----	----------------------

実施計画事業名	防犯灯設置費補助事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	防犯灯を設置する自治会に対して補助金を交付し、街頭犯罪を抑止する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	ひったくりや街頭犯罪撲滅運動の推進
61	44	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	市内での夜間ひったくり発生件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	78件	62件	50件	A	目標②				
実績①	63件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	・防犯灯設置費補助件数 20W 97灯 1,163,424円 20WLED 751灯 9,012,000円 40W 31灯 463,876円 40WLED 20灯 300,000円 40W更新 36灯 480,858円					
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・防犯灯設置費補助件数 20W 97灯 1,163,424円 20WLED 751灯 9,012,000円 40W 31灯 463,876円 40WLED 20灯 300,000円 40W更新 36灯 480,858円					これにより、ひったくり発生件数が20%減少した。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	自治会に対し、暗い道路などへの防犯灯の設置を促進すると共に、明るい防犯灯への照度アップについても促進していく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	改善策を検討し、補助を行っている。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	省エネなどの観点から、LED防犯灯設置の要望が増加している。平成23年度に関しては、環境部のパイロット事業でLED防犯灯についての補助を行っている。
課題・問題点	平成23年度で環境部におけるLED防犯灯へのパイロット事業が終了するため、今後、補助額などの変更を検討する。
平成24年度に向けた改善策	平成23年度で、環境部におけるパイロット事業が終了したため、平成24年度より、防犯灯設置費補助額を以下のとおり変更した。 設置費用の合計額の2/3(千円未満の端数が生じた場合、切り捨てる) ただし、LED防犯灯は上限25,000円、それ以外の防犯灯は上限12,000円とする。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室
----	----------------------

実施計画事業名	防犯灯維持管理費補助事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	自治会が行う防犯灯の維持管理に要する費用に対して補助金を交付し、街頭犯罪を抑止する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	ひたたくりや街頭犯罪撲滅運動の推進
61	44	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	市内での夜間ひたたくり発生件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	78件	62件	50件	A	目標②				
実績①	63件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	27,235灯 35,405,500円		
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・防犯灯維持管理費補助件数 27,235灯 35,405,500円 夜間ひたたくり発生件数が20%減少した。		

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	自治会に対し、暗い道路などへの防犯灯の設置を促進すると共に、明るい防犯灯への照度アップについても促進していく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	改善策を検討し、補助を行っている。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	防犯灯は自治会員のみ恩恵を被るものではなく、ひたたくり等街頭犯罪の防止を図るため、全体に及ぶものであるため、補助額アップを望む声がある。
課題・問題点	現在の1灯当たりの補助金1,300円は40W防犯灯の年間電気料金のおよそ半額であり、照度に関係なく一律の補助金である。また、器具修理・玉替えも補助金に含まれている。そのため、自治会費の大半が防犯灯の維持管理費に充てられているのが現状である。
平成24年度に向けた改善策	自治会に対し、暗い道路などへの防犯灯の設置を促進すると共に、明るい防犯灯への照度アップや省エネの観点からLED防犯灯の設置についても促進していく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課
----	----------------------

実施計画事業名	リージョンセンター公民協働事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	各リージョンセンター内にある市民プラザを拠点に、公民協働による地域の特性を生かした個性的なまちづくりを推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
37	29
市民と協働のまちづくりの仕組みを構築	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
1	1	1

指標①	リージョンセンター企画運営委員会が実施する各種事業の延べ参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	33,000人	34,000人	35,000人	B	目標②				
実績①	28,585人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	各リージョンセンター企画運営委員会においては、地域の特性を活かしたまちづくり事業に取り組んでいる。各種教室事業やイベントの開催によるリージョンセンターの活性化はもとより、「ホタルの育成」や「稲田桃の再生栽培」など地域資源を活用した個性ある取り組みも行われている。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	企画運営委員会を中心とした地域の特性を活かした個性的なまちづくり事業に取り組んでもらえるよう働きかける。地域の特性をいかした個性的なまちづくり事業の実施（ほたるの育成、マップづくり、稲田ももの再生栽培など）

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	企画運営委員会連絡会の会議の場等を通して、企画運営委員会の役割や方向性について合意を図るとともに、市が開催する市民活動団体向けの研修会や講座への積極的な参加を求め、啓発を進めていく。また、多くの地域住民が地域の特性を生かした個性的なまちづくりの推進に参画できる仕組みについても検討する。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	平成23年度は、企画運営委員を対象とした講座や講演会を重点的に開催し、意識啓発やスキルアップに努めた。具体的には、次年度の事業企画のヒントを見つけるための「まちづくり活動企画講座(2回連続)」や、「これからのまちづくり活動」と題した講演会を開催し、多くの企画運営委員が参加した。また、市民活動団体を対象に開催した「事業企画とチラシのコツ」講座への企画運営委員の積極的な参加を求め、事業企画や広報に関するスキルアップを図った。また、各企画運営委員会では、広報紙や東大阪市市民活動情報サイト等を通して、企画運営委員の募集を行っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成23年度は、市主催で講座や講演会を開催し、啓発やスキルアップに努めたが、今後は各企画運営委員会が主体的に委員の意識啓発やスキルアップに取り組んでいくよう、働きかける必要がある。また、委員の高齢化や委員数減少など、組織運営上の問題も生じてきている。
平成24年度に向けた改善策	企画運営委員の意識啓発を図るとともに、地域の特性を活かした事業企画のきっかけとなるよう、各企画運営委員会で実施している「委員研修」や「先進事例地視察」の内容の充実を図っていく。委員数の増加や次世代の育成に関して、積極的に支援をしていく。また、大学との連携による活性化にも取り組んでいく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課
----	----------------------

実施計画事業名	地域まちづくり活動助成事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	市内を活動拠点とする団体が自ら企画・提案し実施する事業に対して助成するとともに、地域の個性ある風土・人情や、価値あるものを大切にし、安心と愛着の持てる地域づくりを推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
39	31
ボランティア活動支援強化	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
1	1	2

指標①	助成金を申請した団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	19団体	19団体	19団体	B	目標②				
実績①	18団体	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度は、18件の申請があり、うち15件を採択した。 採択件数の内訳は、スタートアップ助成事業(たまご助成金)が12件、ステップアップ助成事業(ひよこ助成金)が2団体、まちづくりファンド調査研究助成事業が1件。 また、助成金申請に向けた「プレゼンのコツ」講座や、助成金で事業企画する上でのヒントとなる「イベント企画」講座を開催するとともに、成果報告会にあわせて助成金交付団体の交流会を実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・地域まちづくり活動助成金の制度拡充 ・地域まちづくり活動助成金団体の交流会実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	市内各大学へ訪問し、制度の紹介を行う。また、社会福祉協議会の登録団体へチラシを送付など、今までに周知が漏れていたところへ周知の強化を図る。 助成金交付団体同士の交流が図れるような講座内容を検討する。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	市内5大学を直接訪問し、制度の紹介や広報の依頼を行った。また東大阪市社会福祉協議会に登録しているボランティア団体に対してもダイレクトメールを送付するなど、周知強化を図った。 助成金交付団体間の情報交換や連携のきっかけとなるよう、成果報告会にあわせて交流会を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	制度の周知強化を図り、助成金申請団体の新規開拓ができた一方で、申請件数としては伸び悩んだ。
平成24年度に向けた改善策	東大阪市市民活動情報サイト(愛称「スクラムは〜と」)を活用することで、制度の周知や、助成金交付団体の活動の可視化をはかり、申請件数の増加につなげていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課
----	----------------------

実施計画事業名	市民活動拠点(ポータルサイト)整備事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	市民活動団体がより活発に活動することができるよう、市民活動支援ポータルサイトを構築し、団体間の交流や協働を促進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
39	31
ボランティア活動支援強化	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
1	1	3

指標①	ポータルサイトへの登録団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100団体	150団体	200団体	C	目標②				
実績①	67団体	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年12月1日に、東大阪市市民活動情報サイト「愛称:スクラムは〜と」を開設した。 市主催の説明会をはじめ、東大阪市ボランティア連絡会、各リージョンセンター企画運営委員会等に対しても周知を図った。 また、市ウェブサイトのリニューアルにあわせて、市ウェブサイト運用管理システムとの連携を開始した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・市民活動情報サイト(「スクラムは〜と」)の開設 ・リージョンセンターでの市民活動団体紹介

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民活動支援サイトの構築・運用に向けた具体的な作業を進める。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	プロポーザル方式により、東大阪市市民活動支援システム(市民活動情報サイト)の構築・運営事業者の選定・契約を行い、平成23年12月1日に、東大阪市市民活動情報サイト「愛称:スクラムは〜と」を開設した。 また、市ウェブサイトのリニューアルにあわせて、市ウェブサイト運用管理システムとの連携システムを構築した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	システムの構築や運営に関し、問題が生じた場合は、随時対応している。 登録団体数の増加に向けて、さらなる広報が必要である。
平成24年度に向けた改善策	構築業者と、サイト運営に関し適宜情報交換を行い、効果的なサイト運営を図る。 サイトの周知強化を図る。

平成23年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課
----	----------------------

実施計画事業名	まちづくりコーディネーター育成事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	地域の特性を生かしたまちづくり活動や市民活動を、立ち上げ展開していく上で必要となる、組織運営や事業企画、協働に関するノウハウやスキルを提供できる人材を育成する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
45	33
まちづくりコーディネーターを育成(団塊世代や市役所OB)【登録・派遣制度を創設へ】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
1	1	4

指標①	まちづくりコーディネーター育成講座の延べ受講者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100人	100人	100人	A	目標②				
実績①	216人	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度は大きく以下の2つテーマに分けて、それぞれ研修や講演会を実施した。 【地域の特性を活かしたまちづくり】 ①まちづくり活動企画講座(2回連続)(のべ54名) ②まちづくり講演会(46名) 【NPO・市民活動団体のスキルアップ】 ①「運営力が上がる講座(3回連続)(のべ70名) ②「事業企画とチラシのコツ」講座(46名) なお「運営力が上がる講座」については、専門性や中間支援組織としての実績をふまえ、「特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター」に委託し、実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	地域の特性を活かしたまちづくりに取り組む人材を育成する。 「まちづくり講座」を実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	各団体同士の連携が取れるような講座内容を検討する。
--------------------------	---------------------------

平成23年度	平成23年度のまちづくり講座のうち一部を、「特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター」に委託し、中間支援組織としてのノウハウを生かした効果的な講座を実施したことにより、NPO・市民活動団体のスキルアップや、団体間の情報交換や連携につなげることができた。
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	NPO・市民活動団体のスキルアップやコーディネートに関しては、東大阪市で活動を行う中間支援組織と連携する方がより効果的である。

平成24年度に向けた改善策	ボランティアのコーディネートに関し、ノウハウや実績がある東大阪市社会福祉協議会と連携して、事業を進めていく。 将来的には、東大阪市内のNPO・市民活動団体をサポートする中間支援組織の設立に向け、人材育成や機運醸成を図っていく必要がある。
---------------	---

平成23年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	多重債務者対策庁内連絡会	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	多重債務で悩む市民の早期発見と相談窓口への適切な案内を行うため、庁内連絡会において検討するとともに、窓口担当職員への「多重債務問題改善プログラム講座」を開催する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	消費者相談窓口を拡充【多重債務者相談等】
74	55	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	26	1

指標①	「多重債務問題改善プログラム講座」の開催回数				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	1回	1回	1回	A	目標②				
実績①	1回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成24年2月に東大阪市多重債務者対策庁内連絡会を開催、同時に「多重債務者問題改善プログラム講座」を実施し、窓口職場の連絡及び情報の共有化に努めるとともに、多重債務問題の現状等について理解を求めた。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	東大阪市多重債務者対策庁内連絡会を開催、同時に「多重債務問題改善プログラム講座」を実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	連絡会の中でマニュアル作成について検討していく。また、連絡会のあり方についても検討を進める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	23年度「多重債務者問題改善プログラム講座」の講師については、大阪府司法書士会より派遣をいただいたくなど関連団体と連携を深めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成22年6月に改正貸金業法が完全施行され、貸金業者からの借入残高の上限を規制する「総量規制」が導入された。
課題・問題点	連絡会連携の方法やマニュアル作成についての検討を引き続き進めていく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	連絡会連携の方法やマニュアル作成についての検討を引き続き進める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	消費生活相談事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	消費生活にかかる相談および苦情に関して、専門相談員による助言や斡旋により解決を図る。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	26	1

指標①	消費生活相談を受けた内、解決した割合				指標②				
指標の説明・計算式	斡旋で解決した件数 / 斡旋件数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	91.8%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	商品やサービスに関する苦情、問合せ等を受け付け、トラブル解決のための助言、あっせん、情報提供等を実施した。 受付 月曜日～金曜日 時間 午前9時30分～午後4時(ただし祝日及び12月30日～1月4日を除く)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	相談件数は減少傾向にあるが、相談内容が複雑多様化し、1件の相談に要する時間が増加している。
平成24年度に向けた改善策	複雑多様化する相談内容に対応する相談員のスキルアップを図るとともに、センターの周知を図り利用を促進する。

平成23年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	多重債務者無料法律相談事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	多重債務で悩む市民に対し、弁護士および司法書士による無料法律相談を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	消費者相談窓口を拡充【多重債務者相談等】
74	55	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	26	1

指標①	稼働率				指標②				
	指標の説明・計算式					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	—	—	D	目標②				
実績①	25%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	多重債務で悩んでおられる市民に対し、弁護士及び司法書士による無料法律相談を毎月1回実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	弁護士や司法書士による「多重債務者無料法律相談」の実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	多重債務者相談業務の今後のあり方について検討する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	多重債務者相談業務の今後のあり方について検討を進めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成22年6月に改正貸金業法が完全施行され、貸金業者からの借入残高の上限を規制する「総量規制」が導入された。
課題・問題点	民間の法律相談事務所等の利用も増加したと見られ、相談件数は減少傾向にあること。また急を要する相談については市政情報相談課と連携し、同課所管の無料法律相談での対応を行っていることから、同業務との一元化は、市民にとって分かりやすく、経費の効率化が図られるため、検討していく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	相談件数が減少傾向にあることから、相談実施方法の変更などを行い、今後の業務のあり方について引き続き検討する。

平成23年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	地方消費者行政活性化基金事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	消費者の安心・安全を確保するため、大阪府の基金を活用し、悪質商法啓発DVDや金銭教育DVDの作成配布、子ども向け消費生活体験講座、消費生活特別出張講座の実施など、幅広い世代の消費者に消費者行政をPRする。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	26	1

指標①	講演会などの参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	300人	300人	—	A	目標②				
実績①	630人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	消費生活特別出張講座 10回開催 参加者延べ630名 子ども向け消費生活体験講座 2回開催 悪質商法啓発DVDの作成・配布・貸出 小学校5・6年生向け金銭教育DVDの作成・配布・貸出 暮らしのスクラム全戸回覧 3回 ヴェルノール・ビジョンで相談事例等を放映 など
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成21年9月に消費者庁が設置され、国が地方消費者行政強化のため、消費者行政に取り組む地方公共団体を集中的に支援。これを受けて大阪府は平成24年度を期限とする大阪府消費者行政活性化基金を造成した。
課題・問題点	当該基金を活用し、従来では取り組むことのできなかった事業に取り組むことができた。しかし、未だ消費者被害は後を絶たないことから、新たな手法による事業展開に取り組んでいく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	当該基金事業は24年度で終了するため、有効な基金活用を図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	消費生活啓発事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	消費者の視点から消費者被害の未然防止が図れるよう、消費者教育や啓発などとともに、市政だより、ポスター、ビデオなどを通じて適切な情報を提供する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	26	2

指標①	くらしの緊急情報の市政だよりへの掲載回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	11回	11回	11回	A	目標②				
実績①	11回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	消費生活出張講座の開催 7回 延べ196名参加 くらしの市民講座の開催 4回 延べ132名参加 暮らしのスクラム全戸回覧 3回 悪質商法防止街頭啓発 2回 消費生活展の開催 1回 くらしの緊急情報の市政だよりへの掲載 11回 その他ホームページ等を通じて、情報の提供に努めた。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	消費生活センターの存在をより広く市民に知ってもらい、活用していただく。
平成24年度に向けた改善策	消費生活センターの存在をより広く市民に知ってもらい、活用していただくため、より一層啓発に努める。

平成23年度 事業管理報告書

所属	市民生活部医療保険室保険管理課
----	-----------------

実施計画事業名	医療費適正化事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	特定健康診査・特定保健指導事業の推進などにより生活習慣病を未然に防ぎ、またレセプト点検の実施により医療費の適正化に努める。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	13	3

指標①	特定健康診査実施率				指標②				
指標の説明・計算式	40~74歳国保被保険者数に対する特定健康診査受診者数の割合				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	60%	65%	65%	D	目標②				
実績①	21.5%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	医師会等の各機関にポスターの掲示依頼や、リージョンセンター等のイベントや、ケーブルテレビ、市政だより等で啓発を実施。未受診者に対しては、職員による電話・ハガキでの再案内を行い、受診率向上を図った。また、受診率の低い若年層(就労年齢)の受診を促進すべく、休日に集団健診を実施。レセプトの内容点検により過誤調整を行うことで、保険者負担額を減額している。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	若年層(就労年齢)の受診率が低いため、生活圏内で目に見えるよう歯科医師会・薬剤師会・理美容組合・浴場組合に依頼し店舗にポスター掲示を依頼。未受診者への再案内(ハガキ・電話)により、受診率の向上を図る。また、関係機関や地区組織と連携し、より効果的な啓発を継続する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	ポスター掲示等の啓発、未受診者に対する電話・ハガキでの再案内を実施。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	若年層(就労年齢)の受診率が伸び悩む。若年層へのアンケートを実施した結果、休日であれば受診できる声も多いため、受診できる日程の検討が必要。
平成24年度に向けた改善策	効果的な啓発グッズの配布等に加え、従来の啓発を継続して実施。平成23年度に引き続き集団健診を実施することや、イベントでの啓発を実施し、受診率の低い若年層(就労年齢)の受診を促す。引き続きレセプト点検を実施するとともに、適正な受診について、市民への啓発を図る。

平成23年度 事業管理報告書

所属	市民生活部医療保険室保険管理課
----	-----------------

実施計画事業名	高齢者医療制度の円滑な実施	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	高齢者医療制度を周知し、円滑に実施するとともに、国などの動向や、制度改正に対応した周知広報を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	後期高齢者医療制度の円滑な実施
93	70	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	14	5

指標①	市政だより掲載回数(高齢者医療制度)				指標②				
指標の説明・計算式	後期高齢者医療制度に関する市政だよりへの掲載回数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	10回	10回	10回	B	目標②				
実績①	8回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	後期高齢者医療制度に関する記事(保険料・軽減・給付関係等)を年度当初や保険料決定通知・保険証発送時期を中心に掲載。その他、通知発送前や周知が必要な時期に随時掲載。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府後期高齢者医療広域連合」との連携を強化する。また、高齢者医療制度について、国等の動向を注視し、制度改正に素早く対応した周知広報を行う。 市政だよりへ後期高齢者医療制度に関する記事を掲載 窓口配布用として後期高齢者医療制度に関するリーフレットを作成

23年度に向けた改善策 (前年度記載)	大阪府後期高齢者医療広域連合と連携を取り、情報収集に努める。
平成23年度	
「23年度に向けた改善策」の実施状況	大阪府後期高齢者医療広域連合と連携を取り、制度の改正等があれば素早く対応できるよう情報収集を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	現在国において、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度のあり方が検討されており、年齢区分の解消や市町村国保の広域化につながる見直しを行うこと等が検討されている。
課題・問題点	後期高齢者医療制度そのものの先行きが不透明であるため、制度改正に素早く対応できるよう、常に国の動向を把握する必要がある。また、周知には時間がかかるため、高齢者にとってわかりやすい周知広報を行う必要がある。
24年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携を強め、積極的に情報収集に努める。制度改正に素早く対応した周知広報を行う。 市政だよりへ後期高齢者医療制度に関する記事を掲載 窓口配布用として後期高齢者医療制度に関するリーフレットを作成

平成23年度 事業管理報告書

所属	市民生活部医療保険室保険管理課
----	-----------------

実施計画事業名	保険料収納率向上事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	コールセンターや徴収嘱託員の活用、徴収対策の強化、保険料の適正賦課、コンビニ収納の実施などにより、国民健康保険財政を健全化する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	国保料の滞納解消	
18	15		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	保険料収納率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	86%	88%	90%	B	目標②				
実績①	78.6%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター督励 約5500件 ・徴収嘱託員による口座推奨 約500件 ・差押 2件 ・財産調査 231件 ・交付要求 167件 ・執行停止 1442件 ・出張相談 230件 ・休日・夜間相談 750件 ・部督励 483件実施 ・居所不明に係る消除 232件
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収嘱託員による訪問徴収の実施 ・コールセンターによる早期未納者への電話督励の実施、収納担当職員による決め細やかな催告、適時の訪問督励の実施 ・休日・夜間・出張納付相談の定例開設(6・7月を除く)による折衝機会の充実 ・収納チームによる483件電話督励、履行管理の徹底、滞納処分等の実施 ・部体制(課長級職員)による電話督励の実施

23年度に向けた改善策 (前年度記載)	<p>収納チームの体制を強化し、滞納処分等を積極的に実施する。 口座振替奨励金のPRに努め口座振替の推奨を図る。 平成22年度より開始されたコンビニ収納の更なる活用を図る。 未収金対策室との連携強化。</p>
平成23年度	
「23年度に向けた改善策」の実施状況	<p>コンビニ収納の活用を図った結果、コンビニ収納率が向上した。 口座振替奨励金のPRに努め口座推奨を図った結果、口座振替率が向上した。</p>
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	収納チームの体制を強化する必要がある。
24年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収嘱託員による訪問徴収の実施 ・コールセンターによる早期未納者への電話督励の実施、収納担当職員による決め細やかな催告、適時の訪問督励の実施 ・休日・夜間・出張納付相談の定例開設(6・7月を除く)による折衝機会の充実 ・収納チームによる483件電話督励、履行管理の徹底、滞納処分等の実施 ・部体制(課長級職員)による電話督励の実施

平成23年度 事業管理報告書

所属	市民生活部医療助成課
----	------------

実施計画事業名	子ども医療費助成事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	子どもを抱える家庭の医療費について、入院については中学校卒業年度まで助成対象を拡充し、経済的負担を軽減する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
95	72
乳幼児医療費助成制度を入院とも就学前まで無料	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①	子ども医療受給者1人あたりの助成金額				指標②				
指標の説明・計算式	乳幼児医療対象者助成額/乳幼児医療対象者数+子ども医療対象者助成費/子ども医療対象者数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	26,000円	26,000円	26,000円	A	目標②				
実績①	26,473円	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	対象者数:56,526人 (内訳)乳幼児医療:25,686人 子ども医療:30,840人 助成件数:406,931件 助成額:686,081,282円
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・乳幼児医療費助成制度の通院対象年齢を、小学校就学前までに拡充 ・入院の対象年齢を15歳に達する最初の3月31日(中学校卒業)までに拡充 ・自己負担金の無料化については検討中

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	さらなる拡充については、今後府下市町村の動向を見極め注視していきます。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成23年7月より、入院の対象年齢を15歳に達する最初の3月31日まで拡充しました。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	通院分の助成対象年齢を中学校卒業まで拡充との要望が以前ありました。
課題・問題点	通院分の助成対象年齢を小学校卒業まで拡充した場合は、1学年を拡充するには約1億1千万円となり、合計6億6千万円の扶助費が必要と見込まれます。
平成24年度に向けた改善策	通院分の助成対象年齢拡充については、大阪府が平成25年度に福祉医療費助成制度の抜本的な見直しを予定しているため、大阪府の動向、見直しをふまえ検討します。

平成23年度 事業管理報告書

所属	税務部納税課
----	--------

実施計画事業名	市税滞納解消促進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	市税滞納者に対して督促を行い、納付のない場合には滞納処分により財産を換価して滞納市税に充てるなど、市税収入率を向上させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	15 税、保育料、国保料、学校給食費、医療費の滞納解消
16	15	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	市税収入率				指標②				
指標の説明・計算式	市税収入額÷市税調定額				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	92.7%	92.7%	92.7%	A	目標②				
実績①	92.8%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	休日納税相談窓口開設:5月12・13日、6月25・26日、8月27・28日、10月22・23日、12月10・11日、3月24・25日 夜間納税相談窓口開設:5月9・10日、12月13・14日、3月26・27日 GS出張納税相談窓口開設:6月23日、12月8日 現年課税分催告督促:平成22年度分4・5月、平成23年度分8・10・12月 差押え:債権196件、不動産310件、動産6件、その他17件、捜索:8件、公売:不動産5回、動産6回 納付チャンネルの拡大:コンビニ収納実施(軽自動車税より)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	相談窓口開設:休日12回/年、夜間6回/年、出張2回/年 現年課税分催告督促5回/年 公売:不動産4回/年、動産5回/年 コンビニ収納実施(軽自動車税)

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	不良債権である滞納繰越額を抑制するため、現年度滞納の早期解決、滞納繰越分の整理に重点を置いて業務を執行し、来年度の目標である市税収入率92.7%の達成に取組む。また、納付チャンネル拡大の為、軽自動車税よりコンビニ収納を実施。
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	高額滞納案件を解消する為、また、一人当たりの担当件数を均衡化するために組織機構を見直したものの、納税者の利便性向上のため、また、収入率向上を目的に軽自動車税よりコンビニでの納付を実施したものの。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	甚大な被害を出した東日本大震災の影響により景気・雇用とも悪化を招き、また、原発停止による電力不足が続いており製造業にとっては大変厳しい状況にある。さらに、円高・原油高・デフレ傾向など予断を許さない状況にある。
課題・問題点	現年度収入率が、昨年度並みの決算見込みである。

平成24年度に向けた改善策	滞納繰越額を抑制するため、現年課税分未納者の早期解消及び、納期内納付の向上と、滞納繰越分の整理等に重点を置いた業務執行が必要。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部経済総務課
----	----------

実施計画事業名	中小企業融資事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	中小企業の円滑な資金繰りや、経営を安定させるため、公的融資を実施する。また、クリエイション・コア東大阪において、総合的な融資相談を行う。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	2

指標①	東大阪市小規模企業融資制度(大阪府市町村連携型)実行件数				指標②	クリエイション・コア東大阪における融資相談件数			
指標の説明・計算式	大阪府の制度融資である小規模資金を活用した、大阪府保証協会の保証付融資のあっせん				指標の説明・計算式	電話及び受付による融資相談窓口			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	200件	250件	300件	C	目標②	2,000件	2,000件	2,000件	A
実績①	155件	—	—		実績②	3,804件	—	—	

事業実績 (平成23年度)	東大阪市小規模企業融資制度の申込件数210件のうち、155件(平成24年5月末現在、審査中4件あり)が融資実行された。融資相談件数の3804件のうち、電話相談1069件(認定書696件、小規模企業融資282件、その他91件)、受付相談2735件(認定書2251件、小規模企業融資473件、その他11件)となった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	円高、原料高による不況に加えて、東日本大震災の影響を受けた事業者の経営の安定を図るため、大阪府制度融資「東日本大震災対策資金」の利用に必要な認定書発行業務の開始と運転資金等を必要とする事業者への本市の融資制度のPRとして、市内各金融機関訪問と広報チラシ、ポスターの掲示・配布を行う。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	東日本大震災対策資金の認定書は、805件の発行業務を行った。東大阪市小規模企業融資制度は、取扱金融機関を訪問し、チラシ・ポスターを配布した。また、平成24年1月より、預託金を増額することで金利を1.1%から0.8%に引き下げた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	急速な円高の進行や原材料高等による影響を受けた市内事業者の経営の安定化・活性化を図るため東大阪市小規模企業融資制度にかかる取扱金融機関への預託金を増額することにより金利の引き下げ(1.1%→0.8%)を行った。
課題・問題点	融資申込件数は210件に達したものの、保証協会の審査により実行件数が155件にとどまった。
平成24年度に向けた改善策	平成23年度に引き続き、チラシ・ポスター等による広報を行うとともに、取扱金融機関の拡充や市外支店の取扱を一部認める等により利用者の利便性を向上させ、申込件数の増加を図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	産業技術支援センター整備事業 (機器整備・建替)	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	中小企業単独では整備することが困難な測定機器などの整備を行い、整備した機器などの情報を広く発信し、企業の利用に供することで、中小企業の技術力などの向上につなげる。また、産業技術支援センターの老朽化に伴う建て替えなどについて検討する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	産業技術支援センターの充実と建替え
111	84	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	試験機器・測定機器の利用件数				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	1,400件	1,400件	1,400件	A	目標②				
実績①	1,644件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度の利用件数は1,644件で対前年比112%の使用実績であり、適切な利用サービスを実施することができた。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・湿式精密切断機および湿式ベルト研磨機の導入、また、電子線三次元粗さ解析装置の更新整備

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	導入機の積極的な広報を図って利用を促進させていく。また、利用者ニーズ、機器整備の必要性等を見極めながら、導入をすすめていくとともに、外部意見も考慮し予算の範囲内での複数機器の更新も検討してまいりたい。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	導入機の利用の促進を図るため、HP、市政だより等で広報を図った。また、利用者のニーズを見極めながら、試料切断機、試料研磨機及び電子線三次元粗さ解析装置の導入・更新を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	一部の既存機器が経年劣化し、機器が使用できなくなりつつあるため、利用者のニーズを踏まえ、予算の範囲内で、随時、既存機器を更新する必要がある。
平成24年度に向けた改善策	利用者のニーズを踏まえ、予算の範囲内で、随時、既存機器を更新していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	環境ビジネス関連事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	環境に配慮した社会に転換する上で生み出されるビジネスや、求められる技術に企業がいち早く対応できるよう、情報提供や調査実施とともに、企業がグループをつくり行う研究開発活動を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	21	1

指標①	研究開発支援件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2件	2件	2件	A	目標②				
実績①	2件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	23年度に作成した「環境ビジネスロードマップ」について、東日本大震災に伴う原子力発電所事故等の影響を勘案し、エネルギー関連産業を中心に状況が変化していることから、エネルギー関連を中心に追加調査を行った。また、環境ビジネス研究会については、上記ロードマップに基づいた分野を中心にセミナーを開催するとともに、環境ビジネス関連の工場、施設の見学を行った。研究開発プロジェクトの支援については、本事業でのセミナーをきっかけに立ち上がった研究開発プロジェクトの支援を行い、国や市の助成金の採択を受けることができた。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	東日本大震災とそれに伴う原子力発電所事故に起因し、エネルギー関連産業を中心にモノづくりをとりまく環境が激変している。
課題・問題点	ロードマップがあまり認知されておらず、更なる普及が必要。

平成24年度に向けた改善策	上記ロードマップの普及のため、あらゆる機会を通じて周知するとともに啓発を行っていく。
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	東大阪デザインプロジェクト事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	企業が製品デザインで競争力を備えるため、著名な工業デザイナーによる、製品デザイン向上に関する啓発や助言などの活動を通じて、魅力あるデザイン製品を創出する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	21	1

指標①	製品デザインの創出事例数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	3製品	5製品	5製品	A	目標②				
実績①	4製品	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年8月24日(参加者44名)、平成24年1月19日(参加者32名)、平成24年3月6日(参加者19名)にデザインアドバイス会を実施。延べ15社の市内企業がデザイン力向上の観点から公開形式の場に製品を持ち込み、東大阪市デザインクリエイティブアドバイザーが製品の外観だけでなくマーケットニーズ・素材・コスト・品質・機能・安全性・使い勝手・パッケージング・プロモーション・販売方法などの観点からトータルのデザインの理解を促進するアドバイスを行った。また、成長を続けるアジアの海外市場の現地企業の動きについての講演を行った。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	世界的なデザイナーからアドバイスを受けて製品づくりを行うという取り組みは市内企業にとっても大切であるため、引き続き活発に活動してほしい。
課題・問題点	市内企業の技術力に、世界で高く評価されるデザインという資源を融合して海外でも通用する製品づくりを行うためには、実際に拡大しつつある市場の状況やニーズを見据えた製品づくりを行わなければならない。

平成24年度に向けた改善策	市内企業とともに、実際に海外の成長市場で開催される展示会等で発表されている製品を把握し、成長市場のマーケティングを行う事業を実施する。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	モノづくり研究活性化事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	中小企業の連携を促進し、新たな技術の研究や新製品の開発に向けた取り組みや、経営課題などの解決に向けた活動を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	新技術・新製品開発にかかる企業間連携グループ数				指標②				
指標の説明・計算式	本事業の補助金交付件数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	5グループ	5グループ	5グループ	D	目標②				
実績①	2グループ	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●補助件数:2件(※採択件数:3件 1件辞退) ●補助対象事業の概要 1. 東大阪水づくり隊(すべて市内企業) 構成企業:(株)下西製作所・(株)アドバンス・(株)メタルファンテック 開発テーマ:発展途上国や災害時における飲用水以外の生活用水を、湖沼河川水を原水とし、簡便で一定の水質に改善するシステムの開発。 2. シンプルプラスプロジェクト(すべて市内企業) 構成企業:(株)エイト・(株)クニムネ・(株)伸晃・(株)ナックインターナショナル・松尾捺染(株) 開発テーマ:東大阪市の資源を活かしたテーブルウェアのシリーズ製品の開発と販路開拓
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	提案件数が少ない。
平成24年度に向けた改善策	研究開発枠に対する提案件数について、デザインプロジェクト事業や環境ビジネス事業など他の事業により、市内企業のグルーピングに取り組み、活用の増加を図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	東大阪市製品化促進事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	特許技術など革新的な技術を活用して取り組む試作品づくりを審査し、優れた案件に対して補助金を交付することで、付加価値の高い製品づくりを促進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	21	1

指標①	補助件数のうち製品化に至った割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	80%	80%	80%	D	目標②				
実績①	20%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	補助申請件数:9件 採択件数:5件 補助件数:5件(補助金額:2,500,000円) 製品化に至った案件は1件であったが、他の4件については試作品が完成し、今後、その試作品を活用した市場ニーズ調査や試験販売など次のステップに向け、引き続き研究開発が進められている。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成23年度については、平成22年度同様、より多くの企業に本事業を活用してもらうため、交付予定件数を5件とし、審査委員会の開催回数についても2回として、事業提案の場を多く提供する。また、本制度を活用した企業の製品化状況を確認していく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	より多くの企業に本事業を活用してもらうため、募集期間を2回に分け実施。併せて9件の提案があった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	提案件数も多く、自社製品の開発を目指す中小企業にとっては、有益な事業であると言える。しかし、最終製品製造業は2000社程度存在すると推計され、今後さらなる活用を目指し、他の事業との効果的な連携を図っていく。
平成24年度に向けた改善策	今年度から、「豊かな環境創造基金」を活用し、環境配慮型製品の開発案件に対しては、補助金額の上限を150万円に増額。環境ビジネス事業などと効果的に連携することにより、市内企業の新産業分野へのスムーズな参入を図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	知的財産支援事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	平成22年度に作成した「知的財産マニュアル」の普及啓発とともに、製造業などを対象に、知的財産を主題としたビジネスセミナーを実施することにより、経営に知的財産の観点を取り入れた事業展開を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	21	1

指標①	知的財産が主題となったビジネスセミナーの参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	40人	50人	50人	D	目標②				
実績①	17人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	近畿経済産業局の予算により、知財ワークショップを開催。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	よりセミナーを開催し、市内企業へ知的財産の重要性を伝える必要がある。
平成24年度に向けた改善策	本年度において、知的財産に関するセミナーを実施していく。 また、本年度より特許取得にかかる補助金を創設する予定であり、市内企業の知的財産の一助になればと考えている。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	産業技術支援センター整備事業(技術研修)	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	次代の企業を担う中堅人材や技術者を育成するため、講義と実習を交えた技術研修を実施する団体の活動を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
111	84
産業技術支援センターの充実と建替え	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	2

指標①	参加者の満足度				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	91%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	市内企業の技術力高度化や研究開発促進を目的としてテーマが設定された2分委会「トラブルシューター育成コース」「中堅人材育成コース」により研究会を実施。 (中堅人材育成コース)12社14名参加 分科会開催回数18回 (トラブルシューター育成コース)10社14名参加 分科会開催回数18回
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・技術研修の創設に向け、中堅の人材育成を目的とした分科会を試行実施 12社14名参加 分科会開催回数 18回

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	技術実習を行うため、場所等の兼ね合いからこれ以上参加定員を増やすのが難しい。
平成24年度に向けた改善策	参加者から概ね好評を得ており、引き続き満足度を高められるような講習を実施していく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	次世代モノづくり啓発事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	小学校でのモノづくり体験教室の実施や、少年少女発明クラブの支援により、次代を担う子どもたちの、モノづくりへの興味や関心を高め、モノを作る楽しさを知ることにより、豊かな創造性を育むとともに、将来の産業を担う人材を育成する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	子どもたちが創造の喜びを身につける文化、芸術、科学、工作活動を振興(ものづくり人材育成)【学校教育、社会教育、産業技術支援センターを支援】
109	83	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	2

指標①	モノづくり体験教室の参加児童数				指標②	少年少女発明クラブの参加割合			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式	(延べ参加者数/定員×100)			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	4,500人	4,500人	4,500人	A	目標②	80%	80%	80%	A
実績①	4,576人	—	—		実績②	100%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>【モノづくり教育支援事業】 115校、300クラス、9,556人の応募中、54校、144クラス、4,576人が当事業に参加した。</p> <p>【少年少女発明クラブ】 開催回数27回、延べ参加人数は562人。 また公開事業については、4月実施の「公開創作教室」において36人、8月実施の「夏休み親子モノづくり体験教室」においては30人の参加があった。</p>
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<p>・モノづくり教育支援事業 参加者数 計54校 144クラス 4,576人 コースの見直しを行い、新たに「ひな人形工作」を追加</p> <p>・少年少女クラブ運営補助金交付 指定管理者による円滑な事務局運営 クラブ員数 30人</p>

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	<p>実施予定児童数は、今年度と同様4,500人とするが、コースの見直しを行い、「ひな人形工作」についての教室を追加する。(教室名:ひな人形工作) また、平成23年度からは子どもたちにより興味を持ってもらうため、カラー版の副読書を作成する。 今年度まで、交野市少年少女発明クラブと交流会を開催していたが、より交流を広げるため、平成23年度より日本橋、森ノ宮の発明クラブも加え、3クラブとの交流会を予定している。</p>
--------------------------	---

平成23年度	<p>【モノづくり教育支援事業】 「ひな人形工作」を新しくコースに追加し、カラー版の副読書を作成した。 【少年少女発明クラブ】 より交流を広げるため、日本橋、森ノ宮、交野の3クラブと交流を実施した。</p>
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	<p>【モノづくり教育支援事業】 できる限りたくさん子ども達に当事業に参加してもらいたいが、授業数を増やすと企業の負担が増えてしまう。 【少年少女発明クラブ】 年度途中で、何らかの理由で退会される生徒が数名いる。事業を効果的に実施するため、年間を通じて、参加してもらえる体制を構築していきたい。</p>

平成24年度に向けた改善策	<p>【モノづくり教育支援事業】 できる限りたくさん子ども達に当事業に参加してもらえるよう努める。また、科目の見直しを行い、選択できる科目を増やす。 【少年少女発明クラブ】 現在、定員30名に対して29名の応募状況。</p>
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	中小企業情報提供事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	製造業の販路拡大のため、製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を通じ情報を発信する。また、中小企業だよりの配信により、中小企業へ最新の施策情報などを提供する。さらに、四半期に一度、中小企業の景況などについての動向調査を実施し公表する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	24	3

指標①	技術交流プラザ登録企業数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1,200社	1,250社	1,300社	B	目標②				
実績①	1,075社	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>1. 東大阪市技術交流プラザ事業 国内外から受発注探しなどに活用されており、引き続き情報の量と質の向上を図った。登録件数は25社増え、1,075社に。年間の総ページビュー数は、55万件を上回った。</p> <p>2. 中小企業だより及びメールマガジンの発行回数と到達件数 中小企業だより 製造業向け:25回(1回あたりの平均 2,387件) 非製造用:9回(1回あたりの平均 3,636件) メールマガジン 25回(1回あたりの平均1,336件)</p> <p>3. 中小企業動向調査 四半期ごとに実施 回答率平均26.6%</p>
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	企業訪問等を通じて、新規の情報提供先・動向調査送付先を確保するとともに、過去の一定期間において動向調査の回答がなかった企業と入れ替えて、調査の回答率の向上を図っていく。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 動向調査の調査対象企業については、不達や一定期間回答のない企業を入れ替え、実施したものの回答率の向上には結びついていない。 情報の提供先件数として、プラザメールマガジンの登録件数については、新たに44件の申込があった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度より事務分掌の一部見直し 「中小企業動向調査」及び「中小企業だより」の発行については、経済総務課へ。
課題・問題点	技術交流プラザの掲載企業数について、新規申込は65社あるものの、実際に公開されている企業は、約半数に留まっており、初期の掲載については、一定のフォローが必要である。
平成24年度に向けた改善策	引き続き、新規登録企業数を増やすため、セミナーや企業訪問など機会を捉え、積極的に勧誘していく。また、現在登録されている企業について、長期間情報更新されていない企業が多く、合わせて呼びかけをすることにより、情報の「量と質」両面の向上を図る。

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	東大阪ブランド推進機構補助事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	市内製品の多様性と集積を「東大阪ブランド」という都市ブランドの下、広く認知されるようにPR活動を行い、「東大阪ブランド」に認定された製品の販路拡大をめざすとともに、都市イメージを向上させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	東大阪ブランド認定企業数				指標②	東大阪ブランド認定製品数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	70社	80社	90社	B	目標②	130製品	150製品	170製品	B
実績①	67社	—	—		実績②	129製品	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>1. 平成22年度からの継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定製品を市政だより(原則月1回)にて紹介。・東大阪物産展in秋葉原やテクノメッセ東大阪など多数展示会へ出展。 ・新規会員企業勧誘を行い、9社17製品を新たに認定。 <p>2. 平成22年度事業の進化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやパンフレット、展示場などにおいて、製品やパネルの見せ方を改善・工夫し、情報発信の高度化を図った。 ・大阪芸術大学との産学連携事業について、インターンシップ制度を導入。 <p>3. 平成23年度からの新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド会員企業の連携強化を図るため、お互いの製品や業務について理解を深めて他の製品についても情報発信を行うための機会を設けた。 ・モノづくりのプロセスにおける、「企画」「広告宣伝」「販売」という一般的にモノづくり企業が課題とする部分を段階的に理解していくための「ステップアップ連続セミナー」を実施。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪ブランドに認定される可能性が高いと思われる企業を積極的に訪問し、申請につながるように事業説明や企業発掘を行う。認定製品数の増加を図りながらPRを行い、さらに消費者が魅力的に感じる認定製品や事業を増やしていく。会員企業が丸となって取組んでいる共通方針の東大阪ブランドポリシーに沿った活動を広く紹介していく。
--------------------------	---

平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会へ出展し、東大阪ブランドの活動を幅広くPRした。 東大阪物産展in秋葉原/テクノメッセ東大阪/環境フェスティバル/関空夏まつり/東大阪ブランド展 ・新規会員企業勧誘を行い、9社17製品を新たに認定。 ホームページやパンフレット、展示場などにおいて、製品やパネルの見せ方を改善・工夫し、情報発信の高度化を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成21年度より国の「ふるさと雇用交付金」を活用し、専属のコーディネーターを2名雇用し、より積極的な事業活動を進めてきたが、本交付金の終了に伴い、予算規模が縮小し、今までの体制を維持することが困難。

平成24年度に向けた改善策	上記の通り、今までの体制を維持することが難しい状況の中、東大阪ブランドの今後さらなる発展を目指すためには、東大阪ブランド推進機構の運営に対し、会員企業自身が運営に携わっていくことが必要不可欠であり、今まで以上に会員企業の参画を積極的に促していく。また、セミナーや情報提供など会員企業間の連携を強化する取り組みを実施し、自分達の手でブランドを築いていくという意識の醸成を図っていく。
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	海外販路拡大事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	アジアを中心とした新興国の成長市場など、今後の発展が見込まれる海外市場をターゲットとして、製造業の販路拡大を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	21	3

指標①	海外販路拡大支援を受けた企業数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	50社	50社	50社	A	目標②				
実績①	56社	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	海外見本市の出展支援補助を行った。 海外からバイヤーを招聘し、市内企業との商談会を行った。 この他、(財)東大阪市中小企業振興勤労者福祉機構のコーディネータが直接訪問やメール、電話等により、企業への情報提供や取引の支援を行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	議会からの指摘(23年6月の環境経済委員会) 「海外見本市補助金5社で足りるのか。」との指摘があり、補助制度の利用状況などを見ながら対応を検討していく、といった趣旨の答弁を行っている。
課題・問題点	海外見本市補助金について、申請件数が少ない。
平成24年度に向けた改善策	海外への販路拡大の重要性を訴えるとともに、海外見本市補助金について当室で持つあらゆる広報手段、事業者が集まる機会などで広く周知していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	首都圏販路拡大事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	首都圏の販路拡大のため、東京において、製造業の技術・製品が一堂に会する「工業製品物産フェア(平成23、25年度)」「もうかりメッセ東大阪(平成24年度)」を開催する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	21	3

指標①	出展企業の満足度(工業製品物産フェア)				指標②	引き合い件数(もうかりメッセ東大阪)			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	70%	—	80%	D	目標②	—	3,000件	—	
実績①	25%	—	—		実績②	—	—	—	

事業実績 (平成23年度)	実施日:平成24年2月10日(金)~平成24年2月12日(日) 会場:アキバスクエア 出展企業数:30社・団体40小間 来場者数 延べ4,336人 総売上 845,340円
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	販売イベントについては、会場選定や来場者の集客に向けた計画が重要である。 展示会イベントについては、近年総合展への関心が低くなっており、市内製造業においても各業種の専門展示会に出展する傾向にある。
課題・問題点	・自社製品を保有する市内事業所は多く存在するが、その大半は販売チャネルが決まっているなど、製品をイベントで販売をすることができず、東大阪の魅力ある工業製品物産展を実施することが難しい。 ・一般消費者向けに販売する機会を設け、利益を出すというコンセプトは不可能であるため、開催期間を1日もしくは2日に設定し、消費者からのモニタリングや意見聴取の場とするなど事業を計画し直す必要がある。 ・事業の進捗状況が悪く、スケジュールに遅れが生じたため、結果として来場者集客にまで影響した。
平成24年度に向けた改善策	スケジュール管理を徹底するとともに、事業実施に向けた準備期間を長くする必要がある。来場者目線にたった企画の立案、ポスター、チラシの作成が必要。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	モノづくり商談会開催事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	製造業と、大手・中堅メーカーとのマッチングの場を設けることで、受注拡大・販路開拓を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	モノづくり商談会の商談件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	500件	500件	500件	D	目標②				
実績①	232件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成24年2月23日及び24日に開催し、総出展企業数33社、総出展小間数33小間、参加企業数114件、商談件数
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	発注をうけてから受注するまで1ヶ月ほどかかる当商談会では、スピード感が求められる現代にはマッチしていない。

平成24年度に向けた改善策	当商談会は23年度で終了した。 ただ、市内製造業の取引機会の創出や新製品開発への意欲的な取り組みを支援すべく他機関で開催されるオープンイノベーション型の商談会への市内企業の参加を促す。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	都市間交流支援事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	市役所と東大阪商工会議所、政府系金融機関などが連携し、市内と他都市の製造業同士の商談や交流の機会を設けることで、参加企業の販路拡大を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	4

指標①	1社あたりの商談件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	4.5件	4.5件	4.5件	B	目標②				
実績①	4.3件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p><第1回>「東大阪・福井 モノづくり商談会 inテクノフェア」 ■日 時:平成23年10月20日 午後2時30分～午後6時30分 ■参加企業:東大阪市 15社1団体(中小企業振興会)、福井市 15社 ■商談件数:83件 ■商談成立:①見積依頼9件、②再度商談予定1件</p> <p><第2回>「東大阪・福山 ビジネス交流フェア」 ■日 時:平成24年2月2日 午後3時～午後5時 ■参加企業:東大阪市 14社1団体(中小企業振興会) 福山市 23社 ■商談件数:43件 ■商談成立:①共同開発1件、②見積依頼6件 商談件数の合計126件÷市内参加企業の合計29≒4.3</p>
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	本事業のパートナーとなる都市の選定が困難である。
平成24年度に向けた改善策	23年度までは、負担金事業であったが、24年度より商工会議所への補助金事業となる。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	中小企業都市連絡協議会事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	中小企業集積都市の自治体と商工会議所などが、産業構造や事業環境などの変化に対応するための共通の課題について意見を交換するとともに、国に対して政策を提言し、地域経済の活性化につなげる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	4

指標①	連絡会議開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	3回	3回	3回	A	目標②				
実績①	3回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成9年に本市で中小企業都市サミットが開催されて以来、中小企業都市連絡協議会に加盟している都市の首長及び会頭が集う中小企業都市サミットを隔年で実施しているが、平成23年度は大田区で8月4日(木)、5日(金)の2日間に渡って開催された。連絡会議は、サミット開催に向けて首脳が議論するテーマのアウトラインを固めたり、国に提言する内容を協議。サミット開催後は、サミットを振り返って、今後へ生かす点などを議論した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	サミットにおいて、中小企業集積都市が置かれている状況に対応した効果的な議論がなされるよう、他都市と緊密な協議を行っていく。また、近隣の中小企業集積都市にオブザーバー参加等と呼びかけるなど、加盟都市を増やしながらかく連携・協力できる体制づくりを目指して取り組んでいく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	東京都板橋区が会員となるかを検討していくために、第2回連絡会議にオブザーバーで参加した。来年度1年間も同様の位置づけで参加し、加盟するかどうかを検討していく予定。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	加盟都市のサミット開催が2順目に差し掛かり、地域の課題解決を図る内容や国への効果的な提言を行っていく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	引き続き、都市連絡協議会でサミットのあり方についても協議していく予定。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	集合工場建設事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	操業環境の保全と中小企業の高付加価値化を支援するため、集合工場の建設を含めて検討する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	集合工場の建設促進	
112	85		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	24	1

指標①	集合工場の必要性とあり方について検討し、その方向性を定めていく。				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①				D	目標②				
実績①		-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	集合工場あり方検討委員会を発展的に解消し、住工共生のまちづくり施策検討・推進委員会の中で集合工場建設についても議論していく予定であったが、住工共生のまちづくりに向けたテーマが中心で、集合工場については特段の議論はなされなかった。しかし、事業採算性が成立する可能性の高い高度化資金の活用については、大阪府を経由しない自治体への貸付方式について、中小企業庁のヒアリングを受けて要望を行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	特になし

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	集合工場あり方検討委員会を発展的に解消し、住工共生のまちづくり施策検討・推進委員会の中で集合工場建設についても議論していく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	住工共生のまちづくり施策検討・推進委員会の中では、工場と住宅が相互に安心して暮らしていくための住工共生のまちづくり条例制定に特化して検討したため、集合工場建設については議論が進んでいない。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	集合工場へ入居する企業ニーズは景気動向にも左右されるが、リーマンショックや東日本大震災の景気の落ち込みによる下降局面を経験しており、財源や実施方法に加えて実施時期についても配慮していく必要性が高い。
課題・問題点	住工共生のまちづくり施策検討・推進委員会では、工場と住宅が相互に安心して暮らしていくための条例制定に向けて特化して議論しており、財源や実施方法及び景気動向を勘案すると最優先の課題となっていない。
平成24年度に向けた改善策	国の動きも注視しながら適宜必要な要望を行っていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	モノづくり立地促進補助事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	工業専用地域や工業地域において、新たに製造業を営む場合や工場を建設する場合などに、土地・建物にかかる都市計画税および固定資産税相当額の一定割合の補助金を交付することで、製造業の立地と定着を図る。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	1

指標①	補助事業活用による立地件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	7件	9件	11件	A	目標②				
実績①	12件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度は伊予電機株式会社、木田精工株式会社を新たに、本補助事業に指定。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	住工共生のまちづくり施策検討・推進委員会や同委員会ワーキング部会において、制度拡充に向けた検討を行う。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成23年度より、工業地域における延床面積をこれまでの1,000㎡から500㎡へ要件を緩和し、補助対象を拡大することで市内企業の再投資、市外からの企業立地の促進を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	本事業の対象地域を準工業地域までひろげてほしいとの意見をいただいている。
課題・問題点	市内の工業地域及び工業専用地域では、本補助事業の対象となる面積を満たす土地・建物が少ない。
平成24年度に向けた改善策	今後も様々な形で広報を行い、本補助事業を活用していただけるよう、よびかけていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	情報提供総合コーディネート事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	さまざまな発注案件に対応した企業を紹介する受注拡大サポートや、販路系や技術系の専門家の積極的な企業訪問による施策の紹介、さらには企業が抱える課題の相談対応など、企業をきめ細かくする。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	3

指標①	受注拡大サポート件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	480件	480件	480件	C	目標②				
実績①	289件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	各コーディネータが市内企業を訪問し、市・府・国の施策を紹介するとともに、企業の抱える課題・ニーズの掘り起こしを行い、サポートや適切な支援機関につなぐ等のサービスを実施した。また、さまざまな発注案件に対応した企業を紹介した。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	近年、国内市場の縮小や急激な円高による影響から、国内での事業環境が非常に厳しくなっている。一方、アジア諸国では人口規模や経済発展から市場の成長が著しい。このため、海外への販路開拓支援のニーズが増えている。
課題・問題点	海外への販路開拓にも対応できるよう相談体制をさらに充実する必要がある。

平成24年度に向けた改善策	海外展開支援窓口としても機能するため、新たに販路系の専門家を1名増員。
---------------	-------------------------------------

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	ビジネスセミナー開催事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	中小企業の人材や後継者の育成、新分野進出、業務改善などにつなげるために、ビジネスセミナーを開催する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	24	3

指標①	ビジネスセミナー参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	650人	650件	650件	C	目標②				
実績①	438人	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	IT関連、営業、BCP(事業継続計画)策定、節電対策等市内製造業向けセミナーを平成23年5月~平成23年12月の間で25回開催。申込者512名、参加者438名。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	節電対策やBCP(事業継続計画)策定といった内容についてのセミナーも開催していくとともに、その他の状況変化にも対応する内容のセミナーを実施していく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	節電対策やBCP(事業継続計画)策定等の内容についてのセミナーを実施。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	中小企業だより等で広報しているが、広報の不足もあり、セミナーの内容によっては申込者が少ない。
平成24年度に向けた改善策	平成23年度に引き続き節電対策といった内容についてのセミナーを開催していくとともに、その他の状況変化にも対応した内容のセミナーを実施することで、セミナー内容の充実をはかる。また、引き続き積極的に広報を行い、参加者の募集を行っていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	中小企業情報提供事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	製造業の販路拡大のため、製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を通じ情報を発信する。また、中小企業だよりの配信により、中小企業へ最新の施策情報などを提供する。さらに、四半期に一度、中小企業の景況などについての動向調査を実施し公表する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	24	3

指標①	技術交流プラザ登録企業数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1,200社	1,250社	1,300社	B	目標②				
実績①	1,075社	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ol style="list-style-type: none"> 東大阪市技術交流プラザ事業 国内外から受発注探しなどに活用されており、引き続き情報の量と質の向上を図った。 登録件数は25社増え、1,075社に。年間の総ページビュー数は、55万件を上回った。 中小企業だよりの発行回数と到達件数 中小企業だよりの発行回数:25回(1回あたりの平均 2,387件) 非製造用:9回(1回あたりの平均 3,636件) メールマガジン 25回(1回あたりの平均 1,336件) 中小企業動向調査 四半期ごとに実施 回答率平均26.6%
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	企業訪問等を通じて、新規の情報提供先・動向調査送付先を確保するとともに、過去の一定期間において動向調査の回答がなかった企業と入れ替えて、調査の回答率の向上を図っていく。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 動向調査の調査対象企業については、不達や一定期間回答のない企業を入れ替え、実施したものの回答率の向上には結びついていない。 情報の提供先件数として、プラザメールマガジンの登録件数については、新たに44件の申込があった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度より事務分掌の一部見直し 「中小企業動向調査」及び「中小企業だよりの発行については、経済総務課へ。
課題・問題点	技術交流プラザの掲載企業数について、新規申込は65社あるものの、実際に公開されている企業は、約半数に留まっており、初期の掲載については、一定のフォローが必要である。
平成24年度に向けた改善策	引き続き、新規登録企業数を増やすため、セミナーや企業訪問など機会を捉え、積極的に勧誘していく。また、現在登録されている企業について、長期間情報更新されていない企業が多く、合わせて呼びかけをすることにより、情報の「量と質」両面の向上を図る。
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録企業数を増やすため、技術交流プラザのホームページ作成研修を開催。(平成24年9月予定) 各企業にページ情報の更新を促すため、更新方法などをダイレクトメールにて案内。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部モノづくり支援室
----	-------------

実施計画事業名	クリエイション・コア東大阪活用促進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	関係支援機関との連携や役割分担により「クリエイション・コア東大阪」がさらに機能を充実させ、モノづくりに関する総合支援センターとなるよう情報交換などを行う。また、クリエイターズプラザの各種催しなどについても積極的に広報するとともに、集客活動を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
114	87
クリエイションコア東大阪の機能充実と地域連携強化	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	24	4

指標①	クリエイターズプラザの稼働割合				指標②				
指標の説明・計算式	(使用日数/開館日数×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	90%	90件	90件	B	目標②				
実績①	88%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエイション・コア東大阪の関係機関と運営状況の把握のための会議出席や共同事業などを実施し、サービスのすみわけや連携を図り、利用者へ提供するサービスの向上及び機能充実に向けた調整を行った。 ・大阪府と連携したセミナーを4回開催
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエイション・コア東大阪の関係機関と運営状況の把握や共同事業などを実施し、サービスのすみわけや連携を図り、利用者へ提供するサービスの向上・機能充実に向けて調整・検討を実施 ・大阪府と連携したセミナーを4回開催

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	クリエイション・コア東大阪の更なるサービス向上・機能充実に向け、関係機関と連携を強化していく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	クリエイション・コア東大阪の関係機関と運営状況の把握のための会議出席や共同事業などを実施し、連携の強化に努めた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	・クリエイターズプラザが会議や催し等に活用できる貸し部屋施設であることを、関係機関がこの施設を活用する事業の広報を市が実施していく中でも広く周知されるように努めていき、更なる活用が図られるようにしていく。
平成24年度に向けた改善策	クリエイション・コア東大阪の更なるサービス向上・機能充実に向け、関係機関と連携を強化していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	観光振興事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	観光客の誘致、本市のイメージアップ、観光産業による地域経済の活性化を図るため、東大阪観光協会と連携し、エリア別観光パンフレットや生駒山のハイキングマップを作成するとともに、ホームページにより情報を発信する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	8	5

指標①	観光協会会員数				指標②				
指標の説明・計算式	特別会員を含む観光協会の会員数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	150人	150人	150人	B	目標②				
実績①	142人	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	東大阪観光協会への事業委託で次の事業を実施した。 ・市内観光パンフレットの配布(市内の観光資源や文化財等をイラストや写真で紹介。本市のPRを図った。) ・ハイカーに対して本市のイメージアップを図るためハイキングコースの案内(電話、郵送等)を積極的に行うとともに啓発に努めた。 ・WEBカメラをホテルセイリュウに設置し、石切から望む市内の景観をホームページを通してリアルタイムで公開。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪観光協会が実施する「まち歩き」等を通じて集まった東大阪ファンと観光協会会員、行政が一体となって市内外へ魅力の情報発信を行う。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	・観光パンフの配布(市内の観光資源や文化財等をイラストや写真で紹介。本市のPRを図った。) ・ハイカーに対して本市のイメージアップを図るためハイキングコースの案内(電話、郵送等)を積極的に行うとともに啓発に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	本市への観光客誘致と観光産業による地域経済の活性化。
平成24年度に向けた改善策	平成24年度においては、東大阪観光協会との委託における事業実績を更に拡大し、東大阪の魅力等の情報発信(市内観光パンフレットやホームページ等による本市のPR等)の強化を図っていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	地域密着型支援事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	魅力あふれる商店街づくりや、大学・地域などと連携して行う事業など商店街自らの取り組みに対し、補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	商店街の賑わいを積極的に支援
63	46	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	22	1

指標①	魅力あふれる商店街づくりの実施団体数				指標②	大学・地域などと連携して行う事業の実施団体数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	3団体	3団体	3団体	A	目標②	3団体	3団体	3団体	C
実績①	4団体	—	—		実績②	2団体	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力あふれる商店街づくり(商業集積地魅力アップ事業補助金交付団体) <ul style="list-style-type: none"> ・布施商店街連絡会: 布施マスコットキャラクター製作事業 ・瓢箪山中央商店街振興組合: 商店街情報発信事業 ・石切参道商店街振興組合: 石切エリアマップ製作事業 ・イナリ前商店街振興組合: ジンジャモール魅力アッププロジェクト ○大学・地域などと連携して行う事業(地域等連携事業補助金交付団体) <ul style="list-style-type: none"> ・布施商店街連絡会: 大阪商業大学との連携による商店街活性化事業 ・小阪商店連合会: 小阪JAZZストリート実行委員会との連携による商店街活性化
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	平成21年度に策定した「東大阪市商業振興ビジョン」で提示する、本市商業振興の基本方向「地域密着型支援の強化」実現に向けた施策を展開し、商店街の賑わいづくりや魅力向上に向けた創意工夫あふれる取り組みを支援した。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	市内商店街活性化事業の成果を市内へ普及し、水平展開を図る。平成24年度より、商業振興事業のうち、選考委員会採択事業(補助事業・委託事業)については実施団体による成果報告会を開催し、市内商業団体ほか関係機関へ情報共有できる場を創設する。

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	商業振興コーディネート事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	特色ある商業集積地づくりのため、商業振興に意欲的な商業集積地(モデル地区)を選定し、商業振興に関する事業提案を調整役が支援するとともに、取り組み成果を普及させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	モデル地区からの事業提案数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1件	1件	1件	A	目標②				
実績①	1件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	商業集積地が効果的な事業提案ができるよう、コーディネートを行い、商業振興ビジョンの基本方針・基本方向の実現に向けた具体的な取組を推進し、その成果を普及することを目的に次の業務を委託した。 ※平成23年度のモデル地区は花園商業集積地域内「花園本町商店会」 (1)モデル地区におけるヒアリングやワークショップ等(月1~2回程度)の手法を用いた課題設定や地域ニーズの掘り起こし ●役員会の会合に参加し、ワークショップ形式も採り入れながら、地域の課題設定や地域ニーズの掘り起こし ●商店街の各店へヒアリングを実施、各
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	モデル地区の成果を市内へ普及し、水平展開を図る。平成24年度より、商業振興事業のうち、選考委員会採択事業(補助事業・委託事業)については実施団体による成果報告会を開催し、市内商業団体ほか関係機関へ情報共有できる場を創設する。

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	空き店舗活用促進事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	商店街の空き店舗などを活用した、来客の増加やまちの活力・にぎわいの回復のため、空き店舗情報を発信する事業や、空き店舗の改装費や賃借料に対し、補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
113	86
商店街の空き店舗を活用した開業支援	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	空き店舗活用促進事業の実施商店街数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	5商店街	5商店街	5商店街	C	目標②				
実績①	3商店街	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>①空き店舗活用促進事業を実施した次の3商店街団体へ補助金を交付した。(実施件数は4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力を高める店舗:近大前商店会(新設、美容院) 魅力を高める店舗:近大前商店会(継続、飲食店) 教養文化施設:瓢箪山中央商店街振興組合(まちづくり協議会拠点施設) 教養文化施設:布施駅北部四番街振興組合(体操教室) <p>②空き店舗情報の集約と発信を強化するため、東大阪市小売商業団体連合会が平成22年度に開設したウェブサイト「東大阪空き店舗情報ネット」の普及啓発にを支援した。</p>
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<p>・市内商店街の空き店舗を活用した事業に補助金を交付した。(3団体のうち開業支援は継続分含め2団体)</p> <p>・市内商店街の空き店舗情報を集約・発信するため平成22年度に構築した空き店舗情報発信システムの充実を図った</p>

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	空き店舗情報ネットの利用を増やすための啓発に努める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	空き店舗情報ネットへの掲載件数を向上するべく、東大阪市小売商業団体連合会に補助金を交付し、加盟店街内空き店舗の地権者や不動産業者への普及啓発業務及び取材業務を通じてコンテンツを充実させるとともに市内商業の実態やニーズに対応したシステムへの転換を図った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	空き店舗情報収集発信事業については、事業主体の東大阪市小売商業団体連合会が中心となり掲載内容の充実等図っているものの、認知度が不十分なこともあり活用しきれていない。また、空き店舗を活用した新規開業者の経営面でのサポートも課題となっている。
平成24年度に向けた改善策	商店街が空き店舗を活用し魅力を高める店舗を開業する事業に対し、開業支援アドバイザーを派遣して経営指導等を行うことにより、当該店舗の経営基盤を強化するとともに核店舗を創出し、商店街活性化をめざすことを目的に、「東大阪市開業支援アドバイザー派遣事業」を創設した。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	元気グループ推進支援事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	商店街組織を構成する商業者が、他の商業者や製造業者、農業者などと連携して、地域の商業を活性化させる取り組みに対し、補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	22	2

指標①	元気グループ推進支援事業の実施団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1団体	1団体	1団体	A	目標②				
実績①	1団体	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	布施のおかみさん会:健康づくりプロジェクト
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	モデルケース等の研究を行い、商業者へ説明していきたい。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	「布施のおかみさん会」による事業を実施。「健康安心プロジェクト」として布施の商店街をステージに体力測定等「健康づくり」をコンセプトに集客、活性化を図ることができた。今後、更なるモデルケース等の研究や周知(説明)を図り、事業の活用、商店街の活性化等に繋げていきたいと考えている。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	従来型の商店街組織では意識の温度差や業種構成の問題等から成しえなかった共同販促事業や販路開拓系サービスを、機動力と推進力のあるグループ単位での活動に支援対象を拡充し、商店街内外の元気な店主グループの活動を支援する補助金メニューを運用しているものの、制度の周知不足等もあいまって利用実績に乏しい。
平成24年度に向けた改善策	商店街で起業した新たな若手商業者の育成や、商業集積地内外の意欲的で元気な店主を発掘し、課題解決に向けたプレイヤーを確保しコーディネートを行うことで地域商業全体の活性化を図るため「元気グループコーディネート事業」を創設した。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	商店街・小売市場人材育成事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	商業者を対象にした「東大阪あきんど塾」を立ち上げ、地域の商店街のあり方、後継者育成、個店の魅力向上など、テーマごとの専門家を派遣し、セミナーやワークショップなどを実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	2

指標①	あきんど塾延べ参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100人	100人	100人	C	目標②				
実績①	54人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度東大阪あきんど塾は中小企業診断士を講師に招いて全10回の研修事業を実施し、「個店の魅力向上」「事業者間のネットワーク・情報共有の強化」の一助となすとともに、ひいては市内商店街・小売商業全体の振興や活性化を図った。 カリキュラム内容と参加人数は次のとおり。①商店経営の概略(8人)②マーケティング戦略(5人)③マーケティング戦略(7人)④戦略的マーケティングの具体的な進め方(6人)⑤マーチャライジング(4人)⑥マーチャライジング(8人)⑦販売促進(6人)⑧販売促進(4人)⑨決算書の見方(5人)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	参加者を増やすために市内商業者へのニーズ調査を引き続き実施し、ニーズにあった内容とするとともに、効果的かつ効率的な広報活動を推進する。市職員が商店街へ出向いて、事業の周知を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	自店の繁栄、経営力の向上に向けて市内商業者が参加。各店や地域がもつ課題、現代における消費者ニーズ、また経営に関する基本的な事項等、充実した内容が図れ、参加者から好評な結果を得ることができた。今後、目標達成に向けて更なる事業に係る周知、募集等に力を入れていきたいと考える。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	市内商業者へのニーズ調査を引き続き実施するとともに、効果的かつ効率的な広報活動の推進。
平成24年度に向けた改善策	昨年度に引き続き、市職員が商店街へ出向いて、事業の周知を図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	地域資源活用・広域集客型支援事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	地域資源の活用や広域的な集客により、地域商業を活性化する取り組みに対し補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	22	3

指標①	地域資源活用・広域集客型支援事業の実施団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2団体	2団体	2団体	D	目標②				
実績①	0団体	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	なし
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	モデルケース等の研究を行い、商業者へ説明していきたい。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	23年度実施団体なし。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	本事業は地域に潜在的に存在する資源を活用し、広域からも集客を図っていくこと(他市の商店街との相互交流イベント、出張逸品フェアの開催等)により地域商業の活性化に寄与することを目的とするが、商店街等の広域連携(外部との関わり)が困難な状況にある。
平成24年度に向けた改善策	商店街等の市内小売商業団体に対する、本事業の周知徹底及び情報提供(先進事例の紹介等)、活性化策における協議・協力等を積極的に図っていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部商業課
----	--------

実施計画事業名	共同施設設置助成事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	買物しやすいまちづくり・商店街の魅力づくりのため、商店街などの小売商業者で組織する団体が実施するアーケードや街路灯・防犯カメラなどの整備に対し、補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	4

指標①	事業実施率				指標②				
指標の説明・計算式	(実施件数/申請件数×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・永和商店会:商店街アーケード解体工事 ・イナリ前商店街振興組合:省エネ照明器具設置事業・消防歩廊塗装工事・防災設備整備工事 ・長瀬南商店会:街路灯改修工事 ・東大阪布施商店街振興組合:アーケード床テラゾー改修工事・アーケード排水改修工事
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	勤労者福祉サービスセンターの運営および勤労者福祉共済などの福利厚生事業をはじめ、勤労者の労働福祉の増進にかかる事業に対し、補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	1

指標①	「ゆとりーと共済」加入者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	5,000人	5,000人	5,000人	B	目標②				
実績①	4,623人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	ユトリート東大阪利用助成制度の周知により、会員数増加傾向にある。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	施設の利用率は、前年度と比較して微減となっている。今後も引き続き、施設改善・営業宣伝・接客マナー・サービス向上の努力を進めるとともに、ユトリート東大阪利用助成制度の周知により、さらに会員利用の促進を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	営業宣伝・サービス向上に努めたため、利用率が22年度より約3%増加し、利用者数も約9500人増加している。それに伴い、使用料も約100万円増加している。
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	サービス向上の観点から、ユトリートの労働相談を月・水・金だけでなく、土日にも相談を受け付けできるように検討。
平成24年度に向けた改善策	現在のユトリートの労働相談員と協力し、土日の相談受付を可能にする。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	社会貢献度の高い事業所および市内事業所に長年にわたり従事する従業員を表彰することで、事業所の資質や従業員の勤労意欲を向上させ、経済の振興や労働力の定着性を高めるとともに、これらの社会的機運を醸成する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	25	1

指標①	優良社会貢献事業所の表彰企業数				指標②	従業員表彰者数			
指標の説明・計算式	表彰の対象となる企業数				指標の説明・計算式	表彰の対象となる従業員数			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	5社	5社	5社	D	目標②	100人	100人	100人	C
実績①	1社	—	—		実績②	70人	—	—	

事業実績 (平成23年度)	優良社会貢献事業所表彰は、申請企業数は3社で、中途採用分野で1社表彰。 優良永年勤続従業員表彰は、申請従業員数は76名で、70名表彰。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	経済部の中で、優良企業表彰と優良社会貢献事業所表彰は企業に対する表彰なので、統一して表彰できないか検討する必要がある。

平成24年度に向けた改善策	平成24年度から経済部としての優良企業表彰制度を創設する予定。
---------------	---------------------------------

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	ワークサポート(労働相談・就労支援)事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	パート労働者をはじめ勤労者の処遇や労働条件について、専門の労働相談員による問題解決とともに、障害者やひとり親家庭の母親、中高年齢者など働く意欲がありながら就労できない就職困難者などを対象として、就労を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	25	2

指標①	労働に関する相談件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	300件	300件	300件	A	目標②				
実績①	372件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 労働相談件数 183件 就労相談件数 189件(うち新規相談件数106件)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	多様な相談に対応できるよう、関係機関との更なる連携の強化、継続的な相談体制の確立、相談員のスキルアップなどに取り組み、出張相談などのアウトリーチについて検討する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	コミュニティーソーシャルワーカーを始めとする関係機関との意見交換など連携強化に努めた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	多種・多様化するニーズへの対応について検討する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	若年者等就業支援事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	若年者(新規学卒者を含む)などの早期就職や常用雇用の実現、雇用機会の創出を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
115	88
ニート、フリーター対策の推進【青少年雇用施策推進】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	3

指標①	就労支援によって就労した人数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100人	100件	100件	D	目標②				
実績①	47人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「モノづくり人材育成塾」を開講(10/15~11/4) 受講者数 20名 就職者数 12名 ・「就職必勝セミナー」と「求人企業・事業所合同説明会」を同時開催(9/2) 参加者数 70名 就職者数 2名 ・「東大阪スタイル」を発刊(8/15市政だよりで全戸配布) 210,000部 掲載企業数 10社 就職者数 11名 ・「モノづくり企業就職面談会」を開催(2/29) 参加者数 352名 就職者数 22名 	
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「モノづくり人材育成塾」開講 ・「求人企業・事業所合同説明会」開催 ・「モノづくり企業就職面談会」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「就職必勝セミナー」開講 ・「東大阪スタイル」発刊 (実績)就職者数:47人

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	来年度はターゲットを広げるとともに、開催場所についても再考する必要がある。また、来場者への広報として、新聞広告に掲載するかも視野に入れ、依然として厳しい雇用状況にある求職者に就労機会を提供していく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	就職面接会の広報として、新聞広告や市内沿線各駅へのポスター掲示等を実施し、広報の幅を広げた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	雇用のミスマッチへの対応。
平成24年度に向けた改善策	雇用のミスマッチなど市内雇用率増加への対応について検討する必要がある。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	若年者等トライアル雇用支援金事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	国の試行雇用制度を実施する事業主に奨励金を支給し、雇用のミスマッチを解消するとともに、企業の人材を確保する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
116	89
トライアル雇用制度の効果的活用【青少年雇用施策推進】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	3

指標①	トライアル雇用制度による人材の定着率				指標②				
指標の説明・計算式	支援金支給の3年後の定着率				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	80%	80%	80%	B	目標②				
実績①	67%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 若年者等トライアル雇用支援金を38事業所、延べ58件、2,956,000円を支給。 平成20年度に支給した対象労働者の定着率を平成23年8月に調査した(66.7%)。 平成23年11月に労政ニュースにより、制度のPRを行った。 平成23年10月及び平成24年2月の就職面接会で若年者等トライアル及び3年以内既卒者トライアルのチラシ配布によるPRを実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業所約13,000社に対して、FAXによる情報発信(本制度改正の案内) 平成20年度に支給した労働者の定着率調査を実施 関係機関への協力依頼として、梅田ハローワーク事業主支援コーナー、ハローワーク布施、東大阪商工会議所に事業PRのため、リーフレットを配布 (実績)制度利用件数:58件

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	国の3年以内既卒者トライアル雇用奨励金制度の創設に伴い、本市でも3年以内既卒者トライアル雇用支援金制度を新設し、市内の新規学卒者の就職支援を実施している。その制度と共に、従来からのトライアル雇用支援金制度について、引き続きハローワークなど関係機関との協力のもと、一層の事業啓発に努める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	3年以内既卒者トライアル雇用支援金制度を創設し、事業啓発を行ったため、従来の若年者等トライアル雇用支援金制度の利用が増加した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	国のトライアル雇用奨励金についても、ハローワークへの申請件数は平成21年から23年にかけて増加傾向にある。
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	就労困難者就労支援事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	障害者、ニート、ひきこもり、就業意欲の低い若者など就労阻害要因を抱える就労困難者の雇用・就労を支援する。また、障害者就業の啓発や障害者雇用奨励金の支給、若者の自立のためのサポートステーションにおいて就労を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	25	4

指標①	ニート・ひきこもりなど若者の就労相談件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1,200件	1,200件	1,200件	A	目標②				
実績①	2,411件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用奨励金を6事業所、延べ9件、975,000円を支給。 平成20年度に支給した対象労働者の定着率を平成23年8月に調査した(62.5%)。 平成23年11月に労政ニュースにより、障害者雇用奨励金制度のPRを行った。 障害者就業啓発事業「はたらく・くらすフォーラム」を開催。(参加企業6社、来場者250名、採用者11人) 若者の自立の支援として、相談件数2411件、仕事体験・各種セミナー参加者738名、大学習交流会参加者150名
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	障害者雇用に関するシンポジウムや関係機関との連携により、障害者雇用の啓発や情報の提供に努め、引き続き障害者雇用奨励金制度の周知を図る。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	「はたらく・くらすフォーラム」で障害者雇用に関するセミナーを開催した上で、参加企業に対し、障害者雇用奨励金のPRを行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	若者自立支援機関が実施するサポートステーション事業は大きな意義があるが、まだ広く知れ渡っていないと思うので、宣伝を進めていくべき。
課題・問題点	特になし

平成24年度に向けた改善策	若年者など雇用困難者への支援への強化、及び啓発に努める。
---------------	------------------------------

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	雇用開発センター運営補助事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	すべての就職困難者に対し、雇用を開発・促進する雇用開発センターの運営に対し、補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	4

指標①	就労支援の相談件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	400件	400件	400件	D	目標②				
実績①	189件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	・就労相談件数 189件(うち新規相談件数106件)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策(前年度記載) 経営面においても、職員の退職補充については臨時職員での対応により、人件費の節減に努めて来たが今後も健全な事業運営を図るとともに、市民の信頼と理解が得られるよう職員の資質の向上とサービスに努め、より一層の事務の効率化・省力化に取り組んでまいりたい。

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	職員体制に配慮しながら段階的に業務の縮小を図った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成24年度に向けた改善策 外郭団体の統廃合方針があるなか、団体の今後について速やかに対処する必要がある。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部労働雇用政策室
----	------------

実施計画事業名	シルバー人材センター運営補助事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	高齢者の労働能力を活用し、就労機会を拡大するとともに、生きがいの充実や社会参加の確保、福祉を増進させるため、シルバー人材センターの運営に対し、補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	5

指標①	年間就業人数の会員数に対する割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	70%	70%	70%	A	目標②				
実績①	96%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日より公益社団法人へと移行。 平成23年度末時点で、会員数が1480人で就業実人員が1418人。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	会員の就業機会の拡充を図るため、就業開拓検討委員会を設置し、地域を限定して集中的に企業等発注者訪問を実施し、新規就業先の開拓や就業継続に取り組んでいく。
平成23年度	平成23年度より公益法人へ移行した。就業開拓検討委員会を5回開催し、新たな仕事の開拓と共に、会員の確保に向けた取り組みが必要なことから、シルバー人材センターのPRに努めた。
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	公益法人の継続、高齢者の生きがい対策を進めるための体制について検討する必要がある。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部農政課
----	--------

実施計画事業名	農業啓発推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	大阪エコ生産者の農産物を普及させることで、安全安心な農産物を消費者に提供するとともに、消費者が地元の農産物を購入することで地産地消や農地の守り手になるファームマイレージ事業を拡充する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	1

指標①	大阪エコ生産者数				指標②				
指標の説明・計算式	農業の使用回数、化学肥料の使用量が府内の標準的な使用回数・使用量の半分以下にして生産した農作物				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100人	100人	100人	A	目標②				
実績①	149人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	ファームマイレージ運動を推進しており、事業への消費者の浸透・参加により、大阪エコ農産物の生産者・耕地面積・売上高の増加をもたらしている
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成24年度に向けた改善策	特になし
---------------	------

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部農政課
----	--------

実施計画事業名	農産物展示品評会事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	農家から出品された自家産野菜や花などを審査し、成績優秀者を表彰することで、農業を啓発する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	2

指標①	展示品評会の出品数				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	150点	150点	150点	A	目標②				
実績①	248点	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	展示野菜の部 平成23年 6月24日実施 立毛野菜の部 平成23年11月15~17日実施 展示花卉の部 平成23年11月18日実施
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部農政課
----	--------

実施計画事業名	都市農業活性化農地活用事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	農業団体や農家が行う農業生産基盤の整備などに対して補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	23	3

指標①	保全された農地面積				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	24,996a	24,796a	24,596a	B	目標②				
実績①	24,692a	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	申請件数81件 補助金交付額14482000円
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	補助金交付実施基準を見直す中で、農業の振興及び農地保全に繋がる様、一部改正した

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部農政課
----	--------

実施計画事業名	花とみどりいっぱい運動事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	休耕地や耕作放棄地での草花づくりを支援し、市民に親しまれる景観を形成する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	23	4

指標①	栽培面積				指標②				
指標の説明・計算式	休耕地等で実施された事業実施面積				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	46,000㎡	46,000㎡	46,000㎡	D	目標②				
実績①	4,000㎡	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	申請件数4件 補助金交付額198,000円
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	花の種類等増やしていきたい。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	補助金交付実施基準の改正に至らなかった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	申請にもとづく補助金交付事業であるが、取組む農家が減少した。
平成24年度に向けた改善策	補助金交付実施基準を拡充し、また環境保全型農業直接支援対策にも対応できるものに改正をおこなった。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	経済部農政課
----	--------

実施計画事業名	有害鳥獣捕獲対策事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	生駒山中に生息するイノシシが農作物に被害をおよぼすことを防ぐため、大阪府第10次鳥獣保護事業計画などに基づき捕獲する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	5

指標①	イノシシの捕獲数				指標②				
指標の説明・計算式	イノシシの捕獲については、社団法人大阪府猟友会枚岡支部に業務を委託している				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	150頭	150頭	150頭	A	目標②				
実績①	150頭	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	生駒山中に生息するイノシシが農作物に被害をおよぼすことを防ぐため、大阪府第10次鳥獣保護事業計画に基づき、捕獲について社団法人大阪府猟友会枚岡支部に業務を委託して実施している。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成24年度に向けた改善策	特になし
---------------	------

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部福祉企画課
----	----------

実施計画事業名	災害時要援護者リスト作成事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	災害時において援護を要する高齢者、障害者などの安否確認や避難誘導などの支援活動に役立てるため、本人の同意を得てあらかじめ必要な情報を登録する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
60	43
災害時の要援護者の援護体制の確立	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	16	1

指標①	災害時要援護者リストの登録率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	64%	66%	68%	A	目標②				
実績①	67%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	23年度災害時要援護者登録台帳登録者 22,343名 障害者(児) 5,200名、高齢者 18,949名、その他 2,632名 (校区別) 東地区 4,334名 中地区 6,003名 西地区 12,006名
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	災害発生時においてもできるだけ混乱を避けて要援護者の支援に資するよう、システム化・地図化を図り、地域や関係機関、市の有機的な支援活動につなげられる仕組みを構築していく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	災害時要援護者支援システムを導入し、台帳登録情報を表示させた地図の作成が可能となった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	高齢者の要援護者(高齢者のみ世帯、ひとり暮らし高齢者)については、民生委員の見守り活動やひとり暮らし調査結果に基づく登録案内により、高い登録率を維持しているが それと比較して障害者の登録率が伸び悩んでいる。
平成24年度に向けた改善策	従来の広報等に加え、障害者に対する登録勧奨を強化し、登録率の向上を目指す。

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部福祉企画課
----	----------

実施計画事業名	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	コミュニティソーシャルワーカーを地域に配置し、援護を要する高齢者、障害者、子育て中の方などやその家族からの相談に応じたり、地域と関係機関、専門的な相談先との間に立って「つなぎ」の役割を果たすとともに、地域における福祉課題を把握し、地域福祉活動のネットワーク化を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	16	2

指標①	個別相談件数				指標②				
指標の説明・計算式	地域において電話や訪問等により、要援護者や支援者からの相談に対応した件数(相談内容別の延べ件数)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	16,500件	17,000件	17,500件	A	目標②				
実績①	24,357件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市内に2中学校区に1名の割合で、13名のコミュニティソーシャルワーカーを配置。 CSW活動内容 相談件数(相談内容種別延べ件数) 24,357件、相談者数 906人 アウトリーチ 1372件 出張相談 各月1回、各リージョンセンターにて実施 CSW連絡会 11回、CSW研究会、他市CSWとの交流会など実施。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	出張相談など積極的な活動や広報活動により、コミュニティソーシャルワーカーについて、地域住民に対して周知を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	コミュニティソーシャルワーカーの出張相談について積極的に市政だよりで広報。また地域での会合やケース検討会議などにも参加し、認知度を高めるとともにネットワークの形成を進めた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	地域福祉ネットワーク形成の基礎となる民生委員へのアプローチや自治会、校区福祉委員会をはじめとする地域の会合参加等のアウトリーチについて、活動できている地域に若干偏りがでている。また、個別相談の内容が非常に複雑化しており、現状としてその対応が活動の中心となっているが、今後は社会福祉協議会の地域担当職員と連携しながら、地域福祉ネットワークの形成についても重点的に活動していく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	積極的に活動できていない地域へのアウトリーチを増やしていく。また、地域福祉の課題把握等、コミュニティソーシャルワーカーの補完的役割も担う地域担当職員と連携を深め、地域福祉のネットワーク形成を進めていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部福祉企画課
----	----------

実施計画事業名	小地域ネットワーク活動推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	おおむね小学校区を単位として、地域での見守りや支援が必要な方を対象に、地域住民と関係機関が協働で行う支え合いとして、主に声かけ・見守り活動などの個別援助活動や、ふれあい会食会、いきいきサロンなどのグループ援助活動を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	16	3

指標①	個別援助活動の訪問回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	24.0万回	24.5万回	25.0万回	A	目標②				
実績①	31.6万回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	(1)個別援助活動・・・見守り声かけ訪問活動、家事援助、配食サービス活動など ・対象者数 10,678人 ・延べ訪問回数 316,875回 ・協力員数 2,738人 (2)グループ援助活動・・・ふれあい食事会、いきいきサロン活動、世代間交流活動、子育て支援活動、地域リハビリ活動など ・実施回数 2,946回 ・延べ参加者数 92,784人 その他、災害時要援護者等防災訓練、介護予防教室、広報啓発活動などを実施
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	各校区主催による研修会等を通して協力員の増大を図るとともに、小地域ネットワーク活動の一層の拡充を目指す。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	概ね各リージョン単位の地域福祉担当として社会福祉協議会職員を7名配置し、積極的に地域に入ってサポートすることによって、小地域ネットワーク活動の充実を図っている。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	小地域ネットワーク活動の中で、それぞれの地域の福祉課題を把握し、地域担当職員およびコミュニティソーシャルワーカーが地域の支援者や専門機関、ボランティア団体等と連携しながら解決を図っていく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	地域の福祉課題を把握する為にも、地域担当職員が各校区の活動により一層入りこみ、地域の支援者や専門機関等との地域福祉ネットワーク形成に向けた基盤を築いていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部生活福祉室
----	----------

実施計画事業名	生活保護適正実施推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	就労支援事業、介護扶助適正化推進事業、年金受給推進事業およびレセプト点検事業を実施し、生活保護受給者の自立を支援するとともに、保護費支出を適正化する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	20	2

指標①	就労支援事業において、新規就労や収入増加に結びついた割合				指標②	レセプトの点検によって医療費を適正化した割合			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式	就労指導員・支援員事業に関する相談延べ件数のうち就労・増収に結びついた件数				指標の説明・計算式	支払基金確定額に対する過誤調整結果			
目標①	32%	33%	34%	D	目標②	1.0%	1.1%	1.2%	A
実績①	9.6%	—	—		実績②	1.27%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	医療扶助の適正化については、レセプト点検業務については前年度と同様に業者委託にて実施した。また、医療扶助適正化推進員を新たに嘱託雇用し、他法活用や重複処方等の点検業務の強化を図ったもの。就労支援事業については前年度と同様の嘱託雇用による就労指導員・支援員の体制により事業実施しているが、対象ケース数の増加に比して雇用状況は相変わらずの困難な状況が継続しており就労・増収の割合の向上は実現していない。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	レセプト電子化により、点検業務の効率化を図る。 業務の継続性、業務経験の蓄積を確保できるよう、23年度中に専門嘱託の雇用を行った。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	・レセプト電子化により、レセプト点検業務の効率化が図れたもの。このことによる効果も含め前年度との比較で過誤調整率が0.5%、金額で概ね7,800万円の効果額の向上が図れたもの。 ・医療扶助適正化推進員により概ね2,400万円の効果額があったもの。 ・就労支援事業については前年度との比較で新規就労・増収率等の向上には至っていない。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	レセプト電子化が事業効果の向上の大きな要因のひとつであったものといえる。 受給状況の増勢と雇用情勢の現状の中で就労・増収の割合の向上に困難が生じている。
課題・問題点	外部委託によるレセプト点検について現在の過誤調整率等の水準を維持するとともに、他法活用、重複受診・処方等の抑制の効果的な手法について検討を進める。 雇用情勢が困難な状況が継続する下で、よりきめ細やかな就労支援策の展開を行う。
平成24年度に向けた改善策	医療扶助適正化推進員(専門嘱託)、就労支援員(専門嘱託)の増配置により、よりきめ細やかな適正化事業の実施を目指す。レセプト点検事業については23年度水準の維持を前提に効果的な点検内容のあり方について検討を進める。
「平成24年度に向けた改善策」 の実施状況	

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	住宅改造助成事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	高齢者および重度障害者(児)が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、バリアフリー化などに必要な住宅改造費に対し、助成金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	バリアフリー住宅助成制度の拡充
80	60	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	19	2

指標①	住宅改造助成件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100件	100件	100件	B	目標②				
実績①	98件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	高齢者および重度障害者(児)が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、バリアフリー化などに必要な住宅改造費に対し、助成金を交付した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	住宅改造における適切な指導と検証を実施し、効率的な制度にむけて取り組む。 ・第三者の専門機関による住宅改造適正化検査の実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	定期的な事前相談日を設けて支援につなげていく
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	定期的な事前相談を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	一般的なリフォームではなく、障害の特性に応じてその不自由さの緩和がなされるための改造を目的としていることを広く市民に周知し利用していただく。
平成24年度に向けた改善策	広報及び定期的な事前相談を実施。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	民間社会福祉法人が、身体や知的障害者の施設または設備の整備を行う事業に対し、補助金を交付し、心身障害者福祉施設の整備を拡充する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	障害者の自立支援(家族支援・地域支援)を推進	
81	61	【地域生活支援事業充実】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	19	2

指標①	障害者福祉施設の整備数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2施設	3施設	—	C	目標②				
実績①	1施設	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	入所施設建設に際して補助金を交付した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	平成23年度に予定していた2施設については、入札の不調や追加工事で工期が延長となり、24年度に繰り越している。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	障害者施設の建設に当たっては近隣住民の反対があることがある。
平成24年度に向けた改善策	障害者理解を進めていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	障害者自立支援にかかる給付	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	障害者自立支援法に基づき、介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具費などの支給決定および給付を行い、障害者(児)が地域で自立した生活を送ることができるよう支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
81	61
障害者の自立支援(家族支援・地域支援)を推進【地域生活支援事業充実】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	施設から就労へ移行した人数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	20人	25人	30人	A	目標②				
実績①	55人	-	-		実績②		-	-	

事業実績(平成23年度)	支給決定基準に基づき必要なサービス・時間数を決定。
市政マニフェスト(第1期:H20~23年度)実施状況(平成23年度)	各種サービス利用者数(年間延べ人数) 訪問系サービス15,757人(22年度13,625人)、日中活動系サービス(旧体系含む)22,462人(22年度18,295人)、居住系サービス4,418人(22年度4,134人)、施設入所(旧体系含む)3,161人(22年度3,127人)、児童デイサービス2,557人(22年度1,430人)

平成23年度に向けた改善策(前年度記載)	企業サイドへの働きかけや公務部門における障害者雇用や実習の場の確保について関係部署に働きかけを行う。 地域移行は、22年度の大府府障害者を地域で支える体制づくりモデル事業をベースとして、府立金剛コロニー再編整備に係る地域生活移行支援促進事業を実施する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	公務部門における障害者の実習について、障害者支援室でモデル的に実施した。金剛コロニー入所者の地域生活移行支援促進事業を実施し、2人の障害者の体験利用等に取り組んだ。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム・ケアホームが足りず、整備が必要である。 65歳になり介護保険優先の原則が適用されるため従前の時間数が確保されない場合がある。
平成24年度に向けた改善策	グループホーム・ケアホームの基盤整備に係る課題等を検討。 国・府への要望を行う。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	障害者地域生活支援事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付、移動支援、地域活動支援センター事業、日中一時支援などの事業を実施し、障害者(児)の地域における自立した生活や社会参加を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
81	61
障害者の自立支援(家族支援・地域支援)を推進【地域生活支援事業充実】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	19	2

指標①	移動支援の利用実績				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	32万時間	32万時間	32万時間	A	目標②				
実績①	33万時間	—	—		実績②		—	—	

事業実績(平成23年度)	地域における生活や社会参加を支援する各種事業を実施した。
市政マニフェスト(第1期:H20~23年度)実施状況(平成23年度)	各種サービス利用実績(年間) 移動支援331,594時間(22年度323,625時間)、日中短期入所2,799回(22年度2,649回)、障害児タイムケア1,547回(22年度2,504回)、訪問入浴サービス1,037回(22年度964回)、地域活動支援センターⅢ型事業16,058日(22年度54,204回)

平成23年度に向けた改善策(前年度記載)	平成24年4月に障害者自立支援法の一部改正が施行予定であり、障害児施策が大きく変わります。制度改正の動向を踏まえ、整備に努めていきます。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	法律改正により障害児通所サービスが障害者自立支援法から児童福祉法のサービスに変わり、担当所管も変更した。サービス利用者には申請の勧奨等を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	移動支援については、利用時間・方法等多くの要望が出されている。
課題・問題点	要望に応えていこうとすると市予算での対応が必要となるため、制度的な対応を国に働きかける。
平成24年度に向けた改善策	平成25年4月に障害者自立支援法が障害者総合支援法として施行される予定であり、制度改正の動向を踏まえ、対応していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	コミュニケーション支援事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者に対して、手話通訳者、要約筆記者を派遣することにより、意思疎通を円滑にする。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	障害者の自立支援(家族支援・地域支援)を推進	
81	61	【地域生活支援事業充実】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	手話通訳者延べ派遣人数				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	600人	600人	600人	B	目標②				
実績①	517人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	聴覚障害者からの派遣依頼に基づき、手話通訳者・要約筆記者を派遣しているが、手話通訳専門嘱託職員が1名増えたため、登録者の派遣件数は前年度より減少した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	手話通訳登録者数が増えるよう、レベルアップ講座を開催した。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	手話通訳登録者数がなかなか増えない。
平成24年度に向けた改善策	引き続きレベルアップ講座を開催し、登録者の数を増やし派遣依頼に応えられるようにしたい。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	在宅心身障害者(児)短期入所事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	障害者(児)短期入所事業を実施している施設の運営経費に対して補助金を交付し、夜間支援員などの体制を確保する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	短期入所施設の利用者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	12,000人	12,000人	12,000人	A	目標②				
実績①	12,812人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	障害児・者の短期入所事業所の利用実績に応じて補助金を運営法人に交付。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	緊急時の短期入所利用や入所施設等から地域移行の訓練の場として活用ができるように、補助のあり方の見直しを検討している。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	緊急時に日中活動の施設で受け入れた際の補助金を交付するようになった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	短期入所事業所での緊急時利用の困難な状況についての課題等はまだ解消できていない。
平成24年度に向けた改善策	引き続き検討。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	障害者ケアホーム運営安定化事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	障害者の日常生活の支援を行うケアホーム事業所の運営経費に対して補助金を交付し、運営の安定化を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	19	2

指標①	障害者ケアホーム入居者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	368件	386件	405件	B	目標②				
実績①	367件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	障害者のケアホーム入居実績に応じて補助金を運営法人に交付。
------------------	-------------------------------

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	制度の拡充、継続実施についての要望がある。
課題・問題点	ケアホームはまだニーズに対する供給が不足している状況であり、サービス供給の増加を図るための整備が必要である。

平成24年度に向けた改善策	ケアホームの基盤整備に係る課題等を調査していく。
---------------	--------------------------

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	成年後見支援センター事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	知的障害者や精神障害者の権利擁護のため、身上監護や金銭管理などを支援するための支援センター運営経費に対して補助金を交付し、運営の安定化を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	成年後見支援センターにおける相談件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	300件	300件	300件	A	目標②				
実績①	368件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年4月に設立した成年後見支援センターの運営経費に対し補助を実施。センターでは成年後見制度利用の相談、制度自体を教えてほしい。その他の相談など幅広く対応している。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	23年4月に新しくできた相談・支援機関であり、周知が必要である。

平成24年度に向けた改善策	成年後見支援センターの周知を図っていく。
---------------	----------------------

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室 子どもすこやか部子ども家庭室子ども家庭課
----	-----------------------------------

実施計画事業名	新障害児者支援拠点施設整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	老朽化・狭あい化が進む療育センターと高井田障害者センターを一体化し、各々の機能を再編・強化することで、療育支援や相談、障害者医療など障害児者のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する機能を備えた拠点施設を整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	3

指標①	新障害児者支援拠点施設整備事業の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	基本構想	基本設計	実施設計	A	目標②				
実績①	作成完了	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	「療育センター・高井田障害者センターの整備・機能強化のあり方検討委員会」で検討を行い、公共施設マネジメント推進会議を経て、庁議で建設予定地を旧建設局跡に決定。その後、現場スタッフや利用者等のヒアリングを行った後、あり方検討委員会での検討内容を基本構想にまとめた。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	建設予定地の決定が遅れたために、利用者等へのヒアリングは3回行ったが、聴覚障害者や視覚障害者等へのヒアリングが実施できなかった。

平成24年度に向けた改善策	基本構想でまとめた機能のイメージを具体化するため、現場スタッフとの入念な検討や利用者等からの幅広い意見の収集を行う。
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	ジョブライフサポーター派遣事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	障害者の社会参加を促進するため、登録者に対しジョブライフサポーターを派遣し、実習先や雇用先の開拓、就職活動支援、職場における定着支援からフォローアップなど、就労を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	3

指標①	登録者の企業への就職者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	10人	10人	10人	A	目標②				
実績①	26人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	障害者福祉施設等から一般就労を目指す障害者への就労支援、定着支援を行ない目標を大きく上回る実績を達成できた。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	障害者自立支援法では障害者の福祉施設から一般就労への移行は大きな柱であり、引き続き支援を行う必要がある。
平成24年度に向けた改善策	引き続き、障害者の就労について支援を行う。特に施設で行いにくい企業開拓や定着支援に力を入れていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	介護タクシー補助事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	重度身体障害者で通院にストレッチャーを利用しなければならない市民が、介護タクシーを利用した際の費用に対して補助金を交付し、負担を軽減する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	4

指標①	補助チケット利用枚数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2,400枚	2,400枚	2,400枚	C	目標②				
実績①	1,744枚	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	利用券交付者 70名	交付枚数 1744枚	利用実績 646回
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)			

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	制度の周知
平成24年度に向けた改善策	市政だより等により制度の周知を行う。

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	ひとり暮らしの高齢者を訪問することで、安否確認とともに健康状態の把握や相談なども受けながら、必要に応じて福祉サービスへとつなげるなど、高齢者の安心を確保する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
82	62
ひとり暮らし高齢者への見守りなどの施策充実【セーフティネット整備】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	ひとり暮らし高齢世帯数の把握率				指標②				
指標の説明・計算式	直近国勢調査による世帯数との比較(H22国勢調査の65歳以上単身者数 25,403人)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	61%	62%	63%	B	目標②				
実績①	58%	—	—		実績②		—	—	

事業実績(平成23年度)	平成23年度ひとり暮らし高齢者・寝たきり高齢者数把握状況(民生委員調べによる) 高齢者世帯(ひとり暮らし含む) 23,474世帯 寝たきり高齢者 295人 (内訳) 高齢者のみ世帯 8,762世帯 ひとり暮らし高齢者 14,712人
市政マニフェスト(第1期:H20~23年度)実施状況(平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市ひとり暮らし高齢者等実態把握事業の実施および引き続き高齢者に対する見守り機能を充実 ひとり暮らし高齢者への見守りなどの施策充実のために、配食サービスでの食事配膳時に安否確認を実施 緊急通報システム事業の実施、改善を通じ、ひとり暮らし高齢者への見守り(安否確認)を充実 地域包括支援センターを19か所設置

平成23年度に向けた改善策(前年度記載)	ひとり暮らし高齢者への見守りなどの施策充実をより一層図ること。また、高齢者の把握状況についても把握率を上げるため、見守りや相談支援を行う施策との連携を検討するほか、対象となる高齢者に事業についての理解が得られるよう実施方法や説明内容について補助事業者である東大阪市社会福祉協議会と調整を行う。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	高齢者の把握率向上のため、平成22、23年度に実施した「ひとり暮らし高齢者実態把握事業」でアンケート調査によって把握したひとり暮らし高齢者のうち、民生委員への情報提供に同意された方の情報を提供し、福祉票作成のため訪問いただいた結果、ひとり暮らし高齢者の把握数は平成22年度に比べ2800件程度増加した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	例年、事業実施時期には事業の趣旨を尋ねられる問い合わせ、個人情報の取り扱いに関する不安、調査対象とならなかったことへの苦情などが市へ寄せられている。これらに対しては、事業の趣旨等を十分に説明させていただいているところである。
課題・問題点	ひとり暮らし高齢者の把握率の向上
平成24年度に向けた改善策	把握数の増加を上回るペースでひとり暮らし高齢者が増加しており、他施策との連携を検討し把握率の向上を図る必要がある。

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	食の自立支援事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	自身では食事の確保が困難なひとり暮らしなどの高齢者に対し、栄養バランスの取れた食事を配達し、同時に安否確認や緊急時の対応を行うことにより、高齢者の自立と生活の質を確保する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	ひとり暮らし高齢者への見守りなどの施策充実
82	62	【セーフティネット整備】

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	1

指標①	配食数				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	14.9万食	15.3万食	15.7万食	B	目標②				
実績①	13.8万食	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	延配食数137,534食 年度末利用者数858人 緊急対応の件数0件 配食サービス業者数12業者 H22年度に比して、延配食数が増加した業者は4業者、延配食数が減少した業者は8業者。全体として4,275食(3.0%)の減少となった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・ひとり暮らし高齢者への見守りなどの施策充実のために、配食サービスでの食事配膳時に安否確認を実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	介護関係者だけでなく、市民に対しても広く周知していくことが基本であるが、一方では民間事業の進出による、行政の果たす役割がいかなるものか(民間事業と競争すべきものか一定の役割を終え撤退に向かうべきものなのか等)、今後の目標設定についても検討が必要。また、価格についても他市の状況や民間と比較して適正価格であるかも検討していかなければならない。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	検討できていない。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	利用実績数の減少
平成24年度に向けた改善策	23年度に引き続き介護関係者だけでなく、市民に対しても広く周知しながら、一方では民間事業の進出による、行政の果たす役割がいかなるものか(民間事業と競争すべきものか一定の役割を終え撤退に向かうべきものなのか等)、今後の目標設定についても検討が必要。また、価格についても他市の状況や民間と比較して適正価格であるかも検討していかなければならない。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	緊急通報装置レンタル事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	ひとり暮らしの高齢者などが自宅での急病・負傷の際に、容易に助けを求めることができるよう、緊急通報装置をレンタルし、緊急時に迅速な対応を行うことで高齢者の在宅生活における不安を解消する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	ひとり暮らし高齢者への見守りなどの施策充実	
82	62	【セーフティネット整備】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	1

指標①	緊急通報装置設置台数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1,140台	1,170台	1,200台	B	目標②				
実績①	1,083.0台	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	H24.3.31現在の設置台数 1083台 H23年度延設置台数 13057台
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・緊急通報システム事業の実施、改善を通じ、ひとり暮らし高齢者への見守り(安否確認)を充実

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	協力員2名を1名に減らしてほしい等の意見があるが、協力員を減らすことにより消防局への通報の増加が考えられ、又1名を業者警備員に変更すれば、警備員の出勤が多くなり、その警備員は規則上身体の介助が出来ないため消防局への通報をせざるを得ない状態になる。双方とも協力員による確認で済む場合であっても、救急車の出勤になる確率が高くなり好ましくない。
課題・問題点	協力員2名の確保が難しい場合があり、民生委員の協力を得ている事例もあるが民生委員に過度の負担となることは望ましくなく、解決策を考える必要がある。
平成24年度に向けた改善策	協力員の役割を説明した資料を作成する等、利用予定者が協力員を依頼し易い環境を整備する

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	街かどデイハウス運営事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	介護保険制度の要介護認定で非該当と判定された高齢者のうち、虚弱、閉じこもりがちなど援助を必要とする高齢者が自立した生活を送ることができるよう、地域の民家などの施設を利用して、地域のボランティア団体がきめ細かい日帰りサービスを提供する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	特定高齢者・軽症者の介護予防サービス拠点整備 【元気なお年寄りづくり施策】
91	69	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	延べ利用者数				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	27,000人	27,000人	27,000人	B	目標②				
実績①	26,897人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	実施団体数 18 延べ実人数 4,605人 延べ利用者数 26,897人
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	介護予防効果を高める施策を推進

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	1校区に1事業所を目標としているが、次年度も空き校区での新規事業所募集を行う予定。また、利用者数についても街かどデイハウス全体として、利用者の拡大に繋がるように昨年度を参考に周知方法等も考えていかなければならない。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業所の公募を行う予定も、予算の関係上、実施できず。 平成23年度末に街かどデイハウス連絡会が発足。街かどデイハウス間の結束を強め、問題の共有、解決を図っていくとのこと。 平成24年3月28日に上記街かどデイハウス連絡会が主体となって、「ワンデイ・街デイ・広場」と題して、本庁舎1F多目的ホールにて市内18ヶ所の街かどデイハウスの見本市と昼休みコンサートを行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	1校区に1事業所を目標としているが、設置は平成23年度末現在で18校区18箇所であり、8校区が未整備である。
平成24年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業所公募を実施。 街かどデイハウス連絡会と連携し、利用者拡大につとめる。

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	訪問理美容サービス事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	理美容店に行くことが困難な在宅の重度の要介護認定高齢者に対し、理美容師自らが高齢者宅に向向訪問理美容サービスを提供し、保健衛生の向上および家族の介護負担を軽減する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	1

指標①	延べ利用者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	300人	300人	300人	D	目標②				
実績①	136人	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	延利用者数 136人(理容122人 美容14人) 実利用者数 75人(理容68人 美容7人)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	市政だより、市政情報番組での告知を通じて、美容サービスが追加されたこと等、制度の周知を進めていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	市政だより4月1日号、9月15日号に情報掲載、6月27日から7月3日の間、市政情報番組で告知を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	訪問理美容サービス事業は利用者が少なかったため、平成20年度に実施された全事業ゼロベース見直しにおいて改めて事業ニーズを考慮した結果、平成22年度より利用対象者を要介護3, 4, 5の自力で理容店を利用することが困難な高齢者等に拡充した。また、市議会からの指摘も踏まえH23年3月より理容サービスに加え美容サービスを対象とするなど内容を拡充した。
課題・問題点	実利用者数、延利用者数共に前年度からは増加、特に実利用者は平成22年度の45人から平成23年度は75人と大きく増加しているが、目標値には大きく届いていない状況である。今後も利用促進のため制度の周知を進めていく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	市政だより、市政情報番組での告知を通じて、訪問理美容サービスの周知を行う

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	敬老事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	88歳および100歳の市民へ祝品を贈呈するとともに、結婚50・60年の夫婦を招待し、金婚夫婦・ダイヤモンド婚のつどいを開催する。また、校区で開催される敬老事業に対し、補助金を交付する。さらに、これらを通して、高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりを促進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	校区における敬老事業の対象高齢者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	101,000人	105,000人	109,000人	B	目標②				
実績①	95,972人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老事業補助金(東大阪市社会福祉協議会 委託業務) ・ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい 開催日:平成23年10月8日(土) 場所:東大阪市立市民会館 市民ホール 申込組数:1365組(ダイヤモンド婚1,153組 金婚1557組) ・敬老祝品贈呈事業(対象者 88歳・・・1,250人 100歳・・・59人)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	敬老事業補助金の分配方式から、地域における住民参加型の取り組み方式への転換を図っていく。
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進展し、本市の高齢化率は平成24年3月末日現在約23.3%。 ・平成20年度予算編成時に市全体の事業見直しにより「ダイヤモンド婚夫婦」を対象から除くこととなる。 ・平成22年度に敬老事業全般の見直しを行い、住民参加で双方向に取り組まれている敬老事業に重点を置くこととし、敬老祝品事業を縮小(喜寿77歳を対象から除く)、敬老事業補助金(平成21年950万円→平成22年1500万円)を拡充した。 ・ダイヤモンド婚夫婦への祝賀については身近な地域で創意工夫して実施していただくことを方針とした。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化がますます進展する中、敬老事業を全体を見直し、今日的により有意義な事業として再編を要する。 ・例年、ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどいが開催される会場は東大阪市立市民会館だが、高齢化に伴い、今後参加者の増加が予想され、参加者数が会場の収容人数(約1500人)を超えてしまう可能性があり、安全面で問題がある。

平成24年度に向けた改善策	・ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどいが開催される会場は東大阪市立市民会館だが、平成24年度は足腰等の弱い参加者の待機のためのスペースを確保し待機してもらうことも考え、危険緩和に努める。
---------------	---

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	高齢者ふれあい入浴事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	65歳以上の高齢者および65歳以上の高齢者と子ども(小学生未満)とのペアが市内の公衆浴場を利用する際の費用に対し、補助金を交付することで、高齢者の相互親睦および世代間交流を促進し、地域コミュニティを形成する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	校区における敬老事業の対象高齢者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	46,100人	46,100人	46,100人	B	目標②				
実績①	39,631人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>・高齢者もしくは高齢者と幼児が共に市内の公衆浴場を利用する場合に費用の一部を補助する。</p> <p>(1) 浴場組合等は、市内に居住する65歳以上の全ての高齢者を対象に入浴料の半額を基本に割引すること。</p> <p>(2) 浴場組合等は、市内に居住する65歳以上の高齢者と幼児(小学生未満の子)が共に公衆浴場を利用する時に高齢者1名につき幼児1名の入浴料の半額を基本に割引すること。</p> <p>延べ利用者数 39,631人(東大阪支部**34,090人、枚岡支部**5,541人)</p> <p>浴場組合数 5</p>
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	世代間交流の促進度をつかむためペアでの利用の件数報告をしてもらう。
--------------------------	-----------------------------------

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	総件数で約10件程度との報告で、きっちりと掴めていない。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	事業へのお礼と次年度も継続して欲しい旨の投書が多数寄せられた。
課題・問題点	浴場(銭湯)を運営されている方々の高齢化が進み後継者もおらず廃業されるところが増えている。

平成24年度に向けた改善策	世代間交流を促進するため、より広く周知し、実績をつかむためペアでの利用の件数報告もしてもらう。
---------------	---

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	地域包括支援センター運営事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	介護保険法に基づく包括的支援事業および介護予防支援事業を実施する地域包括支援センターの機能を強化し、支援の必要な高齢者の早期発見、的確な相談支援、高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりなどを、地域の関係機関・団体と連携して推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
82	62
ひとり暮らし高齢者への見守りなどの施策充実【セーフティネット整備】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	1

指標①	地域包括支援センターにおける相談件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	35,000件	36,000件	36,000件	A	目標②				
実績①	36,238件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>地域包括支援センター(市内19カ所)における相談件数36,238件</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター運営等協議会 6回開催(学識経験者を含む委員が事業の実施状況の点検や運営改善に必要な点の提示などを行う。) 地域包括支援センター連絡調整会議 12回開催(月に一度、地域包括支援センターの職員が集まり、情報共有や意見交換などを行う会議。) 地域ケア会議(東大阪市包括的支援事業実施要綱第7条に基づき実施) <ul style="list-style-type: none"> ① 個別支援策検討会議 152回開催(支援困難ケースについて、関係者が集まり支援策を検討するもの。担当の地域包括支援センターが開催、運営する。) ② 地域別会議 7地域 計19回開催(地域ごとに活動している支援関係者の連携強化と支援の質の向上を図るもの。事務局はエリア内の地域包括支援センター。) ③ 企画運営会議 12回開催(地域ケア会議全体の運営を話し合うもの。事務局は基幹型地域包括支援センター。) ④ 機関等代表者会議 1回開催(機関等の代表者が地域ケア会議の活動状況を把握し、機関間の調整を図る。事務局は基幹型地域包括支援センター。)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターを19カ所に設置 地域包括支援センターを核としたセーフティネットの整備として、高齢者地域ケア会議活動の中で、地域の団体等と連携して支援の必要な高齢者を早期に発見し、適切な支援ができるよう取り組みを強化

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域の関係機関・団体とのネットワークを強めることで、支援の必要な高齢者を早期に発見し、適切な支援を行えるよう、よりいっそうの連携強化に努めます。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	地域包括支援センターの認知度は徐々に高まり、相談件数は年々増加しています。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加しています。高齢化のピーク期を見据え、その時期に高齢者ができる限り住み慣れた地域で、必要な介護、医療、保健、生活支援、住まい等のサポートが得られ、日常生活を営むことができるような地域ケアシステムの構築に取り組みます。
課題・問題点	総合的、効果的に高齢者の生活を支えられるようなコーディネートの役割の強化という地域包括支援センターの機能強化と地域ケア体制づくりの推進が求められています。
平成24年度に向けた改善策	地域包括支援センターのより一層の周知、ひとり暮らし高齢者への訪問を引き続き実施し、迅速、確実な相談支援につなげます。地域における課題を把握し解決するための方策を考える機会として、高齢者地域ケア会議の地域別会議において、地域住民参加型で事例検討や意見交換を行うこと等を通じ、地域で支えるネットワークの強化に努めます。地域包括支援センターにおいても積極的に認知症サポーター養成講座の開催を行います。

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	家族介護者の支援	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	高齢者が要介護状態などになった場合でも、可能な限り地域において自立した生活を送ることができるよう、家族介護教室などを実施し、要介護者家族を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	1

指標①	家族介護教室開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	285回	285回	285回	D	目標②				
実績①	63回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	地域包括支援センターにおいて、介護している家族を対象に、福祉用具や栄養食、認知症などに関する情報提供、家族同士の交流や家族のリフレッシュの機会を提供する教室を開催。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	家族介護者が気軽に参加できるように、教室の内容を工夫した。また、実施センターの中には、積極的に広報をして参加者を募り、好評を得たところもあった。しかしながら、いまだに参加者が得にくい状況がある。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	高齢者人口の増加や老老介護の問題などを背景に、家族介護者へのよりいっそうの支援が求められている。また、教室に参加した家族介護者からは、教室に参加してよかった、このような機会をもっと増やしてほしいといったような声も上がっている。
課題・問題点	家族介護者のニーズを掘り起こし、それに見合ったかたちで教室を実施していくことが課題である。

平成24年度に向けた改善策	今後は、介護者家族の会との連携を図ったり、教室の内容や開催方法を工夫したりする。
---------------	--

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	はり・きゅう等施術事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	高齢者がはり・きゅう、マッサージ施術を受けるための費用に対して補助金を交付し、高齢者の健康を維持・増進させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	2

指標①	はり・きゅう、マッサージ施術利用回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2,300回	2,400回	2,500回	B	目標②				
実績①	2,014回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>実施期間:9月の敬老月間(1日~30日)</p> <p>(1) 市内に居住する65歳以上の全ての在宅高齢者を対象とすること。</p> <p>(2) 実施期間中に対象者が利用できる回数は1人につき2回までとする。</p> <p>(3) 利用者が負担する費用は1回の施術につき1,000円とする。</p> <p>マッサージ施術事業実績 217人(24施術所)</p> <p>はり・きゅう施術事業実績表 1,797人(大阪府鍼灸師会東大阪支部19施術所1,248人、東大阪市鍼灸マッサージ師会31施術所549人)</p>
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	東大阪市身体障害者福祉協会視覚障害部会より、マッサージの交付金がり・きゅうと比較して少ないので同等に近づこうとアップしてほしい旨の要求が窓口であった。
課題・問題点	マッサージの交付金がり・きゅうと比較して少ないが、総利用者数の単価割りでは、マッサージのほうが高い(はり・きゅう@556円に対して@921円)のと説得。しかし、その問題とは関係なく、マッサージ師の高齢化を理由にH24年度は辞退の申出があったため、他のマッサージ施術団体をみつける必要がある。
平成24年度に向けた改善策	よりよいマッサージ施術団体を見つける。

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課 健康部健康づくり課
----	----------------------------

実施計画事業名	介護予防事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	高齢者が要介護・要支援状態になることを防ぎ、地域で自立した生活を送ることができるよう、要介護状態になる恐れの高い高齢者を把握し、介護予防プログラムを実施するとともに、地域に向いて介護予防教室などを開催する。また、ボランティアの育成と地域活動の支援、参加者間の交流を促進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	特定高齢者・軽症者の介護予防サービス拠点整備 【元気なお年寄りづくり施策】
91	69	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	2

指標①	介護予防に関する教室などへの延べ参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	22,500人	25,000人	27,500人	C	目標②				
実績①	13,121人	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防基本チェックリストを、対象者に順次郵送で配布し、地域包括支援センターにおいても実施した。 基本チェックリストの結果、二次予防事業対象者と判定され、介護予防プログラムに参加した者の実績は次のとおり。 運動器プログラム23名、栄養改善プログラム2名、口腔機能向上プログラ24名 うつ予防支援プログラム1名 一次予防事業については、介護予防教室や地域でのボランティアリーダー養成講座を開催。保健センター、健康づくり課、地域包括支援センター、老人クラブ、老人センターにて実施。 国の研究事業のひとつで
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業対象者に対する介護予防プログラム利用の勧奨を実施 地域のボランティアの育成や地域リーダー養成講座を実施し、高齢者の自主グループ活動等を支援 介護予防モデル地域事業として、地域包括支援センター介護予防教室を実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	事業対象者に事業の内容を周知させる。具体的には、事業の内容をわかりやすく説明したチラシを作成したり、通知文の文言をわかりやすいものにししたりする方法をとる。
--------------------------	--

平成23年度	基本チェックリストを送付する際に、チラシを同封し、二次予防事業の流れや介護予防の意義について周知している。二次予防事業については、地域支援事業実施要綱の改正に伴い、平成23年度より、65歳以上の介護認定を受けていない高齢者に基本チェックリストを配布し、それに基づいて対象者を決定する方法に見直した。
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	基本チェックリストを受け取った対象者からは、何のためのチェックリストなのかといった問合せがある。問い合わせに対しては、その都度、事業の全体的な流れを説明している。
課題・問題点	二次予防事業については、二次予防事業対象者が参加しやすいように、プログラムの実施方法を工夫していくことが課題である。また、一次予防事業については、介護予防教室の開催を積極的に取り組んでいるところであるが、それらの活動を高齢者の自主的な活動に発展させていくことが課題である。
平成24年度に向けた改善策	二次予防事業対象者の決定から、介護予防プログラムの実施、終了後の継続的な支援(一次予防事業への移行など)までの一連の流れをスムーズにできるよう、事業の実施方法について適宜改善していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課 長瀬老人センター 荒本老人センター
----	---------------------------------------

実施計画事業名	老人センター介護予防事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	高齢者が要介護・要支援状態になることを防ぎ、地域で自立した生活を送ることができるよう、要介護状態になる恐れの高い高齢者を把握し、介護予防プログラムを実施するとともに、地域に出向いて介護予防教室などを開催する。また、ボランティアの育成と地域活動の支援、参加者間の交流を促進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
91	69
特定高齢者・軽症者の介護予防サービス拠点整備【元気なお年寄りづくり施策】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	2

指標①	延べ受講者数(荒本・長瀬老人センター合計)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	860人	860人	860人	D	目標②				
実績①	409人	-	-		実績②		-	-	

事業実績(平成23年度)	<p>【荒本】 予定していた年間実施計画(18回)を実施。90%を超える受講者の参加となった。平成23年度実績 327人</p> <p>【長瀬】 平成16年度より古典民謡教室を行ってきたが、受講者数の減少により利用対象者の要望を取り入れ平成24年3月よりレクリエーション教室に変更し事業を継続している。平成23年度実績 82人</p>
市政マニフェスト(第1期:H20~23年度)実施状況(平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業対象者に対する介護予防プログラム利用の奨励を実施 ・地域のボランティアの育成や地域リーダー養成講座を実施し、高齢者の自主グループ活動等を支援 ・介護予防モデル地域事業として、地域包括支援センター介護予防教室を実施

平成23年度に向けた改善策(前年度記載)	<p>利用者の要望をできるだけ取り入れ、またリピーターばかりでなく、新規の生徒の増加を図るための改善が必要。</p> <p>利用対象者全体への積極的な周知活動を継続する。</p>
----------------------	---

平成23年度	<p>【荒本】 平成22年度実績と比較した結果、一割近く(9%)の受講者増となった。</p> <p>【長瀬】 23年度は14回実施。延82人参加。一回あたりの平均受講者数は約6人。</p>
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	<p>【荒本】 受講対象者が高齢者であることから、毎回何名かの欠員が生じる。</p> <p>【長瀬】 毎年4月と10月に受講者の新規募集を行っているが、ほとんどがリピーターである。</p>

平成24年度に向けた改善策	平成23年度に向けた改善策を継続する。
---------------	---------------------

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	老人クラブ活動助成事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	地域社会への貢献や相互親睦、教養の向上などを目的に、同一地域内に居住する60歳以上の市民により組織される老人クラブの活動に要する費用に対し、助成金を交付することにより、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
91	69
特定高齢者・軽症者の介護予防サービス拠点整備【元気なお年寄りづくり施策】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	2

指標①	老人クラブ加入率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	25%	27%	30%	B	目標②				
実績①	21%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	東地区 143クラブ 8,128人 中地区 132クラブ 7,694人 西地区 289クラブ 17,123人 合計 564クラブ 32,945人 60歳以上人口に対する加入率(32,945÷156,893=21.0%) 平成23年4月1日現在 介護予防ボランティアリーダー養成講座を実施した校区 ・長瀬西校区 ・長堂 校区 合計2カ所
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・東大阪市老人クラブ連合会を対象に介護予防ボランティアリーダー養成講座を実施 2校区【H23年度】

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	介護予防の取り組みを引き続き推進していく。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	介護予防ボランティアリーダー養成講座に参加してもらえるよう働きかけてきたが、2校区のみの実施に終わった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	思うような参加促進につながっていない。
平成24年度に向けた改善策	周知のしかた等、参加促進につながる方法を検討していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	福祉農園設置事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	市内の土地所有者より無償で借り受けた農園において、高齢者などが、農作業を通じた健康の増進と生きがいづくりとともに、利用者相互の親睦を深める。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	3

指標①	福祉農園区画数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	900区画	950区画	1,000区画	B	目標②				
実績①	876区画	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	福祉農園設置状況			
	東地区	4ヶ所	235区画	抽選倍率1.2倍
	中地区	5ヶ所	214区画	抽選倍率1.6倍
	西地区	9ヶ所	427区画	抽選倍率1.6倍
	合計	16ヶ所	876区画	抽選倍率1.5倍
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)				

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	地主との契約方法、契約期間等の工夫により返却申し出を受けた場合でも、利用者に対して迷惑のかからないようにしていく。善根寺福祉農園廃園により減少した分を善根寺第二福祉農園を開設することにより補う。また、抽選倍率の高かった西堤地区に対して西堤第二福祉農園・西堤第三福祉農園を開設予定。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成23年12月1日に善根寺第二福祉農園・西堤第二福祉農園・西堤第三福祉農園を開設。契約内容も、地主の申し出により、3ヵ月後には原状復帰して返還する旨から、契約期間中は解除不可能で、一定期間経過した後も、3月までに申し出のない場合は、翌年の9月末までは自動的に土地を貸借できるよう変更した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	
平成24年度に向けた改善策	必要度の高いところを基本に、新設農園を2ヶ所程度増やしていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	高齢者虐待の防止	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	高齢者虐待防止に関する市民、関係機関などへの啓発、相談窓口の周知に努め、関係機関との連携を強化することで高齢者虐待の未然防止、早期発見と速やかな支援を行う。また、認知症高齢者が対象となる事案が多いため、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しく知る機会を設ける。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
77	58
高齢者虐待防止対策の強化	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	4

指標①	認知症サポーター養成講座受講者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	800人	1,800人	2,000人	A	目標②				
実績①	1,863人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催(計56回、養成サポーター数1,863人) 認知症を知る地域講演会の実施 E地域1回 養護者による高齢者虐待相談通報件数 82件 養介護施設従事者等による高齢者虐待相談通報件数 4件 高齢者虐待防止専門会議の開催 12回 弁護士を迎えた養介護施設従事者等による高齢者虐待防止業務検討会議の実施 12回 養介護施設従事者向けの研修を実施 2回 ・個別支援策検討会議の開催 152回
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 養護者による高齢者虐待防止対策として、高齢者虐待防止ネットワーク活動の強化、関係機関や市民への啓発を実施 地域包括支援センター連絡調整会議を毎月開催 ・地域包括支援センター運営等協議会を開催 6回 養護者支援策のより一層の充実 認知症サポーター養成講座を開催 1,863人 ・養介護施設従事者向けの研修を実施 高齢者虐待防止業務検討会議を開催 12回

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	関係団体等に高齢者虐待防止のための相談窓口や高齢者虐待防止ネットワーク事業の周知を行っていくとともに、養介護施設従事者等に対して高齢者虐待防止の研修や広報・啓発を引き続き行っていく。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	地域包括支援センター担当職員を対象に、年2回(12月に警察署と地域包括支援センター職員の意見交換会を実施、2月に弁護士を講師に「高齢者虐待防止法について」の講義を実施、地域包括支援センター職員と病院のMSWとの意見交換会を実施)職員研修を行った。また養介護施設従事者等向けの研修を2回実施し、啓発に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	養護者及び養介護施設従事者による高齢者虐待は増加傾向にある。
課題・問題点	虐待事案に適切に対応できる体制の整備。関係機関との連携。 緊急保護の方法の整備の検討。
平成24年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> 虐待疑い事案については引き続き速やかに情報を集約し、高齢者虐待ネットワークを活用し関係機関と役割を分担し解決にあたるよう努めます。 高齢者支援にかかわる関係機関が連携し、情報の共有を強化できるよう、地域包括支援センター、福祉事務所高齢者福祉担当職員、保健センター保健士等との定期的な意見交換会を実施していきます。 地域包括支援センター等において積極的に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者の早期発見、対応、認知症への理解を深めてもらうよう取り組みます。

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	社会福祉施設等整備費補助事業(介護基盤の整備)	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	社会福祉法人などが、特別養護老人ホームなどの老人福祉施設などの創設・増築などを行う際に、その整備に要する費用に対し、補助金を交付することにより、要介護高齢者およびその家族の福祉の向上と介護にかかる負担を軽減する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	18	5

指標①	介護保険施設の整備による増床数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	267人	—	316人	A	目標②				
実績①	267人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	工期の延長にともない、開設が遅れている施設(3ヶ所148人)があるが、整備目標は達成している。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	地域密着型サービス運営小委員会において、サービスの質の確保については意見が出されたが、事業者を公募により選定することで、サービスの質の向上・確保に努めている。
課題・問題点	計画的に整備を進める。
平成24年度に向けた改善策	

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	スプリンクラー整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	入居者の安全のため、スプリンクラーを設置していないグループホームのスプリンクラー設置に要する費用に対し、補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	5

指標①	スプリンクラー設置施設数				指標②				
指標の説明・計算式	スプリンクラー未設置のグループホーム				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	14施設	—	—	A	目標②				
実績①	14施設	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	サニーハウス、そよかぜ、プラティア花園、ほほえみの郷、ここから吉田本町、東大阪グループホーム、オアシスきずり、かわち野、仁の郷、ニチイケアセンター石切、ニチイケアセンター東大阪加納、ニチイケアセンター東大阪御厨、愛の家グループホーム、やよいの14施設にスプリンクラーを設置。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	
平成24年度に向けた改善策	

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	介護相談員派遣事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	利用者の立場に立って、相談に応じる介護相談員を事業所などに派遣し、利用者からの疑問、不満および不安を解消することで、苦情に至る事態を未然に防止するとともに介護サービスの質を向上させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	5

指標①	介護相談員派遣回数				指標②				
指標の説明・計算式	介護相談員が事業所に派遣された回数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	120回	180回	220回	B	目標②				
実績①	119回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成21年度から事業を開始し、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)を中心に訪問してきた。平成23年度は、介護老人保健施設にも対象を拡大し、12施設に派遣した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	相談員の派遣対象となる事業所が限られている。
平成24年度に向けた改善策	派遣対象事業所を拡大する。

平成23年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室給付管理課
----	---------------

実施計画事業名	介護給付適正化事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	利用者に対する適切なサービスの確保や不適切な給付の削減により、利用者が真に必要な質の高いサービスを事業所が提供することで、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、持続可能な介護保険制度とする。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	5

指標①	ケアプラン点検実施数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	72件	72件	72件	A	目標②				
実績①	72件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	居宅介護支援事業所の規模により、1事業所3名から6名のケアプランを抽出し、合計18事業所72事例のケアプラン点検を実施。また、市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、適正なプランを作成するための研修を実施し、介護支援専門員の質の向上を図るとともに、グループワークの実施により地域包括エリアとの交流・連携を図った。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	目標件数はクリアしたが、職員体制がとれず、事業を実施できない月があり、実施事業所数が目標を達成できなかった。

平成24年度に向けた改善策	本業務は専門的知識を必要とするため、今年度も職員体制がとれず難しいと思われるが、今後も事業を継承できる人材の確保を要望していきたい。なお、個々のケアプラン点検でわかった問題点などを、市と介護支援専門員との意見交換会で情報提供し、居宅介護支援事業所全体の質の底上げにつなげたい。
---------------	--

「平成24年度に向けた改善策」の実施状況	本業務は専門的知識を必要とするため、今年度も職員体制がとれず難しいと思われるが、今後も事業を継承できる人材の確保を要望していきたい。なお、個々のケアプラン点検でわかった問題点などを、市と介護支援専門員との意見交換会で情報提供し、居宅介護支援事業所全体の質の底上げにつなげたい。
----------------------	--

平成23年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子ども家庭課
----	----------------------

実施計画事業名	母子家庭等対策総合支援事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業など就業支援サービスを実施し、母子家庭などの総合的な自立を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	4

指標①	母子家庭自立支援給付金受給者の就職率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	90%	90%	90%	A	目標②				
実績①	96%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	60名中、21名が就業修了者であったが、そのうち20名が看護師・准看護師として勤務、就業に結びついた。 (資格内訳)看護師—8名、准看護師—11名、保育士—2名
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	就業支援講習会に、より就職に結びつきやすい講座を組み入れ、資格取得から就職への結びつけを図る。 今年度と同様に、来年度においても引き続き、国に対して、判断基準の策定を要望していく。 東大阪市在住の家庭生活支援員登録者の確保と日常生活支援事業利用促進のためホームページ等による広報の強化を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	ホームページによる広報を行い、東大阪市在住の家庭生活支援員登録者の確保と日常生活支援事業利用促進を図った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	高等技能訓練促進費において、通信教育に対する促進費の支給の可否を判断する際の明確な基準が国から示された。
課題・問題点	景気の低迷による雇用情勢の悪化により、離職者が激増しているため、小さい子どもを抱える母子家庭の母の就労がますます厳しくなっているのが現状である。
平成24年度に向けた改善策	就業支援講習会に、より就職に結びつきやすい講座を組み入れ、資格取得から就職への結びつけを図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子ども家庭課
----	----------------------

実施計画事業名	母子自立支援事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	母子(寡婦)家庭が自立し、健康で安定した生活を送れるよう、福祉事務所に配置された母子自立支援員が、生活や就業、貸付金などについて相談・支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	DV被害防止への取組強化
84	63	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	4

指標①	母子自立支援員相談の解決率				指標②				
指標の説明・計算式	母子自立支援員の受ける相談のうち解決した割合				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	80%	80%	80%	A	目標②				
実績①	86%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	相談件数 合計1293件(前年度からの繰越件数—304件、今年度の新規相談件数—989件)、解決件数11
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 母子自立支援員を7名体制とし体制を強化 母子自立支援員の資質向上に努めるため、各種研修会に参加

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	研修会や情報交換会へ参加することにより、より様々な相談に対応できるような知識を習得することが必要である。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	近畿府県及び指定都市中核市母子福祉合同研修会、大阪府母子自立支援員研修、全国母子自立支援員研修会に参加し、母子自立支援員の資質の向上に努めた。また、その後の母子自立支援員会議において、研修会に参加した母子自立支援員から伝達を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	経験の少ない母子自立支援員のスキルアップが必要である。
平成24年度に向けた改善策	経験の少ない母子自立支援員に研修会や情報交換会への参加を促し、母子自立支援員としてのスキルアップを目指す。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子育て支援課
----	----------------------

実施計画事業名	地域子育て支援センター整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	平成25年度開設に向け、市域北西部に子育て支援センターを整備し、地域における子育てネットワークの中核として、子育て支援機能を充実させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	17	1

指標①	子育て支援センター整備事業の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	検討	着工	開設	A	目標②				
実績①	実施	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	楠根リージョンセンターの3階にある、老人デイサービスセンター後を候補地とし、基本及び実施設計費を予算化した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	建設予定地が使用中。
課題・問題点	建設予定地が稼働中であるため、市民協働室と工事期間中の使用停止期間及び使用制限について調整が必要である。また、建設予定が3階であることと、子育て支援センターとして利用予定であるため、防音等を含め考えていかなければならない。
平成24年度に向けた改善策	市民協働室と調整を行うこと。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子育て支援課
----	----------------------

実施計画事業名	地域子育て支援センター事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	公立保育所・子育て支援センターを子育て支援の中核施設と位置づけ、育児相談、園庭開放、子育てサークルの育成、子育て情報の提供など、子育てを支援するとともに、子育て支援を地域全体で見守り支えていく仕組みをつくる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	子育て支援へ公民協働の取り組み促進【子育てネットを拡充】	
67	50		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	17	1

指標①	子育て支援センターの延べ利用者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	70,000人	70,000人	80,000人	A	目標②				
実績①	95,000人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	自由来館及び、要求に応じた講座やサークル活動支援及びおでかけ保育、育児相談事業などの活動拠点として実績を上げた。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所、子育て支援センターが中心となって、地域の子育て支援ネットワーク作りを進めるため、地域連携会議を定期的に開催 各保育所において地域の子育て支援に関わる担当者が集まり、年5回地域担当者会議を実施。各園の取り組み状況についての情報交換、学習会などを実施
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域の子育て支援に関わるボランティア、人材の育成と活用による、地域が主体となって行う子育て支援のネットワーク確立を目指す。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	地域連携会議を開催。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	定期的な地域連携会議の開催が行えていない。

平成24年度に向けた改善策	地域連携会議の開催回数を増やしていく。
---------------	---------------------

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子育て支援課
----	----------------------

実施計画事業名	児童育成地域活動事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	子育て中の親子が気軽に、自由に利用できるつどいの広場を開設し、交流を促進するとともに、民間保育所(園)による在宅家庭向けの子育て支援事業に対し補助金を交付し、市内のどこでも均一な子育てサービスが受けられるよう事業を拡充する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	17	1

指標①	つどいの広場延べ利用組数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	22,000組	23,000組	24,000組	A	目標②				
実績①	25,000組	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	地域拠点事業の「つどいのひろば」も13箇所に加え、親子で気軽に出かける場所が増えたことは虐待の未然防止、少子化対策に実績をあげた。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	旭町子育て支援センターなどが中心となり、各地域の子育て支援情報を一元化、総合的な情報提供窓口の確立を目指す。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	旭町子育て支援センターが中心となることはもとより、子育て支援センターがない地域につどいの広場を2ヶ所拡充した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	市内での利用についての地域間格差があるため、その解消が必要。また来所が困難な家庭への支援を実施していくことが求められている。
平成24年度に向けた改善策	つどいの広場を2ヶ所募集予定。

平成23年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子育て支援課
----	----------------------

実施計画事業名	児童デイサービス事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	保健センターでの健診やすこやか教室で障害が認められた児童などに対し、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練などにより発達を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	19	3

指標①	児童デイサービスを利用した延べ児童数				指標②				
指標の説明・計算式	市立子どもデイセンターを利用した実人数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	120人	120人	120人	A	目標②				
実績①	137人	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	児童デイサービス事業を第1こぼと・第2こぼと園で実施(東大阪市社会福祉事業団に事業委託)。延利用児童数は2,329回。6ヶ月を1クールとして、週1回1回2時間程度。内容は子どもへのグループ指導と保護者への助言・指導を母子同室にて実施。子どもの様子を保護者と共有し、関わり方や育児についての具体的な助言・指導および進路についての相談等を行っている。また、主に保健センターでの健診後のフォローを目的としたすこやか教室には、11グループ、延273名が参加。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	福祉事務所に設置されている家庭児童相談室も含め、組織機構の見直しも視野に入れ、事務体制の確保を図る。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	法改正により、従来障害者自立支援法に位置づけられていた児童デイサービスが、H24年4月より児童発達支援および放課後等デイサービスとして児童福祉法の制度として位置づけられた。あわせて、これまで府が給付決定や支払を行っていた障害児通園事業も同様に児童発達支援の枠組みに組み入れられ、市が支給決定を行うこととなった。また、近年児童デイサービスを実施する民間事業者が増加して利用しやすくなったことで、サービスの利用人口は増加の一途をたどっている。
課題・問題点	法改正により所管課が変わったことによる事務執行体制の混乱、府から旧障害児通園施設にかかる支給事務が移管されたことや、民間事業所の増加による給付費支出の増大は大きな課題である。
平成24年度に向けた改善策	所管課の変更および事務執行体制の混乱に対応するために、適正な人員配置を要望していく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども家庭室子ども見守り課
----	-----------------------

実施計画事業名	児童虐待防止事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	児童虐待の未然防止のため、研修会や講演会などの啓発とともに、関係機関の連携を強化する。また、民生委員などの協力を得て乳幼児健診未受診の家庭を訪問する。さらに要支援児童については進行管理台帳により定期的に支援内容を見直す。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	子どもの安全確保総合施策の展開【児童虐待防止対策など】	
86	65		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	17	2

指標①	虐待の重症度で改善が見られたケースの割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	35%	40%	45%	B	目標②				
実績①	34.56%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を実施 延17回 ・民生委員などの協力を得て、乳幼児健診未受診家庭の訪問を実施 81件 ・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を実施 延17回 ・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	家庭児童相談システムを事務の実態に即したものにすため、開発委託業者と調整の上パッケージソフトのカスタマイズを行い、また、相談記録データの効果的な運用方法を検討する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	各福祉事務所の家庭児童相談室にシステムを導入し、台帳管理やケース記録について情報共有することで、福祉事務所をまたぐ市内転居者等のケース把握が可能となった。また開発委託業者と調整の上、実務に即したカスタマイズを数度行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	当事業を運営していくにあたり、各関係機関との連携について多くの課題があることが明らかになった。また家庭児童相談システムについては、運用初年度ということもあり、担当者により入力内容にばらつきがあり、統計処理の際に多大な労力を要した。またシステムの台数制限により、入力作業自体に多くの時間を要する。
平成24年度に向けた改善策	家庭児童相談システムの増設を行い、ケースごとの入力方法等、システムの運用について意思統一を図る。このシステムを活用しながら、関係機関との連携をより密になるよう見直していく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部保育室保育課
----	----------------

実施計画事業名	民間保育所施設整備補助事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	民間保育所の創設や既存施設の改築などの施設整備に要する費用に対し補助金を交付することにより、入所定員を拡充し、保育所入所待機児童を減少させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	待機児童解消及び公立保育所の役割・適正配置を確立【今後の保育行政のあり方】
65	48	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	17	3

指標①	保育所入所待機児童の人数				指標②				
指標の説明・計算式	申込みをしたが保育所に入所できなかった児童数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	50人未満	50人未満	50人未満	C	目標②				
実績①	192人	—	—		実績②		—	—	

事業実績(平成23年度)	H24年度 繰越事業において、A・C・D・Fリージョン地域に計4施設の保育所整備を進める事で、合計270名の定員増を図る。平成25年4月開所予定である。(A地域(仮称)あおぞら保育園60名定員、C地域(仮称)中新開さつき保育園60名定員、D地域(仮称)アーバンチャイルド保育園90名定員、F地域(仮称)うみがめ保育園60名定員)
市政マニフェスト(第1期:H20~23年度)実施状況(平成23年度)	・A・C・F地域に60名定員を各1園、D地域に90名定員1園の民間保育所を公募し、事業者を決定

平成23年度に向けた改善策(前年度記載)	潜在的な保育需要を含めた保育計画の策定に努める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	民間保育所施設整備事業を実施し、定員変更も含め既存園での待機児童解消を目指す。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	最近の景気状況の悪化、定員拡大そのものが、潜在的な需要(保育所入所を希望する)を喚起する要因になっている可能性がある。平成24年4月現在214名の待機児童と昨年度より増加する。
課題・問題点	民間保育所施設整備事業については、現在4園で270名定員増を予定しているが、最近の景気状況の悪化、定員拡大そのものが、潜在的な需要(保育所入所を希望する)を喚起する要因になっている可能性もあり、待機児童の解消策と合わせ地域の子育て支援について、検討していかないといけない。
平成24年度に向けた改善策	平成25年4月に東大阪市の保育士の配置基準等の最低基準を条例化するとともに、平成24年度中に今後の保育行政について、考え方を示していく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部保育室保育課
----	----------------

実施計画事業名	保育料収納業務	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	保育料の納付忘れを改善するため、口座振替制度の加入率を向上させる。また、長期滞納者に対しては、個別に納付を催告、電話で督励する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
17	15
税・保育料・国保料・学校給食費・医療費の滞納解消	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	現年度保育料収納率				指標②				
指標の説明・計算式	収納額 ÷ 調定額 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	98%	98%	98%	B	目標②				
実績①	96%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の督促と年3回催告状の発送(現年度2回、過年度1回)。 ・電話催告(随時+催告後に夜間督促)。 ・長期滞納者について園での面談。 ・口座振替の推奨(該当者に口座振替の案内と口座振替申請書を送付)。 ・未収金特別対策室と連携していく。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者に対する園または臨戸での個別対応 ・新規入所者全員に対して、口座振替依頼書を手渡し、口座振替を奨励 ・徴収業務の一部業務委託について検討 ・長期滞納者への法的手続きについて検討

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	現年度保育料の収納率の向上のために、督促の納期経過後、直ちに納付催告の電話を入れるなどの対策を行う。 また督促の時期についても、臨時収入が入る時期などを調べ、納付につながるようにする。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推奨(該当者に口座振替の案内と口座振替申請書を送付)。 ・納付誓約不履行者に対する催告。 ・未収金特別対策室と連携し過年度分の滞納対策を実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	社会経済状況の悪化もあり、滞納額が減少しない状況もあり、未収金特別対策室と連携していきたい。
課題・問題点	少子化傾向は続き、就学前児童数は減少してきているも、社会経済状況の悪化から、就労を希望する保護者は増加している状況である。原因は不明であるも、納付相談は減少しない状況である。
平成24年度に向けた改善策	納付忘れ防止のため、口座振替率90%以上を目標に口座振替を推奨していく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所地域健康企画課
----	---------------

実施計画事業名	健康危機管理対策	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	市民の生命や健康の安全が脅かされる、または脅かされる恐れがある健康危機に対して、健康被害の発生予防に努め、万が一、健康危機被害が発生した場合の被害の拡大防止、復旧に取り組む。また、いつでも迅速・適切に対処できるよう、設備などを整備するとともに、訓練などにより、職員の資質を向上させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	13	1

指標①	健康危機に備えた訓練などの実施回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2回	2回	2回	C	目標②				
実績①	1回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	保健所は地域の健康危機管理の拠点として位置づけられ、健康危機発生の未然防止、組織及び体制の確保、人材の資質向上及び被害拡大防止を行う事などが求められていることから、東大阪市保健所各課や保健センター合同で対処チームを編成し、新型インフルエンザなどを想定した訓練などを行ってきた。平成21年4月のインフルエンザ(H1N1)2009(いわゆる新型インフルエンザ)が発生した際には各部署が連携し対応を行っており、それを踏まえて平成23年度にはインフルエンザ(H1N1)2009の再流行に備え、防護服の着脱訓練やN95マスクのフィットテストを行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

23年度に向けた改善策 (前年度記載)	行政組織における横断的な健康危機管理対処チームを編成し、健康危機管理という認識や必要な知識の習得を机上訓練や実動訓練等の実施により努めてきた。これらは、平成21年4月に発生したインフルエンザ(H1N1)2009の対応においても一定の成果を得ており、平成23年度からは、健康危機管理対処チームを各課単位で再編成するなど、さらに迅速で適切な対応ができるように引き続き職員の資質向上を図っていきたい。また、国、府の情報を迅速に捉えて情報提供等を行い、市民の安全安心の確保に努めてゆく。
平成23年度	
「23年度に向けた改善策」の実施状況	・健康危機管理対処チームの編成を行った。 ・保健所職員を対象に、健康危機管理研修として訓練を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	・新型インフルエンザの発生・流行に備えて、国の「新型インフルエンザ行動計画」が平成23年9月に改訂された。
課題・問題点	・国の「新型インフルエンザ行動計画」の改訂に伴い、東大阪市新型インフルエンザ対策マニュアルの改訂が必要。
24年度に向けた改善策	・行政関係部署と連携し、東大阪市新型インフルエンザ対策マニュアルの改訂を行う。 ・健康危機管理対処チームを見直し、再編成を行う。 ・平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のために、保健所職員を対象とした健康危機管理研修を行う。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所地域健康企画課
----	---------------

実施計画事業名	小児初期救急広域運営事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	夜間における子どもの急病時などに、安心できる医療を提供するため、中河内医療圏の3市(東大阪市・八尾市・柏原市)が協力し、圏内の協力病院に診療を委託することにより、輪番制による夜間の小児初期救急(入院を必要としない軽症者が対象)を維持する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
94	71
子どもを安心して生み、育てられる「健康・医療サービスネットワーク」を構築【医療機関と連携】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	14	1

指標①	小児初期救急診療の実施日数				指標②				
指標の説明・計算式	参加医療機関合計診療日数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	366日	365日	365日	A	目標②				
実績①	366日	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	小児初期救急体制の整備を図るため、平成23年11月に中河内医療圏三市による意見交換会を開催。中河内医療圏小児初期救急広域運営事業に対する大阪府の補助金が平成23年度で終了するため、意見交換会では今後の三市の協力体制や予算確保について話し合われた。平成21年10月1日より実施した協力医療機関3病院の輪番制による小児初期救急広域運営事業を平成23年度も継続して実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院群輪番制医療機関15医療機関の診療に対し、運営費補助 ・中河内医療圏小児救急広域運営事業運営委員会を設置 ・市立総合病院、他2病院に小児初期救急夜間診療を実施委託 ・小児初期救急夜間診療を実施 ・こんにちは赤ちゃん事業の訪問時や2ヶ月親子教室等に「かかりつけ医をもちましよう」の文が明記された救急パンフレットを約4,000人に配布

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	中河内医療圏小児初期救急広域運営事業に対する大阪府の補助金が平成23年度で終了した。
課題・問題点	大阪府の補助金が終了するため、運営費において中河内医療圏三市の負担が増加することになる。
平成24年度に向けた改善策	中河内医療圏三市の協議により、平成23年度をもって終了した大阪府の補助金を考慮した事業運営を検討していく。また協力医療機関3病院とも、今後の運営に対して小児初期救急医療体制の確保が継続されるよう協力体制を図っていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所地域健康企画課
----	---------------

実施計画事業名	休日夜間二次救急診療体制運営事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	市民に安心できる医療を提供するため、中河内医療圏の3市で協力し、休日や夜間における二次救急(初期救急の医療機関で入院や手術を必要とすると判断された救急者や重傷者が対象)の医療体制を維持する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
94	71
子どもを安心して生み、育てられる「健康・医療サービスネットワーク」を構築【医療機関と連携】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	1

指標①	二次救急診療の実施日数				指標②				
指標の説明・計算式	参加医療機関合計診療日数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	366日	365日	365日	A	目標②				
実績①	366日	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	病院群輪番制病院運営補助については、中河内医療圏において、救急指定を受けている15医療機関より事業計画、補助金交付申請が提出された。また、小児救急医療支援補助については、小児二次救急を行なう4医療機関より事業計画、補助金交付申請が提出された。小児救急においては、国・府の補助を受けるため、中河内医療圏の幹事市である本市が府に対して交付申請を行なった。大阪府の交付決定を受け、病院群輪番制病院運営補助及び小児救急医療支援補助を実施した。 救急医療については、病院群輪番制医療機関が、それぞれ夜間366日、休日71日の対応を行い、小児救急医療については4つの小児救急医療機関が交代で夜間366日、休日57日の診療を行なった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・病院群輪番制医療機関15医療機関の診療に対し、運営費補助 ・中河内医療圏小児救急広域運営事業運営委員会を設置 ・市立総合病院、他2病院に小児初期救急夜間診療を実施委託 ・小児初期救急夜間診療を実施 ・こんには赤ちゃん事業の訪問時や2ヶ月親子教室等に「かかりつけ医をもちましよう」の文が明記された救急パンフレットを約4,000人に配布

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	小児救急医療体制において、医療機関の協力が不可欠であるが、医師等の不足により小児救急医療の運営が困難となってきている。
平成24年度に向けた改善策	引き続き小児二次救急医療体制充実を図るため、中河内医療圏の幹事市である本市が医師会等の協力体制の維持に努めていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所地域健康企画課
----	---------------

実施計画事業名	医療機関などへの立入検査、監視指導	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	患者が、安全に、安心して医療機関で受診できるよう、適切な医療体制や施設の管理などについて、立入検査や監視指導を行うとともに、必要に応じて報告を求める。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	3

指標①	病院への立ち入り検査で適合した項目の割合				指標②				
指標の説明・計算式	病院立ち入り検査対象項目数のうちの適「○」数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	98%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	病院、診療所への立ち入り検査は、他課の専門職員を招集して実施しているので、より多角的な視点で、きめの細かい監視指導を実施している。また指導内容のレベルアップと公平な指導を行うために、保健所全体で立入検査実施前に研修会を、立入検査終了後に反省会を実施して、一定の効果をあげている。また保健所が事務局となる東大阪医療安全連絡会では、医療機関が自主的に医療安全に取り組める体制づくりの支援の一環として、医療機関医療安全担当者の情報交換の場の調整や医療安全セミナーの開催を後援している。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	①病院立ち入り検査において、不適事項指摘に関して改善が見られず、毎年同じ指摘を繰り返している医療機関がある②医療の高度化・専門化に伴い、最新の臨床知識がないと指導しにくい分野も出てきている。保健所職員がいかにか知識を習得して、指導できるレベルまで持っていくのが課題となっている。

平成24年度に向けた改善策	①医療機関の構造設備の老朽化であったり、敷地面積の狭さが原因となる不適合事項に関しては、医療機関側の経済的負担が大きいため、迅速な改善が見られず、毎年繰り返しの指摘になっているが、医療機関には安全・安心のために法律遵守の意識を保ってもらおう今年度も粘り強い指導を続ける。②最新の臨床知識の習得のため、東大阪医療安全セミナーや他自治体開催セミナー、医療機器関連会社開催の勉強会の機会を活用する。
---------------	--

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所食品衛生課
----	-------------

実施計画事業名	食品安全衛生の強化	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	「食品衛生法」に基づいた、食品衛生関係施設の監視指導、営業の許認可、流通食品などの検査を実施するとともに、市民や食品関係者に対し、食品衛生講習会やホームページなどを通じて、食品衛生に関する正しい知識と情報を普及啓発する。また、飲食に起因する衛生上の被害の発生を防止するとともに、食鳥処理に関する検査業務や各種検査の精度管理など、食品安全衛生を強化する。者や重傷者が対象)の医療体制を維持する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	15	1

指標①	大規模食中毒(患者数50人以上)の発生件数				指標②				
指標の説明・計算式	食品衛生法第58条第3項で、直ちに国へ報告しなければならない重大な食中毒事例				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	0件	0件	0件	A	目標②				
実績①	0件	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度東大阪市食品衛生監視指導計画に基づき、主に以下の事業を実施した。 ①食中毒発生予防のために、食事を大量に調製する施設や、抵抗力の弱い児童・高齢者を対象にした学校・保育所・社会福祉給食施設・病院給食等の監視指導を実施した。 ②食品衛生法に規定されている食品の規格や基準に、市内流通食品が満足しているかを検査する食品の収去検査を実施した。 ③市民や食品事業者へ食品衛生講習会の実施や、ホームページや市政だよりで食品衛生情報の提供を実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪市で対応のできない検査のうち動物用医薬品の検査については、大阪府立公衆衛生研究所に委託検査しているが、厚生労働省登録検査機関へも検査を依頼していくことにより検査事業を充実していく。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成22年度は実施できたが、平成23年度は実施できていない。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	平成22年12月24日付食安発第1224第1号の厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知により、平成25年12月末に、検査結果の妥当性評価方法が変更になる。
課題・問題点	食品の残留農薬の検査に係る機器整備(ガスクロマトグラフィー質量分析装置)が必要となっているが、非常に高価な機器である。機器整備できない場合は委託料を確保し、外部の登録検査機関や近隣府県市の検査機関へ委託しなければ、市民への食の安全確保が図れなくなる。

平成24年度に向けた改善策	食品の残留農薬の検査に係る機器(ガスクロマトグラフィー質量分析装置)の整備を、関係機関に設置要望していくが、同時に外部検査機関への委託も視野に入れて検討し、市民への食の安全確保が図れるよう努める。
---------------	--

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所食品衛生課
----	-------------

実施計画事業名	動物指導管理業務	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	狂犬病の発生および、まん延を防止し、良好な生活環境を保持するため、飼い犬登録と狂犬病予防注射、浮浪犬の捕獲、飼えなくなった犬・猫の引き取りなどの業務を行うとともに、動物の愛護と適正飼育について普及啓発する。また、ペットを飼育している市民や医療機関などに動物由来感染症に関する正確な情報を提供し、市民自らが健康を保持できるよう啓発する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	5

指標①	狂犬病予防注射済票の交付件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	15,520件	15,720件	15,920件	B	目標②				
実績①	15,381件	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	浮浪犬、放し飼い犬、放し散歩犬による咬傷事故の防止と、糞の不始末を減少して良好な生活環境の保持のため、毎日の捕獲・指導パトロールを行った。 狂犬病予防注射は、地域での利便性を考慮し、市内各所における集合注射を日曜日も含めて行った。また、注射業務の円滑な実施のために市獣医師会と会議を4回開催して情報の共有に努めた。 啓発事業は、狂犬病の知識を含め犬の適正飼育を目的としたしつけ方教室、小学4年生を対象に犬の接し方教室を開催するとともに、本市健康フェスタで市獣医師会と共催で啓発活動を実施した。 一般家庭飼育動物の病原体保有状況調査として、東大阪市獣医師会所属動物病院において飼い主に事業内容を説明して了承を得た後に検体を採取し、大阪府立大学にて感染実態を検査した。調査結果を市ホームページで公表して情報提供し、動物由来感染症に関する正しい知識と情報の提供、感染予防対策の啓発を行った。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民に対し狂犬病について広く情報提供を行い、市政だより、ホームページなどによる狂犬病予防注射接種の啓発を行う。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	市政だより特集記事、ホームページリニューアル、eまちマップなどを利用して、より多くの市民にわかりやすく多くの情報提供を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	新たに犬を飼いはじめた飼い主より、飼い犬登録及び狂犬病予防注射の実施についてどのようにしたらよいのかとの問い合わせがあったが、飼い主には飼い犬登録及び狂犬病予防注射実施方法を案内して、市政だより、ホームページやeまちマップなどを利用して、より多くの市民にわかりやすく多くの情報提供を行っていることを伝えた。
課題・問題点	国内の咬傷事故による発症事例が数十年ないことから、狂犬病自体の存在が軽視されつつあり、全国的に狂犬病予防注射接種率の低下が問題となっている。

平成24年度に向けた改善策	市民に対し狂犬病について広く情報提供を行い、市政だより、ホームページなどによる狂犬病予防注射接種の啓発を継続する。
---------------	---

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所環境薬務課
----	-------------

実施計画事業名	医薬品適正供給確保事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	薬事法に規定される「医薬品一般販売業、毒物劇物販売業、店舗販売業」および平成23年度に権限移譲される「薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局製造販売医薬品製造販売業、毒物劇物監視」の審査事務、監視指導を実施するとともに新制度を周知する。また、流通医薬品などの検査を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	14	6

指標①	医薬品などの販売における適正施設の割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	81%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局医薬品販売薬品製造販売業、店舗販売業、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者に対し、受付、監視指導(通年実施) ・医薬品等収去検査(7月、8月) ・薬局、一般販売業の管理者講習会(通年実施)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	医薬品販売業者の薬事法改正による法周知の徹底を図っていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	全ての薬局及び医薬品販売業に立入し、薬事法改正による法周知を実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局製造販売医薬品製造販売業、毒物劇物業務上取扱者の権限が大府より移譲された。
課題・問題点	薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局医薬品販売薬品製造販売業、店舗販売業、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者の立入検査を実施した結果、適正施設の割合が81%であった。
平成24年度に向けた改善策	薬事法改正による法遵守の徹底を図っていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所環境薬務課
----	-------------

実施計画事業名	薬物乱用防止講習会などの実施	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	薬による健康被害を未然に防止するため、学校・家庭・地域における薬健康教育や薬物乱用防止講習会などを実施するとともに、医薬品や毒物劇物などの適正使用や保管管理に関する正しい知識を、医療関係者や市民に啓発する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	14	6

指標①	薬健康教育や薬物乱用防止講習会の延べ参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2,800人	3,000人	3,200人	A	目標②				
実績①	5,762人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施(6月、7月) 薬物乱用防止キャンペーンの実施・協力(通年実施) 薬と健康の週間事業の実施(10月) 薬健康教育、薬物乱用防止講習会の実施(通年実施) 市政だよりによる薬物乱用防止啓発、医薬品適正使用啓発の実施(5月、6月、7月、10月) ウェブサイトによる薬物乱用防止啓発、医薬品適正使用啓発の実施(通年実施) 東大阪ケーブルテレビ「虹色ネットワーク」での広報啓発の実施(6月、7月、10月)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	全中・高校において薬物乱用防止講習会実施に向け、薬剤師会(学校薬剤師)に対し講師の周知を図る。薬健康教育の全小学校実施に向け、学校薬剤師に対し、周知の徹底を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	全中学校において薬物乱用防止講習会を、全小学校で薬健康教育を実施した。高校については、学習指導要領の中に医薬品の適正使用(薬物乱用防止について含む)についてのカリキュラムが組み込まれているので、各学校で実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	違法ドラッグ等の使用による健康被害及び犯罪の増加。
課題・問題点	違法ドラッグ等の危険性についての啓発が必要である。
平成24年度に向けた改善策	違法ドラッグ等の危険性についての啓発を図る。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	健康トライ21 啓発事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	健康トライ21数値目標達成に向けて、健康づくり教室や国の重点事業、イベントを実施し、はば広い年齢層に向けて啓発を行う。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
88/9066/68	地域の自主的な健康づくり組織の立ち上げ促進/地域の自主的な健康づくり組織の立ち上げ促進

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	13	2

指標①	健康トライ21イベント参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	5,000人	6,000人	6,000人	A	目標②				
実績①	5,400人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりを推進する「健康推進員養成講座」を、東保健センターで実施した。(3回1クール・延べ参加者31人) ふれあいまつり、健康フェスタ、希来里ファミリーまつり、各種イベントにおいて、市民グループと協働で健康づくり啓発活動を行った。 保健センターにおいて、市民と協働で健康づくり教室等を実施し、教室参加者を既存の市民グループにつなぎ健康に関心のある市民が、継続して健康づくり活動できるよう支援した。 既存の事業の中で、啓発活動を行った。 各種強化週間に啓発活動を行うことで、メディアのPRとの相乗効果で、効果的に啓発ができるようにした。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 既存組織が、各種イベントのほか、保育所・幼稚園・保健センター乳幼児健診・駅前商店街など活動の場を広げている。 平成24年度健康トライ21最終評価及び次期計画の策定において、幅広い市民の声を反映するため、関係市民団体より意見を聴取した。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	各種機関と連携し、様々な機会での啓発を行う。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	自治会等の地域の既存組織、大学等教育機関、地域の関係機関、他部署等と連携することで、啓発の方法や活動の場が広がっている。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	国の「健康日本21」の最終評価と、次期計画の視点が提示され、国の方針を基に平成24年度に健康トライ21の最終評価と次期計画の策定を行う。
課題・問題点	連携する機関を増やし、新たな対象に啓発を広げていくことが必要である。
平成24年度に向けた改善策	最終評価と次期計画策定において、関係市民団体・関係機関・他部署等に意見を求め、話し合うことで、計画に市民及び関係者の声を反映させ、今後の推進活動を深める機会にできるようにする。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	食育関係事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	健全な食生活や食品の選び方、食文化など、広い視野から食について学ぶ取り組み「食育」について、食の正しい知識の普及や啓発など、「東大阪市食育推進計画」に基づき、関係団体などとも連携して取り組む。必要な医学的知識や母子保健知識を普及啓発する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
28	22 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	2

指標①	食育に関するイベントや講座などの実施回数				指標②				
指標の説明・計算式	食育に関する情報を提供するとともに、実践できるよう、参加型の講座を実施する				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	95回	100回	100回	A	目標②				
実績①	99回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	食育に関するイベントを99回実施した。スーパーマーケットなどでの普及啓発、保健センターほかでの調理実習を含む講座。幼稚園児への食育授業などを実施し、7,600人が参加した。平成23年度は第二次食育推進計画を策定した。朝食を欠食する市民の割合において「小学生」「中学生」「青年期」で第一次の目標値をほぼ達成した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・「家庭教育の手引き」を新1年生の全世帯に配布

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	改善の課程をさらに視覚化して関係者に示し、モチベーションをあげる。国の食育推進基本計画にあわせ、東大阪市食育推進計画においても「周知から実践へ」をモットーに実践に成果が出るような計画とする。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	第二次食育推進計画策定のために、アンケート等により評価を行った。改善の状況を示すことにより、関係者の意識と今後のねらいがはっきりしてきた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	国の第二次食育基本計画をうけて東大阪市の「第二次食育推進計画」を策定。
課題・問題点	第一次の目標項目で、改善傾向の見られなかったことに留意しながら、新たな目標も含め食育活動を進めていく
平成24年度に向けた改善策	第二次食育推進計画の周知をはかる。野菜の摂取回数を増やすなど、ポイントを絞って活動を進める。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	栄養改善業務	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	乳幼児期から高齢者に至るまでのさまざまなライフステージにおける食生活改善を支援し、健康づくりにつなげるとともに、特定給食施設の巡回栄養管理指導、外食栄養成分表示など、食環境を整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
90	68
地域の自主的な健康づくり組織の立ち上げ促進	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	13	2

指標①	栄養指導を受けた相談者数				指標②				
指標の説明・計算式	乳幼児から高齢者まですべてのライフステージの市民、また特定給食施設等食の関係者に対する指導・相談者数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	20,000人	20,000人	20,000人	B	目標②				
実績①	16,732人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	乳幼児栄養相談5,807人、生活習慣病に関する食事相談2,397人。その他特定給食施設指導のべ937施設。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・既存組織が各種イベントのほか、保育所・幼稚園・保健センター乳幼児健診、駅前商店街など活動の場を広げている ・平成24年度健康トライ21最終評価及び次期運動の計画策定において幅広い市民の声を反映するため、市民関係団体より意見を聴取した。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	幼稚園や小学校のPTAなど、組織の協力を得て普及啓発を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	幼稚園や集団給食施設など、積極的な普及啓発を行った。声かけをした施設の反応はよかった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	個々の対応はよいが、組織としての広がりには繋がりにくい。
平成24年度に向けた改善策	実績を多く積み、横への広がりが生まれるよう配慮する。専門的な指導とともに、一般的な普及啓発も含めた指導を行う。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	健康増進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	「健康増進法」に基づき、おおむね40歳以上の市民を対象に、各種がん検診や成人歯科健診、肝炎ウイルス検診などの健診業務を実施し、疾病などの早期発見、早期治療を図るとともに、市民が健やかで心豊かに生活できるよう、健康相談や訪問指導、健康教育などを実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し 88	公約 66 市民健康診断受診率を向上【東診療所や休日診療所充実】

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	3

指標①	胃がん検診受診率				指標②				
指標の 説明・計算式	受診者数/推計対象者数(市町村人口ー就業者数+農林水産業従事者数)				指標の 説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	10%	11%	12%	A	目標②				
実績①	11.1%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率 胃がん検診11.1% 子宮がん検診25.5% 肺がん検診1.6% 乳がん(マンモグラフィ)検診16.2% 大腸がん検診15.3% ・健康教育におけるがん検診の啓発 210回 8,089人
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業実施(乳がん・子宮がん・大腸がん検診の無料クーポン券を該当年齢の市民に発送) ・肝炎ウイルス検診個別勧奨事業実施(肝炎ウイルス検診の無料クーポン券を該当年齢の市民に発送) ・健康教育におけるがん検診の啓発 210回8,089人 ・自治会等の健康教育 ・各種イベント(健康フェスタ、校区フェスタ、ふれあいまつり、希来里ファミリーまつり)や保健センター事業においてがん検診についてPR ・市民グループとの協働でがん検診の啓発 ・NPO法人エイフボランティアネットワークとの共催で講演会を実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	女性のがん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診の無料クーポン券発送により他のがん検診の啓発を行うこと、また特定健診との同時受診を勧めていくため関係部所、医師会と連携をとり、がん検診・特定健診の受診率向上に向けて取り組んでいく。
--------------------------	---

平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	がん検診推進事業(子宮がん・乳がん・大腸がん)、肝炎ウイルス検診の無料クーポン券配布を実施。関係機関と連携し、保健センター事業やイベント等の機会を利用して啓発を行なった。市政だよりなど広報における啓発や講演会を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	がん検診全般において受診率の増加はあったが、自身の健康管理のため経年的な受診を勧めること、また要精検者の精検受診率向上に努め、がん検診の精度管理を行なうことが必要

平成24年度に向けた改善策	がん検診推進事業(子宮がん・乳がん・大腸がん)、肝炎ウイルス検診の無料クーポン券配布。関係機関と連携し、保健センター事業やイベント等啓発の機会を広くもつ。市政だよりなど広報における啓発や講演会の実施。医療機関、個人の両面のアプローチでがん検診の精度管理を図る。
---------------	--

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	結核対策事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、服薬支援、患者の早期発見、予防的治療など結核に罹患した方をサポートするとともに、結核の感染拡大を防止する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	13	4

指標①	結核の治療完了率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	99.4%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	全ケースにDOTS(服薬を確認し、治療を支援する方法)を実施し、確実な服薬と療養生活上の支援を実施した。医療機関や訪問看護等の協力機関と連携をとり、患者にあったDOTSを実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	接触者健診の徹底と治療を中断する患者数をゼロにする。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	個別面接を確実に実施し、患者と意思疎通を図り、治療中断のリスクを把握した。患者や家族、接触者に対し、結核について正しい知識の啓発を行なうと共に、「感染症法に基づく結核の接触者健康診断の手引き」を参考に積極的に健診を実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	当市の罹患率は年々減少しているが、全国、大阪府全体で見ると罹患率は高い。また塗抹陽性患者数は新登録患者の半数をしめており、患者数は減少していない。
課題・問題点	受診の遅れや診断の遅れによる重症化のケースがみられる。接触者健診に理解の得られないケースがあり対応に苦慮している。
平成24年度に向けた改善策	受診の遅れを防止するためにさまざまな機会をとらえ市民への啓発をおこなう。ハイリスク者対策の強化を図る。適切な早期診断が行われるよう結核指定医講習会等において働きかけをおこなう。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	予防接種事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	「予防接種法」に基づき、結核やポリオ、百日咳などの発生および、まん延防止のため、予防接種を実施するとともに、各予防接種の接種率を上げるための啓発活動に取り組む。また、2012年を目標として「麻しん排除計画」を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	13	4

指標①	麻しん・風しんワクチン接種率(Ⅱ期:就学前1年相当)				指標②	麻しん・風しんワクチン接種率(Ⅲ期:中学1年生相当)			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	85%	90%	95%	A	目標②	80%	90%	—	A
実績①	89.9%	—	—		実績②	88.6%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○集団接種 ポリオ2回 6,876人、BCG 3,820人 ○個別接種 百日せき・破傷風・ジフテリア第1期4回 15,535人 破傷風・ジフテリア第2期 3,497人 麻しん風しん混合Ⅰ期 3,646人、麻しん風しん混合Ⅱ期 3,692人 麻しん風しん混合Ⅲ期 4,501人、麻しん風しん混合Ⅳ期 3,773人 日本脳炎第1期3回 19,892人、日本脳炎第2期 3,025人
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	学校や保育所などを通じて積極的な啓発を行い、医師会と連携をとり、接種率向上を図る。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	学校や保育所などを通じたチラシ等の配布、市政だよりへの複数回掲載、Ⅲ期未接種者への個別案内など、様々な方法で啓発を行った。また、三医師会(枚岡、河内、布施)協同学校保健委員会で、教育委員会や医師会と連携を図り、事業を進めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	ポリオワクチンについて、海外で多くの国が導入している不活化ワクチンを早期導入するよう求める声が全国的に強まっている。
課題・問題点	厚生労働大臣より不活化ワクチンの平成24年度中の導入が明言されたことにより、導入を待って、現行の生ワクチンの接種を控える人が増加し、感染流行の可能性が高まった。
平成24年度に向けた改善策	国の方針に従い、本市においてもポリオの不活化ワクチンの導入を円滑に進める。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	感染症対策事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の発生動向の調査や、まん延防止のため適切に処置するとともに、感染症に関する健康教育により、予防を啓発する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	4

指標①	10名以上の集団感染性胃腸炎の発生件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	8件	5件	3件	B	目標②				
実績①	13件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	集団発生があった施設や医療機関に対して積極的な疫学調査を実施し、二次感染の拡大防止に努めた。感染症予防に対する講習会の実施:小学校教職員68名 障害者施設職員33名 老人福祉施設職員49名 児童福祉施設職員47名 調理員34名、合計231名に実施
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	感染症危機管理対策として、行政各機関・医師会との連携等の医療体制の確保
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	施設、学校の平常時の感染症予防対策として感染症の情報提供した。感染症予防に対する研修会を法人指導課等と連携し実施した。大阪府主催の高病原性鳥インフルエンザ防疫訓練に参加した。健康危機管理マニュアルに基づいたPPE着脱訓練に参加した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	平成21年度に発生した新型インフルエンザの経験を踏まえ、平成23年9月国の「新型インフルエンザ対策行動計画」が改定された。
課題・問題点	東大阪市 新型インフルエンザ対策マニュアルの見直しが必要
平成24年度に向けた改善策	行政関係部署と連携し、新型インフルエンザ対策マニュアルの見直しをおこなう。また所内の感染症マニュアルについても見直しを行い改訂していく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	エイズ対策経費	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	エイズに関する正しい知識や情報の普及と、まん延防止のため、中・高・大学生を対象とした思春期教育などの推進やエイズ予防月間にあわせたキャンペーンなどに取り組むとともに、保健センターでは、エイズに関する相談対応や、HIV検査を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	13	4

指標①	思春期保健教育の実施回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	15回	15回	15回	A	目標②				
実績①	20回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	エイズ相談 40件 エイズ検査 377件 ○普及啓発活動 エイズ夜間即日検査(6月7日16件、12月6日34件) 世界エイズデーに併せて市内駅前及び大学での啓発活動(12月1日)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	大阪産業大学へ依頼した調査研究、大学生へのアンケート集計についての分析や結果報告を行うことにより効果的な性感染症対策をすすめる。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	保健師研究会において結果報告を行い、保健師間で情報を共有し、今後の施策に反映できるようにした。また、大阪産業大学や協力大学(近畿大学、大阪商業大学、東大阪大学)に、アンケート集計を基に作成したポスター(4枚1組)を掲示し、学生への周知を図った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	国内の新規HIV感染者は過去5位、新規エイズ患者は2年連続過去最多の報告者数である。新規HIV感染者・エイズ患者に占めるエイズ患者の割合は、最近3年間は増加傾向にあり、検査が未だ十分行き届いていないことが示唆される。また、予防指針が改定され、個別施策層への対応の強化や、自治体と医療関係者、NGOとの連携の更なる必要性がしめされている。
課題・問題点	前年度に比べ検査・相談件数は増加しているものの、まだ十分に検査・相談についての周知ができていない。
平成24年度に向けた改善策	特に、感染リスクの大きい若年層等への検査普及を進める。

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	自殺予防対策事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	自殺総合対策として、自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及、うつ病の早期発見・早期治療などに取り組むとともに、自殺危機にある人に気づき、適切な支援機関などへつなぐ「ゲートキーパー」の養成や、自死遺族に対するサポート、自殺予防啓発キャンペーンや講演会の開催などの自殺予防対策を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	6

指標①	ゲートキーパー養成研修の受講修了者数(累計)				指標②				
指標の説明・計算式	自殺危機にある人に気づき専門機関につなぐ「ゲートキーパー」養成研修受講者の累計修了者数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	200人	240人	280人	A	目標②				
実績①	469人	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	自殺対策の全庁的体制づくりのための「東大阪市自殺対策庁内連絡会」立上げて開催。 健康づくり課及び各保健センターから構成される自殺対策ワーキングチームを結成。 自殺危機初期介入スキルワークショップ(関係機関向け)4回(63名)・ゲートキーパー研修(民生委員・校区福祉委員、市民向け)4回(249名) 働く人のメンタルヘルス事業(事業所労務担当及び従業員向け)3回 101人 自殺予防啓発講演会2回200名 自死遺族わかちあいの会(月1回)延87名 自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発キャンペーン活動
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	地域自殺対策緊急強化基金が、当初平成21年度~平成23年度までの予定であったが、平成26年度まで延長された。 国の地域活性化交付金(住民生活に光を注ぐ交付金)を受け、東大阪市こころの健康づくり基金事業として「働く人のメンタルヘルス事業」を実施した。
課題・問題点	東大阪市自殺対策庁内連絡会が立ち上がったが、まだ自殺を予防していくための問題解決の窓口への誘導ができるような組織にはなっていない。支援機関職員にとどまらず、地域における市民ひとりひとりが自殺予防のゲートキーパーとなるようさらに養成していくことが必要。勤労者への自殺予防やメンタルヘルス対策を継続していくことが必要である。

平成24年度に向けた改善策	東大阪市自殺対策庁内連絡会参加構成部局との連携強化及び啓発・研修、合同事業の取組み。 自殺対策ワーキングチームの活動を中心に、地域にゲートキーパーを養成するための研修会等を開催。 企業や事業所へのメンタルヘルス事業への取組み。
---------------	---

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	精神保健福祉対策事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	こころの病気に関する相談、指導、助言を行い、早期発見・早期治療および社会復帰を促すとともに、福祉・医療など関係機関との連携により、精神科長期入院患者の地域生活移行をはじめ、精神障害者が安心して自立した生活を送ることができる地域づくりをめざす。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	6

指標①	精神保健福祉相談の延べ援助者数				指標②				
指標の説明・計算式	各保健センター精神保健福祉相談員が実施した面接、訪問、集団援助の延相談件数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	7,400人	7,500人	7,600人	B	目標②				
実績①	6,261人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉相談(個別面接・訪問指導、集団援助)の実施。 東大阪市こころの健康推進連絡協議会(長レベル会議2回・実務者会議6回)を開催し、精神保健福祉及び医療の関係機関が集まり、精神科病院及び施設に長期入院・入所している精神障害者の退院促進・地域移行及び精神障害者の地域生活支援について検討し、連携して支援。 国の地域活性化交付金(住民生活に光を注ぐ交付金)を受け、「精神障害者地域移行チーム支援事業」の実施。 こころの健康づくりや精神保健福祉への理解促進を図る講演会の実施や精神保健福祉ボランティアの育成支援。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会「地域移行・地域定着部会」において検討し、社会資源やサービス創出に努める。 東大阪市こころの健康づくり事業「精神障害者地域移行チーム支援事業」を実施し、地域の支援システム構築に取り組む。
--------------------------	---

平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会地域移行・地域定着部会において、精神障害者が地域生活をしていく上で必要な「体験居室利用型ショートステイ事業」の具体案を提示した。 精神障害者地域移行チーム支援事業を委託事業として実施、管内精神科病院と地域関係機関との支援システムの構築に役立てた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成25年4月1日障害者自立支援法一部改正が施行されることに伴い、平成24年4月から相談支援体制が再編される。この再編に伴い、これまで府と協力実施していた精神障害者退院促進支援事業も、市事業として個別支援給付化(地域移行:地域生活支援)となる。また平成24年度~26年度までの「第3期東大阪市障害福祉計画」が策定され、各年度における障害福祉サービス・相談支援の数値目標及びサービスの見込量が設定された。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会地域移行・地域定着部会で提案した「体験居室利用型ショートステイ事業」について、その必要性は理解されたが事業化へは至っていない。 府の退院促進支援事業の廃止で、「病院への働きかけ・入院中の患者への動機付け」等地域移行の前段階についての支援が、個別支援給付の対象とならず、円滑な地域移行が進まない。 精神保健福祉に関する相談の対象が幅広くなり、他職種・多障害・他機関との連携を必要とする機会が増えたことで、相談対応にかかる時間が増えた。

平成24年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会を所管する、福祉部局(障害者支援室)との連携及び協議のもと、必要なサービスの事業化を検討する。 地域移行・地域定着部会に「精神障害者地域移行検討ワーキング」を設置。その中で体験居室利用型ショートステイ事業の事業化についてさらに検討し、また地域移行の前段階となる「病院への働きかけ」や地域関係機関との連携支援について検討し実施。
---------------	---

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	健診時育児支援・虐待対応サポート事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	育児に関する不安へのアドバイスや虐待行為の予防、早期発見のため、乳幼児健診時の育児相談により、必要に応じてマザーサポート教室を実施するとともに、育児困難を抱える親子を対象に、グループミーティングや保育を通して育児を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①	保健センターの育児相談で虐待が改善したケースの割合				指標②				
指標の説明・計算式	年度当初(新規は当初)と年度末の重症度別変化により予防効果をみる。				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	25%	25%	25%	A	目標②				
実績①	29.6%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	現在保健センターでの虐待重症度は、最重度～ハイリスクの6段階に分けて判断している。重症度は改善したり、軽症化・重症化したり流動的である。保健の役割として一番重要なのは、ハイリスクの段階から関わり「発生予防」していくことである。全虐待ケースの中に占めるハイリスクの割合が高くなることは、改善に向かっているひとつの指標と考える。 H23年度、保健センターで関わった虐待ケースは240件(最重度23件、重度20件、中度73件、軽度44件、疑い6件、ハイリスク74件)であり、ハイリスクケースの占める割合は30.8%であった。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	・事業の継続、充実 早期支援のためにも「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問率を上げていく ・未受診者のフォローアップや地域での場作りのためにも、地域の資源とのつながりをもつ。
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問率は22年度91.8%から23年度93.7%に増加している。未受診者のフォローアップや地域での場作りのためにも、地域の資源とのつながりを広げ、深めている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	H20年度児童福祉法の改正(H21.4施行)に伴い、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業等の子育て支援事業が法律上位置づけられた。また、要保護児童対策地域協議会の支援の対象に要支援児童及びその保護者、妊婦(特定妊婦)も加わり、より広く支援できるようになった。また、核家族化がすすみ、支援者のいない家庭や経済的にも困窮している家庭も増え、保護者のストレスが子どもに向かいやすい状況である。
課題・問題点	健診時育児支援からの支援のつなぎ・妊娠期からの早期支援・乳幼児健診未受診者のフォローアップ・地域の中で住民と連携や協働をしながら遊びや相談できる場所を増やす(地域の中での孤立化を防ぐ)・他機関との連携(特に妊娠期からの支援が増えており、医療機関との連携が重要である)、これらの活動の中から事業につなげていく。

平成24年度に向けた改善策	事業の継続、充実 早期支援のためにも「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問率を上げていく。未受診者のフォローアップや地域での場作りのためにも、地域との資源とのつながりを持つ。医療機関との連携強化のため、話し合いの場をもったり、個別ケースを通じて連携の強化を図る。
---------------	--

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	母子保健事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	母と子の健康を守るため、妊婦健康診査の助成のさらなる拡充とともに、乳幼児健診(4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児)、育児支援、母性保護対策(マタニティクラス)、こんにちは赤ちゃん事業、2ヶ月親子講習会などを実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	妊産婦健診無料化拡充で未受診者解消
89	67	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①	1歳6ヶ月児健診受診率				指標②	3歳6ヶ月児健診受診率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②	100%	100%	100%	B
実績①	95.9%	—	—		実績②	89%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	妊婦一般健康診査 総数44,700人 受診者数(前期 3,870人 中期 3,774人 後期 3,323人 基本検査 延べ33,733人) 妊娠届出数 4,270人 4か月健診 105回 3,827人 / 3,876人 98.7% (前年98.9%) 1歳6か月健診 78回 3,881人 / 4,048人 95.9% (前年95.7%) 3歳6か月健診 78回 3,700人 / 4,156人 89.0% (前年88.3%) 地区健康相談 8箇所 実人員 1,277人 延人数 3,516人 マタニティ教室 60回 実人員 302人 延人数 612人 こんにちは赤ちゃん事業 訪問対象者数 3,914人 訪問者数 3,668人
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・妊婦健康診査 公費負担回数 14回 一人につき計5万5千円から計10万円へ拡充。 市政だよりにて周知を行う。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	未受診妊婦をなくすために、公費負担増額について十分に周知を行う。 「こんにちは赤ちゃん事業」の体制を整え、100%の訪問に近づける。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	妊婦健診公費負担増額について市政だよりやウェブサイトでの周知を行った。 こんにちは赤ちゃん事業の訪問率は22年度91.8%から23年度93.7%に増加している。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	奈良県で起こった妊婦の死亡事件をきっかけに緊急医療体制や妊婦健診の制度の見直しが急遽実施された。なお、その結果平成19年1月16日付け雇児母発第0116001号「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」は廃止され、新たに平成21年2月27日付け雇児母発第0227001号「妊婦健康診査の実施について」に基づき、妊婦健診は実施されることとなった。他にこんにちは赤ちゃん事業については、児童福祉法へ根拠条文が明記され、さらなる制度の充実が期待されている。
課題・問題点	妊婦健診では、早期からの妊婦健診の受診を促し、健診未受診者をなくす。 こんにちは赤ちゃん事業では全戸訪問率100%に近づけることが課題。市の財政状況を鑑みて対応予定。

平成24年度に向けた改善策	未受診妊婦をなくすために、公費負担増額や行政の行うサービスについて十分に周知を行う。 「こんにちは赤ちゃん事業」の体制を整え、100%の訪問に近づける。
---------------	---

平成23年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	思春期保健対策事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	育児に関する不安へのアドバイスや虐待行為の予防、早期発見のため、乳幼児健診時の育児相談により、必要に応じてマザーサポート教室を実施するとともに、育児困難を抱える親子を対象に、グループミーティングや保育を通して育児を支援する。思春期、もしくは思春期に至るまでの児童・生徒などに対し、教育機関や地域の専門家と連携し、思春期に必要な医学的知識や母子保健知識を普及啓発する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	17	2

指標①	思春期保健教育の受講者数				指標②				
指標の説明・計算式	市内の学校等との連携で実施した思春期教育受講者数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	3,500人	3,500人	3,500人	A	目標②				
実績①	4,254人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	◎講話回数と参加者数内訳 小学校(16回)1312人 中学校(6回)1147人 高校(5回)1179人 フェスタ(2回)235人 ◎内容内訳 思春期教育 11回 赤ちゃん抱っこ体験他 2回 性感染症 8回 タバコ 10回 薬物 2回 アルコール 2回 23年度は就学前(低年齢)の防煙教育に関する講演の依頼が多かった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	・教育現場の悩みや、取り組みの実態をきき、積極的に取り組んでいける支援をおこなう。 ・養護教諭との意見交換を積極的に行っていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	思春期教育講演の参加者数は減っているが、養護教諭との懇談会等の取り組みにより講演の依頼数は増加している。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	児童虐待が大きな社会問題となっているが、その原因の分析結果をみると「望まぬ妊娠」が大きな要因となっている。平成23年度はとびこみ出産の増加や特定妊婦(児童福祉法)の関わりが増加があった。思春期の健康と性について学ぶ機会をもつことは、その後の生活に大きな影響を及ぼすので、教育と保健が連携して子どもを育成していくことは大変重要である。また、本市は大阪府下でも10代の妊娠・出産が多い。
課題・問題点	・現在の教育プログラムの中に、思春期の健康と性に関する問題について学ぶ時間をつくるのが難しい。 ・学校によって取り組みの差が大きい。
平成24年度に向けた改善策	・教育現場の悩みや、取り組みの実態をきき、積極的に取り組んでいける支援をおこなう。 ・養護教諭との意見交換を積極的に行っていく。 ・「にんしんSOS」を広く周知する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	第2次環境基本計画推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	環境づくりの指針となる第2次環境基本計画に基づき、市民・民間団体・事業者と協働しながら、豊かな環境を保全・創造する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	1

指標①	施策の実施率				指標②				
指標の説明・計算式	(実施施策/全施策×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	50%	60%	70%	A	目標②				
実績①	96%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	192施策に対し226事業を実施(185施策)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	192施策のうち、7施策について未着手となった。
平成24年度に向けた改善策	未着手となった7施策について担当部局と調整をおこなう。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	東大阪市地球温暖化対策実行計画推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	第2次環境基本計画に基づき、市域における温室効果ガスの排出量を削減するため、東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)を推進し、自ら率先的に取り組むとともに、個人住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業や、省エネ診断・改修支援事業、LED防犯灯導入促進事業などにより市民や事業者の削減に向けた取り組みを支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	2

指標①	市役所の業務から発生する温室効果ガス排出量の削減率(対平成17年度比)(平成23年度に新基準年度決定)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	6%	新基準年度比より削減	新基準年度比より削減	A	目標②				
実績①	6.2%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成17年度に比べて、温室効果ガス総排出量を6.2%削減した。
------------------	---------------------------------

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	政府では原発事故を受け、エネルギー基本計画の見直しを行っている。
課題・問題点	今後、温室効果ガス排出量の増加は避けられない。

平成24年度に向けた改善策	特になし
---------------	------

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	東大阪市豊かな環境創造基金を公共的な施設の環境配慮整備、環境教育の振興、環境啓発・改善活動などに活用し、地球環境への負荷の低減や地域環境の改善など豊かな環境を創造する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
104	79
環境都市創造基金創設【京都議定書の趣旨を踏まえ】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	2

指標①	補助金交付件数				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	10件	10件	10件	B	目標②				
実績①	8件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	申請9団体中、8団体に対して補助金を交付した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・豊かな環境創造基金活用事業の実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	イベントや市政だより等を通じ更なる啓発を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	・環境フェスティバルやパドリサイクルフェア等のイベントにて啓発活動を実施。 ・事業募集時や成果発表会に市政だより、ケーブルテレビ等で周知を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	・申請事業に、似通った内容のものが多くなってきている。
平成24年度に向けた改善策	・引き続き啓発を図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	温暖化防止啓発事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	市民、事業者と協働で、環境家計簿や環境マネジメントシステムの普及促進、打ち水活動などに取り組む。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	NPOなど市民と協働で、環境意識の啓発
103	78	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	2

指標①	環境家計簿参加世帯数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2,800世帯	2,900世帯	3,000世帯	A	目標②				
実績①	3,517世帯	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 環境家計簿普及事業の実施 環境家計簿参加世帯:3,517世帯(H23) 省エネナビの貸出制度を開始 貸出件数8件
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 環境家計簿普及事業の実施 環境家計簿参加世帯:3,517世帯(H23) 省エネナビの貸出制度を開始 貸出件数8件

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> 電子版環境家計簿始動のPRを兼ねて、若年層や事業者などへ積極的に啓発すること。 新事業について考案すること。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域説明会等で電子版環境家計簿をPR 省エネナビの貸出制度を開始
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> 電子版環境家計簿始動のPRを兼ねて、若年層や事業者などへ積極的に啓発すること。 新事業について考案すること。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	環境部循環社会推進課
----	------------

実施計画事業名	環境啓発事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	幅広い市民(市内学生・市民団体など)を対象に、環境全般に係る出前講座を開催し、環境意識を向上させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	2

指標①	環境教育参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	12,000人	18,000人	28,000人	A	目標②				
実績①	13,520人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	保育所・幼稚園1園1箇所80人、市立小学校30校1,200人、市立中学校2校80人、地域フェスティバル6箇所12,000人、一般4団体160人計13,520人を対象に出前講座を開催した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	実施メニューの拡充、学校園・市民等に対して、本事業に係る啓発強化を行なっていく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	関係課・関係機関と連携し、実施メニューの拡充、学校園・市民等に対して、本事業に係る周知方法を検討する。

平成23年度 事業管理報告書

所属	環境部循環社会推進課
----	------------

実施計画事業名	ごみ減量推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	プラスチック製容器包装やペットボトルの分別収集、古紙類の集団回収の奨励など、ごみの減量とリサイクルを推進することにより、循環型社会を構築する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
108	82
ごみのさらなる分別収集で、循環社会の推進	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	3

指標①	再生資源収集量				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	16,190t	16,275t	16,731t	A	目標②				
実績①	18,196t	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製容器包装とペットボトルの平成23年4月~平成24年3月(年間)収集量は3,327t(プラスチック製容器包装:2,545t ペットボトル:782t)で、前年度(3,250t)より77t増加している。平成22年10月から全市域で分別収集を開始したため、収集量は前年度より増加したと考えられる。 ・集団回収による古紙類の回収量は平成23年度(年間)で14,869tで、前年度(15,093t)より224t減少している。インターネット媒体の発展で紙媒体の需要が減ったことにより減少したと考えられる
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	②再生資源分別推進補助金の交付 対象:市内の全連合自治会(45校区) 【H23年度】 東部地域(9校区)、北部地域(8校区) 西部地域(14校区)、中部地域(14校区):30,189,600円

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	特に、分別収集に取り組んでいる期間が短い地域において、ごみ分別排出の協力率の向上を図る。また、他の地域においても、分別排出の定着率向上を目的としたイベントや説明会等による再啓発活動を実施する。集団回収団体に対しては、積極的な活動を促進するため、他団体の活動実態等の情報提供を行い、事業の活性化を図る。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	地域の自治会、「地域ごみ減量推進員(協力員)」と市職員・収集担当職員の連携を強化し、分別排出ルールの徹底や地域におけるステーション管理を徹底し、分別収集の定着化を図る。ごみの分別収集に関する情報が届きにくい住宅について情報提供や指導の充実を図る。また、古紙類の更なる資源化について、地域の集団回収の取り組みへの支援を充実させるとともに、東大阪市再生資源集団回収推進協議会と連携して、実施地域の拡大を図る。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成20年度下期の金融危機により、経済景気が悪化した。これにより、ごみ発生量が減少したと考えられる。
課題・問題点	分別収集を定着させるとともに、自治会未加入世帯や単身者用マンションなどにも協力してもらえるよう、更なる協力率の向上が必要である。また、ごみの中に約28%含まれている資源化可能物の半分を占める古紙類について、行政回収、集団回収、拠点回収、民間事業者の協力を得た古紙回収など多様な回収方法を検討する必要がある。
平成24年度に向けた改善策	分別排出の定着率向上を目的としたイベントや説明会等による再啓発活動を実施する。集団回収団体に対しては、積極的な活動を促進するため、他団体の活動実態等の情報提供を行い、事業の活性化を図る。拠点回収システムの拡充を図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	環境部環境事業課
----	----------

実施計画事業名	清掃車両整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	清掃車両を計画的に更新し、家庭ごみ、資源化物、不法投棄され たごみなどの収集・運搬作業を円滑化する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	車両更新率				指標②				
指標の説明・計算式	(更新車両台数/更新予定車両台数×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	更新を予定していた全ての車両について、更新を行なった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	天然ガス車については、市内に給油所が増加すれば導入を検討をしたい。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	市内の給油所の増加がなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	環境部環境事業課
----	----------

実施計画事業名	環境事業所統合事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市・大東市清掃センター東事業所の跡地を利用し、4環境事業所と美化推進課を一つに統合する施設を整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	年度計画進捗率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	「循環型都市 東大阪」形成推進計画(平成24年度から平成29年度版)を策定し、その中で、4環境事業所と美化推進課を一つに統合する施設を整備し、清掃業務の効率的運用を目指す計画を記載した。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成24年度に向けた改善策	特になし
---------------	------

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	環境部美化推進課
----	----------

実施計画事業名	まちの美化推進事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	路上などの不法投棄物を収集・処理し、生活環境の保全に努める。また、ポイ捨て、不法投棄防止、落書き禁止などの看板を市民に提供するとともに、地域、駅などにおいて啓発キャンペーンを実施し、広く市民に訴える。さらに夜間パトロールの実施や監視カメラなどの設置により不法投棄を防止するとともに、「美化推進重点区域」を指定し、自治会を中心とした市民と協働の地域清掃活動を促進するなど、まちの美化を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	市民と協働できれいなまちづくりを推進
40	32	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	4

指標①	啓発キャンペーンの年間回数				指標②				
指標の説明・計算式	地元や警察と調整し、実施可能な目標回数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	10件	12件	14件	D	目標②				
実績①	3件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	地域、駅などにおいて啓発グッズの配布や、不法投棄の防止を呼びかけるなど、啓発キャンペーンを年3回実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	地域清掃実施のバックアップ

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	社会状況に対応できる事業展開と、指標も考え直す。
--------------------------	--------------------------

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	自治会との調整が難航したため、事業展開が困難を極めた。

平成24年度に向けた改善策	市民、事業者、各団体と一層連携を図り、協働でまちの美化を推進するための、新たな条例制定に向けての調査研究を行う。
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	環境部公害対策課
----	----------

実施計画事業名	公害対策事業(産業公害の防止)	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	市民の生活環境を保全するため、規制・指導や苦情処理、啓発により、公害を防止する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	6

指標①	検査合格率				指標②	苦情解決率			
指標の説明・計算式	(合格件数/許可工場などの検査件数×100)				指標の説明・計算式	(解決件数/苦情件数×100)			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②	90%	90%	90%	B
実績①	93%	—	—		実績②	85%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事の内、一定期間に限られている作業で重機を使用する場合は特定建設作業の実施の届出時に騒音・振動工法の選択、近隣に対する防止策、現場周辺状況を確認指導 苦情については苦情申立者被害の程度、範囲等について調査し、発生側に対して公害防止の必要性について啓発し、自発的改善を促し、防止措置について具体的に指導・助言。 検査合格率(%)=合格件数(85)/許可工場等検査件数(91)；苦情解決率(%)=解決件数(238)/苦情件数(279) 住民である苦情申立者は、公害の原因行為が法令による規制
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	深夜における営業等の制限に係る規制をするために、3名増員を要求している。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	水質1名減、騒音1名増で±0
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	市民の健康と生活環境を保全するという役割であるが、最近の動向をみると地球温暖化対策で住民の関心の高まり廃棄物焼却や野焼きなど大気汚染に関する苦情件数が増加している。
課題・問題点	深夜における営業等の制限に係る規制に関する事務が府より権限移譲され、深夜営業の時間規制としては、飲食店営業、材料置場の搬出入作業における営業、作業の禁止の立入り調査は、騒音振動業務担当は5名で現場調査員は2名である。深夜に立入り、指導することは市職員の確立が出来ないと対応が困難である。
平成24年度に向けた改善策	深夜における営業等の制限に係る規制をするために、3名増員を要求している。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	環境部公害対策課
----	----------

実施計画事業名	公害対策事業(環境監視)	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	大気汚染(有害大気・ダイオキシン類を含む)、河川の水質汚濁(ダイオキシン類を含む)、環境騒音などの状況を把握するとともに、広く周知する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	6

指標①	大気汚染物質の測定データ数に占める有効なデータ数の割合				指標②				
指標の説明・計算式	全有効データ数/33項目×24hr×366日				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	98.5%	98.5%	98.5%	B	目標②				
実績①	98.4%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成24年1月に大気汚染テレメータシステムを更新しPM2.5データの収集・提供等対応したものとした。平成23年10月に旭町庁舎局の老朽化したオキシダント測定機を更新した。平成24年3月に環境衛生検査センター一局にPM2.5測定機を設置し、PM2.5データの収集、大阪府への速報値の提供を開始した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成23年度にリースでPM2.5の自動測定器を1台導入し、大気汚染テレメータシステムをそれに対応できるものに更新するための予算がついた。PM2.5の成分分析のための予算はつかなかった。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年1月に大気汚染テレメータシステムを更新し、平成24年3月に環境衛生検査センター一局にPM2.5測定機を設置し、PM2.5データの収集、大阪府への速報値の提供を開始した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	環境省が平成23年7月に「微小粒子状物質(PM2.5)の成分分析ガイドライン」を策定し平成25年度までに成分分析の実施体制を整備することが必要となった。
課題・問題点	平成25年度までに成分分析の実施体制を整備する必要がある。 大気汚染防止法に基づく事務処理基準によるとPM2.5の必要な測定局数は3局であると考えられ、残りの2局(西保健センター、旭町庁舎局)へのPM2.5測定機の設置が必要である。
平成24年度に向けた改善策	平成24年度予算としてPM2.5の成分分析費[1ヶ所(環境衛生検査センター) 2回/年 14日間ずつ]とPM2.5測定機 1台(西保健センター局)設置費を要求し予算がついた。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	環境部産業廃棄物対策課
----	-------------

実施計画事業名	産業廃棄物対策事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	産業廃棄物の排出者や処理者に対し、産業廃棄物の適正処理について指導することにより、不法投棄を予防する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	4

指標①	立入指導件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	200件	200件	200件	B	目標②				
実績①	183件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	H22年度に引続き、定期的な立入検査のほか、不適正処理の疑いのある者への立入検査等を実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	職員の配置を要望する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	職員の配置を要望した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	東日本大震災に係る廃棄物処理法の改正が行われた。
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	職員の配置を要望する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃施設組合
----	-------------

実施計画事業名	大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業 (フェニックス)	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	「大阪湾圏広域処分場整備基本計画」に参画し、焼却灰およびばいじんの最終処分場を確保する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	神戸沖処分場および大阪沖処分場の建設・整備を促進する				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	建設・整備促進	建設・整備促進	建設・整備促進	A	目標②				
実績①	建設・整備促進	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	前期支払分 平成23年10月27日 21,776千円 後期支払分 平成24年 3月26日 10,798千円
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃施設組合
----	-------------

実施計画事業名	清掃運搬施設等(重機及び運搬車両)整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	焼却工場に搬入されるごみを選別し、中間処理を円滑にするための重機を更新する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	5

指標①	耐用年数などを勘案し計画的に更新する				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	計画的更新	計画的更新	計画的更新	A	目標②				
実績①	計画的更新	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年 6月 ホイールローダ 指名競争入札実施 ブルドーザ 1台 ホイールローダ 12台 パワーショベル 2台 フォークリフト 4台 平成23年11月25日 納品
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃施設組合
----	-------------

実施計画事業名	基幹的整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	一般廃棄物の焼却を円滑かつ継続的に行うため、焼却施設を整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	5

指標①	焼却能力を維持する				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	維持整備	維持整備	維持整備	A	目標②				
実績①	維持整備	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○1号フライトコンベア基幹的整備工事(H23, 5. 12~H23, 10. 7) ○高・低圧復水器減速機更新工事(H23, 6. 10~H24, 2. 29) ○2号蒸気式空気予熱器更新工事(H23, 11. 11~H24, 3. 2) ○5成分分析計更新工事(H23, 12. 	<ul style="list-style-type: none"> ○ストーカ駆動用油圧ユニット更新工事(H23, 8. 19~H23, 11. 15) ○中央電力監視制御盤更新工事(第1期)(H23, 6. 10~H23, 10. 11) ○余熱利用設備基幹的整備工事(H23, 8. 19~H24, 2. 28)
------------------	---	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成24年度に向けた改善策	各設備の老朽化及び耐用年数を超えた状態で稼働している。建て替え等、今後の方針を決定していく必要がある。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃施設組合
----	-------------

実施計画事業名	新工場建設関連事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	第2工場(昭和50年竣工)の建て替え事業として、新工場建設予定地の土壌調査ならびに土壌浄化を実施するとともに、処理能力400t/日の新規焼却施設を整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	計画的に整備を進める				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	新工場建設準備	新工場建設準備	新工場建設準備	A	目標②				
実績①	新工場建設準備	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○諸事項検討委員会の開催(4月,6月,11月,12月,1月,2月 計7回 開催) ○施設整備に係るアドバイザー業務 ○総合評価型一般競争入札支援業務
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃施設組合
----	-------------

実施計画事業名	粗大ごみ処理施設整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	第2工場の建て替え事業に伴い、処理能力50t/5hの粗大ごみ処理施設を整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	計画的に整備を進める				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	建設準備	建設準備	建設準備	A	目標②				
実績①	建設準備	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○諸事項検討委員会の開催(4月,6月,11月,12月,1月,2月 計7回 開催) ○施設整備に係るアドバイザー業務 ○総合評価型一般競争入札支援業務
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 建設企画総務室
----	-------------

実施計画事業名	新都心整備推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	新都心整備計画に基づき都市基盤整備を進め、民有地についても規制緩和などにより整備計画の具体化を図れるよう誘導する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
22	17
東大阪新都心の更なる活性化の促進	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	28	2

指標①	進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	(供用開始面積/区域内公有地面積×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	88.1%	100%	100%	B	目標②				
実績①	85.2%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は平成22年度と比べ、新たに供用開始した施設はなく進捗率は横ばいで上昇しませんでした。 新都心整備推進機構は平成22年11月24日に幹事会を開催し、機構で長田駅前の流通業務地区の指定解除のまちづくりの方向性に関する調査を行うことと機構自体の期限の延長(平成24年度末まで)を決定しました。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	長田駅前の開発について、平成23年11月から着工。
--	---------------------------

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> 公有地の進捗については、新都心整備計画に基づく整備の促進を要望していく。 長田駅前の開発については、できるだけ早く着工されるよう大阪府都市開発(株)等へ働きかけていく。
--------------------------	---

平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 公有地の進捗については、新たに供用開始した施設及び大阪府が民間に売却した用地はなかったことから前年度と比べ進捗はありませんでした。 長田駅前の開発については、二街区の内、平成23年11月に北街区から着工し、平成24年2月には南街区も着工されたことから、順調に進捗しています。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	東大阪企業団地協議会より「流通業務地区団地の指定解除」にかかる要望が出されていますが、決定権者は大阪府であることから大阪府へも要望するよう回答しています。
課題・問題点	指標の目標である進捗率(供用開始分の面積)が上がらなかったことです。

平成24年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> 公有地の進捗については、新都心整備計画に基づき、また速やかな整備の促進を要望していく。 長田駅前の開発については、できるだけ早く開業されるよう大阪府都市開発(株)等へ働きかけていく。
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木工営所
----	-----------

実施計画事業名	農業用排水路維持管理補助金	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	都市農業の振興、景観の維持、豪雨時の災害防止などのため、農業用排水路を維持管理する団体に対し、補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	4

指標①	農業用排水路に関する苦情や事故の件数				指標②				
指標の説明・計算式	農業用排水路に関する苦情や事故の件数を90件以下にする。				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	90件以下	90件以下	90件以下	A	目標②				
実績①	80件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	農業用排水路の維持管理を東大阪市拾六個土地改良区他23団体に補助金として委託し、健全な農業の保全と景観の環境維持が図れた。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	農業用排水路維持に係る経費を明確な基準を設けて算出しているが、透明性、有効性をより深めることにより補助金の妥当性を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	農業用排水路に係る経費を明確な基準を設けて算出しているが、透明性、有効性をより深めることにより補助金の妥当性を図ることができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 都市づくり課
----	------------------

実施計画事業名	都市計画の基本的方針見直し検討調査	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	現「東大阪市都市計画の基本的方針」に基づくまちづくりの進捗や成果を評価した上で、平成23年度に市民との協働により新しい方針を策定する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	1

指標①	検討会などの開催回数				指標②				
指標の説明・計算式	年間開催件数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1回	-	-	A	目標②				
実績①	2回	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	東大阪市都市計画マスタープラン見直し検討委員会を1回、東大阪市都市計画マスタープラン見直し検討委員会幹事会を1回開催した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	適正な工程管理
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	上位計画である府の都市計画区域マスタープランの変更が遅れた為、本市都市計画マスタープランと整合を図る作業の開始が遅れ、工程の見直しを行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	事業計画が1年延長になった。
平成24年度に向けた改善策	適正な工程管理を行い事業を完了する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 都市づくり課
----	------------------

実施計画事業名	準防火地域指定見直し検討調査	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	耐火建築物などの建築を促進し、都市の不燃化を図るため、準防火地域指定を拡大する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	28	1

指標①	関係機関などとの調整会議回数				指標②				
指標の説明・計算式	年間開催回数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1回	1回	1回	D	目標②				
実績①	0回	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	準防火地域拡大に向けてその方針の指針を示す東大阪市都市計画マスタープラン見直し検討委員会を実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	庁内では災害に強いすまいとまちづくり整備庁内検討委員会を基本として関係部署と連携・協力し、庁外では引き続き大阪府と意見交換を行う。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	都市計画の基本的方針(都市計画マスタープラン)の策定が遅れた為、庁内関係機関、大阪府との協議、意見交換を実施できていない。
平成24年度に向けた改善策	都市計画マスタープランを策定し、庁内関係機関、大阪府との連携を強化する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 都市づくり課
----	------------------

実施計画事業名	景観形成調査事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	個性ある景観づくりを進めるため、市民に向けた啓発活動、大学などと協働した景観計画の策定に向けた調査検討、庁内組織の設置、景観計画案の検討を行うことにより、景観計画の策定・景観条例の制定をめざす。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	市民と協働できれいなまちづくりを推進
41	32	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	29	2

指標①	景観計画策定の準備に関する取り組み				指標②				
指標の説明・計算式	景観計画策定をスムーズに進めるための準備に取り組むもの				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2回	2回	2回	A	目標②				
実績①	4回	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	大阪府景観形成誘導推進協議会の会議等に参加し、景観形成の先進都市である滋賀県草津市を視察した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	東大阪市景観形成基本計画の概要のパンフレットをリージョンセンターや図書館等で頒布した。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	実施した調査結果を景観計画の素案づくりに活かす。また残りのC~Gリージョン地域の調査の実施を検討する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	景観計画の策定が遅れている。
平成24年度に向けた改善策	東大阪市と類似する都市の景観計画を調査する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 都市づくり課
----	------------------

実施計画事業名	大阪外環状線鉄道新駅設置事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	本市南西部地域の交通利便性向上と活性化のため、JRおおさか東線JR長瀬駅と新加美駅間(約2.7km)の中間点付近(市境界付近)に新駅を設置する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
121	93
おおさか東線JR長瀬・新加美駅間新駅設置	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	事業進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	(事業費累計/全体計画事業費×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2%	4%	20%	D	目標②				
実績①	0.7%	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	JR長瀬駅と新加美駅間の新駅設置について、今年度は現地測量業務を平成24年1月下旬から2月中旬にかけて実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・新駅設置に係る現地測量等の実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	新駅設置に伴う関連施設の整備について関係者間の調整を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成24年1月に現地測量業務を実施するにあたっては、関係機関(JR、大阪環状鉄道株式会社、大阪府、大阪市、東大阪市)の合意が得られるよう幾度となく協議を重ねた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	関係者間の合意形成に時間を要する。
平成24年度に向けた改善策	関係者間の合意形成が速やかに行える様、連絡を密にする。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 都市づくり課
----	------------------

実施計画事業名	大阪外環状線鉄道建設事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	事業主体である大阪外環状鉄道株式会社に対して出資金・貸付金・補助金を支出するとともに、新大阪駅までの建設促進を図るため、積極的に関係機関に働きかける。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	建設促進に向けた関係機関との協議回数				指標②				
指標の説明・計算式	年間開催回数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	5回	5回	5回	A	目標②				
実績①	8回	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	北区間(放出~新大阪間)の事業進捗管理、事業費縮減を目的とした会議を関係機関(JR、大阪外環状鉄道株式会社、大阪府、大阪市、吹田市、八尾市、東大阪市)が集まり、合計8回実施した。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	大阪外環状鉄道株式会社の出資者間で、事業費縮減に関する協議調整を継続的に実施する。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	会議の中で、進捗状況や会計等について大阪外環状鉄道株式会社から報告を受ける際には、工事手法等について精査し、より全体事業費を縮減できるような方法がないか確認している。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	事業費の縮減

平成24年度に向けた改善策	大阪外環状鉄道株式会社の出資者間で、事業費縮減に関する協議調整を継続的に実施する。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 連続立体交差推進室
----	---------------------

実施計画事業名	大阪外環状線連続立体交差推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	JRおおさか東線のJR俊徳道駅～大阪市との市域界の区間で、高架化事業に関連する側道などの整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、関連側道の用地取得・整備などを実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	用地取得進捗率				指標②	側道整備率			
指標の説明・計算式	累計用地取得面積/全用地取得面積				指標の説明・計算式	整備済延長/全整備延長			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	-	-	B	目標②	100%	-	-	B
実績①	90%	-	-		実績②	85%	-	-	

事業実績 (平成23年度)	側道用地として残る未買収物件のうち、交渉が難航している物件については土地収用法に基づく手続きを活用しながら、用地取得に努めてきた。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	用地交渉においては、より一層権利者に事業への理解と協力を求めつつ、土地収用法に基づく手続きを完了させ早期用地買収に努めていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	収用事件(環境側道西側1号線、大阪金岡線)が、大阪府収用委員会により結審された。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	環境側道における残る未買収物件(JR用地を除く2件)の早期取得が求められている。
平成24年度に向けた改善策	用地交渉においては、より一層権利者に事業への理解と協力を求めつつ、土地収用法に基づく手続きを完了させ早期用地買収に努めていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 連続立体交差推進室
----	---------------------

実施計画事業名	街路整備事業(大阪瓢箪山線・八尾枚方線)	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	鉄道沿線の都市基盤整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、用地買収業務を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	用地取得進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	累計用地取得面積/全用地取得必要面積				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	-	-	B	目標②				
実績①	99.72	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	用地買収業務はほぼ完了しており、難波行き方面の高架完成後に大阪瓢箪山線の整備を施工する予定ではあるが、大阪瓢箪山線暫定整備(歩道部分)の検討も含めた全体計画及び基本設計を進めてきた。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	近鉄奈良線連立事業 三者会議(大阪府、東大阪市、近畿日本鉄道(株))における議題、「池島地区住民の東花園駅への寄り付きについて」は、東花園駅南側自歩道橋の整備を進行させている。また、「今後の計画について」は、議論を重ねていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	東花園駅南側整備については、大阪府八尾土木事務所において新六ノ坪橋(仮称)の橋梁下部工事が平成22年度に実施され23年度は上部工事を施工した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	近鉄奈良線連続立体交差事業の関連街路事業である大阪瓢箪山線は、最終的には第二寝屋川~大阪外環状線までの間を整備供用させる必要がある。とりわけ恩智川以東の大阪瓢箪山線の未認可区間についての早期事業化が急がれている。
平成24年度に向けた改善策	大阪府都市整備中期計画において位置づけられている(都)大阪瓢箪山線(恩智川~国道170号線)の早期事業化を要望する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 連続立体交差推進室
----	---------------------

実施計画事業名	近鉄奈良線連続立体交差推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	大阪中央環状線～大阪外環状線の区間の高架事業および関連する側道などの整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、用地取得・関連側道整備などを実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20～23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	31	1

指標①	側道用地取得進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	累計用地取得面積／全用地取得必要面積				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	整備工事	整備工事	B	目標②				
実績①	94.7	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	難波行き鉄道高架橋完成のため、必要事業費を確保したうえで施行を進めた。
市政マニフェスト (第1期:H20～23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	近鉄奈良線連続立体交差事業として平成25年度の難波行き鉄道高架化を目指し、府に対して必要事業費の確保を要請する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成23年度当初予算においては、国庫補助の要望額を大きく下回り事業の進捗が危ぶまれたが、関係者間で精力的に調整した結果、平成25年度難波行き高架化完成に向けた事業費が確保できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成25年度中に鉄道高架化(難波行き)を完成させるための事業費確保及び工程管理。
平成24年度に向けた改善策	府・市間の連携調整を十分行い、平成25年度中難波行き高架化完成が遅れることのないよう事業費を確保していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 街路整備室
----	-----------------

実施計画事業名	街路整備事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	鉄道利用者の利便性の向上や、駅周辺の活性化のため、駅前広場を整備するとともに、都市交通の円滑化や、都市機能を充実させるため、都市計画道路を計画的に整備する。 ・俊徳道駅前広場、永和駅前広場、洪川放出線、太平寺上小阪線、小阪稲田線、菱江玉串線、大阪金岡線、足代四条線、山麓線		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約		
55	40	浸透性舗装や下水管の整備拡充	
71	54	誰もが安心安全に移動できる生活道路・街路を整備	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	実施中事業の進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	(整備実績事業費/計画整備事業費×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	80%	85%	89%	B	目標②				
実績①	78%	-	-		実績②				

事業実績 (平成23年度)	事業地の用地買収【俊徳道駅前広場・永和駅前広場・太平寺上小阪線・小阪稲田線・足代四条線】 小阪稲田線の詳細設計業務委託 事業中の路線及び駅前広場の整備78%
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	事業地の用地買収 小阪稲田線の詳細設計業務委託 事業中の路線及び駅前広場の整備78%

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	事業区域内の各権利者の理解・協力のもと、早期に用地買収出来るよう努める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	一部権利者においては交渉が難航し理解・協力を得られなかったものの概ね達成できた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	早期の用地買収に努める。権利者の理解・協力をどのように得るか。
平成24年度に向けた改善策	事業区域内の各権利者の理解・協力のもと、早期に用地買収出来るよう努める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 土木環境課
----	---------------

実施計画事業名	違法屋外広告物除却事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市違法簡易屋外広告物追放推進団体制度要綱に基づき、除却権限を地域市民団体などに委任し、市民との協働により違法簡易屋外広告物を除却する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
42	32
市民と協働できれいなまちづくりを推進	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	28	3

指標①	違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦参加団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	25団体	25団体	25団体	A	目標②				
実績①	27団体	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦に27団体の参加申込みを頂いていたが、直前に台風12号の接近により、やむをえず中止になった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	特になし

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路管理課
----	---------------

実施計画事業名	法定外公共物管理委託業務	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	国より譲与を受けた法定外公共物について、その位置を特定することにより、不法占拠などの指導などを行い、機能を回復することにより、市民の財産を守るとともに、まちの景観を向上させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	3

指標①	境界確定延長				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1,000m	1,000m	1,000m	D	目標②				
実績①	94m	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	境界確定延長 L=94m
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	当初要望した予算及び人員の確保 境界確定に際し、隣接所有者の承諾を得ることが困難
平成24年度に向けた改善策	予算や人員の確保、並びに不法占拠の指導と連携を強化して事業を進める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路整備課
----	---------------

実施計画事業名	道路新設改良事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	安全・快適な道路空間を確保するため、地域特性に応じた多様な生活道路を整備する。 ・市内一円道路改良事業 ・市内一円側溝整備事業 ・玉串川跡地他道路整備事業		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	誰もが安心安全に移動できる生活道路・街路を整備
72	54	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	改良整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備延長/年度計画延長 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	C	目標②				
実績①	77.5%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	23年度施工計画延長L=2920m(市内一円道路改良事業、市内一円側溝整備事業、玉串川跡地他道路整備事業) 23年度施工実績延長L=2261.8m(市内一円道路改良事業、市内一円側溝整備事業、玉串川跡地他道路整備事業)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	意岐部東69号線歩道改良工事他12工区 整備延長 1183.20m

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	地権者の方々のご理解をいただき、施工の承諾がいただけるよう取り組みを進めていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	地権者の方々との協議を進めていく。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	地権者の施工承諾が必要である。
平成24年度に向けた改善策	地権者の方々のご理解をいただき、施工の承諾がいただけるよう取り組みを進めていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路整備課
----	---------------

実施計画事業名	道路舗装事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	道路交通の円滑化、交通事故の未然防止および歩きやすい道づくりのため、道路を舗装する。 ・市内一円舗装事業 ・私道舗装事業 ・法定外公共物舗装事業		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	誰もが安心安全に移動できる生活道路・街路を整備
72	54	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	舗装整備率				指標②				
	指標の説明・計算式					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	134.0%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	年間スケジュールに基づいて、年度計画面積70,000㎡を目標に取り組み、年度整備面積93,885㎡の整備を行い、目標である年度整備率100%に対して134%の整備率を達成することが出来た。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	93,885㎡

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	多くの舗装要望件数と市民のニーズに対応できるように、予算の増額及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	予算の増額及び人員体制確保のため、適宜関係機関及び関係部署に要望していく。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	前年度と同様に、多くの舗装要望件数と市民のニーズに対応できるように、予算の増額及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路整備課
----	---------------

実施計画事業名	橋りょう耐震補強事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	地域防災計画に位置づけられている準地域緊急交通路の橋について、耐震調査結果に基づき、計画的に耐震補強する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
52	37
学校校舎と公共施設の計画的な耐震化促進	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	31	2

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	施工橋数/年度計画橋数 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100.0%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	計画橋数を100%施工した
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	2橋耐震工事

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成23年度は交付金を活用して実施したが平成24年度以降も同様に実施していくよう努める。また、人員体制の確保が課題となっている。
平成24年度に向けた改善策	交付金及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路整備課
----	---------------

実施計画事業名	橋りょう長寿命化修繕計画	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	地域防災計画に位置づけられている準地域緊急交通路の橋などを対象として、修繕方法や時期などを示した橋りょう長寿命化修繕計画を策定する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	31	2

指標①	計画策定				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	調査検討	策定	—	A	目標②				
実績①	調査検討	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	過年度の点検結果を基に調査・検討を行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	人員体制確保のため、適宜関係機関及び関係部署に要望する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路整備課
----	---------------

実施計画事業名	交通安全施設整備事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	誰もが安心して使える道路を整備するとともに、徳庵駅東側連絡通路にエレベーターの設置実現をめざす。 ・歩道設置、道路照明灯、道路反射鏡、防護柵などの整備 ・徳庵駅エレベーター設置事業		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
72	54
誰もが安心安全に移動できる生活道路・街路を整備	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	3

指標①	市内の人身事故件数の対前年度比				指標②				
指標の説明・計算式	平成22年度 3,184件 平成23年度 2,984件 事故件数比 0.937				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	1未満	1未満	1未満	B	目標②				
実績①	0.937	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	道路照明灯設置92基、道路反射鏡設置242基、歩道等のバリアフリー化58箇所
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	道路照明灯設置92基、道路反射鏡設置242基、歩道等のバリアフリー化58箇所

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	徳庵駅エレベーター設置は引き続き関係者との調整をしていく。 道路照明灯等の交通安全施設については、計画的に管理していく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	徳庵駅エレベーター設置は関係者と継続して調整。 道路照明灯設置92基、道路反射鏡設置242基、歩道等のバリアフリー化58箇所
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	徳庵駅エレベーター設置は関係者との協議が難航している。 交通安全施設については、施設の老朽化に伴い維持補修が必要な構造物が多い。
平成24年度に向けた改善策	徳庵駅エレベーター設置は引き続き関係者との調整をしていく。 道路照明灯等の交通安全施設については、計画的に管理していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	自転車駐車場整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	駅前の安全な通行、事故防止および駅前周辺の環境整備のため、自転車駐車場などを整備する。 ・布施駅前地下自転車駐車場分割取得(平成25年度終了)		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	公的自転車駐車場に占める有料自転車駐車場の割合				指標②				
指標の説明・計算式	有料自転車駐車場整備台数/公的自転車整備台数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	84%	85%	86%	A	目標②				
実績①	85.0%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	有料自転車整備台数(29,881台)/公的自転車駐車場整備台数(34,964台)×100=85
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	ウェブページ等により有料化に伴う利用者(市民)への周知を行う

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	放置自転車防止事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	駅前の放置自転車を追放し、歩行者などの安全および良好な景観を確保するため、啓発、指導および撤去を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	駅周辺の放置自転車台数				指標②				
指標の説明・計算式	放置台数の年2回調査				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	#####	#####	2,600台以内	D	目標②				
実績①	1,262台	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年 5月 1,680台 平成23年11月 844台 平均 1,262台<2,600台/日
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	啓発活動の強化。現状維持を目指す。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	啓発活動の効率化や撤去活動の工夫で目標値達成できた。今後も継続する。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	東大阪市自転車等の放置防止に関する条例
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	現在の施策を継続して行い、現状維持を目指す。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	パブリックアート整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	自転車駐車場に、幼稚園児が描いた絵画をパブリックアートとして設置することにより、周辺の環境整備を図り、親しみのある施設としていくとともに、落書きを防止する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①	パブリックアート設置枚数				指標②				
指標の説明・計算式	平成23年度施工枚数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	29枚	29枚	29枚	A	目標②				
実績①	29枚	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	幼稚園(市19、私10)、合計29園の絵画を設置。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	パブリックアートの設置希望園が多く、設置場所が限られている為設置場所の工夫が必要。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	新設で2枚設置可能なスペースがあった。27枚分は既設パブリックアートの取替で対応した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	幼稚園の要望で、最寄り駅に設置して欲しいとの声があがっているが、限られた予算の中で、移設設置が出来なく、幼稚園の要望に答える事が出来なかった。
平成24年度に向けた改善策	設置方法や新規の場所の模索などを考え、出来るだけ設置できるよう努める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	交通安全運動推進事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	春・秋などの交通安全運動を中心に交通事故防止の啓発運動を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	31	3

指標①	交通事故死者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	10人以下	10人以下	10人以下	D	目標②				
実績①	13人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	交通事故の状況、件数3,029件(前年比-175)、死者13人(+2)、傷者3,461人(-222)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し交通死亡事故防止のため、警察署など関係機関と連携をはかり市民に対して交通安全運動の啓発活動を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	春と秋の全国交通安全運動、交通安全市民大会、めいわく駐車追放運動及び交通安全教室、「自転車マナーアップ街頭キャンペーン」を実施しています。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	引き続き関係団体・機関とともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を広く市民に呼びかける。特に自転車利用者の交通ルール遵守とマナー向上を図り、自転車関連事故防止に取り組む。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	違法駐車防止活動	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	「東大阪市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、重点区域である布施駅周辺を中心に、違法駐車防止の助言・啓発活動を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	3

指標①	違法駐車減少率(対平成9年度比)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	82%	82%	82%	A	目標②				
実績①	92%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度は、1日2人で224日、違法駐車防止の助言・啓発活動を実施。 計算式 (A-B)/A=減少率 ((141.6-11)/141.6)*100=92% A=事前調査台数(基準値) ・本活動実施(平成9年5月1日)前に調査した際の瞬間駐車台数(平日・休日の平均値) B=平成23年度の瞬間駐車台数(平日・休日の平均値)。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	違法駐車瞬間駐車台数が減ってきたことに加え、平成22年度より民間駐車監視員が活動を始めたことにより、活動区域・時間が一部重複するため、実施日数の検討を行った。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 交通対策室
----	---------------

実施計画事業名	交通不便地域解消促進事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	公共交通網の充実による利便性の向上と、高齢者など交通弱者の交通手段確保により、まちを活性化させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	高齢者などの交通手段確保検討委員会の設置
76	57	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	交通手段確保検討委員会の開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2回	2回	2回	D	目標②				
実績①	0回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	バス路線の新設や延伸などについて、バス事業者と協議を進めたところ、近鉄けいはんな線吉田駅とJR学研都市線住道駅を結ぶ路線について、平成24年4月を目途に試験運行が開始されることになった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	実施なし

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	交通事業者による既存バス路線の拡充等について実現するため、交通事業者と協議を進めると共に、広報媒体を活用することにより、公共交通の利用促進について市民に周知・啓発を実施する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	バス路線の新設や延伸などについて、バス事業者と協議を進めたところ、近鉄けいはんな線吉田駅とJR学研都市線住道駅を結ぶ路線について、平成24年4月を目途に試験運行が開始されることになった。また上記の試験運行開始について、東大阪市ホームページに掲載し、市民に周知した。
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	今後、新規路線の課題等について検討を進めながら、残り3箇所の交通不便地域の改善策についてもバス事業者と協議を重ねていく。
平成24年度に向けた改善策	今後、新規路線バス・路線拡充だけではなく、既存バス路線の維持・継続のための活性化策についても非常に重要と考えており、こちらもバス事業者と協議を進めていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	花とみどりいっぱい運動	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	市民や学校園に花の種や苗などの提供を行い、地域での花づくりを推進し、緑化を啓発する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
43	32
市民と協働できれいなまちづくりを推進	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標①	プランター配付率				指標②				
指標の説明・計算式	目標800個/年				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	103%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市緑化活動支援事業:道路に面した敷地内にて、プランターによる花づくりを行う地域住民の3軒以上のグループに花の種等を配布した。 ・花づくり学習会:学校や公共施設に植える花の育成や、水やりなどの管理等緑化ボランティア活動をおこなった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市緑化活動支援事業 配布グループ 27、プランター 594 ・花づくり学習会 育成プランター数230、参加ボランティア数 50人(金岡中学校、長瀬東小学校、長瀬北小学校にて開催)

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	各グループ代表に花の種の配付や「緑化教室」の案内をし「花とみどりいっぱい運動」の推進を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	緑化活動支援事業各グループ代表に花の種の配布をおこなった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	各グループ代表に花の種の配付や「緑化教室」の案内をし「花とみどりいっぱい運動」の推進を図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	東大阪市植樹祭	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	市民の緑化意識の高揚と普及のため、市内小学校において、植樹祭を開催する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標①	参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2,500人	2,500人	2,500人	A	目標②				
実績①	2,500人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	緑化意識の高揚と普及を図るため、第29回東大阪市植樹祭を市立上小阪小学校にて開催 緑化功労者等の表彰、記念植樹、緑化に関する絵画ポスター、写真の展示及び花木の即売会等のイベントを開催した
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	民有地緑化助成事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	個人住宅の生垣や事業所などの敷地の植栽など、民有地の緑化に対して助成を行い、潤いと安らぎのあるまちづくりを促進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標①	緑化助成件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	8件	8件	8件	A	目標②				
実績①	10件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>民有地緑化助成</p> <p>1、個人住宅において、道路に面する部分に植栽する生垣の助成。9件。</p> <p>2、事業所・住宅団地等の敷地内の植樹に対する助成。1件。</p>
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	市政だより・ホームページ等により市民への周知徹底を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	市政だより・ホームページ等により市民への周知をおこなった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	市政だより・ホームページ等により市民への周知徹底を図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	駅前等公共施設緑化事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	誰もが花と緑に触れ合えるよう、駅前や公共施設などへプランターを設置し、緑化を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
106	81 公園・屋上・壁面など、まちの緑化推進

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	29	1

指標①	プランター設置率(駅前広場などがある13駅)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	誰もが花と緑にふれあえるよう駅前や公共施設等へプランターを設置及び花壇整備を実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	河内永和駅前花壇整備 近鉄布施駅:ハイテクプランター5基

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	プランター増設及び更新を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	プランターの増設をおこなった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	プランター増設及び更新を図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 みどり対策課
----	----------------

実施計画事業名	ボランティア育成事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	市民参加型の森林整備や、市民との協働による地域緑化活動のため、講座を開催しボランティアを育成する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	3

指標①	参加者の修了証取得率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	98%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	緑化ボランティア養成講座、森林ボランティア入門講座を開催した。 緑化ボランティア養成講座の修了証の交付は参加者25名中25名におこなった。 森林ボランティア入門講座の修了証の交付は参加者20名中19名におこなった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	より魅力的な講座内容を検討する等、参加者全員が修了できる工夫が必要

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 公園管理課
----	---------------

実施計画事業名	公園緑化推進事業		A
事業概要	公園愛護会、自治会と協議し、各公園の状況に応じて、高木および花木を植栽する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
107	81
公園・屋上・壁面等、まちの緑化推進	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	2

指標①	植栽本数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	500本	500本	500本	A	目標②				
実績①	601本	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	八戸の里公サツキツツジ200本、ヒラドツツジ230本、岸田堂南公園ハナミズキ5本、御厨公園ソメイヨシノ1本、吉原水路跡児童遊園1本、長田東公園ヒラドツツジ20本、足代北公園ソメイヨシノ3本、石切駅前公園ハナミズキ1本、加納公園ソメイヨシノ3本、五百石第2公園ヒラドツツジ90本、横枕北公園ソメイヨシノ5本、高井田東第2公園キンモクセイ2本、若江東町公園ハナミズキ4本、上小阪公園ソメイヨシノ5本、大和公園ソメイヨシノ3本、中小阪公園ヤエザクラ1本、五百石公園キンモクセイ3本、菱屋東第1公園キンモクセイ2本、宝町南公園ヒラドツツジ120本を1月~3月に植栽した。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	植栽601本
--	--------

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成24年度に向けた改善策	特になし
---------------	------

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 公園管理課
----	---------------

実施計画事業名	公園愛護会補助金	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	公園の清掃・除草などの日常的な管理を実施する公園愛護会に対し、補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
44	32 市民と協働できれいなまちづくりを推進

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	3

指標①	公園愛護会の累計団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	222団体	224団体	226団体	A	目標②				
実績①	225団体	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	菱屋西第1公園、稲葉第1公園、稲田南公園、西鴻池児童遊園で公園愛護会が結成された。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・公園愛護会が新たに結成された公園 菱屋西第1公園、稲葉第1公園、稲田南公園、西鴻池児童遊園 ・公園愛護会の団体数 225団体(平成23年度末)

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	興味を持ってきている自治会に愛護会のPRをする必要がある。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	新たな公園の開設の際や、地域要望に伴う立会時等に、自治会へ愛護会のPRをした
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	興味を持ってきている自治会に愛護会のPRをする必要がある。

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 公園整備課
----	---------------

実施計画事業名	公園整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	子どもや高齢者が日常的に利用できる街区公園・近隣公園や、スポーツ・レクリエーションを楽しめ防災機能をあわせ持つ総合公園である花園中央公園などを、すべての人が安全で利用しやすく、避難地としての役割をも考慮した公園として整備する。 ・花園中央公園整備事業 ・布施公園整備事業 ・都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 ・緩衝緑地整備事業 ・その他公園整備事業 ・公園施設長寿命化計画策定調査事業		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	2

指標①	公園の開設率				指標②				
指標の説明・計算式	都市計画公園の計画面積に対する開設面積の割合				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	76.05%	76.09%	76.25%	A	目標②				
実績①	76.05%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	花園中央公園整備事業 ・花園中央公園整備工事、花園中央公園機械設備工事、花園中央公園電気設備工事、花園中央公園支障物件調査業務 布施公園整備事業 ・布施公園支障物件調査業務 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 ・実施設計業務、長田東公園トイレ新築工事及び整備工事、菱江南公園整備工事 緩衝緑地整備事業 ・東大阪地区共同福利施設の譲渡に伴う割賦金総額確定契約による割賦金及び利息の支払
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	計画的な用地買収事業に着手する。 開設公園面積を増やすべく、開設可能な買収済み用地の整備を進める。 公園施設の長寿命化計画(維持管理方針・改築方針など)の策定に向けて取り組んでいく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	・平成23年度花園中央公園整備工事 ・平成23年度花園中央公園機械設備工事 ・平成23年度花園中央公園電気設備工事の合計3工事(水路跡地北側0.31ha)。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	花園中央公園の用地買収については、支障物件調査業務を発注し、土地所有者及び物件所有者と交渉するも、不調となった。今後も大阪枚岡奈良線沿いを平成25年度末までの目標で買収を進めるも公園整備の完成には相当の年数を要する。
平成24年度に向けた改善策	計画的な用地買収事業に着手する。 開設公園面積を増やすべく、開設可能な買収済み用地の整備を進める。 公園施設の長寿命化計画(維持管理方針・改築方針など)の策定に向けて取り組んでいく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅政策課
----	---------------

実施計画事業名	市営住宅整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	耐用年数が経過している市営住宅の解消のため、老朽住宅を集約して建て替える。また、若い世代の期限付き入居枠を拡大する。 ・高井田住宅Ⅱ期建設事業 ・市営住宅改修関連事業		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	市営住宅への若い世代の期限付き入居枠の拡大
66	49	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	30	1

指標①	市営住宅戸数に占める耐火住宅戸数の割合				指標②	期限付き入居率(%)			
指標の説明・計算式	耐火戸数/管理戸数				指標の説明・計算式	期限付き入居枠/募集枠×100 ※募集枠とは建替団地(2DK以上)			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	75.9%	77.2%	78.4%	B	目標②	30.0%	30.0%	30.0%	A
実績①	74.0%	—	—		実績②	30.0%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度より工事着手している高井田2期住宅工事の平成23年度末現在の進捗率は、54.45%である。(工事支払額/工事契約額) 平成23年度の入居募集については、建替住宅(2DK以上)募集枠10戸に対して、期限付枠3戸を設定し、30%の期限付入居枠を確保し、目標達成となった。 平成24年度竣工予定の高井田2期住宅についても、期限付入居枠拡大の検討を進める。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	3戸(期限付き入居枠)/10戸(募集枠)(30.0%) 高井田2期住宅建設中

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	建替団地の中から2DK以上の住戸を確保する。
平成24年度に向けた改善策	平成24年度竣工予定の高井田2期住宅についても、期限付入居枠拡大のため、まず周辺の木造市営住宅からの移転を進め、今後募集できる住戸を検討する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅政策課
----	---------------

実施計画事業名	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	高齢者向けの優良な賃貸住宅の整備を促進するため、整備や家賃減額に要する費用に対し、補助金を交付する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	2

指標①	供給計画認定戸数(累計)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	15戸	65戸	115戸	D	目標②				
実績①	0戸	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年10月20日施行「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、「高齢者向け優良賃貸住宅」の制度が廃止になった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	管理法人等の協議会に情報提供を行う
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	高齢者向け優良賃貸住宅制度の廃止に伴い、新規募集がなくなった。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	高齢者向け優良賃貸住宅制度の廃止された。
平成24年度に向けた改善策	高齢者向け優良賃貸住宅制度の廃止に伴い、新規募集がなくなった。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅政策課
----	---------------

実施計画事業名	若江・岩田・瓜生堂地区密集住宅市街地整備促進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	道路・公園などの公共施設の整備とあわせた建て替えを促進し、民間と行政の協働による良好で災害にも強い住まいづくりを推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	3

指標①	防災道路買収面積率				指標②				
指標の説明・計算式	計画買収面積に対する割合				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	13.4%	17.3%	18.4%	B	目標②				
実績①	13.1%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度での防災道路買収は無かったが、防災道路拡幅に向けた地権者への、事業の理解と協力を防災道路に面した地権者に行った。 建築指導部局との連携を密にし、防災道路に面した建替動向の把握を行い地権者への事業協力依頼を行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	防災道路の整備を進めるべく、引き続き事業協力を呼びかける。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	(公財)大阪府都市整備推進センターの協力で、区内権利者へダイレクトメールを送付し、老朽木造建築物の建替え相談等と共に、事業協力依頼を行っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	防災道路は都市計画道路事業ではないので強制力がなく、地道な協力要請が必要。
平成24年度に向けた改善策	防災道路の整備を進めるべく、引き続き事業協力を呼びかける。 建築指導部局との連携を図ることにより、建替計画の事前把握を行う。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅改良室
----	---------------

実施計画事業名	市営住宅整備事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	北蛇草・荒本地区の既設住宅の計画的な保全を行うことにより、安全で快適な住環境を整備する。		

コード	市営マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	30	1

指標①	一般補修戸数(年間)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	52戸	62戸	62戸	C	目標②				
実績①	39戸	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	北蛇草地区18戸、荒本地区21戸
市営マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	補修目標52戸に対して実績が39戸と達成率が低い結果となっている。住宅全体の老朽化が進んでいるため、整備項目が多くなっている。
平成24年度に向けた改善策	老朽化した住宅の補修であるが、一住戸当りのコスト縮減を図り補修戸数を増やしていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅改良室
----	---------------

実施計画事業名	まちづくり基本構想推進経費	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	平成16年3月に作成された、長瀬、荒本地域まちづくり基本構想を基に、地元住民が主体となり、一般施策としてのまちづくりに取り組む。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	3

指標①	まちづくり推進会議およびワークショップ実行委員会開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	24回	24回	24回	A	目標②				
実績①	28回	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	駐車場整備については荒本地域では整備目標600台のうち585台の整備が終了し、整備率は目標台数の98%に達しており、ほぼ駐車場整備が終了したと言える。同じく長瀬地域では本年度中に新たに42区画を整備し、整備目標600台のうち401台の整備を行い、整備率は目標台数の67%となった。また、ストック総合活用計画に基づく住宅の建替については、両地区において住民説明会の実施や、ワークショップ等での意見交換等を積極的に行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	長瀬地域における駐車場整備を進めるとともに、両地区における住宅等の建替について、住民の意見を反映した計画の策定及びその具体化に向けて市と地元が協働して取り組む。
--------------------------	--

平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	長瀬地域における駐車場整備(42台) 長瀬地域における住宅の建替に係る基本設計の実施 両地域における住宅の建替に係る住民説明会の実施 等
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	今後、長瀬地域における駐車場整備や、両地区における住宅等の建替について、住民の理解を得ながら事業を推進する必要がある。

平成24年度に向けた改善策	両地域における住宅の建替及び住替えに係るルールづくりの策定について、積極的にワークショップ等の会議を開催し、住民との意見交換を行いながら進めていく必要がある。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	市有建築物の計画的な耐震化促進	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に市有建築物の耐震化を促進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	学校校舎と公共施設の計画的な耐震化促進
51	37	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	4

指標①	防災関連施設の耐震化棟数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	調査検討	3棟	調査検討	A	目標②				
実績①	3棟設計	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	市立西保健センター耐震設計業務完了 東消防署額田出張所耐震設計業務完了 西消防署長堂分署耐震設計業務完了
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・防災関連施設の耐震設計業務完了【H23年度】 市立西保健センター耐震設計業務 東消防署額田出張所耐震設計業務 西消防署長堂分署耐震設計業務

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	耐震診断が必要なその他建築物の耐震診断の検討を進めるとともに、耐震改修が必要な建築物を対象とした「市有建築物耐震化整備計画」を早期に策定し、これに基づき耐震化を進める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	耐震診断が必要なその他建築物の耐震診断の検討を進めた。また、耐震改修が必要な建築物を対象とした「市有建築物耐震化整備計画」を5月に策定した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	消防2施設と共に西保健センター耐震化工事を24年度に実施する予定であったが、資産経営室が取り組んでいる西地区再編成の中に西保健センターが含まれており、その結果により耐震化を行う。
平成24年度に向けた改善策	東消防署額田出張所耐震化工事及び西消防署長堂分署耐震化工事を行うと共に、耐震診断が必要な建築物の耐震診断の検討を進めるとともに、関係部局と協力し防災関連施設の耐震化を進める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	公共施設の保全計画の策定	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	既存公共施設が耐用年数を迎えるまでに必要となる改修や修繕の費用を算出し、維持保全についての計画を策定する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①	保全計画の策定				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	調査検討	調査検討	策定	A	目標②				
実績①	調査検討	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成25年度に保全計画を策定する予定であったが、資産経営室で平成26年度に作成される予定である施設白書の中から保全すべき施設を抽出して保全計画を策定するため策定が27年度まで延期となる。
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	最大の問題点としては、保全計画を策定した後、いかに保全を実施していく事であるが、当面の課題としては、保全計画を策定するには施設所管課や施設管理者の協力が不可欠であるので、保全の必要性を全庁的に認識される事である。

平成24年度に向けた改善策	保全計画策定に向けシステムの構築を行う。
---------------	----------------------

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 指導監察課
----	---------------

実施計画事業名	震災対策推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、市民の生命と財産を保護するため、住宅・建築物の耐震診断、改修を計画的かつ総合的に推進する。 ・民間建築物耐震診断補助 ・民間建築物耐震改修補助		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
49	36
民間建築物の耐震化促進【助成制度の拡充】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	2

指標①	耐震改修制度を活用した戸数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	35戸	35戸	35戸	A	目標②				
実績①	35戸	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	現行の補助制度の拡充や耐震診断員派遣制度の導入により、所有者の負担を軽減しながら診断から改修まで継ぎ目ない制度メニューにより、耐震化のスピードアップを図った。その結果、木造住宅の耐震診断補助及び耐震診断員派遣は246戸、改修に向けたアドバイスを行う耐震改修相談員派遣は210戸、所有者の耐震設計の負担を軽減する耐震設計補助は21戸の実績を残し、耐震改修制度を活用した戸数の目標達成に寄与した。また、市政だよりやケーブルテレビ、自治会勉強会や耐震セミナーなどの周知・啓発活動も研究者の協力や専門家の連携により地域に根ざした積極的な活動を行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	①「市政だより」にて耐震診断補助制度、耐震改修補助制度の案内 ②ケーブルテレビにて耐震診断補助制度、耐震改修促進相談員派遣事業、耐震改修補助制度の案内を放映 ③総合庁舎及び各リジョンセンター(8施設)にパンフレット等配布 ④「市政だより」にて耐震啓発チラシ全戸回覧18,000枚 ⑤建築防災週間にて既存建築物の耐震性向上に関する普及、啓発、改善の個別訪問指導;6企業 ⑥自治会での耐震セミナーの開催 ⑦消防局と連携した耐震に関する建築相談会の実施 ⑧大阪府と関係市町村による地震被災建築物の応急危険度判定通信連絡訓練を開催 ⑨ケーブルテレビにて耐震改修工事の内容や改修見学会の取組みを放映 ⑩過年度の診断利用者を対象とした耐震改修セミナーを開催 ⑪「耐震改修促進相談員派遣事業」の実施 ⑫「木造住宅耐震診断員派遣事業」の実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	現行の補助制度の拡充や耐震診断員派遣制度の導入により、所有者の負担を軽減しながら診断から改修まで継ぎ目ない制度メニューにより、耐震化のスピードアップを図る。また市政だよりやケーブルテレビの活用、リーフレットの配布等による情報提供や研究者の協力を得ながら専門家等との連携による自治会説明会等、多様な手法による地域に根ざしたPR・啓発に努めていく。
平成23年度	<p>〈所有者負担を軽減する継ぎ目ない制度メニュー〉 耐震設計補助の創設、耐震改修補助の定額化、国の緊急支援補助定額30万円による設計・改修補助総額100万円の実現、耐震診断員派遣制度の創設</p> <p>「平成23年度に向けた改善策」の実施状況 〈多様な手法による地域に根ざしたPR・啓発活動〉 2度のリーフレットの全戸回覧、研究者や専門家と連携した防災ワークショップや専門家と連携した耐震改修セミナーの開催、ケーブルテレビでの制度案内や改修事例などの放映</p> <p>社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応 〈使いやすい耐震診断・改修制度〉 耐震診断員派遣制度の導入による手続きの簡便化、耐震設計・改修補助の定額化 〈補助金額の増額〉 耐震設計補助の創設、国の緊急支援補助定額30万円による設計・改修補助総額100万円の実現</p> <p>課題・問題点 更なる耐震改修制度の活用に向けた新たな媒体・手法による啓発・PR活動の強化</p>
平成24年度に向けた改善策	改修工事時の耐震改修制度横断幕設置などによるPR活動 大規模小売店舗や公共交通機関、金融機関と連携したPR活動 専門家主導による耐震勉強会の開催 所有者の改修工事の費用負担を軽減する方策の検討

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 指導監察課
----	---------------

実施計画事業名	民間建築物吹付アスベスト等分析調査補助事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	民間建築物の壁、柱、天井などに吹き付けられたアスベストに関する分析調査を促進し、吹付アスベストなどによる被害を防止する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	2

指標①	吹付アスベスト等分析調査補助制度を活用した建築物の件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	10件	10件	10件	D	目標②				
実績①	3件	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	建築物に吹付けられたアスベスト等の飛散による健康被害の防止を図るため、既存民間建築物吹付アスベスト等の分析調査に対する補助金制度を平成22年度に創設した。 【平成23年度の事業実績】 3戸(事務所2、マンション)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	除却の補助制度がない 補助を活用する物件のほとんどが除却物件で使用物件の活用がない
平成24年度に向けた改善策	周知活動の強化

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局総務課
----	--------

実施計画事業名	消防団車両整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	消防団車両の機能を維持向上させるため、耐用年数などを勘案しながら、更新・整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備台数/整備計画台数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	小型動力ポンプ付積載車 5台更新 ・ 2分団1号車(4WD) ・ 2分団2号車(4WD) ・ 2分団3号車(4WD) ・ 5分団3号車(4WD) ・ 7分団1号車(2WD)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	計画通り整備できており、問題点等なし。
平成24年度に向けた改善策	これまでと同様に計画通り整備できるよう努める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局総務課
----	--------

実施計画事業名	消防団屯所整備事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	阪神・淡路大震災以降、大規模災害発生時における消防団の役割および重要性が再認識されたことから、その活動拠点となる消防団屯所を整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	3

指標①	スケジュール進行度				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	(5-1)建設工事 (7-1)設計委託等	(7-1)建設工事		C	目標②				
実績①	(5-1)建設工事	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	(5分団1号車) 建設工事を実施し、屯所を開所した。 ※ 7分団1号車屯所については、地元や関係部局と協議を続けたが、計画どおりの事業実施には至らなかった。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	7分団1号車屯所については、地元や関係部局と協議を続けたが、計画どおりの事業実施には至らなかった。

平成24年度に向けた改善策	7分団1号車屯所の地元自治会と関係部局で協議すること。
---------------	-----------------------------

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局総務課
----	--------

実施計画事業名	消防局・中消防署庁舎整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	平成20年4月から運用開始した消防局・中消防署庁舎の施設および情報システムについて、業者により適正に維持管理されているかどうか、事業契約に基づき、モニタリング(監視および評価)していく。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	3

指標①	適正に維持管理されているかのモニタリングを実施				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	モニタリングの実施	モニタリングの実施	モニタリングの実施	A	目標②				
実績①	モニタリングの実施	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	東大阪市消防PFIサービス株式会社と締結した事業契約に則り、施設及び情報システムの維持管理に係るモニタリング(監視及び評価)業務を実施した。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	計画通りであり、問題点等はない

平成24年度に向けた改善策	このまま順調に事業を進める。
---------------	----------------

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局総務課
----	--------

実施計画事業名	消防署所移転・建替え事業(西消防署)	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	現在の西消防署は、建築後48年が経過し、老朽化が進んでいるため、建て替えることによって、防災活動拠点の機能を向上させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	3

指標①	スケジュール進行度				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	仮設用地の確保	基本計画の策定	基本実施設計・建設工事	D	目標②				
実績①	仮設用地の選定・施策協議	—	—		実績②		—	—	

事業実績(平成23年度)	西消防署を現在の位置で建替えるための仮設用地の選定に当たるとともに、施策協議を実施した。
市政マニフェスト(第1期:H20~23年度)実施状況(平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策(前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	仮設用地を確保すること。
平成24年度に向けた改善策	現在地で建替えるため、建設手法等を関係部局と協議し、建替えの手法等の調査を委託し、決定すること。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局総務課
----	--------

実施計画事業名	消防署所移転・建替え事業(市域北東部方面出張所)	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	救急体制の強化を図るため、石切出張所を市域北東部に移転する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
59	42
07 新消防庁舎を中心にした消防体制の強化充実	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	スケジュール進行度				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	用地取得・設計業務	建設工事	建設工事・供用開始	A	目標②				
実績①	用地取得・設計業務	—	—		実績②		—	—	

事業実績(平成23年度)	用地取得の契約に至り、設計業務を委託した。
市政マニフェスト(第1期:H20~23年度)実施状況(平成23年度)	石切出張所を市域北東部の移転に関し、地権者との用地取得交渉で用地取得に至り、設計業務を実施中

平成23年度に向けた改善策(前年度記載)	可能な限り早期に用地取得できるよう、地権者との交渉を鋭意進めていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	地権者と用地取得交渉を実施し、用地取得の契約に至った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	救急需用の増加に対応するため、1日でも早い開庁を目指すこと。
平成24年度に向けた改善策	1日でも早い開庁を目指し、速やかに事業を進めていくこと。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局総務課
----	--------

実施計画事業名	消防署所移転・建替え事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	防災活動拠点として消防庁舎を移転・建て替え・耐震化する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	スケジュール進行度				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	スケジュールどおりの進行	スケジュールどおりの進行	スケジュールどおりの進行	A	目標②				
実績①	スケジュールどおりの進行	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	移転・建替えのための事前準備を実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	現時点での問題等はなし。
平成24年度に向けた改善策	移転・建替えの手法について検討する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局人事教養課
----	----------

実施計画事業名	救急救命士養成・高度化事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	近年、高まる救急需要に対応するため、高度な知識と技術を持った救急救命士を計画的に養成する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	3

指標①	救急救命士養成率				指標②	気管挿管・薬剤投与の両医療行為認定救命士乗車率			
指標の説明・計算式	年度養成者数/年度養成計画者数×100				指標の説明・計算式	乗車両認定救命士数/目標救命士乗車数×100			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②	67%	70%	81%	A
実績①	100%	—	—		実績②	67%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 救急救命士養成計画者数 4名 養成者数 4名 (内訳)・大阪府立消防学校(1名派遣)・大阪市消防学校(1名派遣)・救急救命九州研修所(2名派遣) 平成23年度 気管挿管病院実習派遣者数 6名 (契約病院 3病院に派遣) 平成23年度 薬剤投与認定者数 (内訳)新規救急救命士4名、薬剤投与追加講習派遣者5名 計9名 ※ 薬剤投与追加講習にあっては、大阪府立消防学校 2名派遣、救命救急九州研修所 3名派遣
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	計画通り養成できており、問題点等なし
平成24年度に向けた改善策	これまでと同様に、計画的に救急救命士及び両認定救命士を養成していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局警備課
----	--------

実施計画事業名	高規格救急車整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	近年、高まる救急需要に対応するため、高規格救急車の増強や更新・整備を計画的に推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	3

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備台数/整備計画台数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	高規格救急自動車 1台整備 ・ 西消防署 大蓮出張所
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	計画通り整備できており、問題点等なし。
平成24年度に向けた改善策	これまでと同様に整備していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局警備課
----	--------

実施計画事業名	小型動力ポンプ・林野火災用可搬ポンプ整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	阪神・淡路大震災を教訓として、建物倒壊による道路網の寸断により、消防車両の通行に支障をきたした場合に備え、小型動力ポンプを計画的に更新・整備するとともに、林野火災に備え、老朽化の進む林野火災用可搬ポンプについても同様に更新・整備する		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	整備率				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式	整備数/整備計画数×100				指標の説明・計算式				
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	林野火災用可搬ポンプ 1台 ・ 東消防署 額田出張所
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	計画通り整備できており、問題点等なし。
平成24年度に向けた改善策	これまでと同様に整備していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局警備課
----	--------

実施計画事業名	呼吸器整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	消火活動、救助活動に際し、濃煙、熱気などから隊員の生命を守る空気呼吸器を年次的に更新・整備するとともに、火災現場において隊員が倒れた場合にその居場所を知らせる携帯警報機を整備する。さらに、トンネル火災用に整備した酸素呼吸器に替え、コスト面および機能で優る大型の軽量空気ポンペを更新・整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	整備率				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式	整備数/整備計画数×100				指標の説明・計算式				
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	携帯警報機 134個 空気ポンペ 29, 4Mpa 9 ^号 型 10本
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	計画通り整備できており、問題点等なし。
平成24年度に向けた改善策	これまでと同様に整備していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局警備課
----	--------

実施計画事業名	消防車両整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	火災、救急救助事案、化学災害、自然災害事案などの各種災害に対応するため、各種消防車両について、耐用年数などを勘案しながら、計画的に更新・整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備台数/整備計画台数 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	消防ポンプ自動車 1台整備 ・ 中消防署 本署 救助工作車 1台整備 ・ 中消防署 本署
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	計画通り整備できており、問題点等なし。
平成24年度に向けた改善策	これまでと同様に整備していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局警備課
----	--------

実施計画事業名	防火水槽整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	阪神・淡路大震災を教訓として、大規模地震発生時に水道配管が損壊し、消火栓が使用不能となった場合に備えるため、耐震性防火水槽を年次的に整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	耐震性防火水槽の整備数(目標数60基)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	58基	60基		A	目標②				
実績①	58基	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・稲田公園 稲田新町1-9 100t 耐震性防火水槽設置 ・高井田公園 高井田本通4-7-13 40t 耐震性防火水槽設置 計2基 累計設置数 58基
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	計画通り整備できており、問題点等なし。
平成24年度に向けた改善策	これまでと同様に整備していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	消防局通信指令室
----	----------

実施計画事業名	消防救急無線デジタル化整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	消防救急無線については、電波関係法令などにより、現在のアナログ方式が平成28年5月末をもって使用できなくなるため、年次計画的にデジタル化を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	27	3

指標①	デジタル無線整備スケジュール進行度				指標②				
指標の説明・計算式	スケジュールどおりの進行				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	基本設計書の策定	実施計画の策定 デジタル無線車載機整備	デジタル無線全体整備 署活系無線整備	A	目標②				
実績①	基本設計書の策定	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	デジタル無線整備として、基本設計実施。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	計画通りに整備できており、問題点等なし。
平成24年度に向けた改善策	計画通りに整備していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 経営企画室
----	-------------

実施計画事業名	上下水道庁舎整備の再検討	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	上下水道庁舎整備について再検討し、方向性を決定する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
117	90
上下水道庁舎の再検討	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	4

指標①	上下水道庁舎整備の方向性の決定				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①				A	目標②				
実績①	方向性の決定	-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	平成23年7月15日に第8回上下水道業務統合推進委員会を開催し、その後の調整を経て上下水道庁舎整備の方向性を決定した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	第8回上下水道業務統合推進委員会【H23年7月】

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	上下水道局案をもって市方針として、「上下水道庁舎整備の方向性」を決定します。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	平成23年7月15日に第8回上下水道業務統合推進委員会を開催し、その後の調整を経て上下水道庁舎整備の方向性を決定した。 【上下水道庁舎整備の方向性】 同一庁舎をめざし検討を進める。同一庁舎は、統合庁舎建設に限定せず本庁入庁なども含めて検討する。また、入庁は、必ずしも上下水道部門全部局とせず柔軟に検討する。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	方向性が決したことを受け、上下水道部門の同一庁舎執務の実現に向け更に検討を進める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 水道施設部 施設整備課
----	-------------------

実施計画事業名	第三次水道施設整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	山間部の送配水機能の強化を中心とする基幹施設(浄水施設、配水施設)を整備し、浄水処理の安定化、地震などの災害に対する安全性の向上を図るとともに、老朽化した水道管路を計画的に更新、耐震化する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	1

指標①	水道管路の改築更新率				指標②				
指標の説明・計算式	更新管累計延長/経年管累計延長×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	9.42%	10.30%	11.40%	A	目標②				
実績①	9.93%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	市内一円の配水管網整備 経年配水管の更新 平成23年度 更新管延長(実績)4,726m 更新管累計延長(H18~H23)27,115m/経年管累計延長273,110m×100=9.93%
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 水道施設部 施設整備課
----	-------------------

実施計画事業名	水道管路情報システム構築事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	市民生活を支える上で不可欠なライフラインである水道サービスを充実させるため、業務の高度化・高速化を支える管路情報システムを構築する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	1

指標①	システム構築				指標②				
指標の説明・計算式	進捗率%=執行金額/構築業務金額				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	完了	—	—	A	目標②				
実績①	完了	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	(単位:千円) システム構築業務 =¥66,575(事務費含む) ファイリング等業務 =¥32,865(GISデータ整備含む) 合計 =¥99,440
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	システム構築完了のためなし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 計画課
----	----------------

実施計画事業名	公共下水道事業の推進	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	市民の生活環境を改善するため、水洗化に向けた公共下水道の整備、浸水対策としての雨水管の整備および合流式下水道からの放流水質の改善に取り組む。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	33	3

指標①	合流式下水道改善率				指標②				
指標の説明・計算式	整備事業数/計画事業数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	50%	50%	100%	A	目標②				
実績①	50%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	人孔のインバート化:116箇所
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成25年度事業完了に向け、効率的な事業執行を行う必要がある。
平成24年度に向けた改善策	対策目標を精査し、代替案を比較評価して施行方法の検討を行う。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 計画課
----	----------------

実施計画事業名	流域下水道事業の促進	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	寝屋川流域における雨水増補管などの浸水対策および高度処理化による水質改善のため、流域下水道の早期整備を促進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	33	2

指標①	寝屋川流域下水道の整備を促進				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①				D	目標②				
実績①		-	-		実績②		-	-	

事業実績 (平成23年度)	特になし
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 計画課
----	----------------

実施計画事業名	雨水増補管事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として、既設管能力を補うため、雨水増補管を整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	浸透性舗装や下水管の整備拡充【水害に強いまちへ】
57	40	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①	増補管進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	施工延長/計画延長 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	75.0%	79.9%	79.9%	A	目標②				
実績①	77.0%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	新大蓮北・岸田堂幹線(寿町3丁目他) 【H23年度末実績延長】 21,019(m)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	新大蓮北・岸田堂幹線(寿町3丁目他) 【H23年度末実績延長】 21,019(m)

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	増補管事業は大規模工事となる為、設計・積算に非常に時間がかかる。加えて、事前調整の変更が生じると、設計の修正も時間を要する為、発注の遅れにつながる。
平成24年度に向けた改善策	修正ができるだけ出ないように調整を的確に行い、早期の事業発注に努める

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 計画課
----	----------------

実施計画事業名	改築更新事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	老朽管およびその他下水道施設の改築更新により、陥没事故などを防止するとともに、下水排除能力を回復させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	1

指標①	改築更新率				指標②				
指標の説明・計算式	改築更新済管きょ延長/耐用年数超過管きょ延長 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	9.4%	7.7%	7.1%	A	目標②				
実績①	10.6%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	改築更新事業発注延長:207(m)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	既に供用開始済みの管路のため、流れている下水の対応が必要となる。
平成24年度に向けた改善策	改築更新の工法や水換え等、効率的な施行方法を検討する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 河川課
----	----------------

実施計画事業名	五個水路改修事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	農業用排水路を改修することで、水路の機能の回復とともに、浸水被害を防止する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	4

指標①	水路整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備延長/計画延長 × 100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	94%	97%	100%	A	目標②				
実績①	94%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	五個水路改修事業は、事業主体である大阪府の事業費減額により整備工事延長40mの完成となった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	整備事業に対する住民の理解と協力等を求める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	地域住民の事業に対する協力が得られた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	整備事業に対する住民の理解と協力等を求める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 河川課
----	----------------

実施計画事業名	河川改修事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	護岸の老朽化、河川断面狭小による流下能力不足を解消し、治水安全度を高めるため、河川断面の拡大および環境に配慮した河道を整備する。 ・都市基盤河川改修事業(大川) ・河川改修事業		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①	用地買収面積率(大川)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	44%	50%	56%	B	目標②				
実績①	39%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	都市基盤河川改修事業(大川) 用地買収83.11㎡、物件補償1件を実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	価格の変動等により、事業予算の補正等が必要となるため早期買収交渉を進める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	買収交渉が難航し事業費の補正が必要となった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	地価の下落等により買収交渉難航する為、所有者交渉の回数を増やし成立を図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 河川課
----	----------------

実施計画事業名	貯留浸透事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	第二寝屋川以東において、浸水被害が生じている地域の小中学校で、校庭貯留による治水対策を行う。 ・意岐部中学校(23年度) ・玉串小学校(24年度) ・玉川小学校(25年度)		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	浸透性舗装や下水管の整備拡充【水害に強いまちへ】
57	40	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備学校数/整備計画数(11校)×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	63%	72%	81%	A	目標②				
実績①	63%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	流域貯留浸透施設整備工事を意岐部中学校で実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	流域貯留浸透施設整備工事を意岐部中学校で実施。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	工期短縮を図るため、休日や深夜に及ばない夜間の低騒音作業実施等を行う必要がある。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	工期短縮に努めたが夏休み期間中の完成が出来なかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	夏休み期間中の工事完成に努める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	総合病院総務課
----	---------

実施計画事業名	高度医療機器整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	高度医療機器の整備を行い、高度で安全な最新の専門医療を提供し、医療の質とサービスを向上させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	4

指標①	購入進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	(購入台数/購入予定台数×100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	140%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>平成23年度予算額 207,359千円 うち高額医療機器 149,405千円(14台) 医療機器 57,954千円(34台) 平成23年度購入実績 201,002千円 うち高額医療機器 133,290千円(14台) 医療機器 67,712千円(53台)</p> <p>※高度医療機器の導入に向け、購入予定金額と購入実績金額の差額を有効活用し、逐次対応している。</p>
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	高額医療機器(1台10,000千円以上)の整備は、院内で診療科からの要求内容を査定し予算措置しているが、今後に向けより質の高い医療サービスを提供していくためにも、公立病院改革プランにのっとり経営改善により捻出された財源を、当該事業の推進に向け効率的に予算配分していく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	総合病院総務課
----	---------

実施計画事業名	総合病院増改築事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	がん診療連携拠点病院としてのがん対策の充実や医師および看護師などの人材確保により、地域の中核病院としての機能を向上させるため、施設を拡充・整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
96	73
市立総合病院での緩和ケアの普及でがん対策の充実	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	4

指標①	実施率				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式	実施設計進捗率				指標の説明・計算式				
目標①	100%	100%	—	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	新館を竣工(緩和ケア室、がん相談支援センター等の整備)し、本館において皮膚科、外来化学療法室の移転整備並びに検査部門、人工透析室の整備を行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	病院本館に外来化学療法室、新館に緩和ケア室を整備

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成24年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	総合病院医事課
----	---------

実施計画事業名	診療費収益対策事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	支払い困難な患者に対する各種医療制度活用などの助言、分割支払いの案内などにより、未収金回収率を向上させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し 20	公約 15
税、保育料、国保料、学校給食費、医療費の滞納解消	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	収納率				指標②				
指標の 説明・計算式	下記 C÷A=100				指標の 説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	98.8%	98.9%	99.0%	A	目標②				
実績①	99.5%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	A(23年3月末現在の22年度未収金調定額) : 2,090,484,716円 B(24年3月末現在の22年度未収金残高) : 11,370,165円 C(24年3月末現在の22年度未収金回収額) : 2,079,114,551円 収納率=C÷A×100 (99.5%)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・定期的な督促告 ・収納対策会議の定例的な実施 ・入院診療費の事前通知 ・クレジットカード決済の継続

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	健康保険未加入者の早期発見を委託業者と協力し体制整備を図る。 主に職員1人と委託1人で対応しているが、さらにマンパワーが必要になるため、人材の確保とチームの強化が必要になる。(相談担当、未収金対策担当の専門職員の増員) 債権回収会社の活用。入院時に連帯保証人を設定。
--------------------------	---

平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	・入院誓約書等の見直し(連帯保証人) ・健康保険未加入者の早期把握と、公費負担を含めた各種医療制度の案内 ・産科の入院においては、直接支払制度の周知と斡旋
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	・未収金を発生させない対策 ・発生した未収金の回収 ・未収金担当及び医療相談員の充実と強化

平成24年度に向けた改善策	・医師、看護師を含め関係職員間での情報の共有と協力体制 ・これまで未収金を一括して防止及び回収に取り組んできたが、今後、入院未収金担当者と外来未収金担当者に分けてそれぞれ発生を防止、また未収金の原因等を把握し督促を強化することで未収金の減少に努める。
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	日新高等学校生徒短期交換留学事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	特色ある学校づくりの一環として生徒の国際感覚、英語力の向上を図るため、姉妹都市との短期交換留学を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	3

指標①	留学生派遣への応募倍率				指標②	報告会開催回数			
指標の説明・計算式	応募人数/募集人数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2倍	2倍	2倍	A	目標②	2回	2回	2回	A
実績①	2.7倍	—	—		実績②	2回	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・グレンデール高校から3名の生徒と1名の教員を受け入れた。(7/7~21) ・日新高校から6名の生徒と1名の教員を派遣した。(3/12~29) ・留学生は、校内及び教育委員会において、報告会を実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・グレンデール市からの留学生受け入れの協議は、より早い時期から始め、留学の環境づくりを行う。 ・日新高校在校生や日新高校を受験しようと考えている生徒たちに、公費留学制度について詳しく周知する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	・2年間、受け入れ実践がなかったが、平成23年度は3名の生徒の受け入れができた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	・受け入れ留学生に関して予算が少ないため、交流活動に支障がある。
平成24年度に向けた改善策	留学生受入時の交流活動内容を精選すると共に、予算の増額を要望していく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	学力向上対策学校支援事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	市立小中学校へ配置した学力向上支援コーディネーターを中心に、児童・生徒の学習意欲、教員の授業力・指導力を高め、各学校における授業改善に取り組む。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	自ら学ぶ意欲と学力向上、教員の資質向上、本物の文化芸術にふれる機会の拡大、中学校クラブ活動の支援強化
26	21	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	大阪府学力・学習状況調査の平均正答率				指標②	授業時間以外での学習時間が1時間以上の児童・生徒の割合			
指標の説明・計算式	(小学校の全教科平均+中学校の全教科平均)÷2				指標の説明・計算式	(学力向上対策学校新事業にかかるアンケート調査の項目の小学校6年生の割合+中学校3年生の割合)÷2			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	61.86	大阪府平均	大阪府平均	B	目標②	70%	70%	70%	B
実績①	58.63	—	—		実績②	57%	—	—	

事業実績(平成23年度)	各学校において学力向上支援コーディネーターを位置づけ、校内での外部支援員、配信教材、府学習指導ソールの活用を含めた組織的な取組み実践を進めた。また、学力向上支援コーディネーター研修・協議会を年間11回実施し、実践の共有、情報交換を行った。
市政マニフェスト(第1期:H20~23年度)実施状況(平成23年度)	全小中学校の学力向上支援コーディネーターを中心として、各学校における学力向上対策を統括しさらに推進 ・全国学力・学習状況調査結果分析と成果と課題、及び対策案の提示 ・全校学力向上支援コーディネーター研修・連絡協議会の実施 ・東大阪市教育フォーラムの開催

平成23年度に向けた改善策(前年度記載) 次年度は学力向上支援コーディネーター研修で、ICT機器をより有効に活用した授業づくり、学校の課題に応じた校内研修のあり方などに重点をおき、各校の総合的な教育力向上をめざす。平成23年度は、平成21年度の1月、及び22年度の1月に実施した「学習状況等調査・保護者調査」と比較分析・検証することにより、年間の取組みの課題・成果を学校だけではなく市全体のものとする。また、学力向上対策学校支援事業の取組みの3年目としての中間総括を行い、取組みの成果と課題を検証する。そして、平成23年度も「東大阪市教育フォーラム」を開催し、保護者に対しても家庭学習習慣定着の必要性を再度啓発していく。

平成23年度	平成23年度は、学力向上支援コーディネーター研修等で、ICTの活用に関する研修を4回、校内研修の充実に関する研修を2回、指導方法の工夫改善に関する研修を3回実施し、実践発表・交流なども行った。また、本市学力向上の3年間のまとめとしての、「東大阪市教育フォーラム」を開催し、保護者・教職員・市民など981名の参加を得て、本市の学力向上の取り組みについて広く発信するとともに、ともに考える場とすることができた。
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	平成24年度より、中学校で新学習指導要領が全面实施となる。
課題・問題点	大阪府学力・学習状況調査の分析結果を活かしたより効果的な取組みの推進。

平成24年度に向けた改善策 平成24年度は、これまでの調査から明らかとなった、「自ら学ぶ力」の育成に向けて「子どもが自ら学ぶ環境・習慣・授業づくり」に重点を置いて、研修等を行う。大阪府学力・学習状況調査や本事業にかかる児童生徒・保護者アンケートの分析などから成果と課題を明らかにするとともに、東大阪市教育フォーラムで本市の学力向上の取り組みについて広く保護者・市民に発信する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	英語教育推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	外国語指導講師(ALT)を活用する学年を増やすことで、児童・生徒のコミュニケーション能力、異文化・国際理解力を育成する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	自ら学ぶ意欲と学力向上、教員の資質向上、本物の文化芸術にふれる機会の拡大、中学校クラブ活動の支援強化	
26	21		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	中学校で週1回のALTによる授業実施割合				指標②	小学校で週1回のALTによる授業実施割合			
指標の説明・計算式	毎週1回以上ALTの活用がある中学校数/総中学校数				指標の説明・計算式	毎週1回以上ALTの活用がある小学校数/総小学校数			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②	100%	100%	100%	A
実績①	100%	—	—		実績②	100%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	外国語指導講師(以下ALT)は、小学校5年生から中学校3年生までの全学年において週1時間、ALTとのチームティーチングが可能な日数で派遣するようになった。また、幼稚園についても、週に半日派遣している。毎年実施している「東大阪市中学生英語暗唱大会」には、ALTの指導を受けた生徒が全中学校から1名ずつ参加し、その上位者の内2名が「大阪府中学校英語暗唱大会」に出場した。また、「英語まつり」においても、全中学校が参加し、劇、暗唱、歌、バラエティショーなど各校が趣向を凝らした発表を披露した。このように普段の授業以外にも様々な形で英語教育関連の指導を行っている。また、習熟度別指導による指導方法の工夫改善も行っている。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	小学校においてALTを活用し、小中の外国語科・外国語活動における連携を推進 ・AETミーティング(日新高校英語指導助手)の実施 ・ALTミーティング(幼・小・中派遣の外国語指導講師) ・小学校教員向け小学校英語活動研修会の実施 ・小学校での外国語活動についての研修会での指導助言 ・東大阪市中学生英語暗唱大会の実施 ・東大阪市英語まつりの実施 ・幼小中連携の実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	ALTミーティングの実施、指導主事の訪問指導の充実 オンリーワンスクール推進事業の英語村枠を三中学校区で実施し、「使える英語」を身につけることをめざす。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	年5回のALTミーティングを実施し、指導主事の訪問指導もアドバイザーとしての役割を担う英語指導助手と共に行い、各学校での指導法の工夫改善につながるよう努めた。 オンリーワンスクール推進事業の英語村枠を三中学校区で実施し、各学校区において、英語のみで児童生徒が活動する場を設ける工夫がなされた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成23年度から小学校の5、6年において週1回、外国語活動が完全実施となった。平成24年度から中学校において外国語の授業が週3時間から4時間に増加する。
課題・問題点	ALTとのより効果的なチームティーチングにむけて工夫改善を図る。 小学校外国語活動から中学校英語へ子どもたちがスムーズに対応でき、かつ、教育効果がより高まるように、小中連携を推進する。
平成24年度に向けた改善策	小中連携についての合同研修の実施。ALTミーティングの実施。 ALTの訪問指導時に、チームティーチングを行った学級担任あるいは英語科教諭に同席を求め合同で協議を行う。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	オンリーワンスクール推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	特色ある学校園づくりをめざした取り組みを支援することで、学校園を活性化させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	自ら学ぶ意欲と学力向上、教員の資質向上、本物の文化芸術にふれる機会の拡大、中学校クラブ活動の支援強化
26	21	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	事業を実施した学校園数				指標②	公開発表した学校園の割合			
指標の説明・計算式	事業を実施した学校園数				指標の説明・計算式	公開発表した学校園数/実施した学校園数×100			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	40校園	40校園	40校園	A	目標②	100%	100%	100%	A
実績①	46校園	—	—		実績②	100%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	今年度は、合計46校園で実施。すべての学校で授業公開、研究発表会を行った。特色ある学校園づくりを推進するとともに、教職員の研修の場となり、その指導力向上に役立てることができた。研究テーマは、新学習指導要領の全面实施を見据えた研究を中心に、言語活動の充実、中学校武道、習熟度別指導、ICT活用、などである。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・めざせ！オンリーワン校の実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	事業の成果を市内学校園へ広く発信するため、参加人数が増えるように開催日を工夫するように指導する。実施学校数について検討する。近隣の発表には学力向上支援コーディネーターをはじめ、積極的な参加を促す。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	土日に研究発表会を実施した学校園では地域からの参加も含め、多数の参加を得ることができた。実施学校数については、審査委員会において、研究テーマにそって適正に審査を行ない、46校園に決定した。学力向上支援コーディネーター研修会にて、近隣校園の発表への積極的な参加を促すとともに、教育センターの研修としても位置づけ、参加者数の増加を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	参加者数が少ないのが課題である。そのため、教職員がより多くの各校の発表に参加できる工夫が必要である。
平成24年度に向けた改善策	事業の成果を市内学校園へ広く発信するため、参加人数を増やす工夫をする。。中間報告発表会の開催を可能な限り実施するよう求め、年度末報告書には、研究発表会の参加者数の報告や参加者名簿の添付を求め

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	文化芸術にふれる機会の拡大	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	児童・生徒が文化芸術に親しみ、文化芸術に対する関心や理解を高めるため、本格的な文化芸術活動を鑑賞する機会をつくる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	自ら学ぶ意欲と学力向上、教員の資質向上、本物の文化芸術にふれる機会の拡大、中学校クラブ活動の支援強化
26	21	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	文化芸術鑑賞する機会を持った学校園の割合				指標②				
指標の説明・計算式	文化芸術諸活動を鑑賞する機会がある学校園数 ÷ 市立学校園数 × 100(%)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	97%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	学校園における文化活動の活性化を図るとともに、子どもたちが文化芸術に親しみ、文化芸術に対する理解や関心を一層高めることをねらいとして、以下のことに取り組んだ。 ・文化庁による「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」(文化庁文化芸術文化課)・「子ども夢・アート・アカデミー」を活用した。 ・ニッセイ名作劇場招待校公演を活用した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	児童・生徒が文化芸術に親しみ、関心や理解を深めるため、本物の文化芸術活動を鑑賞する機会の確保に努めた ・文化庁の事業を有効活用し、学校園の文化活動の活性化を図る。「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」(文化庁文化芸術文化課) 北宮小学校、長栄中学校 ・「子ども夢・アート・アカデミー」事業 孔舎衛小学校

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	園児・児童・生徒が本物にふれ、文化芸術に親しむ機会を増やし、保護者の負担を軽減したい。市費予算の確保。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	園児・児童・生徒が本物にふれ、文化芸術に親しむ機会を増やした。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	本年度は、府の補助金が出ない為、大阪センチュリー交響楽団「こどもコンサート」の実施なし。
課題・問題点	文化庁や主催の事業(小・中)については、予算額が縮小の状態にあり、実施決定校は極わずかである。そのため、各学校園では、独自で文化芸術鑑賞等を計画・実施している。その経費についても、保護者負担が多く、わずかにボランティア等の協力を得ている。そのため、学校規模や在籍生徒数によって、内容や実施学年等が限定されることも多く広がりが困難である。
平成24年度に向けた改善策	園児・児童・生徒が本物にふれ、文化芸術に親しむ機会を増やし、保護者の負担を軽減したい。市費予算の確保。 文化庁や企業等が主催する事業の周知・活用について、積極的に行い、推進していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	クラブ活動推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	外部人材を活用した部活動の専門的な指導など、部活動の活性化を総合的に支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	自ら学ぶ意欲と学力向上、教員の資質向上、本物の文化芸術にふれる機会の拡大、中学校クラブ活動の支援強化
26	21	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	部活動に参加している生徒の割合				指標②				
指標の説明・計算式	部活動に参加する生徒の割合を年度毎に比較				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	85%	85%	85%	B	目標②				
実績①	81%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○6月に実施した部活動に関する調査における部活動に参加する生徒の割合は約81.3%であり目標を下回っている。 ○学校園支援協力者活用事業(クラブ枠)支援協力者は35クラブで36名を活用。 ○運動部活動等専門職嘱託配置事業は、ラグビーの普及・啓発を図るため、中学校4校に配置。 ○全国大会への出場は、個人種目15名、団体3校、近畿大会への出場は個人24名、団体7校
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園教育支援協力者活用事業の実施、22校36名 ・運動部活動等専門職嘱託、4名

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を超えたクラブ選択に向けた合同練習の実施に向けた検討 ・近畿大会に出場する部活動に対する補助金の交付 ・大学等との連携により、指導者の確保に努める
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	・近畿大会に出場する部活動に対する補助金の交付を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒のニーズを考慮した部活動の設置 ・活動経費の支援の拡充 ・運動部活動等専門職嘱託の安定した人材確保
平成24年度に向けた改善策	・学校を超えたクラブ選択に向けた合同練習の実施に向けた検討

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	環境教育推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	環境教育教材を使用し、児童・生徒に環境問題に関心を持たせて意欲と実践力を向上させるとともに、教職員には環境教育研修を実施するなど、東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿った学校園活動を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
33・105	26・80
33エコスクールを推進、105学校園での環境教育のさらなる充実	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	環境教育デジタル教材を活用している学校の割合				指標②	外部人材を活用した環境教育推進実践校の数			
指標の説明・計算式	デジタル教材を活用した学校数/実施した学校数×100				指標の説明・計算式	実践校の数			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	C	目標②	45校	45校	45校	A
実績①	58%	—	—		実績②	73校	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度豊かな環境創造基金を活用して、環境教育書籍「ジュニア地球白書」を小学校に配付。 企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育の実践を行った。 市立小中学校環境教育担当教職員対象に「環境教育研修」(近畿大学教授講義・市立小学校教諭実践報告)を実施した。 29回【2幼稚園、29小学校、3中学校(5校園は幼・小・中合同で実施)】東大阪市環境出前講座を実施。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿った活動を、学校園ごとに実施 市立学校園における地球温暖化防止対策に関する調査を実施 教職員研修 「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して書籍「ジュニア地球白書」を小学校へ配布し活用推進

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して作成したデジタル教材「トライくんと一緒に環境について考えよう」、環境紙芝居「トライくんと水の妖精」の効果的な活用。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して作成したデジタル教材「トライくんと一緒に環境について考えよう」や、幼児向け環境教育用の紙芝居「トライくんと水の妖精」を教材として活用。また、書籍「ジュニア地球白書」を小学校へ配布。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	学校園生活や家庭生活での体験的・実践的な活動を取り入れた環境学習をさらに推進。 企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育のさらなる推進。 HPの大幅変更により、デジタル教材の使用が現在できない状態である。デジタル教材以外の多様な教材を活用した環境教育が実践されている中、指標の見直しが必要。
平成24年度に向けた改善策	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用した環境教育教材の周知と活用の推進。 デジタル教材「トライくんと一緒に環境について考えよう」のHPへの掲載環境を整えるよう努める。環境副読本「わたしたちと環境」はHPへの掲載手続き中。

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	食育の推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	人間形成の基礎となる健全な食生活を実践する力の習得をめざし、市立小中学校で食の指導に関する全体計画に基づいた食育を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し 29	公約 23
人間形成の基礎となる「食育」の一層の推進	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	栄養教諭による食育の授業実施回数				指標②				
指標の 説明・計算式	栄養教諭による食育に関する授業を増やしていくことによって、推進をより効果的に進めていく。				指標の 説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	800回	900回	1,000回	A	目標②				
実績①	892回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省食指導教材「食生活を考えよう」(小学1・3・5年用、中学1年用)を配布。 JA/バンク食農教育補助教材を小学校5年全児童に配布。 「学校における食育(食に関する指導)について」(大学講師・市立中学校教諭実践報告)を実施。(対象 学校栄養職員、栄養教諭)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「食の指導に関する全体計画」に基づく実践の充実を推進 食育研修会(対象 一般教員、栄養職員、栄養教諭)の実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪市第2次食育推進基本計画の策定に伴い、『周知』から『実践』に向け、授業の中での実践の積み重ねを啓発・推進していく。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	校園長会や推進室だより、研修会等で、学校教育活動全体を通じての食育推進を啓発。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	国の平成23年3月 第2次食育推進基本計画策定を受け、他課と情報交換・連携し、東大阪市第2次食育推進計画を策定。研修会や校園長会等で策定について周知する。
課題・問題点	食に関する指導を組織的・計画的に取り組むための校内組織づくり。 学校・家庭・地域の連携。
平成24年度に向けた改善策	研修会等で、国・府・市の食育の現状や課題について周知し、学校園において「食の指導に関する全体計画」に基づく実践をより一層充実させてもらうようにしていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	学校園教育支援協力者活用事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	教育活動の充実と地域連携を図るため、学校園の実情に応じて、生徒指導・学習補充・日本語指導などの支援協力者を学校園に配置する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	自ら学ぶ意欲と学力向上、教員の資質向上、本物の文化芸術にふれる機会の拡大、中学校クラブ活動の支援強化
26	21	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	学校園支援協力者の活用率				指標②				
指標の説明・計算式	配置数/活用申請数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	学校園教育活動、学習補充、日本語指導、生徒指導などで支援協力者を活用。小学校1校35時間、中学校は1校70時間、幼稚園は1園で20時間を上限とし、1校あたり複数名活用可能とした。日新高等学校は全日制・定時制を含め700時間上限で、進路指導・就職指導について活用可能とした。H23年度は、各学校園からの申請に基づき77校園121名、計5365時間の活用を決定した(セレクト枠)。 帰国または渡日児童生徒の転入により、日本語指導の支援協力者の活用が多くなっている。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・学校園教育活動、学習補充、日本語指導、生徒指導などで学校園支援協力者を活用

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	・帰国または渡日児童生徒への日本語指導への支援協力者の確保のため関係部局との連携強化。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	学校園からの相談があった際、速やかに国際情報プラザ等、相談機関を紹介
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	・配置を必要とする学校園への活用時間数の確保。 ・帰国または渡日児童生徒について、日本語指導へのニーズが高い。また途中転入等について予測ができないため必要時間数の確保が困難。また言語により支援者の確保が困難。

平成24年度に向けた改善策	・帰国または渡日児童生徒への日本語指導への支援協力者の確保のため関係部局との一層の連携強化。
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	連携教育推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	中学校区ごとに幼稚園から義務教育終了までの連携教育をめざした中学校区指導計画を作成し、連携した授業研究などを通じて、園児・児童・生徒の学力や体力、人間関係力を向上させるとともに、教員の交流を図る。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	中学校区合同会議開催回数				指標②	中学校区指導計画の策定			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	5回	10回	15回	A	目標②	26校区	26校区	26校区	A
実績①	5回	—	—		実績②	26校区	—	—	

事業実績 (平成23年度)	中学校区内の教職員による合同研修会や保護者も含んだ合同研修会を開催した。 中学校区の担当教員が協議を行い、合同の指導計画を作成した。 ・6月に各中学校区ごとに、教職員が合同の指導計画を協議 ・10月に各中学校区において、合同指導の取り組み交流を実施 ・2月に各中学校区において、合同指導の取り組み交流を実施 ・6月~3月の間に中学校区ごとに、合同研修会(教職員・保護者対象)を2回開催
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	連携教育推進事業としてだけでなく、校種間で連携した日常の指導に対する、教職員の意識を高める必要がある。
平成24年度に向けた改善策	あらゆる教育活動が、校種間連携を意識した実践となるよう、教職員への啓発を行う。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	日新高等学校生徒短期交換留学事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	特色ある学校づくりの一環として生徒の国際感覚、英語力の向上を図るため、姉妹都市との短期交換留学を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	留学生派遣への応募倍率				指標②	報告会開催回数			
指標の説明・計算式	応募人数/募集人数				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2倍	2倍	2倍	A	目標②	2回	2回	2回	A
実績①	2.7倍	—	—		実績②	2回	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・グレンデール高校から3名の生徒と1名の教員を受け入れた。(7/7~21) ・日新高校から6名の生徒と1名の教員を派遣した。(3/12~29) ・留学生は、校内及び教育委員会において、報告会を実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・グレンデール市からの留学生受け入れの協議は、より早い時期から始め、留学の環境づくりを行う。 ・日新高校在校生や日新高校を受験しようと考えている生徒たちに、公費留学制度について詳しく周知する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	・2年間、受け入れ実践がなかったが、平成23年度は3名の生徒の受け入れができた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	・受け入れ留学生に関して予算が少ないため、交流活動に支障がある。
平成24年度に向けた改善策	留学生受入時の交流活動内容を精選すると共に、予算の増額を要望していく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	二期制の検証・実施	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	学校現場のさまざまな改革を図るため導入された二期制を継続し、教育活動の精査と学期の長期化を生かした取り組みを充実させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	二期制の検証・実施
32	25	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	小学校の夏季サポートデー平均実施日数				指標②	中学校の夏季サポートデー平均実施日数			
指標の説明・計算式	二期制の実施によりなされている夏季学習サポートデーの日数				指標の説明・計算式	二期制の実施によりなされている夏季学習サポートデーの日数			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	15日	15日	15日	C	目標②	18日	18日	18日	C
実績①	8日	—	—		実績②	14日	—	—	

事業実績 (平成23年度)	教育改革の一層の推進をねらいとして、二期制を実施して6年となった。「学力向上対策学校支援事業」も拡充されて3年目となり、各学校では、積極的に外部支援員を活用したり学習教材の整備を行い、夏季休業中のサポートデーは有効に機能した。しかし、平成17年からの実施日数を数字で比較すると小学校で減少になっている。 平成17,18,19,20,21,22,23年度比較で、 小学校は、9.7日→10.3日→10.0日→11.2日→11.6日→10.1日→8.1日 中学校は、10.3日→12.1日→13.3日→14.8日→15.4日→14日 これに冬季のサポートデー日数を加えると小学校平均8.2日、中学校平均15.5日となる。中学校では、3年生の進路支援もあり冬季サポート学習も積極的に行っている。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	二期制の長所を生かした学力向上の取組みをさらに充実 ・学力向上対策学校支援事業と連携し、小中学校の学力向上支援コーディネーターが長期休業中に学習サポートデーを計画し、学力向上外部支援員を有効活用して、より多様で充実した講座を自校の実態に応じて展開
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	学力向上対策学校支援事業のアンケートや学校教育自己診断での児童生徒、保護者の方々の声、学校協議会での地域の方々の声を効果検証に活かし、学校園の活性化と学力の育成を図る。
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	学力向上対策学校支援事業のアンケートや学校教育自己診断を全学校園で実施し、教職員が分析した結果で学校だよりや学校協議会等で報告するとともに、学校園運営の改善に活かすことができた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	二期制導入の大きな目的は、学校における様々な改革を通して、授業・行事の見直しによる授業時数確保、学期の長期化による指導と評価の工夫を図ることであるが、学力向上を含めた特色ある学校園づくりも進めていく必要がある。また、長期休業中にサポートデーではなく授業日を設定し、授業時数の増加に努める学校もあり、夏季サポートデー実施日数を事業指標とすることは適切でない状況である。

平成24年度に向けた改善策	学力向上対策学校支援事業のアンケートや学校教育自己診断での児童生徒、保護者の方々の声、学校協議会を活性化し、地域や有識者の方々の声を効果検証に活かし、更なる学校園の活性化と学力の育成を図る。
---------------	---

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	子ども安全安心推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	登下校時の通学路安全確保や見守り・見回り活動の実施ならびに、学校内に警備員を配置するなど、学校・家庭・地域との連携体制を強化し、子どもたちの登下校時、学校内での安全を確保する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	子どもたちの登下校時の安全確保【地域ぐるみを強化】
62	45	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	登下校時の交通事故発生件数				指標②	校内不審者侵入発生件数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式	不審者の侵入回数がかぎりなくゼロに近づくことで、警備員を配置したことによる安全確保の充実をみることができる。			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	0件	0件	0件	A	目標②	0件	0件	0件	A
実績①	0件	—	—		実績②	0件	—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度の愛ガード協力員の数は16,280人となり、学校、家庭、地域の結びつきが強まることで子どもたちの登下校時の安全が確保されている。布施・河内・枚岡の3警察署の防犯係長からも、「愛ガード運動」の広がりによって、子どもに対する犯罪だけでなく、路上犯罪そのものも減少させる効果があるという報告を受けている。子ども安全パトロール事業における全小学校での警備員配置により、来校者の確認等が実施され、不審者侵入の抑止効果が現れている。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識と交通マナーのさらなる向上を図るとともに、規則やルールの指導を実施 愛ガード協力員数【H23年度16,262名】 愛ガード運動の広がりによる学校、家庭、地域の結びつきの強化 子ども安全パトロール事業における全小学校での警備員配置による来校者の確認等の実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	交通安全教育を継続的に実施する必要がある。本市では毎月8日を自転車マナーデーとしているので、このような機会を活用し、交通安全意識と交通マナーの向上・規則やルールを守ることの大切さを育んでいく必要がある。引き続き、通学路における危険箇所を把握・点検し、学校・PTA・地域が共に子どもたちの安全安心を守る体制を整えていく。年1回実施している愛ガード全体研修会をより充実したものになるよう工夫していく。
--------------------------	--

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	・年1回実施している愛ガード全体研修会をより充実したものになるよう工夫した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	・平成21年度より交通安全対策を愛ガード運動に盛り込み、協力員の登録者数も18,278人まで増えてきたが、それ以降 3年続けて減少傾向にある。協力員を維持又は増やせるよう引き続き協力の発信を図ることが必要である。また子ども自身が危険に対する認識や対処法を身につけ行動できる力を育成する必要がある。
平成24年度に向けた改善策	・引き続き愛ガード運動の取組内容を市政だより等で周知するとともに、協力いただける方を維持または増員に向けて地域に発信する。

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	特別支援教育推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	障害のある子どもたちが学校園生活を円滑に送れるよう多方面から支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
30	24
「特別支援教育」の推進	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	対象者への巡回指導実施回数				指標②	対象者への巡回相談実施率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式	実施人数/希望する対象者×100			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	3回	3回	3回	C	目標②	100%	100%	100%	A
実績①	2回	—	—		実績②	100%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>【特別支援教育支援員の配置】…専門的な知識、経験等を有する地域人材を支援協力者として活用し、市立幼稚園・小・中学校における障害のある子どもたちの学校園生活や学習活動に対する支援体制の充実を図った。75校園に対し89名を配置。</p> <p>【巡回指導】…肢体不自由児訓練事業として、作業療法士、理学療法士、必要に応じ言語聴覚士と指導主事が学校園の訪問指導を行った。実施希望者67名に対し、延べ145名実施。</p> <p>【巡回相談】…発達障害の診断がある園児・児童・生徒を対象とし、療育センター児童指導員と指導主事が授業・保育等の様子を参観。個別連絡票を参考に、学校園における指導や支援内容について指導・助言を行った。対象51名に対し76回実施。巡回相談の回数は、要項で2年で3回(1年目2回、2年目1回)と定まっている。</p> <p>【ケアアシスタント】…8校8名配置。</p>
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員派遣 ・ケアアシスタントの配置 8名 ・特別支援教育コーディネータ研修 3回実施+OJT研修 ・スクールヘルパーの配置

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	希望増や迅速な対応について、他事業も含めた対応策を検討する。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	予算内で、緊急に対応が必要な1名に対し、1回限りの巡回相談を1ケース実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	巡回相談の活用を希望する学校園が増加し、緊急・迅速な対応が必要なケースに対し、今後どのように対応していくのか検討が必要である。
平成24年度に向けた改善策	希望増や迅速な対応について、他事業も含めた対応策を検討する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	いじめ防止対策事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	いじめの未然防止、発生した事象の対応、また再発防止のために、定期的ないじめの状況調査を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	いじめ防止対策の強化
85	64	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	認知したいじめ事象のうち対応した割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> すべての学校への「いじめ状況調査」を実施し、きめ細かな状況把握と早期の発見や対応を推進した。 すべての学校において、いじめに係る「アンケート調査」を実施し、未然防止や早期発見・早期対応にあたった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して、いじめ等の課題に対する支援体制の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 各学校への「いじめ状況調査」を実施し、きめ細かな状況把握と早期の発見や対応を推進 学校全体での取り組みを継続することに「いじめ状況調査」を効果的に活用

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	大阪府教育委員会作成の冊子「いじめ対応プログラム」等の有効活用を推進。人間関係づくりやコミュニケーションの力を伸ばす教育活動の充実。 人権教室との連携の充実と、いじめリーフレットの作成と有効活用。
--------------------------	---

平成23年度	大阪府教育委員会作成の冊子「いじめ対応プログラム」等の有効活用を推進。人間関係づくりやコミュニケーションの力を伸ばす教育活動の充実 人権教室との連携の充実と、いじめリーフレットの作成と有効活用	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況		
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応		特になし
課題・問題点		<ul style="list-style-type: none"> いじめ未然防止の更なる推進 いじめの早期発見・早期対応に向けた組織体制の充実
平成24年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> 集団づくりや人間関係づくりに向けた教育活動の充実 いじめ未然防止に向け、大阪府教育委員会作成の「いじめ対応プログラム」の活用や、いじめに係るアンケート実施の工夫・改善 いじめの早期発見・早期対応に向けた組織的対応の推進 	

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	児童虐待防止対策事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	学校教育・福祉の関係部局と連携を図りながら、園児・児童・生徒への虐待について、早期発見、早期対応できる体制をつくる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	子どもの安全確保総合施策の展開【児童虐待防止対策など】
87	65	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	中学校区における幼小中学校連携の実施率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校ブロックの代表者による「不登校総合対策事業センター会議」の実施 ・すべての中学校ブロックにおいて不登校等対策ブロック会議を実施 ・各学校園で行うケース会議やブロック会議へのスクールソーシャルワーカーや関係機関の派遣 ・相談受理会議を通して相談内容を共有し、虐待の実態を把握 ・東大阪市要保護児童対策地域協議会に参画
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校ブロックの代表者による「不登校総合対策事業センター会議」の実施 ・不登校対策重点中学校ブロックの10ブロックにおいてブロック会議を実施 ・各学校園で行うケース会議へのスクールソーシャルワーカーや関係機関の参加 ・相談受理会議を通して相談内容を共有し、虐待の実態を把握 ・東大阪市要保護児童対策地域協議会に参加

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂された「東大阪市要保護児童対応マニュアル」と「児童虐待チェックシート」等の周知及び有効活用 ・要保護児童対策地域協議会との情報共有の充実 ・人権教育室との連携の充実
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂された「東大阪市要保護児童対応マニュアル」と「児童虐待チェックシート」等の周知及び有効活用 ・要保護児童対策地域協議会との情報共有の充実 ・人権教育室との連携の充実
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園と関係機関の連携のあり方及び役割分担など ・校園内ケース会議や中学校ブロック会議の積極的な実施 ・個人情報の管理
平成24年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「東大阪市要保護児童対応マニュアル」の学校園に対する周知徹底及び有効活用 ・人権教育室との連携の充実 ・ケース会議や機関連携による個人情報管理の学校園に対する周知徹底。 ・通告・相談や役割分担の在り方について、関係機関との定期的な協議の実施

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	学校協議会の運営	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	「開かれた学校園づくり」をめざし、学校教育自己診断を基に学校協議会からの提言・意見を受け、学校園運営を改革・改善する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
24	19
学校協議会を全校に配置	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	4

指標①	学校協議会の平均開催回数				指標②				
指標の説明・計算式	全学校園の協議会の開催回数合計/総学校園数(100)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	3回	3回	3回	A	目標②				
実績①	3.05回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	東大阪市立学校園の管理運営に関する規則を平成20年4月1日に改正するとともに学校協議会設置要綱を定め、全100校園に学校協議会を設置した。学校園における教育活動に学校協議会による外部評価を取り入れることで、PDCAサイクルに基づく検証を実施し、保護者・地域の理解と参画を得て、その連携協力による学校園づくりを推進する。平成23年度も、全100校園で学校協議会を設置。年平均の開催回数は、3.05回で、今年度も年平均3回を上回った。また、学校協議会において、地域の人によるアンケート結果を元に今後の教育の在り方について考えたり、講師を招き授業改革を推進するための学校園の在り方について年度末に評価してもらったりと、昨年度からさらに内容を充実させている学校園が増えている。 ●年度末報告による学校協議会で話し合われた内容等の学校園運営への反映状況A・B・Cで評価 {(Aの校数×10)+(Bの校数×5)+(Cの校数×0)}/全校数・・・平均6.96ポイント 目標6ポイントを上回っている
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	《市政マニフェスト達成済》 学校教育自己診断を活用し学校評価を充実させ、学校協議会から学校への提言・意見を受け、学校園運営の改善のためのPDCAサイクルを構築し、学校園への指導、支援 ・各学校園にて平均年3回実施
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	「東大阪市学力向上対策学校支援事業に係る学習状況等調査」結果の活用を校園長会などで呼び掛けるとともに、協議会での学校評価の在り方についての研修を実施する。
--------------------------	---

平成23年度	各学校園に協議会の3回以上の開催を求めるとともに、府の学力状況調査や学校教育自己診断の結果分析を協議会の場で共有し、学校園運営に反映させることを呼びかけた。平成23年度からは、学校評価の年度末報告書に、学校協議会での意見の学校園運営への反映状況に対する評価項目を設け、学校園運営上の学校評価の位置づけを明確にした。
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	平成19年2月定例会で、学校協議会と学校教育自己診断を明記する管理運営規則改正を了承し、平成20年度4月1日より、東大阪市立学校園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を施行。学校評価ガイドラインが改定され、第三者評価について追記された。
課題・問題点	学校行事や協議会委員の都合により、今以上に開催回数を増やすことは難しい。 学校園に地域教育協議会・PTA・自治会など各種団体が林立しており、連携・整理が必要である。

平成24年度に向けた改善策	「東大阪市学力向上対策学校支援事業に係る学習状況等調査」結果の活用を校園長会などでさらに呼び掛け、協議会での学校評価の在り方についての研修を実施する。各種団体との連携を図り、より効果的効率的な運営に努める。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	ものづくり人材の育成	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	関係部局との連携により、小学校でのものづくり体験教室や中学校での職業体験学習を実施することで、次代を担う子どもたちのものづくりへの興味や関心を高める。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	子どもたちが創造の喜びを身につける文化、芸術、科学、工作活動を振興(ものづくり人材育成)	
110	83		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	2

指標①	ものづくり体験教室を実施した小学校の割合				指標②	職業体験学習でものづくりに関する体験をした生徒の割合			
指標の説明・計算式	市内全54小学校において、ものづくり体験教室を実施した学校の割合				指標の説明・計算式	市内全26中学校で実施される職業体験学習においてものづくりに関する事業を体験をした生徒の割合			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②	20%	20%	20%	D
実績①	83%	—	—		実績②	5%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校において、キッズマートや、農業体験などで、職業に関する学習を実施 小学校54校中45校において、「ものづくり体験教室」を実施 すべての中学校において職場体験を実施
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校において、キッズマートや、農業体験などで、職業に関する学習を実施 小学校において、「ものづくり体験教室」を実施 すべての中学校において職場体験を実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	「ものづくり体験教室」は定着しつつある。現在定員を上回る希望者があることから、他の事業所も視野に入れ、希望にそった実施ができるように枠を増やす必要がある。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	「ものづくり体験教室」は定着しつつある。23年度も定員を上回る希望者があった。他の事業所も視野に入れ、希望にそった実施ができるように努力したが、枠を増やすことはできなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	小学校の「ものづくり体験教室」だけでは、希望する学校のすべての要望に対応できていない状況が続いている。
平成24年度に向けた改善策	小学校の希望にそった実施ができるように枠を増やす必要がある中で、その具体策を関係部局と協議していく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	環境教育推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	環境教育教材を使用し、児童・生徒に環境問題に関心を持たせて意欲と実践力を向上させるとともに、教職員には環境教育研修を実施するなど、東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿った学校園活動を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
33・105	26・80
33エコスクールを推進、105学校園での環境教育のさらなる充実	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	1

指標①	環境教育デジタル教材を活用している学校の割合				指標②	外部人材を活用した環境教育推進実践校の数			
指標の説明・計算式	デジタル教材を活用した学校数/実施した学校数×100				指標の説明・計算式	実践校の数			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	C	目標②	45校	45校	45校	A
実績①	58%	—	—		実績②	73校	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度豊かな環境創造基金を活用して、環境教育書籍「ジュニア地球白書」を小学校に配付。 企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育の実践を行った。 市立小中学校環境教育担当教職員対象に「環境教育研修」(近畿大学教授講義・市立小学校教諭実践報告)を実施した。 29回【2幼稚園、29小学校、3中学校(5校園は幼・小・中合同で実施)】東大阪市環境出前講座を実施。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿った活動を、学校園ごとに実施 市立学校園における地球温暖化防止対策に関する調査を実施 教職員研修 「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して書籍「ジュニア地球白書」を小学校へ配布し活用推進

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して作成したデジタル教材「トライくんと一緒に環境について考えよう」、環境紙芝居「トライくんと水の妖精」の効果的な活用。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して作成したデジタル教材「トライくんと一緒に環境について考えよう」や、幼児向け環境教育用の紙芝居「トライくんと水の妖精」を教材として活用。また、書籍「ジュニア地球白書」を小学校へ配布。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	学校園生活や家庭生活での体験的・実践的な活動を取り入れた環境学習をさらに推進。 企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育のさらなる推進。 HPの大幅変更により、デジタル教材の使用が現在できない状態である。デジタル教材以外の多様な教材を活用した環境教育が実践されている中、指標の見直しが必要。
平成24年度に向けた改善策	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用した環境教育教材の周知と活用の推進。 デジタル教材「トライくんと一緒に環境について考えよう」のHPへの掲載環境を整えるよう努める。環境副読本「わたしたちと環境」はHPへの掲載手続き中。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育センター
----	--------

実施計画事業名	学校教育情報化推進事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	教育用・校務用コンピュータの配備、ネットワークシステムの運用管理などICT活用環境を整備することで、小中学校の児童・生徒の情報活用能力育成と「わかりやすい授業づくり」「校務の情報化」を推進する。(ICT:情報通信技術)		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	教育用コンピュータ1台あたりの児童・生徒数				指標②	教員のICT活用指導力			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式	文科省調査において「わりにできる」以上の回答をした小中学校教員の割合			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	8.6人	8.4人	8.3人	A	目標②	91%	93%	95%	C
実績①	8.6人	—	—		実績②	70%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	(1)緊急雇用創出基金事業で採用したICT支援員を学校に配置。ICT支援員が、授業において、児童・生徒の情報機器活用を支援し、児童・生徒の情報活用能力を育成に努めた。また、ICT支援員が、教員に対し、授業準備や授業中において、ICT機器の操作方法や活用方法をサポートすることにより、「わかりやすい授業」の推進を図った。 (2)校務支援システムの導入により、指導要録等の一部の公簿の電子化を図ることで、業務の効率化・校務の情報化が進んだ。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	教職員が日常的にICT活用が図れる環境を整備することができつつあるが、教職員一人1台のPCがないICT機器の充実不足、授業以外の校務に長時間がとられていることから、授業におけるICT活用が進まない現状を改善するICT環境の整備ならびに校務支援システムの開発を進める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	校務支援システムを導入することにより、校務の情報化が進み、業務の一部が効率的になった。小学校3校、中学校2校を校務支援システムのパイロット校とし、パイロット5校の教職員のみ、一人1台の校務用PC配備を実現した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	(1)教職員が日常的にICT機器を活用できる環境を整備しつつあるが、6,000台を超える教育用PC及び周辺機器等の維持管理、トラブル対応に加え、パイロット校以外の教職員には、まだ一人1台の校務用PCが配備されていない。(2)授業以外の校務に長時間要することから、校務の負担軽減のため、公簿の電子化を進めていく必要がある。(3)教職員がICT機器の使用に不慣れであり、ICT支援員のサポートがないと、授業におけるICT活用が進みにくい現状がある。
平成24年度に向けた改善策	(1)校務の情報化、学方向上に繋がるわかりやすい授業づくり、児童生徒の情報活用力を育成するために公簿の電子化や教職員一人1台の校務用PCを配備等のICT環境整備を図る。(2)緊急雇用創出基金事業を用いて、ICT支援員の人材育成を図る。(3)本庁OALームにて、教職員対象のPC研修を実施し、教職員のICT機器活用のスキルアップを図る。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育センター
----	--------

実施計画事業名	教職員研修・教育研究の充実	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	教職員の資質・能力や実践的指導力の向上を図るため研修を実施する。また、教育課題の解決に向けた研究を実施し、その結果を研修などで共有する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	自ら学ぶ意欲と学力向上、教員の資質向上、本物の文化芸術にふれる機会の拡大、中学校クラブ活動の支援強化	
27	21		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	10	2

指標①	教職員1人あたりの年間受講回数				指標②	課題意識・実践意欲の醸成度			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式	研修アンケート「課題が見えてきた」以上の回答数/全回答数×100			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	4.2回	4.2回	4.2回	B	目標②	91%	93%	95%	A
実績①	4.1回	—	—		実績②	91%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	教職員研修においては、特に若い教員の育成に向け「授業力」と「子ども理解力」の向上に焦点をあてるとともに、本市学力等実態調査結果に基づく課題に対応した研修を実施した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修において、若い教員の育成に向け「授業力」と「子ども理解力」の向上に焦点を当てるとともに、国・府の学力等実態調査結果に基づく課題に対応した研修を実施 ・OJT(On the job training)の手法を取り入れた研修システムを初任者・5年経験者・10年経験者研修で本格実施し、3年経験者研修(新設)においても実施

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講時に研修目標を明確に示すこと、研修内容・方法の改善をさらに図ることにより、「活用可能性」の受講者評価を目標値に近づける。 ・また、OJTの手法を取り入れた研修の拡充や子どもの学ぶ意欲や学力向上等にどのような効果があったかを含めた評価を取り入れるなど、より一層の充実が図られるよう次年度に向けた検討・計画を進めていく。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	(1)校外研修と連動させながら、勤務校での教育実践にOJT研修を位置づけることで、教職員の実践力を高めている。(2)各受講者の実践交流を校外研修時に実施し、共有化を図っている。(3)指導主事・研修指導員(囑託)による訪問指導研修を実施し、特に経験年数の少ない教員に対する支援を行っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	若手教員等のOJT研修等に係る校内研修支援体制の構築
平成24年度に向けた改善策	(1)若手教員等へのOJT研修等を通じた人材育成を図る。(2)教育センター主催の教職員研修が受講者にとって魅力あるものとなるようなテーマ設定・講師選定等を進める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育センター
----	--------

実施計画事業名	教育相談・発達相談・いじめ防止対策推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	教育や子どもの養育などに関する悩みを抱える、園児・児童・生徒および保護者や教職員に対し、来所、学校派遣、電話相談を実施する。特に特別支援教育、いじめ防止および子どもの虐待防止に向けた取り組みを充実させる。		

コード	31「特別支援教育」の推進、85いじめ防止対策の強化、87子どもの安全確保総合施策の展開
通し	31・85・87
公約	24・64・66

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	年間相談実施回数				指標②	学校園への相談員派遣に対する評価			
指標の説明・計算式	来所相談・学校派遣相談・電話相談実施回数の総計				指標の説明・計算式	事後アンケートで「概ね効果があった」以上の回答の割合			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	8,000回	8,500回	8,500回	A	目標②	100%	100%	100%	B
実績①	9,484回	—	—		実績②	97%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	来所相談(月～金・月2～3回土曜日)4879回、派遣相談(小学校・幼稚園)4213回、電話相談(月～金午後9時まで・毎土曜日午後5時まで)392回、計9484回 「派遣相談は効果があったか」のアンケート結果は「効果があった」64%、「概ね効果があった」33%、合わせて97%
市政マニフェスト (第1期:H20～23年度) 実施状況 (平成23年度)	【特別支援教育】・市立幼稚園・小学校に発達・教育相談員を継続して定期派遣 ・全相談員合同の研修を行うなど、相談員間の連携による相談体制の充実 【いじめ防止対策】・電話相談と「いじめ防止対策相談員」の派遣を継続実施 【児童虐待防止対策】・虐待の早期発見・早期対応に向けた教職員研修を実施、相談受理会議を通して相談内容を共有し、虐待の実態を把握、東大阪市委保護児童対策地域協議会に参加

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	【相談員派遣】学校園がより一層相談員の派遣を活用できるよう、活用例や成果の周知をさらに図っていく。 【いじめ防止対策相談員の派遣】一定の効果が見られているが、さらに未然防止、早期発見、早期対応に向けた相談の効果的なあり方を検証しつつ、継続的に実施していく。 【虐待防止】虐待の早期発見・早期対応に向けた教職員の研修を継続的に実施していく。機関連携を進める。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	【相談員派遣】リーフレットを作り活用例や成果の周知を図った。 【いじめ防止対策相談員の派遣】未然防止、早期発見、早期対応に重きをおき観察、相談を行った。また、緊急時の対応も行った。 【虐待防止】ケース会議などを中心に機関連携を進めたが、残念な事件が生起し、その対応を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	相談員派遣・いじめ防止対策相談員の派遣については周知されているが、それを活用する学校園の体制はそれぞれである。学校園のニーズに合わせた、より有効な活用をしてもらうべく提案をしていく。
平成24年度に向けた改善策	年度初めの訪問時にリーフレットを示すとともに、活用について、例示をしていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育センター
----	--------

実施計画事業名	不登校対策支援事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	適応指導教室の取り組みを中心に、不登校または不登校傾向にある児童・生徒およびその家庭への支援を充実し、学校復帰および社会的自立を図る。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	10	3

指標①	適応指導教室に通う児童・生徒の状況が改善した割合				指標②	適応指導教室の中学3年生が進路選択できた割合			
指標の説明・計算式	状況が改善した人数÷在室総人数				指標の説明・計算式	進路選択できた中学3年生数÷在室中学3年生数			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	80%	80%	80%	B	目標②	100%	100%	100%	A
実績①	78%	—	—		実績②	100%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	在室23名のうち完全に学校復帰できたものが3名、別室登校できたり、行事などで学校へ行くことができたのが15名。中学3年生については全員が高校進学できた。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	個別の支援についての計画と記録を活用し、計画に基づいた関係機関の連携の充実を図る。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	個別支援計画(ISPシート)を作成し、学校・関係機関と連携を図りながら学校復帰を図った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	ISPシートがより有効なものになるよう今年度も活用しながら改良改善していく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	ISPシートをベースに学校復帰へのプランニングを学校と慎重に協議しながら作る。

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	学校施設耐震化事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	学校建物の耐震化を推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
50	37
学校校舎と公共施設の計画的な耐震化促進	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	小中学校施設全体の耐震化率				指標②	日新高等学校施設の2次診断の実施			
指標の説明・計算式	188棟(耐震性有校舎)／407棟(全校舎)				指標の説明・計算式	平成23年度に実施			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	44.2%	45.5%	47.1%	A	目標②	実施	—	—	A
実績①	46.2%	—	—		実績②	実施	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 校舎耐震補強 小学校3校 校舎耐震診断 小学校16校 中学校10校 校舎耐震化設計 小学校4校 中学校1校 日新高校校舎2次診断
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 校舎耐震補強 小学校3校 校舎耐震診断 小学校16校 中学校10校 校舎耐震化設計 小学校4校 中学校1校 日新高校校舎2次診断

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	関係部局と協議をして少しでも前倒しになるようにしたい。
--------------------------	-----------------------------

平成23年度	関係部局と協議を行い、学校施設の耐震化をより早く整備完了させるための方策を検討した。また、学校校舎の耐震診断については平成24年度に完了させるべく精力的に取り組んだ。
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	
課題・問題点	
課題・問題点	整備に要する財源の確保、工事中の教育環境の確保、学校や周辺住民・保護者等の理解と協力等が必要。

平成24年度に向けた改善策	小中学校全校舎の耐震化を平成27年度までのより早い時期に完了させるため、平成24年度より建築部建築営繕室に耐震化特別チームが設置され、当課と連携し、学校校舎の耐震化業務をより効率的・効果的に推進していくこととなった。今後は、耐震化特別チームと連携しながら当該業務をより効果的・効率的に推進する。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	収容対策事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	急激な人口増により、児童・生徒の収容に支障をきたす学校について、児童・生徒の将来推計に基づき、学校規模適正化を視野に入れながら、仮教室の借り上げおよび校舎の増築を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	措置実施率				指標②				
指標の説明・計算式	措置教室数/必要教室数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	・小学校5校(枚岡西小・石切小・成和小・北宮小・英田北小)、中学校1校(盾津中)に仮設教室を設置。 ・平成24年度の校舎増築に向け、成和小学校と盾津中学校の基本・実施設計を実施。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	情報収集に努め、少しでも正確に早く生徒数の予測をして適切な措置が取れるようにする。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	定期的に児童・生徒数の推移を見守った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	児童・生徒数は、市域全体的には減少傾向だが、地域によっては横ばい、増加傾向のエリアもある。
課題・問題点	各学校の児童・生徒数の推移を正確に予測することは困難。
平成24年度に向けた改善策	情報収集に努め、少しでも正確に早く生徒数の予測をして適切な措置が取れるようにする。

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	大規模営繕・学校整備事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	学校施設の大規模な改修工事、維持補修および老朽設備の改善対策を実施し、耐用年数を確保する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施額/予定整備額×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	95.2%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	【小学校建設事業】 ・大規模営繕事業(既存建物等改修) 予定整備額 280,000,000円 実施額 264,999,750円 ・学校整備事業(ガス管電触改修) 予定整備額 10,000,000円 実施額 6,570,900円	【中学校建設事業】 ・大規模営繕事業(既存建物等改修) 予定整備額 161,135,000円 実施額 158,774,498円 ・学校整備事業(ガス管電触改修) 予定整備額 10,000,000円 実施額 8,773,800円
------------------	--	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き学校施設の整備を行い、小中学校教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。
--------------------------	--

平成23年度	計画的に進めるものも含め、日常的に発生する補修や学校等からの要望に基づく依頼等、効率的かつ迅速に対応するよう努めた。
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	
課題・問題点	学校施設では、築30年を超え築40年に近い建物が全体の約7割を占めており、施設の補修・修繕件数は経年と共に増加傾向。

平成24年度に向けた改善策	引き続き学校施設の整備を行い、小中学校教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。
---------------	--

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	高等学校整備事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	教育環境の向上と安全管理のため校舎を整備するとともに、教材教具・校用器具の整備、トレーニングルームの整備によって教育効果を高める。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施額/予定整備額×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	95.2%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	【高等学校整備事業】 ・校舎等整備 予定整備額 17,000,000円 実施額 16,171,050円
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き学校施設の整備を行い、高等学校教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	計画的に進めるものも含め、日常的に発生する補修や日新高校等からの要望に基づく依頼等、効率的かつ迅速に対応するよう努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	校舎については昭和48年に建設され、築40年近く経つことから、施設の補修・修繕件数が今後増加することが見込まれる。
平成24年度に向けた改善策	引き続き学校施設の整備を行い、高等学校教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	幼稚園舎整備事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	老朽化した公立幼稚園舎を整備する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施額/予定整備額×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	C	目標②				
実績①	72.4%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>【幼稚園整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園園舎整備(園舎内外部補修・特別支援教室整備) <p>予定整備額 38,000,000円 実施額 27,511,050円</p>
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き幼稚園施設の整備を行い、幼稚園教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	計画的に進めるものも含め、日常的に発生する補修や幼稚園等からの要望に基づく依頼等、効率的かつ迅速に対応するよう努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	築30年を超えた建物が全体の約5割を占めていることから、施設の補修・修繕件数が今後増加していくことが見込まれる。
平成24年度に向けた改善策	引き続き幼稚園施設の整備を行い、幼稚園教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	教材校用備品整備事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	小中学校の教材教具・校用器具の更新などにより、安全で充実した教育環境を整備し、教育効果を高める。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施額/整備希望額×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	96.6%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<p>【小学校建設事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校用器具及び教材教具購入費 整備希望額 46,500,000円 実施額 45,493,751円 <p>【中学校建設事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校用器具及び教材教具購入費 整備希望額 36,500,000円 実施額 34,713,407円
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	安全で充実した教育環境の整備のため、今後も予算の確保に努める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	効率的かつ迅速に対応するよう努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	学校では老朽化した教材教具等が多く、それらの補修や更新要望が増加傾向である。
平成24年度に向けた改善策	安全で充実した教育環境の整備のため、今後も予算の確保に努める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	幼稚園大型備品整備事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	公立幼稚園の教材教具・園用器具の更新などにより、安全で充実した教育環境を整備し、教育効果を高める。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施額/整備希望額×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	93.5%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	【幼稚園整備事業】 ・園用器具購入費 整備希望額 14,200,000円 実施額 13,273,143円
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	安全で充実した教育環境の整備のため、今後も予算の確保に努める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	効率的かつ迅速に対応するよう努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	老朽化した教材教具等が多く、それらの補修や更新要望が増加傾向である。
平成24年度に向けた改善策	安全で充実した教育環境の整備のため、今後も予算の確保に努める。

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	エコスクールの推進	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿って、学校園の光熱水費を節減するとともに、ヒートアイランド対策として、校庭・園庭芝生化と学校増改築時の屋上緑化など、環境配慮型事業に取り組む。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	エコスクールを推進
34	26	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	年間光熱水費削減率(対平成19年度比)				指標②				
指標の説明・計算式	1-(当該年度光熱水費/平成19年度光熱水費)				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	5%	5%	5%	A	目標②				
実績①	9.8%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	・市立全学校園に節電・省エネルギー対策について依頼(夏季・冬季) ・校庭園庭芝生化を幼稚園(1園)と小学校(2校)で実施
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・学校園光熱水費 対19年度比 100.1%【H20年度】、93.5%【H21年度】、93.7%【H22年度】、90.2%【H23年度】 ・校庭園庭芝生化 1園2校

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	エコスクール推進により、自然エネルギーの普及啓発と今後より一層EACH20××に沿って光熱水量の削減に努める。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	学校園施設での照明や空調、電化製品の使用等についての節電・省エネ化を啓発した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	東日本大震災による福島原発事故発生以降、全国的に電力供給事情が逼迫する中、地域や学校をはじめ、社会の様々な分野において、「節電・省エネルギー」の必要性が大きく取り上げられるようになった。
課題・問題点	学校園施設における光熱水費の大幅な削減にはつながったものの、昨今の電力供給事情や地球温暖化対策に資するためにも、引き続いての節電・省エネ啓発は必要である。

平成24年度に向けた改善策	学校園施設での照明や空調、電化製品の使用等についての節電・省エネ化を引き続き啓発する。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	暑さ対策設備整備	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	熱中症予防のため、小学校特別教室と幼稚園に空調機を整備するとともに、ドライミストなど、気温を下げる方法を検討する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	整備実施率				指標②				
指標の説明・計算式	整備校園数/予定整備校園数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	—	—	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校の特別教室等の内、1教室(過大規模校は2教室)を空調整備 54校 60教室 小学校の普通教室にドライ型ミストを試行設置 4校 41教室 全幼稚園の保育室の内、1保育室を空調整備 19園 19保育室
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	夏季の学校施設における子供の健康面での安全と教育環境の整備を求める市民や学校現場からの声は多い。
課題・問題点	暑さ対策としてはエアコン空調の設置が一番効果的ではあるが、設置コストとランニングコスト、環境問題等を鑑みると、小学校の全ての普通教室(約1,000教室)に空調を整備することは困難である。
平成24年度に向けた改善策	小学校の普通教室にドライ型ミストを設置予定(約90教室)

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	学校用地取得事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	菱屋西小学校敷地の民間借地部分を取得する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	平成23年度中に用地取得をめざす				指標②				
指標の説明・計算式	平成23年度に取得				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	取得	—	—	A	目標②				
実績①	取得	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	・平成23年10月に取得した。(事業終了)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成24年度に向けた改善策	特になし。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	学校施設の地域開放	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	各学校の実態にあわせて活用可能な教室を地域活動の場として開放するとともに、特定の目的を持った部屋への転用は各部署から具体的計画を受けて取り組む。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	空き教室を地域資源として活用
25	20	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	4

指標①	活用教室数				指標②				
	指標の説明・計算式					指標の説明・計算式			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	80教室	80教室	80教室	C	目標②				
実績①	55教室	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	・活用可能な教室について地域開放を実施 小学校 44教室 中学校 11教室
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・活用可能な教室について地域開放を実施 小学校 44教室 中学校 11教室

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域活動等の場として活用可能な教室があれば積極的に開放していくよう各校園に依頼する。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	状況照会時、地域活動等の場として活用可能な教室があれば積極的に開放していくよう各校園に啓発した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・地域活動の場の一つとして学校施設を利用したいという地域団体からの学校に対する声は多いと聞いている。 ・少人数学級や児童用の更衣室として空き教室スペースが使用される例が増えている。
課題・問題点	特になし。
平成24年度に向けた改善策	地域活動等の場として活用可能な教室があれば積極的に開放していくよう各校園に引き続き啓発する。

平成23年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	エコスクールの推進	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿って、学校園の光熱水費を節減するとともに、ヒートアイランド対策として、校庭・園庭芝生化と学校増改築時の屋上緑化など、環境配慮型事業に取り組む。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	エコスクールを推進
34	26	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
5	32	1

指標①	年間光熱水費削減率(対平成19年度比)				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式	1-(当該年度光熱水費/平成19年度光熱水費)				指標の説明・計算式				
目標①	5%	5%	5%	A	目標②				
実績①	9.8%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	・市立全学校園に節電・省エネルギー対策について依頼(夏季・冬季) ・校庭園庭芝生化を幼稚園(1園)と小学校(2校)で実施
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・学校園光熱水費 対19年度比 100.1%【H20年度】、93.5%【H21年度】、93.7%【H22年度】、90.2%【H23年度】 ・校庭園庭芝生化 1園2校

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	エコスクール推進により、自然エネルギーの普及啓発と今後より一層EACH20××に沿って光熱水量の削減に努める。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	学校園施設での照明や空調、電化製品の使用等についての節電・省エネ化を啓発した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	東日本大震災による福島原発事故発生以降、全国的に電力供給事情が逼迫する中、地域や学校をはじめ、社会の様々な分野において、「節電・省エネルギー」の必要性が大きく取り上げられるようになった。
課題・問題点	学校園施設における光熱水費の大幅な削減にはつながったものの、昨今の電力供給事情や地球温暖化対策に資するためにも、引き続いての節電・省エネ啓発は必要である。

平成24年度に向けた改善策	学校園施設での照明や空調、電化製品の使用等についての節電・省エネ化を引き続き啓発する。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学事課
----	-----------

実施計画事業名	学校規模適正化事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	学校規模の適正化を図るため、過小規模校および過大規模校の解消に努め、よりよい教育環境と効果的な学校教育を実現する。また、学校規模適正化基本方針に基づき、統合委員会を設置する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	地域の力で学校規模適正化を推進
118	91	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
2	10	2

指標①	統合委員会の設立数				指標②	過小・過大規模校数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	2件	3件	4件	C	目標②	10校	10校	9校	B
実績①	1件	—	—		実績②	8校	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 大蓮東小・大蓮小統合委員会(第1回~第8回)開催の支援 通学路の安全対策について検討する大蓮東小・大蓮小統合委員会教育活動部会に対し、建設局土木部交通対策室及び道路整備課からの助言の要請 永和小学校PTA拡大実行委員会に対して説明会【H23年7月】 菱屋西小学校PTA役員に対して説明会【H23年8月】
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 大蓮東小・大蓮小統合委員会を地元主体で設立され両校の統合に向けた課題の協議開始【H23年4月】 永和小学校PTA役員・各委員長に対して説明会【H23年7月】 菱屋西小学校PTA役員に対して説明会【H23年8月】

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	統合にむけた基本方針の理解を得にくい校区にも働きかけを強め、統合委員会の設置につなげたい。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 永和小学校PTA拡大実行委員会に対して説明会【H23年7月】 永和小学校PTA会長、副会長(平成24年度会長予定者)と協議【H24年3月】 菱屋西校区自治連合会長と協議【H23年7月】 菱屋西小学校PTA役員に対して説明会【H23年8月】
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	文部科学省において学級規模の適正化に関する検討が行われているため、その動向に注視していかなければならない。
課題・問題点	統合に向けた地元主体の統合委員会設置のため基本方針説明会の開催を計画するが、統合に伴う廃校への反発や統合に対する理解が得られず基本方針説明会開催が広がらなかった。
平成24年度に向けた改善策	統合にむけた基本方針の理解が得にくい校区にも働きかけを強めるため庁内連携をより一層強め、統合委員会の設置に努める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	学校給食を通じた地産地消啓発事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	児童や保護者に、身近でつくられた農作物を紹介するとともに、地域の食材を地域で食べることで、旬や地元の食文化を知り、食の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むため、農協などの関係団体と連携し学校給食に市内産、大阪府内産の食材を使用する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	学校給食における大阪府内産の農作物の使用割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	5%	5%	5%	C	目標②				
実績①	3%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府内産農作物使用割合2.99%、使用量25,577kg 内訳(米:13,145kg、果物966kg、野菜11,466kg) 市内産農作物使用割合1.62% 使用量13,845kg 使用品目14種類 市内全小学校で年1回以上市内産農作物を使用した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	単独調理校31校への配送及び学校給食の規格を満たす農作物を供給できる農家を増やすこと
平成24年度に向けた改善策	農政課より、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	給食施設整備事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	給食施設整備計画に基づき、老朽化した単独調理校など給食施設の整備により、「安全安心な給食」を安定的に供給する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	整備実施率				指標②				
指標の説明・計算式	実施額/予定整備額×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	85%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年度の予定整備額は、37,900,000円(給食施設整備事業)のところ、実施額は、32,330,435円であり、一定の整備が実施できた。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も、給食施設の状況を調査し、迅速に対応する。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	学校給食センターボイラー部品取替、意岐部東小学校調理場屋根改修工事、楠根東共同調理場蒸気ボイラー取替、北宮小学校土間改修、成和小学校調理場流し台設置、荒川小学校調理場網戸設置、単独調理校給湯器入替等を実施
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	安全な給食を供給するために、設備及び備品の故障などに対する対応が、今後の課題となる。
平成24年度に向けた改善策	今後も、給食施設の状況を調査し、迅速に対応する。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	学校給食を通じた地産地消啓発事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	児童や保護者に、身近でつくられた農作物を紹介するとともに、地域の食材を地域で食べることで、旬や地元の食文化を知り、食の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むため、農協などの関係団体と連携し学校給食に市内産、大阪府内産の食材を使用する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	1

指標①	学校給食における大阪府内産の農作物の使用割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	5%	5%	5%	C	目標②				
実績①	3%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内産農作物使用割合2.99%、使用量25,577kg 内訳(米:13,145kg、果物966kg、野菜11,466kg) ・市内産農作物使用割合1.62% 使用量13,845kg 使用品目14種類 ・市内全小学校で年1回以上市内産農作物を使用した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	単独調理校31校への配送及び学校給食の規格を満たす農作物を供給できる農家を増やすこと
平成24年度に向けた改善策	農政課より、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	学校管理部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	学校給食費滞納解消事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	学校給食費の滞納解消のため、財団法人東大阪市給食会が徴収するためのマニュアルを作成し、徴収強化を支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	税、保険料、国保料、学校給食費、医療費の滞納解消
19	15	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	給食費徴収率				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
目標①	99.7%	99.7%	99.7%	B	目標②				
実績①	99.4%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	年3回、学校に未納報告書を提出してもらい、納入報告書をもとに年2回各学校を訪問し、未収額が多い学校については、是正指導をした。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 未収金のある小学校の状況把握・意見交換 督促状郵送用切手の一部補助 学校給食費未収金状況報告書の様式変更

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	学校給食費徴収に対するマニュアルを作成し、徴収強化の支援をする。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 未収金のある小学校の状況把握・意見交換 督促状郵送用切手の一部補助 学校給食費未収金状況報告書の様式変更
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	保護者にも学校給食費の未納問題に対する問題意識の広がりが見られる。
課題・問題点	学校給食費の未納問題等の対応について、基本的な考え方及びその取扱いを示す学校給食費徴収に対するマニュアルの作成。さらに、自分たちの納めた学校給食費により学校給食が支えられているという、基本的な考え方を浸透させる啓発の取り組みをいかに効率的に進めるかが今後の課題と考える
平成24年度に向けた改善策	学校給食費徴収に対するマニュアルを作成し、徴収強化の支援をする。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育課
----	-------------

実施計画事業名	市民会館等文化施設整備事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	市民会館の建て替えに向けて整備方針の策定のための検討会議を開催し、基本調査などを実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
119	92
市民会館・永和図書館の建替えに着手	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	6	3

指標①	整備事業の実施内容				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	会議の開催、整備方針策定	基本調査	基本設計	C	目標②				
実績①	会議の開催	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	政策推進室において公共施設マネジメント推進会議が設置された。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・公共施設マネジメント推進会議において整備方針を決定するという方向性を決定した

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民会館の建て替えに向け、検討会議を開催するとともに、整備方針策定のための建設準備組織を設置するよう関係部局に働きかける。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	公共施設マネジメント推進会議において、作業チーム調整会議が2回開催された。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	公共施設マネジメント推進会議において、早急に整備方針を決定する必要がある。
平成24年度に向けた改善策	公共施設マネジメント推進会議における方向性や整備方針のもと、具体的な準備をすすめていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育課
----	-------------

実施計画事業名	生涯学習推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	市民の自主的な学習活動を支援するため、体系的に一元化した学習情報の提供や学習機会の拡充など、「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習施策を総合的に推進する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	1

指標①	生涯学習事業への参加者数				指標②	生涯学習関連の講座・イベント実施件数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	65.6万人	66.3万人	67.0万人	A	目標②	385件	389件	393件	A
実績①	71.3万人	—	—		実績②	434件	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進組織の運営(庁内推進本部幹事会1回、市民推進会議3回開催) 市町村広域連携生涯学習事業(おおさかふみんねっと)の実施 生涯学習情報誌「まなびにトライ!」の発行(4月・10月) 市ウェブサイト内に学習支援サイトを開設
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月に「第三次東大阪市生涯学習推進計画」を策定したこともあり、生涯学習推進に向けて庁内各課に生涯学習への認識を深めてもらい、積極的な取り組みを依頼していく。 【生涯学習情報誌】より多くの市民に情報が行き渡るように、市内公共施設に設置するとともに、更に周知できる取り組みを実施する。
--------------------------	--

平成23年度	特になし	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習庁内推進本部幹事会を開催し、計画の趣旨説明及び生涯学習に関する積極的な取り組みを依頼した。 生涯学習情報誌について、より効果的な発行手法の検討をすすめた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応		
課題・問題点	庁内各課において実施されている講座やイベント等の事業が生涯学習事業として認識されていないケースがある。	
平成24年度に向けた改善策	引き続き生涯学習推進に向けて庁内各課に生涯学習への認識を深めてもらい、積極的な取り組みを依頼していく。	

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育課
----	-------------

実施計画事業名	市民会館等文化施設整備事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	市民会館の建て替えに向けて整備方針の策定のための検討会議を開催し、基本調査などを実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し 119	公約 92
市民会館・永和図書館の建替えに着手	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	2

指標①	整備事業の実施内容				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	会議の開催、 整備方針策定	基本調査	基本設計	C	目標②				
実績①	会議の開催	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	政策推進室において公共施設マネジメント推進会議が設置された。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・公共施設マネジメント推進会議において整備方針を決定するという方向性を決定した。

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民会館の建て替えに向け、検討会議を開催するとともに、整備方針策定のための建設準備組織を設置するよう関係部局に働きかける。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	公共施設マネジメント推進会議において、作業チーム調整会議が2回開催された。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	公共施設マネジメント推進会議において、早急に整備方針を決定する必要がある。
平成24年度に向けた改善策	公共施設マネジメント推進会議における方向性や整備方針のもと、具体的な準備をすすめていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育課
----	-------------

実施計画事業名	国際識字年推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	生涯にわたり学習する上で、最も基本的な文字の読み書きに不自由している方を対象に「よみかき教室」を実施する。また、「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」を通じて、識字について啓発する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	3

指標①	よみかき教室における新規生徒数				指標②	啓発事業来場者数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	10人	10人	10人	A	目標②	700人	700人	700人	B
実績①	10人	—	—		実績②	673人	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市国際識字デー・市民のつどいの開催(来場者数:175人) ・識字展の開催(来場者数:208人) ・平和と人権展&識字展(人権文化部主催)(来場者数:290人) ・よみかき教室の開催
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	より多くの方が識字に対する理解を得ることができるよう、また非識字者の掘り起こしのため、引き続き啓発を行う。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	啓発事業(「東大阪市国際識字デー・市民のつどい」、「識字展」など)の開催を通して非識字者の掘り起こしに努めた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	識字展においては、会場の調整がつかず例年3日間のところ2日間の開催となったため、来場者数が少なかった。
平成24年度に向けた改善策	より多くの方が識字に対する理解を得ることができるよう、また非識字者の掘り起こしのため、引き続き啓発を行う。

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	児童文化スポーツセンター改修事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	子どもの未来創造への意欲の育成とともに、利用者を増やすため、平成23年度に探検広場内の学習展示コーナー、体験展示コーナーの展示物を更新する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	6	3

指標①	1日平均利用者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	210人	225人	225人	A	目標②				
実績①	217人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年9月より展示物改修委託業者を選定し、11月に委託業者を決定した。平成24年2月に工事を着工し、翌3月8日に展示室をリニューアルオープンした。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	広報等を利用して、改修後の探検広場を宣伝して利用者の増加につなげていく
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	平成24年3月に展示室のリニューアルオープンを行った後、ホームページやパンフレットを新たに作成、また市政だより等にて広報を行い、改修前よりも利用者は増加している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	広報活動の強化。また、以前より使用している展示物の整備等、年次的な更新を行っていく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	広報活動の強化。一般の利用者だけでなく市内学校園が社会見学等で利用できるように、より効率的な広報に取り組む。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	総合的教育力活性化事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	学校、自治会、PTA、青少年育成団体などで構成する、地域教育協議会が行う地域教育活動・学校教育事業などを支援するとともに、地域の特性を生かした独自の行事を展開し、学校教育や地域における活動を活性化させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約
23	18
学校をまちづくりの拠点に【地域教育協議会活動支援】	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	4

指標①	1地域教育協議会あたりの年間会議数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	12回	13回	13回	C	目標②				
実績①	8回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	地域活動への支援……フェスタの開催、クリーン活動、校外パトロール活動 など 学校教育への支援……登下校の安全指導活動、環境整備、学習支援、職業体験への支援 など 家庭教育への支援……教育講演会の開催 など
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・各地域の取り組みを参考にしながら、自分たちの地域独自の取り組みを発掘するため、全地域教育協議会の取り組みを「事業報告書」として配布

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	市全体会議を持ち、各協議会同士の交流を深め、活動報告などを行っていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	地域コーディネーター連絡協議会において、情報交換や報告書の作成を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	家庭教育、学校教育活動への支援を重点に置いた活動をさらに充実させていくことが課題である。
平成24年度に向けた改善策	研修会や情報交換の場を増やす。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	青少年健全育成推進事業(家庭教育の手引きの作成)	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	子どもの基本的な生活習慣の確立に向け、保護者用の啓発冊子を作成するとともに、関係部局が連携して「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組む。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し 28	公約 22 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	11	1

指標①	啓発冊子の作成数				指標②				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
目標①	5,100冊	5,100冊	5,100冊	A	目標②				
実績①	5,200冊	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	小学校への入学にともない、子どもを取り巻く環境が変化し、多くの保護者が子育てに不安を抱いている。そういう状況のなか、「家庭教育の手引き」を新1年生の全保護者に配付し、不安や悩みを持つ保護者の方々に役立っている。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・「家庭教育の手引き」を新1年生の全世帯に配布

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	実行委員会による会議を開催し、内容の修正を綿密に行ってゆく。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	手引書の内容の一部改訂を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	関係部局と連携し、学力向上の面からも手引書の内容をさらに豊かなものにする必要がある。
平成24年度に向けた改善策	初版から大幅な改訂を行っていないので、他部局とも連携し新たな手引書の作成のための準備をしていく。

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	留守家庭児童育成事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	地域の子どもは地域で守り育てるという理念の下、下校後に保護者が家庭にいない小学校低学年の児童を預かり、遊びを主とした生活指導を行う留守家庭児童育成クラブを支援し、留守家庭児童を健全に育成する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	11	3

指標①	土曜日に開設しているクラブの割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	96%	98%	98%	A	目標②				
実績①	98%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	全土曜日未開設のクラブが53クラブ中1クラブあった。また、他にも第1・第3・第5土曜日を開設していないクラブが3クラブ、第2・第4クラブを開設していないクラブが4クラブあった。また、時間延長についても全く実施していないクラブが13クラブあった。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	施設整備は児童推計も考慮にいれ、年次的な計画をたてて改善を図る。協議会また各運営委員会にも働きかけ、保護者のニーズにあったクラブ運営ができるようクラブの体制作り等働きかけていく。
--------------------------	---

平成23年度	保護者のニーズが高い土曜日・時間延長については実施してもらうよう、協議会や各運営委員会に働きかけを行っている。
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	
課題・問題点	土曜日開設や時間延長を行うにあたっては、要綱に基づき助成金を交付しているが、土曜日の利用人数が少ない、時間延長についても指導者の理解が得られない等、運営委員会も苦慮している。

平成24年度に向けた改善策	施設整備は児童推計も考慮にいれ、年次的な計画をたてて改善を図る。協議会また各運営委員会にも働きかけ、保護者のニーズにあったクラブ運営ができるようクラブの体制作り等働きかけていく。また、土曜日開設をしていない1クラブについては来年度の開設にむけて運営委員会に協力依頼を行う。
---------------	--

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	児童文化スポーツセンター改修事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	子どもの未来創造への意欲の育成とともに、利用者を増やすため、平成23年度に探検広場内の学習展示コーナー、体験展示コーナーの展示物を更新する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	2

指標①	1日平均利用者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	210人	225人	225人	A	目標②				
実績①	217人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成23年9月より展示物改修委託業者を選定し、11月に委託業者を決定した。平成24年2月に工事を着工し、翌3月8日に展示室をリニューアルオープンした。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	広報等を利用して、改修後の探検広場を宣伝して利用者の増加につなげていく
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	平成24年3月に展示室のリニューアルオープンを行った後、ホームページやパンフレットを新たに作成、また市政だより等にて広報を行い、改修前よりも利用者は増加している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	広報活動の強化。また、以前より使用している展示物の整備等、年次的な更新を行っていく必要がある。
平成24年度に向けた改善策	広報活動の強化。一般の利用者だけでなく市内学校園が社会見学等で利用できるように、より効率的な広報に取り組む。

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	学校体育施設等開放事業	平成23年度 目標達成度	B
事業概要	学校の体育施設ならびに付帯設備を、学校教育活動に支障がない範囲で市民に開放し、市民の体力づくりや幼児・児童の健全育成の場として活用する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)		
通し	公約	児童生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくり	
68	51		

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	2

指標①	利用人数の前年度比				指標②	利用回数の前年度比			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	111%	102%	102%	B	目標②	101%	101%	101%	B
実績①	102%	—	—		実績②	99%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	学校体育施設等開放事業: 市立54小学校において体育施設等並びに付帯設備を平日、土曜日の午後以降、日曜・祝日・学校休業日については、一般団体開放を行った。開放時間は1回3時間程度として実施。学校休業日及び祝日を除く土曜日の午前中は「子ども自由開放」とし、子どもの自由な活動の機会として開放。 学校体育施設開放事業: 市立7中学校において、子どもの遊び場及び地域スポーツの「場」として体育施設を1回の開放時間を3時間程度として実施。(土曜日の午前中は除く) ※小、中学校 平成23年度 年間実施回数 29,064回 参加延べ人数 716,510人
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・学校体育施設等開放事業を継続して実施し、学校教育上支障のない範囲で子どもや地域住民のために学校体育施設及び付帯設備を開放
--	---

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	中学校全校実施に向け、現状把握及び学校・地域へ協議・呼びかけを行っていく必要がある。
--------------------------	--

平成23年度	「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応		特になし
課題・問題点		中学校に関しては、クラブ活動での使用頻度が高く開放できる日数には限りがある。開放校数を増やすため、各中学校に対し、聞き取り調査等を行う必要がある。

平成24年度に向けた改善策	今年度も中学校全校実施に向け、現状把握及び学校・地域へ協議・呼びかけを行っていく。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	学校プール開放事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	水泳を通じて児童の体力および健康を増進させるため、市内小学校において、夏期休業中、学校のプールを地域児童に開放する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	児童生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくり
68	51	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	2

指標①	監視指導員の登録者数				指標②	事故報告件数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	3,600人	3,600人	3,600人	B	目標②	0回	0回	0回	A
実績①	3,551人	—	—		実績②	0回	—	—	

事業実績 (平成23年度)	小学校区の児童を対象とし、学校夏期休業中(学校教育に支障のない範囲)に概ね2時間を1回の開放とし、20回の開放を行った。市内全54小学校で実施し、延べ32,636名の児童が利用した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・学校プール開放事業を継続して実施し、小学校の夏季休業中、学校教育上支障のない範囲で地域の児童に開放

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	運営委員会主催の「地元開催研修会」は、よりきめ細やかな研修会を行う必要があることから、来年度も拡充して行っていくことが望ましいため、各方面からの体制を整えてゆくことが必要である。
--------------------------	---

平成23年度	運営委員会主催の「地元開催研修会」を実施した運営委員会は着実に増えており、平成23年度では54運営委員会中35運営委員会での実施となった。 数年この方法で研修会を実施している運営委員会では、研修会の形態を工夫し内容の充実を図っており、地域に根付いたものになっている。
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	監視指導員研修会の受講者数は年々増加しており、限られた研修時間の中で全員がダミー人形・トレーニング用AEDを使って心肺蘇生法を学ぶことが困難になってきている。

平成24年度に向けた改善策	今後も監視指導員研修会の受講者数が増加することが予想されるため、充実した研修会を行うためにダミー人形・トレーニング用AEDの新たな配備が必要となる。
---------------	--

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	全国ラグビーフットボール大会支援事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	近鉄花園ラグビー場と隣接する児童文化スポーツセンターにおいて、全国高等学校ラグビーフットボール大会支援事業を実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	102
公約	77
全国高等学校ラグビーフットボール大会を全面支援	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	3

指標①	全国高等学校ラグビーフットボール大会来場者数				指標②	事業参加者数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100,000人	102,000人	104,000人	B	目標②	150人	150人	150人	A
実績①	93,425人	—	—		実績②	368人	—	—	

事業実績 (平成23年度)	決勝戦の日が土曜日で、適度な風がある好天に恵まれたため、開始前から行列ができ、無料配布の凧(100枚)もすぐに無くなった。凧を持参した人も多く、多くの家族が広いグラウンドで思い思いに凧揚げを楽しんでいた。
------------------	--

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	児童文化スポーツセンターで全国高等学校ラグビーフットボール大会支援事業を実施 ・決勝戦の日にはトライスタジアムにおいて、凧揚げ大会を実施 ・市政だよりやドリーム21のホームページに凧揚げ大会の内容を掲載
--	---

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	ホームページや掲示でのPRをする。
--------------------------	-------------------

平成23年度	「平成23年度に向けた改善策」の実施状況 市政だより12月1日号、12月初旬よりドリーム21ホームページへの掲載を行った。また、館内にポスターを掲示しチラシの配布も行った。 社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応 特になし 課題・問題点 風が強かったため、多くの凧がよく上がり、絡んだりして糸が切れて飛んでしまうものも多かった。電線への絡みつき対策として関西電力に待機を依頼していたが、近隣の家のアンテナに絡まった凧は対象外のため、凧の回収に職員が各家庭を訪問し、電気工事業者に依頼して外してもらうこともあった。(これは、H11年度以来初のこと)
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
課題・問題点	

平成24年度に向けた改善策	風が強い場合、同時に揚げる凧の数を規制するなど、できるだけ糸が切れて飛ばないように対策をとる。近隣の家のアンテナに絡まった凧の対策として、事前に電気工事業者に依頼しておく。(予算処置が必要。個人の家の屋根には勝手に登れないため、作業は後日になることもある。)
---------------	---

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	文化財ボランティア育成事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	文化財ボランティアの育成研修および文化財啓発保存活動など、活動の場の提供により、ボランティア活動を活性化させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	1

指標①	登録ボランティアの1人平均年間活動回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	10.5回	10.5回	10.5回	C	目標②				
実績①	7.9回	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	二本松古墳清掃 延べ5日46人・埋蔵文化財センター活動事業 延べ253日819人・ボランティアハイキング 延べ1日27人・ボランティア研修会 延べ1日17人 (述べ260日 909人 909÷登録者数115=7.9)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	旧河澄家での新規活用を中心に、引き続き、多様な観点からボランティア活動の場を創設・提供し、登録ボランティアの拡大を図る必要がある。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	二本松古墳清掃、埋蔵文化財センター活動事業、ボランティアハイキング、ボランティア研修会等、従来からのボランティア活動は実施している。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	ボランティアの質の向上。文化財を管理運営していくうえで、ボランティアの人たちの協力は不可欠であるが、民家の解説などは、現在の来館者の多様化によって、専門的な質問に答えられるよう民家の歴史に関する知識や地域に関する知識、建築に関する知識が必要であり、これをどのように向上させるかが課題である。

平成24年度に向けた改善策	平成23年度に向けた改善策の実施に向けて、早急に文化財ボランティアの組織を一層充実し、取り組んでいく。又、質の向上に向けて研修会の企画等も考えていきたい。
---------------	---

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	発掘された飛鳥時代創建の国史跡「河内寺廃寺跡」を史跡公園として整備するため、基本計画の策定、実施設計に取り組む。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	2

指標①	事業進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	整備事業費/全体事業費×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	54.2%	54.4%	55.9%	A	目標②				
実績①	54.2%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	史跡整備に向けたデータをさらに収集するため追加調査を実施し、整備基本計画を策定した。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	基本構想や基本計画の策定にあたる整備委員会には地元住民の代表者にも参加いただき、市民憩いの場として市民が主体となって活用し、地域に根ざした愛着のある文化財の環境づくりを引き続き進めていく。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	整備委員の指導の下、史跡整備に向けた一定の方向性が示された。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	発掘調査の結果をふまえ、整備委員会より一部の箇所について再調査が必要と示唆された。
課題・問題点	河内寺廃寺跡史跡公園の基本プランについて、地元住民に理解を求める必要がある。
平成24年度に向けた改善策	調査報告書及び整備基本計画書とともに文化庁協議を行い、実施設計・実施工事の採択をめざす。また、基本計画を地元を示していく必要がある。

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	指定文化財保存事業	平成23年度 目標達成度	D
事業概要	指定文化財所有者や管理者が行う修理に対し、補助金を交付することで文化財保存の取り組みを奨励し、文化財保護意識を高める。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	2

指標①	充足率				指標②				
指標の説明・計算式	補助件数/申請件数×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	D	目標②				
実績①	0%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財(天然記念物)の保存事業について、当該所有者と協議したが、平成23年度の事業実施には至らなかった。 ・春日神社本殿については、府と協議を行った。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	春日神社本殿について、大阪府指定文化財への格上げを強く働きかけたい。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	大阪府教育委員会と協議中。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ①春日神社本殿については、府との細部の調査及び地元との最終調整が残っている。 ②市指定文化財保存事業については、所有者において、補修費用、維持管理費用の工面が困難となっている。
平成24年度に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> ①大阪府教育委員会及び地元と最終的な協議を継続していく。 ②現行は建造物の修復が中心の補助となっているが、指定文化財用地の維持管理費用(草刈り等)へも適用できる保存事業としていきたい。

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地内での開発行為届出に対し発掘調査を行い、地域の歴史を知る貴重な資料として埋蔵文化財を保存活用する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	2

指標①	発掘調査率				指標②				
指標の説明・計算式	発掘調査面積/破壊される遺跡面積×100				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	①瓜生堂遺跡第57次調査 ②上六万寺遺跡第12次調査 ③西ノ辻遺跡第49・50次調査 ④山畑古墳群第32次調査 ⑤若江遺跡第86次調査 ⑥河内寺廃寺跡第21次調査(史跡整備に伴う調査)
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	遺物整理の一部業務委託を平成22年度から実施しているが、課題を整理・総括し、より良い委託方法を構築するもの。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	平成22年度の遺物整理の業務委託の内容を精査し、さらにその拡充を試みた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	遺物整理の委託に向けての準備等に時間を要し、成果品の検査・精査の方法に課題を生じた。
平成24年度に向けた改善策	平成24年度の遺物整理については、前年度より遺物量が増加しているため、業務計画や準備を早期に進めていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育室 図書館総務室
----	--------------

実施計画事業名	永和図書館整備事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	永和図書館の建て替えに向けて整備方針の策定のための検討会議を開催し、基本調査などを実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	市民会館・永和図書館の建替えに着手
120	92	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	6	3

指標①	整備事業の実施内容				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	会議の開催、整備方針策定	基本調査	基本設計	C	目標②				
実績①	会議の開催	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	市民会館の建て替えに向け、検討会議を開催するとともに、整備方針策定のための建設準備組織を設置するよう関係部局に働きかける。
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・公共施設マネジメント推進会議において整備方針を決定するという方向性を決定した

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	永和図書館の建替えについては、現市民会館の用地で複合施設として検討されており、その検討会議の中で調整していく。
--------------------------	---

平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	公共施設マネジメント推進会議において、作業チーム調整会議が2回開催された。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	公共施設マネジメント推進会議において、早急に整備方針を決定する必要がある。

平成24年度に向けた改善策	公共施設マネジメント推進会議における方向性や整備方針のもと、具体的な準備をすすめていく。
---------------	--

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育室 図書館総務室
----	--------------

実施計画事業名	永和図書館整備事業	平成23年度 目標達成度	C
事業概要	永和図書館の建て替えに向けて整備方針の策定のための検討会議を開催し、基本調査などを実施する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	市民会館・永和図書館の建替えに着手
120	92	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	2

指標①					指標②				
整備事業の実施内容									
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	会議の開催、整備方針策定	基本調査	基本設計	C	目標②				
実績①	会議の開催	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	市民会館の建て替えに向け、検討会議を開催するとともに、整備方針策定のための建設準備組織を設置する
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・公共施設マネジメント推進会議において整備方針を決定するという方向性を決定した

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	永和図書館の建替えについては、現市民会館の用地で複合施設として検討されており、その検討会議の中で調整していく。
平成23年度 「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	公共施設マネジメント推進会議において、作業チーム調整会議が2回開催された。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	公共施設マネジメント推進会議において、早急に整備方針を決定する必要がある。
平成24年度に向けた改善策	公共施設マネジメント推進会議における方向性や整備方針のもと、具体的な準備をすすめていく。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育室 図書館総務室
----	--------------

実施計画事業名	図書館運営事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	図書館の開館時間の延長や祝休日の開館日を増やすことで、図書館利用者の利便性を向上させる。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	図書館の夜間開館を9時まで延長
70	53	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	2

指標①	年間貸出冊数				指標②	年間の17時以降の貸出者数			
指標の説明・計算式	図書館情報システムの帳票による利用統計				指標の説明・計算式	図書館情報システムの帳票による利用統計(花園・永和・旭町図書館)			
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	203万冊	209万冊	216万冊	B	目標②	23,500人	24,000人	34,000人	A
実績①	200万冊	—	—		実績②	26,712人	—	—	

事業実績 (平成23年度)	・花園図書館において、H24年2月より開館時間を1時間延長(午後9時まで) 年間貸出点数: 1,999,730件
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・花園図書館の開館時間等の拡大 ・花園図書館において、H24年2月より開館時間を1時間延長(午後9時まで) ・図書整理休館期間の短縮

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)を利用して施設改修を平成23年度中に実施する予定です。
--------------------------	--

平成23年度	地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)を利用して施設改修を実施。
「平成23年度に向けた改善策」 の実施状況	花園図書館において、安全で快適な読書環境を整備するため、屋外照明整備電気工事等の環境整備・補修を行なう。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	永和図書館、旭町図書館での実施に向けて、人員体制や安全性などの課題を整理するとともに、今後の対応を検討する。

平成24年度に向けた改善策	・永和図書館、旭町図書館については、引き続き実施に向けて検討
---------------	--------------------------------

平成23年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育センター
----	----------------

実施計画事業名	大学合同公開講座(東大阪市連携7大学公開講座)	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	大学の英知を結集して、旬のテーマで講座を開催し、市民が生涯を通じて自主的に学習に取り組む機会を提供する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	3

指標①	合同公開講座参加者数				指標②				
指標の説明・計算式	前年度の参加者数を目標値とし、参加者数を増やす。				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	500人	500人	500人	A	目標②				
実績①	936人	—	—		実績②		—	—	

事業実績 (平成23年度)	平成24年2月13日から2月17日にかけて、計6講座(計6大学)を実施し、期間中の受講者延数は936人であった。 内訳(大学名・講座名) ①東大阪大学(脳と心が生み出す世界)、②大阪商業大学(東日本大震災から～「忘」災に克つ知をあなたが～)、③樟蔭東女子短期大学(人間の生涯にわたる発達～人生後半からの充実～)、④大阪産業大学(芸術療法の現在～描画法を体験してみよう～)、⑤大阪経済法科大学(東日本大震災と日本経済～私たちの暮らしはどうなる?～)、⑥近畿大学(福島第一原発事故と放射線の人体への影響)
------------------	---

市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	
--	--

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	市内5大学から、隣接市の2大学も加えて、中河内地区の7大学による合同公開講座として有機的な連携を深めていきたい。また、各大学が有する知的資源を、中河内地区の「人づくり」「地域づくり」に生かせるような学習機会の提供も探していきたい。
--------------------------	---

平成23年度	平成22年度までは市内5大学による合同公開講座を開催していたが、平成23年度より、大阪経済法科大学、大阪産業大学を加えた計7大学を対象とした(大阪樟蔭女子大学は不参加のため計6講座を開催)。また平成23年度は事業実施以降初めて、同一日内に2講座を開催するとともに、各大学の案内パンフを受付カウンターに配架し、多数の来場者に配布した。
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	本市に所縁のある企業・団体の協賛を得ながら、集客という部分では初期の目的が達成できているが、今後いかに各大学のもつ学風を尊重しながら、市民生活に直結する共通のメインテーマを絞り込んでいくかが課題である。

平成24年度に向けた改善策	本事業においては生涯学習の一環ではあるものの、事業内容から鑑み、関係部局といっそう密なる協議を図ることが事業運営上、必要不可欠であると思われる。
---------------	--

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権教育室
----	-------

実施計画事業名	人権教育の推進	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	学校・家庭・地域が連携し、豊かな人権感覚と確かな学力を育むことをめざし、人権教育研究集会開催、在日外国人教育推進事業、啓発冊子作成など、各種事業を実施・支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①	東大阪市人権教育研究集会(全体会・分科会)参加者数				指標②	母国語学級設置校における在日韓国・朝鮮人児童・生徒の参加割合			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	4,500人	4,500人	4,500人	B	目標②	70%	70%	70%	A
実績①	4,354人	—	—		実績②	70%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研究集会(全体会8/5・分科会11/16)を開催 29小・中学校に母国語学級を設置し、運営を支援。民族講師を派遣。 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」、「本名で生きる! 2」の増刷
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	中学校区ブロックの「めざす子ども像」を全教職員で再検討し、その実現に向けてこれまでの実践を見直すとともに、今後の具体的な取り組みを構築していく。保護者・地域とも協力・連携して「めざす子ども像」の実現に向けての取り組みを進める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	各中学校区ブロックから、再検討した「めざす子ども像」と、その実現に向けた具体の取り組みについて、計画・報告を集約し、エリア会議において、取り組みの成果と課題の交流を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	東日本大震災により、避難してきた子どもたちをはじめ、多様化する課題解決に向け、学校間連携、保護者・地域との連携した取り組みをすすめた。
課題・問題点	これまでの取り組みのさらなる継承と発展と、それに向けたシステムづくり
平成24年度に向けた改善策	中学校区ブロックの「めざす子ども像」の実現に向けた、系統だったカリキュラムづくりをすすめる。保護者・地域とも協力・連携した取り組みを進める。

【様式1】

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権教育室
----	-------

実施計画事業名	人権教育の推進	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	学校・家庭・地域が連携し、豊かな人権感覚と確かな学力を育むことをめざし、人権教育研究集会開催、在日外国人教育推進事業、啓発冊子作成など、各種事業を実施・支援する。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)
通し	公約

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	東大阪市人権教育研究集会(全体会・分科会)参加者数				指標②	母国語学級設置校における在日韓国・朝鮮人児童・生徒の参加割合			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	4,500人	4,500人	4,500人	B	目標②	70%	70%	70%	A
実績①	4,354人	—	—		実績②	70%	—	—	

事業実績 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研究集会(全体会8/5・分科会11/16)を開催 29小・中学校に母国語学級を設置し、運営を支援。民族講師を派遣。 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」、「本名で生きる! 2」の増刷
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	中学校区ブロックの「めざす子ども像」を全教職員で再検討し、その実現に向けてこれまでの実践を見直すとともに、今後の具体的な取り組みを構築していく。保護者・地域とも協力・連携して「めざす子ども像」の実現に向けての取り組みを進める。
平成23年度	
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	各中学校区ブロックから、再検討した「めざす子ども像」と、その実現に向けた具体の取り組みについて、計画・報告を集約し、エリア会議において、取り組みの成果と課題の交流を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や外部意見等及びその対応	東日本大震災により、避難してきた子どもたちをはじめ、多様化する課題解決に向け、学校間連携、保護者・地域との連携した取り組みをすすめた。
課題・問題点	これまでの取り組みのさらなる継承と発展と、それに向けたシステムづくり
平成24年度に向けた改善策	中学校区ブロックの「めざす子ども像」の実現に向けた、系統だったカリキュラムづくりをすすめる。保護者・地域とも協力・連携した取り組みを進める。

平成23年度 事業管理報告書

所属	人権教育室
----	-------

実施計画事業名	いじめ防止対策推進事業	平成23年度 目標達成度	A
事業概要	園児・児童・生徒・保護者および教職員を対象に、中学校区での研修会の開催や啓発リーフレットを配布することで、人権感覚と人権意識を高揚させ、いじめ問題を未然に防ぐ。		

コード	市政マニフェスト公約項目(第1期:H20~23年度)	
通し	公約	07いじめ防止対策の強化
85	64	

第1次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	中学校区いじめ問題研修会実施回数				指標②	啓発リーフレット配布数			
指標の説明・計算式	26地域、年2回				指標の説明・計算式				
	H23	H24	H25	H23達成度		H23	H24	H25	H23達成度
目標①	52回	52回	52回	A	目標②	50,000部	50,000部	50,000部	A
実績①	52回	—	—		実績②	53,544部	—	—	

事業実績 (平成23年度)	・いじめ問題についての中学校区合同研修会を2回(教職員対象、うち1回は保護者・地域の方と合同)実施 ・いじめ防止に向けた啓発リーフレット・小冊子を作成、配布、ポスターの作成、掲示依頼
市政マニフェスト (第1期:H20~23年度) 実施状況 (平成23年度)	・いじめ問題についての中学校区合同研修会を2回(教職員対象、うち1回は保護者・地域の方と合同)実施 ・いじめ防止に向けた啓発冊子を作成、配布

平成23年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に重点を置き、全中学校区で「いじめ問題についての中学校区合同研修会」を年2回(うち1回は保護者や地域の方も参加)実施する。また、いじめ防止ポスターを作成し市内学校園、市立施設に掲示すると共に、いじめ防止啓発リーフレットと子どもたちが興味をもって、読むことができるように、小冊子を作成、全学校園の教職員・児童・生徒に配布し、より一層、啓発活動を推進します。
--------------------------	--

平成23年度	いじめの未然防止や早期発見・早期対応に重点を置き、全中学校区で「いじめ問題についての中学校区合同研修会」を年2回(うち1回は保護者や地域の方も参加)実施。また、いじめ防止ポスターを作成し市内学校園、市立施設に掲示すると共に、いじめ防止啓発リーフレットと子どもたちが興味をもって、読むことができるように、小冊子を作成、全学校園の教職員・児童・生徒に配布した。
「平成23年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	子ども達自身が、考え、行動することが大切であるという観点から、小冊子の作成、配布をした。
課題・問題点	ネットいじめ等への対応として、子ども達の意識や行動に働きかける取り組みがさらに重要となる。
平成24年度に向けた改善策	子ども達自身が、考え、行動することが大切であるという観点から、児童・生徒対象の研修会を順次実施する。